堀江秀雄纂

國字改良論纂　全

東京　金港堂書籍株式會社

自序

いたづらに　頑固なのわ　吾等の　たっとばぬ　所で　ある。さりとて　みだりに　新奇を　おうのも　よく　ない。時勢の　おもむく　所に　したがって、おもむろに　改善　進歩の　計を　たて、よく　國家　千年の　基を　かためるのわ、考ある　國民の　つねに　とるべき　方針で　ある。今や　時勢わ　日本を　して　世界の　優等國たらしめ、日本國民を　して　世界の　優等國民　たら　しめたが、日本わ　この　位置に　ただ　滿足して　いられるか、日本國民わ　この　境遇に　よく　安堵して　いられるか。ああ　こゝろせよ、滿足と　安堵　これが　物事を　おとろえ　さす　病根な

ので ある。日本わ 今の 位置に 滿足して わいられぬ、日本國民わ 今の 境遇に 安堵して わいられぬ。國としてわ 世界の 手本と なり、國民としてわ 世界國民を みちびいて やられるよーにならねばならぬ。それにわ 教育の 普及をはかるのが 第一の 務であって、この 國字改良問題わ その 教育普及の 上に もっとも おーきな 關係をもっている。けだし 國家の 大事を おもい、國民の將來を おもんばかる 人々わ、この 書に ついてなおも ふかく この 問題の しらべに つとめ られるで あろー。

明治三十五年 三月十五日、東京 森川の 梅の花かをる 窓の 下に おいて、堀江秀雄 しるす。

はしがき

一　本書は、國字改良問題に關して、明治二十七年より今日にいたるまでに、新聞や雜誌の上に發表せられた、諸名家の意見を編纂し、それに編者の意見の一斑を加へたものである。

二　本書中の論文には、すでに數年前の著作にかゝり、その後、その論者の意見を窺ふに由なきものもあれば、中には當年の意見と差異を生じたる論者もあらう。

三　本書の諸論文中には、ある新聞や雜誌に表れた全體を掲げたのもあり、主要なる一部分を拔き取ったのもある。

四　本書中、諸家の論説は、その行文の體、その用字の法、こと〴〵く發表せられた當時の原形のまゝで、私に改削を加へた事はない。

五　諸論文の編次は、事宜に從ひて排列したので、決して人によりて上下を定めたのではない。

六　本書に轉載したる諸論文は、いづれも、その著作者、その發行者より、特に承諾を得たものである。

七　本書を編纂するにあたりて、元良勇次郎、杉浦重剛、大西克知、坪井正五郎、小西重直、佐々政一、水落松次郎の諸先輩または知己より、種々の助力を得たのは、編者の幸とする所であるは特に記して、編者が感謝の意をあらはす。

明治三十五年三月　編者　堀江秀雄　しるす

目次

目次終

國字改良論纂

堀江秀雄纂

緒論

山水秀麗の國に生まれて、萬世一系の皇統を戴き、三千年の歴史を有し、文學や美術に勉め、商工貿易を盛にし、海に二十五萬噸の軍艦を浮かべ、陸に十三師團の壯丁を養ひ、博愛と義勇とをもって國光を輝かすべき名譽ある國民は、この好地位に據りて、ます〳〵智を磨き、徳を修めて、一は世界のために、一は自國のために、大なる貢献をなさうとは志さぬか。志さぬ事はあるまい、けれども其れが容易い業ではない。わが國の現情を觀るに、その志望を成就せうとするには、改良を加へ、進歩を促さねばならぬ事が頗多いのである。餘事は暫らく措き、國語、國文、國字の改良の如きは慥に其の主なるものである。一國人の使用する言語が、東西相通じて統一し居るのは、その國のために大に祝ふべき事である。しかるに國語の現狀は、九州人と東北人との言語が相通せぬのみか、四分五裂とも、支離滅裂ともいふべき程で、わづか二十里か三十里も隔たり居る者すら、その用語が相異なるに至っては實に憂ふべき事ではないか。國語は改良せねばならぬ。國語の統一を謀る事は目下の急務である。さて國語を統一するには如何なる方法に依るべきか、それには標準語を傳播して方言を矯正するより外はあるまい。この標

準語とは如何なるものか、そも〳〵標準語とは、現に使用せられ居る談話語、學術語の中で、使用し居る範圍が廣く、かつ傳播力に富んで居る言語、すなはち東京の中等以上の社會に行はれ居る言語などを指していふのである。しかし東京の中流社會に行はれ居る言語の中にも、全國の摸範とするには如何はしく思はれる者もあれば、これを調査して、形體の雅健に、內容の明晰なのを選び、標準語の辭書や語法を編述するなどは、國語學者の大に盡力すべき事業である。かやうにして標準語の傳播を助けると同時に、かの支離滅裂とも評すべき方言の調査に勉めねばならぬ。この方言を調査するには、まづ有らゆる方言を蒐集して、品詞上の分類をなし、各語ごとに意義をしらべ、文法上の關係を研究すべきものだが、全國無量の方言を研究する事は、實に容易な事でない。けれども府縣郡市の敎育會が擔當し、各自の地方について研究するのは至難の事とはいはれぬ。この方言の調査が濟めば、これを標準語調査の學者の手に纏めて、標準語制定の資料に供へるのは肝要である。從來の國語には異音同義や同音異義のものが甚少くない。標準語には成るたけ之を避けたい。さて標準語を傳播するには、學校敎育に依ると書物に依るとの二法あるが、第一法については小學敎員に標準語の素養あらしめる事が肝要で、第二法については敎科書には勿論、普通一般の讀者を求める書類、新聞や雜誌までが標準語によりて記述せられてある事が必要である。こゝにおいて國文改良を提議せずには居られぬ。

國文改良とは何ぞや、この問に答へるには文章とは何ぞやといふ事から說明せねばならぬ。そも〳〵文章とは思想の連續して口語に顯はるべきものを文字によりて示したもので、もとより口語の變體に過ぎぬ。それゆゑに古の文章が古の口語や語法に從うてある如く、今の文章は今の口語や語法に依るべきは當然であるのに、今日普通の文章を見れば、今日の口語や語法とは大に違うて、目によらねば解

せられぬ漢語や、すでに死語ともいふべき古語や、口語に遠ざかつた古文法や、國語には例のない外國の語法など、様々の異分子が交ざつて居る。それが世の開け、學術の煩雜になるにつれて、ます〳〵多くなりゆき、その多くなるにつれて、ます〳〵口語や語法と懸けはなれるから、いはゆる文章の解釋が面倒になり、文法の標準が立ちがたくなつて、國文の講義に餘計な時間を費し、作文の錬習に一層の難儀を覺え、口語は群馬の埒をはなれた如くに多岐に分れて、山を堺へ川を隔てて區々な方言が夥しくなる。これで國語國文の亂れない道理があらうか。あゝ今日のやうで進んで行つたならば、國語教育には其の功果を收められず、文法の教授には一定の標準がないやうになつてしまふであらう。國文の改良は急務中の急務ではないか。讀者は既に國文改良の何たる事を解し得たらうか、しかり其は文章と談話との語法的一致、すなはち謂はゆる言文一致の實行である事を察したであらう。言文一致は如何にすれば實行せられるか、それは定められたる標準語や標準語法によつて、その教科書と否とを問はず、すべての論説、記事、叙事、解説の文や、書簡や法律の文までをも書き綴るに限る。さうすれば之を讀む者は、いつの間にか標準語に熟し、標準語法に通じて、口にも話し、筆にも書くやうになるから、全國の通用語が統一せられ、國文の解釋上に多くの時間と腦力を利し、作文の錬習上にも同上の益を得る。こうなつて見れば言文一致が學習上に功あるのみならず、國民の心を融和せしめる點にも力ある事は否まれぬ。世間には言文一致の詩美を害する事を非難する者もあれど、それは言文一致にもあれ、いはゆる普通文にもあれ、すべて文體には純粹、妥當、正確、明晰、勢力、音調などの要素の缺けてはならぬ事を知らぬ者の論で、採るに足らぬ所である。そこで世の著述家なり、教育家なり、その他に文筆の業に從ふ者は、あらかじめ標準語、標準語法につきて考へ、口に筆に其の普及傳播する事を心がけられたい。こ

の後に來るものが國字改良問題なのである。

しかしながら、その問題について叙述する前に、なほ國語と國文との改良問題が、世人に如何なる待遇を受けて居るかを觀察せねばならぬ。何となれば國語や國文の改良は、國字改良問題よりは先に講究し、先に實行すべき事業であるから。さて國語改良問題は小別して左の數個にする事が出來る、

(一) 標準語の制定、
(二) 標準語法の制定、
(三) 標準語辭書の編述、
(四) 方言の調査、
(五) 同音異義の研究、
(六) 異音同義の研究、
(七) 標準語傳播の策。

その第一は東京の中等社會に用ゐられ居る口語を基本として、その中で語形や意義の頽化が甚しいものを捨てようといふのは、この道の學者の輿論であるが、これには他からも異論はない。それゆゑ小學教科書をはじめ各種の書物に載せられをる口語文は、いづれも右の意見に從ひをる事は常に見る所である。第一が定まれば第二は自然に定まるべきもので、既に公にせられをる二三の俗語文典は、それぐ〳〵の特色もあり、なほ研究し漏らされたる點もあらうけれども、東京の中等社會の用語を中心にした事は言ふまでもない事である。第三は今や學者の研究中でもあるか、まだ一書も公にせられたものを見聞かぬ。それは道理で、標準語の蒐集は容易な事ではない。今まで世に行はれた普通辭書より如

何なる語までを取除き、その上に如何なる語までを增加すべきかについては、最も深慮を要すべきもので、この編述は個人事業としては大に困難な事業である。まだ專門辭書の信賴すべきものが乏しいのも、その困難を大ならしめる。第四も個人事業としては完成を期し難い大事業である。しかし標準語を傳播するには、地方〳〵の用語、すなはち方言と對照するのが必要で、小學校の敎員などに標準語傳播の任を負はしめようとするには、是非に一部の標準語方言對照辭書を携へさせねばならぬ。それゆゑ政府事業として其の調査を府縣郡市の敎育會に囑托して、その語法上の異同、單語上の異同を敏速に調査せしめるが早道である。これらについては未だ何等の施設も耳にした事がない。第五第六は、國語の意義を明瞭ならしめるために必要な研究であるが、誰か着手し居られるか、まだ聞きもせぬのは殘念な事である。第七の傳播策には口によりて傳へると書物によりて傳へるとの二法あるが、東京語の標準語たる資格を有するのは、その全國に尊崇せられる點からも、傳播力に富んで居る上からも、他の方言よりは有力なゆゑであれば、東京語を中心とした標準語を傳播せしめるのは、さばかり困難な事ではない。すなはち小學敎科書の文章を標準語によりて認めるのと、小學校敎員に東京に往來すべき機會を與へ、さなくとも標準語の上における智識を多からしめるのと、この二手段は今や徐々に講ぜられをるものと見て差支あるまい。この上に前の各事業さへ捗取れば、おのづから國語の統一は出來る道理であれども、この大經綸を施すべき機關たる國語調査會が、他の政費多端に壓倒せられて、久しく成立たなかったのは、國語自身のためにも、敎育のためにも、いな寧ろ國家のために悲むべき事である。また國文の改良も捗取らぬ。現今の國文は、その體、その脈が大に錯雜である。およそ文章は、その內容の如何により、その書く人の如何によりて、用語や語勢の異なるべきは言ふを待たぬ事なれども、國

人に會得せしめ易い國文の脈を捨てゝ、殊更に外國文の脈に依るなどは、奇を好む人の通弊といはねばならぬ。事物が日に開け、研究が月に進んで、人々の思想が精緻正確に至れば、之を表はすには精緻正確な文法に依らねばならぬのに、現今の文筆家は文法を重んずる心が薄い。試に科學上の著述や省令訓示の類を手にして、その文章を文法學の素養ある者の眼で見れば、條理が曖昧で、いづれとも判斷のつけがたい所や、筆者の意が反對に表れをる所が少くはない。諸外國との條約文にさへ誤解を招きやすい所が往々ある。これまた國文の一大缺點ではないか。この缺點は國人の頭腦が未だ精緻正確を貴ぶに至らぬのにも因るけれども、文法の組織が紛糾して居て記憶するに便利でない上に、教授法が幼稚で學習者に充分の了解を得しめぬのと、作文の練習に功を積む事が足らぬのとにも因る。それ故に右の缺點を補ひ弊習を防ぐには、簡明にして記憶しやすい標準文法を組織し、かねて秩序ある教授法をも考究して、小中學生徒らの文法上の智識を正確にし、一方には作文の錬習を勉めしめて修辭上に妙巧ならしめる事は、今日の急務である。そもそも簡明にして記憶しやすい文法とは如何なるものか、これは標準語の上に建てられた標準語法に外ならぬ。口語と文章とが二途に分かれて居る不便、それが一致するの利益などは今更言ふに及ばぬ。既に標準語を傳播普及せしめて國語の統一を計る上は、その國語と語法とによりて國文を綴るのが、國語の維持擴張を計る上にも、國文を解釋したり綴つたりする上にも大に便益であるといふのは、謂はゆる國語國文の將來を慮る者の常に唱へる所で、言文一致會などいふ團體が組織せられ、帝國議會に請願してまでも、種々の方面から、その素志を貫く事に盡力し居られるのは、吾が賛嘆して措かぬ所であるけれども、言文の二途に分かれ居る事は久しい間の習慣であるから、まだ舊弊を脱しがたく、言文一致體の文章が普通の國文として教育上に勢力を占めるに至らぬの

は大に遺恨な事である。しかし今日では小學教育などには口語を重んずる有樣が著く、新聞や雜誌にも言文一致の實行を見る事が多く、その曙光は既に東の空を紅ならしめて居るから、同志の者が油斷なく盡力し居る間に、遠からず惰性の雲が掃はれて、國文改良の日を見られる事は疑ない。けれども讀者よ言文一致のみを以て國文改良の實が擧がつたものと早飲込し給ふな。分別書法や、句讀法や、送假名法や、さては縱書橫書の如き國文の記述法も、たしかに國文改良問題中の要項であるが、これらは國字改良問題の決定した後にならねば決定し能はぬものである事を記憶したまへ。

我が國字は表音字と表意字との二樣より成り、それを縱に書いて右より左へ讀みゆくのが國文の通例である。之を心もなしに學んだり教へたりして居れば何の差支もないようだが、深く注意して見る時は改良すべき點を發見する事が多い。すなはち從來と同じ勞力、同じ時間を以つて、從來よりは教育學習の効果を多からしめるには、國字の改良を行ふ必要がある。國字改良論の發生した所以も、改良論者の目的も此處にあるが、この大問題の事ゆゑ影響する範圍が至つて廣く、かつ改良についても種々の方法があるので、考究すべき點も多く、論者の意見も區々に分かれて居る。本書に收めたものは明治二十七年以後に新聞雜誌に散見したのを集めたのであるが、本書が學者の座右に侍りて、なほも深く本問題を究められる時の參考となり、廣く天下に流布して本問題を解するものが增加して、今や落葉寂寞の觀ある本問題をして紅花爛熳の春を迎へしめ、國民の文明と國家の勢力との上に、聊でも裨補する所があらば編者の勞は慰められるであらう。

一、文字と教育の關係

文學博士　井上哲次郎講演

今日演說します題は、文字と敎育の關係であります、新聞の雜報抔に文學と敎育の關係と間違つて出て居りますが、其れは全く字が似て居る處からのことでたいした間違ではありません、題の主意は敎育の速かなると遲いといふことが、文字の性質から起つて來ます事でありますから、其關係はどう云ふものか是れは日本人が充分に考へねばならぬと云ふことであります、此事は始め諸君が考へらるゝよりも一層深く考へらるゝに付け、段々と其重大なることを知らるゝでありませう、今日は世界各國の間に立ちて實に日新競爭の時であつて此時に當りて我邦の敎育は、實に他國に先ちて進步せねばならぬ、中々一年でも二年でも、否、一日も一刻も晚れてはならん、處が實際どう云ふ具合に彼我の間に文字が行はれて居るかと云ふに、茲に餘程見易い事實があります、西洋では如何なる國でも、僅々二十六字位の數で敎育して居ります、僅に二十六字を學べば、夫れで一切の字は知り盡すことであります、さうして其文字の結合によりて段々と一切の書物を讀む樣になります、夫れで如何ほど遲鈍なる子供でも、其二十六字と其綴方を覺ゆるには、決して長い時間は入りません、然るに東洋に於ては如何、否、日本に於ては如何、實際其文字の數は幾何、二十六字か、其文字の數は中々二十六字抔ではない、其れの幾倍あるか、實に莫大の數であります、夫れで先づ其字の數を勘定して見ませう、さて支那の文字も初めは一萬に充たなかつたが、段々と增加して非常なる數になつて居る、前漢の末に揚雄が訓纂と云ふ字引を拵へました、訓纂の字數が五千三百四十字、夫れから紀元後二世紀の初めに出來た許愼の說文が九千三百五十三字、まだ一萬に充たない、夫れから梁の顧野王の玉篇が一萬六千九百十七字、唐の代に至りて廣韵と云ふ字引が出來ました、是れが二萬六千一百九十四字、玉篇に幾んど倍の數であります。宋の集韵が五萬三千五百二十五字、(一說に五萬一千五百七字)廣韵に較れば二萬七千三百三十一字を增す。夫れで

段々字數が殖える。元の時に韵會と云ふ字引がある、是が一萬二千六百五十二字、小補韵會も同じと、是れは字數が其時に減つたのではない、重なるものを取つて其餘を捨てたものと見える、明の時字彙が出來ました、是れには三萬三千百七十九字、夫れに又清の初めに出來た續字彙補が一萬二千三百七十一字之れを合して見れば、四萬五千五百五十字程あります、夫れから明の宋景廉の篇海類篇が三萬八千四百有奇、其外色々の字引がありますが、極く明かなもので無いからよしませう、併し極く後に出來た康煕字典、………是れは是迄勘定した者は無つたが、私が態々勘定して來た(笑)、是れが三萬九千七百五十三字、古文は此中に勘定してありません、夫れに補遺と備考とを合すれば、四萬七千二百十六字、概算すれば、五萬計り、さうして正字通も同じ樣な數であらう、夫れで大抵マア支那の文字の數を五萬と見たならば、甚しい差はなからうと思ひます、處で支那の文字が、今言つた通り大約五萬、………夫れならば西洋のは如何、ウェブストルの字典………あれは一々勘定は出來ませんでしたが、千八百六十四年亞米利加のポルター氏が增補した其序文の中に十一萬四千字とあります、其後又數回の增補がありましたから、成數にすれば大約十二萬、康煕字典に比ぶれば、倍の上ある、併し是れは言葉である、支那の字とは少々異つて居る、勿論支那の字も一の言葉になつて居るが、併し支那では、又熟字と云つて二字並べ、或は三字並べて言葉の出來るのが澤山ある、それで熟字も勘定に入れなければならぬ、さうすると熟字ばかりでも中々たいしたもの、佩文韵府は熟字を集めたものであるが、其大なると、或は西洋人をして佩文韵府ほど廣大なる字引は世界に無いと言はせた、私も是程多く熟字を載せたものはまだ見たとはありません、夫等の熟字は幾十萬あるか、精密に勘定するとは迚も出來ません、佩文韵府の熟字が已に左樣に多いが、それで支那の熟字が盡きて居ると云ふ譯ではない、まだ其外色々熟字を集めたもの

があります、それに日本でも亦種々の熟字を拵へ、それからして朝鮮人は朝鮮風に安南人は安南風に、各熟字を拵へて居る、其中には實に奇態なる熟字があつて、日本の「御茶漬」の如きも、迚も支那人抔には分りやしない、御茶が水に漬してある（笑）とでも思はうか「反物」の熟字の如きも其通り、支那人には分らない、其外斯樣な奇態な熟字が段々と殖えて非常な事になつて居ります、夫れで西洋のは大約十二萬位、支那のは幾十萬、中々比較は出來ません、處が日本人は此外に自分の言葉を知らなければならぬ、其中には古語もある、夫等の日本語が五六萬はあるだらう、十萬丈の者がなくては、國語は成立たぬ筈だが、併し支那語が這入て居るから、それで補ひませう、大槻氏の言海には三萬九千百三字、是れに洩れて居るのが澤山ある、夫れで五六萬で非常の違はありますまい、其通り支那字に又日本語を加ふれば非常な言葉の數でありませう、それを日本人は學ばねばならぬ、夫れに付ても漢字を五六千は知つて居らねば、普通の新聞だの書物だのが讀めません、況して漢學者にならうと思へば一萬位知らねばならぬ、處が英佛獨等の如き歐羅巴の言葉を學ぶ必要が日に月に迫つて來る。其時に當りて斯樣に澤山の文字を天窓の中に詰込むは、中々難義と云はねばならん、それでどうか此難澁を避けて是れから文字を單純にして學問せんと思ふは一般の考へでありませう、今擧げました通り、日本には行れて居る支那の文字が莫大で、それに又日本の假名……………平假名、片假名を加ふれば、文字を學ぶ丈が中々容易でない、又書樣が幾通りもある、西洋では一通りで濟む。處が我々では少くも二通りは知らなければならぬ、夫れで我々の方で漸く其書方を覺ゆる時には、最早彼の方では、智識を開發する所の學問をして居る、夫れで始終其樣の事で彼れに後れを取らねばならぬ、文字の數が非常に多い上に又書樣が色々あるとだから、それを覺ゆるに非常の勞力を要する、又文の體が違ふ、論説の文と手紙の文と別になつて居る、其外色

々の體があつて、女に贈るときの手紙はまた違ふ（笑）實に種々樣々の書方がある、さうして見ると、彼れの方では一通りで、濟む處に、我の方では幾倍の勞力を要するとになつて居る、固より彼れの方では多少の違はありますけれども、我れの樣に甚しくはありません、それ故に我邦の教育は非常な損をして居ります、

夫れで玆に吾人の最も憂ふべき一事は、日本人が支那の文字を用ふる間は、多少支那の文字から支配を受けて行かねばならぬ、それが實にいやな事、今日は左程支那人を尊敬しないが、昔しは餘程ひどかつた、徂徠の如きは、自ら東夷と名乘つた位であつた、併し今日では寧ろ見下げて居る國の文字から支配せらるゝと云ふことは、誠に殘念である、凡そ國が獨立せんと欲せば、思想が獨立せねばならぬ、思想が獨立せんと欲せば、文學が獨立せねばならぬ、處が支那の文字を借りて居つては、いつも支那の文學に支配せられて、思想の獨立が、餘程妨げられて居る、例へば「化學」とは、支那人の拵へた譯語である、日本では初め之れを舍密學と謂つた、處が遂にそれを捨てゝ支那譯を使用した、支那人が拵へた字だから雅である樣だが、併し何んだ、ばけ物の學とは、（笑）そんな字は當りて居らぬ、矢張り舍密學と云ふのが原語に當りて居る「幾何學」も同樣支那人の譯語、何事だ幾何ぞとは………日本字が基づく支那だからと云つて斯く小さい事迄も支配せらるゝである、實は譯語抔は我れから製造して彼れに持ち行かねばならぬ、殊に正しきを捨てゝ間違つて居るものを取るとは、思想の獨立に反するの最も甚しきものである」

溯りて考ふるに、十年前頃盛んに文字改良の問題が起りました、私は其時日本に居なかつたが、西洋へ行く時分から已に氣焔を擧げて居つた、其盛んに文字改良の聲が起つたと云ふのは、夫れは意味のあるとであります、當時にありては色々派が分れて居つた樣ですが、大別したならば、三派に分れると思ふ、

第一は羅馬字にしようと云ふ說、即ち日本の言葉を羅馬字に書換へて支那字を廢して仕舞ふと云ふので(其極端の說に至つては英語を採用して日本語を廢して仕舞ふとする、夫れは實に馬鹿な說)

第二は假名をして漢字に代らしめんとの說、

第三は奇態な說であります、それは漢字削減の說で幾らか、數を限りて漢字を用ふると云ふ說、それで是等の說が起ると云ふは、皆文字の困難を感じた點から起つたと云ふとは均しく認識すべきとであります……然るに玆に我々が今日注意すべきとがある、是等の派と云ふは今日では皆迹を滅してどうか成つて仕舞ひました、羅馬字も一時は中々盛んで雜誌も出るし、手紙にも認むるし、天下を席捲する有樣でありました、處が夫れ程盛んな一派が今日では音もなし臭もなしと云ふ事に成つて來て居りますが、夫れに必ず理由がなければならぬ、夫れで羅馬字會を起した人が、羅馬字を應用しようと云ふ事に熱心なるのは、畢竟文字は智識を得るの器械だから、それを成るべく簡便にしようと云ふの意で、是れは私も同意であります、併し之れを羅馬字にしようと云ふ一點に至りては、私も一時は賛成しましたが、今日から考へて見れば、大に非なりと云ふとを悟りました、理窟から推せば、羅馬字は便利至極であるが、併し夫れが成立たぬと云ふは、其因由がなくてはならぬ、夫れは日本人の感情であります、今迄の日本慣用の字を廢して外國の文字を用ふるは不可と云ふ感情が起りて、夫れで振はなくなつた、該感情は實に大切な感情で、理窟では行かぬ、國體は該感情で維持するとが出來るです、羅馬字會が一時盛んに成つたのは、賀すべきとであるが、其衰へたのも、亦賀すべきとである、況して極端の英語にして仕舞ふ抔とは甚しい僻說、沙汰の限、假名にせよと云ふ考へは、是れは祖國を思の感情から起つたので、誠に感服に耐へぬが、併し是れは退歩になる、即ち支那字は一字で、假名の長さを代表する樣になつて

居る、夫れを假名に綴て仕舞ふ日には、長つたらしくて、此忙はしい時に草双紙の樣なものを讀んで居られない、併し是れも漢字の不便を感じ、我祖國の文字を用ひようと云ふ精神で、夫れは我々は讚美せねばならぬ、第三の漢字削減は少し馬鹿氣て居ります、何んとなれば、言葉は段々増すこそすれ、減すと云ふは、是れは逆戻しと云ふもの、削減は、言語の自由を害すると此れは文學上の手械足械である、去ればこそ、今は誰れが唱へたか夫さへ分らぬ樣になつて居る、實に賀すべきとである、斯の如く三種の説がありますが、此三種の説は孰れも進歩的の考を以て起りました、即ち文字は思想の器械であるから可成簡便にしようと思つて、其同じ目的から起りて箇樣の結果を來たした併し同じ進歩的の思想から起つたと云ふものゝ、此中に又二箇の相異なる點がある、即ち其一は進歩で、他の一は保守………其羅馬字の方は、假名の方に較ぶれば、實に進歩的の考で、假名にする方は、古來から在つたものを今更に行ふから、夫れで保守である、漢字削減………是れは餘りつまらぬから除きます、處が此二者は何れも一得一失があります、其進歩の方は、祖國の考を蔑如して居る、保守の方は、改良でなくて、反對に陷る夫れでどちらも一得一失、其れと同時にこんな現象がある、羅馬字の主張者は洋學者、假名の主張者は國學者、それで羅馬字は國學者間に反對を惹起しましたらう、洋學者は亦假名を陳腐と云ひ、斯くして段々と共倒を………幸ひに共倒れを仕ました、是れは其目的の惡いからのとでなく、其方法の惡いからのと、夫れで今日はどうも是等の方法と異りて、是れから更に他の方法によりて將來の文字の改良を圖り、さうして教育の進歩を圖らなければならぬ、夫れで前の羅馬字會や假名の會に向つて、こんな改良の精神を惹起したのは、感謝せねばならぬ、此精神はどこまでも維持して行かねばならぬ、斷然と改良するの方針に向はねばならね、然らずんば歐羅巴の教育と、一樣に進んで行くとは到底覺束ない、夫

れならばどう云ふ具合に改良の方針を取つたならば宜いか、我々は已に前車覆沒の形迹を知る、知るによりて鑒みて方針を取らねばならぬ、是れに就いて考ふべきは、文字の改良は果して出來得べきか、先づ之れを考へねばならぬ、之れを解釋するは、中々容易でありません、だから是れは各國の例を見なければならぬ、若し他國に於て文字を更へた例があれば、我邦に於ても決して更ゆることが出來ぬとは云はれぬ、底で例を見ることが必要である、夫れで今日は古來どう云ふ例があるかを諸君に御話し申ませう、諸君も是れによりて益々後來の文字改良を企圖されんことを望む、

先づ第一には舊來の文字を捨てゝ他國の文字を用ゐた例を擧げませう、果して其例が有るか、隨分有ります、先づ近くは馬剌加半島……此國では昔し一種の印度文字を用ゐて居つた、印度の文字も一種でない、色々な字體がありますが、馬剌加は其一種を用ゐて居つたが、回々敎の這入つた爲め、近頃全く一變して亞剌比亞文字に更へた「バレムバンク」ではまだ以前の文字を用ゐて居ります、馬剌加には文字を更へた時に文學はなかつたかと云ふに、文學は古來からあつた、次ぎに印度……印度の文字と云ふものは、實に錯雜して居ります、此處では昔しは、一般に梵字を用ゐましたが、それが段々局處によつて變化しました、其中「ヒンドスターニ」と「バンジャービー」と「シンヂ」の三語は回々敎の這入るに從つて亞剌比亞の文字を用ゐる樣になつた、其次は獨逸、丁抹、瑞典、ボヘミア……其古代の文字の名は「ルーニック」、獨逸では「ルーチン」……「ルーニック」は何んな文字かと云ふに、是れも本は羅馬字であるけれども、形が變つて居る、夫れが疾く這入つて居た、處が夫れを廢して又羅馬字を用ゐた、夫れから獨逸では中世の頃、その羅馬字にギザ〳〵を作りて飾を附けました處が、それが遂に龜の甲文字と成りました、其形は讀み慣ることゝ云ふと左程醜くないが、外國人は大にそれを嫌ふ、夫故に近頃又學

術上では單純なる羅馬字を採用する樣になつた、夫れで歐羅巴でも文字を更へたためしが隨分ある、併し文學のいまだ盛ならぬ內である、其次は波斯、此國は三度程更へた、極く舊きは「チェンド」、其次は「パーラビー」「是れはアルメニアから來た、其次に亞剌比亞文字、それから埃及土、是れも三度、舊くは「ハイエログリフヒツクス」、繪の樣な文字、夫れは非常に澤山はなく、二萬乃至三萬の字數、夫れから紀元後三世紀に「コプチック」と云ふ文字、是れは希臘文字の變つたもの、夫れから後になつて亞剌比亞文字、今日では此亞剌比亞文字を用ゐて居る、波斯と埃及土と此二國の例は我國には不適當である、何となれば朝廷の更つた時に更つたから、併し文字の變つた證據に擧げて置きます、

其次は新に文字を製して舊來の文字を廢したるの例……………是れには何う云ふ例があるかと云ふに我々の邦に近い所の支那の文字、誰れが始めて作つたか、蒼頡とか何とかが作つたと云ひますが、能くは分りません、兎に角其舊きは蝌蚪の文字と云つて、おタマ杓子の樣なもの、其時分は漆で竹の篇んだものに書き居つたから、落墨の間自然とそんな蝦蟇の兒の樣なものが出來たらう、其外に種々樣々の書があつたと云ひますが、……………夫れから籀文と云ふ書がある、いはゆる大篆、是れは史籀(人名)が作つた、夫れが紀元前九世紀から八世紀のこと、秦の時に方りて、李斯が小篆を作つた、其れと同じ時に程邈と云ふ人が隸書と云ふものを作つた、是れが丁度今の楷書……………今の隸書は八分のこと……………是時からして支那の文字は一變して居る、夫れから漢の初めに於て草書が起つた、是れは作者が明瞭でない、或は史游と云ふ人が作つたと云ひ、或は張伯英と云ふ人が作つたと云ひ、或は兩者は丸で違ふと云ふ說もある、但ゝ漢初に出來たことは確、夫れから後漢の初、劉德升と云ふ人が行書を拵へた、是れが先づ新しき文字を製して舊きを廢した例、夫れから又滿州にて淸の太祖デルギー、ホアンチー(努爾哈赤)と云ふ

人が、明の萬暦二十七年に方りて、二人の學者エルデニーバンクシそれからガヾイジャルクジーと云ふ此二人の學者に命じて、蒙古の文字に基いて滿州文字を作らせた、此文字の出來たのが、大抵三百年ばかり前のこと、此文字が今日迄滿州では行はれて居る、夫れから又一千七百四十八年頃、淸の高祖即ち乾隆帝が四人の學者フヘン、ワンエウトン、アクドュン、チャンプ、此四人の學者をして文字を作らせました、此文字は後に次第に增加して六千字となりました、第三にも一つ舊來の文字を命令に依りて、改良したる例、是れも矢張滿州、淸の太祖が千六百四十一年にダチャイバクチーと云ふ人に命して、前拵へました文字が不便利ゆへ改良させた、最も明瞭なる的例は以上の通である、斯う云ふ譯でありますからして新しく文字を製するか、或は他國のものを利用するか、或は舊來の文字を改良するかしてさうして日本將來の文字を改良することは、出來ないと云ふことは決して無い、到底出來ぬとして抛つべからずと信じます、夫れで何う云ふ具合に改良したならば宜しからうか、何う云ふ方針を取れば宜いか、夫れに就いて少しく申さなければならぬ、

古來から種々なる文字が各國に行はれて居りますけれども、今日廣く行はれて居るものは、二ッと私は見る、古代のものを除けて…………夫れならば何う云ふ二ッの文字の組織かと云ふに、一は支那文字一はフヒニシャ文字、其他は決して之れと競爭する丈けの勢力あるもので無い、支那文字は實に廣く行はれて居る、支那全國は勿論、それから安南、朝鮮及び日本、非常の勢力と謂はねばならぬ、夫れと拮抗する文字、或は夫れよりも盛なる文字とも云ふべきものが、フヒニシャ文字、夫れで今日歐洲各國に行はれて居るものは、皆フヒニシャ文字である、希臘人はフヒニシャ人から獲、羅馬人は希臘人から獲、夫れから近世の各國は羅馬人から獲た、露西亞の文字は原と希臘から出た、一番初めに露西亞にバイブルを譯

する時に、希臘文字の發音を借りて露西亞語に譯した、亞刺比亞、波斯の文字も皆フヒニシャ文字、夫れから印度………印度の文字は皆フヒニシャから出た文字、夫れに就いては多少異説があつたが、段々近頃の穿鑿に由て矢張フヒニシャから出たと云ふ事になつた、或はアルメニヤからと云へど、要するに、其本はフヒニシャ文字、夫れから西藏、緬甸、暹羅、南洋のセレブス、フヒリピン等の文字はフヒニシャ文字、蒙古と滿州も亦フヒニシャのアルフハベットに基く、夫れで此二ツの文字の組織と云ふは、實に盛なるもので、東西競ふて樹つて居ります、どちらが勝つか、どちらが負るか現に生存競爭の中にあります、此二ツの文字は何れも特質があります、支那文字は有意文字、一字一字宛意味がある、フヒニシャ文字は無意文字、一字一字に離せば意味は無い書方に於ても支那のは上から下に、右から左、フヒニシャのは左から右に、上から下に併しフヒニシャ文字も皆悉くさうであると云ふ譯ではない、ルーニックと云ふ古代の文字の書方は、右から左、或は一行は右から左、一行は左から右、希伯拉、亞刺比亞等の文字も右から左、サンスクリットも本と右から左へ書いたものもある、併し多くの部分は左から右に行く、

夫れで此兩者の特質は、支那文字は一字一字意味を顯はし、必ずしも是等を綴りて後始めて意味を成すと云ふ者ではない、フヒニシャ文字は一字一字に離せば、何の意味もない、綴れば始めて意味がある、夫れが大なる差別である、處が支那文字は發音的でないから、教育に太だ困難、唯、慣習によりて覺ゆる外はない、字引か、傳言かで、獨りで讀むとは出來ぬ、夫れで支那のは鳥渡便利の樣で、却て人をして苦ましむる、其邊が誠に困難、處が歐羅巴の發音的の文字は、教育上に最も便利、僅に二十六字と其綴りを覺ゆれば讀むと丈は出來る、兒童でも………處が支那文字は何時迄立ても盡く讀むとは到底出來ぬ、啻に文字のみならず、人の名前さへ能く讀めぬ、同じ文雄も一方で南條文雄(ブンユウ)と讀めば、一方では矢野文雄(フミヲ)だ

と云ふ、名乘抔に至つては、迚も分らぬ、其人に就いて聞きばしせにや、夫れで日本の歴史や地理は實に錯雜したものになつて、後世の學者の難義となつて居ります、歴代の天皇の名さへ、正しく讀むとは、何うであるか、況して官員録に載つて居る名前の如きは、………代議士の中にクスリ袋と云ふ名がある、あれを藥袋(ミナイ)と讀むとは誰も思付くまい、若しも忘れた日には字引の引き樣がない、

夫れで支那文字の爲めに我々の不便を蒙るとが斯の如く夥い、若し之れを外國の發音的文字に書換へたならばミナイとクスリ袋と間違へる樣な事は決してない、斯の如く支那字で書けば云云、西洋字で書けば云云、若し今日の日本人の言葉が過去の言葉となつて、文字も亦一變して過去の文字となつたならば、後の人は如何に今日の文章の困難なるかを見て實に舌を捲いて驚嘆するでありませう、今日の日本の文字程世界の中に錯雜して居る處はありません、夫れで此文字と云ふものは、成るべく精密に我々の意を顯はし、成るべく單純にして、思想を敍述し、交換するに便利なる器械でなければならぬと云ふとを忘れてはなりません、それに何ぞや益〻面倒になり行くとは………斯樣なる有樣であるのに放任して置くのは後世に對して今日の日本人の恥であります、夫れで是れより非常の決心を以て改良方針を取らねばならぬ、然らば何う云ふ風に改良すべきか、羅馬字にして仕舞ふは我國民の感情に背反する、假名にするのは不便、さうして見ると云ふと、茲に只ッた一ッの改良の仕方ほかないです、其れは是迄ある所の平假名からして單純なる文字を造り出だす事であります、夫れで西洋の發音的文字と云ふものも、本は皆支那文字の樣に、形象文字であつた、それはハイエログリフヒックスから出て來た、即ち行書の樣なヒエロチック………夫れが段々發音的となり、フヒニシヤ文字となり、さうして今の文字となつた、夫れであちらも原は有意的形象文字であつた、我邦の假名、是れも原に遡れば有意的の文字、夫

れから段々省畧して發音的になした、が夫れがまだ充分には行かぬ、まだ發音の足らぬのが澤山ある、例へばルアヨと云ふ發音はない、夫れでそんな字は新に造らねばならぬ、文字は菌の生ゆる樣に自分から出來はしない、さうして是迄の文字を出來る丈け單純にせねばならぬ、私の考では書方も横に書く方が宜い、平假名から作れば能くフヒニシャ文字に似て居るから横に書くヿが出來る、横に書く譯は、譯はない、第一目が横に附て居るから……さうして此文字は夫れならば何う云ふ具合に依つて改良するかと云ふに、是れは何うも學者に一任せねばならぬ、言葉は人力を以て易ふるヿは出來ぬ、文字は原と人造だから拵ふるヿが出來る、併し、其儘に打遣つて置ては、文字は獨りでは便利にはなりません、夫れで今日に方りては日本國民が一致して、帝國議會の協賛を經て學者に委ねて改造を實行せねばならぬ、或は實行は出來ぬと云ふけれども、古來實例もあるからには、決して行はれぬと云ふヿはない、但し斯う云ふヿは國民が一致せねば出來ぬ、固より何事にしても一切の人が盡く一致すると云ふヿは殆んどないヿだから輿論を以て、やらねばならぬ、假令ひ將來は如何樣になるとも、日本國民が今日に方りて一大事蹟を留めて置きさへすれば、後世に向つて怍かしくない……嗚呼希臘人民を今日より追想して見れば、洵に彼等は孜々として勉勵し、當時に於て、文學上の基礎を定め、以て後世に大なる貺を遺しました、而して其偉大の功業と云ふものは渾べて敎育から來るのです、然るに敎育を今日の如き不便な文字に委ねて居ては、迚ても充分の智識開發は覺束ない、然らば則ち此文字改良と云ふものは益々奬勵して、其必成を期せねばなりません、若し斯事が出來上つたならば日本に一大變動を來たすで有りませう、又其間接の影響に至ては豫想の外であります、夫れで假令ひ文字改良の方法が惡いと云ふても其改良せねばならぬと云ふ目的は何時迄も維持し遂に成就せずんば休まざるの精神が大切でありま

す。（東洋學藝雜誌第百五十一、二號）

二、國字改良に關する意見

前島密

漢字の不便は、人の已に普く認むる所にして國字改良の要は世の益々其切を感ずる所なるが特に漢字に就ては當初先無限の字音、字形、を記し無限の字義を解し熟語典故を記せざるべからざるの要あるに其音、形、義は相推知するの由なく音を記するも形を忘るれば書く能はず形を記するも音を知らざれば讀む能はず音を記し形を記するも字義を記せざれば又之を解する能はず更に字畫練習の困難あり又點畫法ありと雖も文支丸凡祇祗市巿等の如き紛雜にして動もすれば混淆し易く又字音にて本音、轉音、通音、借音、叶音、變音等あり、平上去入の別あり漢音、呉音、唐音など東西呼法を異にし古今曾て一定の音なく字義にも體用あり死活あり正反あり本名譬喩等の別あり又古今頗る異同ありて悉く之を識別する能はず字形には楷、行、草、隷、篆の五種あり又古今書家の意匠に出て其體面を變ずるものも少からず此の如くにして少年の之を學ぶや其之が爲に無益の時間と能力を徒費するもの實に謂ふべからず其我邦教育の普及を沮み人智の發達を害する者それ幾何ぞや。

予は維新の前早く已に此に憂ふる所ありしが米人ウキリヤム某の一話を聞くに及んで愈々益々其自信を固むるに至れりウキリヤムは合衆國基督教の宣教師にして亞細亞地方布教の爲先づ支那に渡航し咸豐の末迄同國に於て支那語を學び夫れより長崎に來りて慶應の初迄同所に本邦語を學び居たる者なるが其初て支那に航りたる時の第一の感慨として語て曰く一日或一家の門を過ぎたるに其家中に多數の

少年輩が大聲號叫するを聞き其餘りに喧囂なるが爲さて何やらんと門に入りて之を見たりしに其家は學校にして其聲は讀書の音なりき學校の讀書に斯く苦しげなる大聲の囂號とは外人の我等には初めは如何にも不思議に堪へざりしが能々其實況を探り見れば怪むなきなり蓋し彼等は其讀習する所の書籍には何等の事を書たるやを知らず只徒に其字面を素讀して機械的に其形畫呼音を暗記せんと欲するのみなり洵に彼等の讀む所は經書史傳等の古文にして老成宿儒すら猶其解に苦む所なり支那の教育は此の如し其人民多く土地廣き一帝國を以てして猶國勢は萎靡不振の境に沈み人民は野蠻未開の俗に落ち西洋諸國の爲侮蔑せらるゝに至りたるは全く彼が其形象文字に毒せらるゝと普通教育の法を知らざるとに坐するなり今日本に來りて見るに句法語格の整然たる國語のあるにも之を措き簡易便捷なる假名字のあるにも之を專用せず却て彼の繁雜不便宇内無二なる漢字を用ひ句法語格の不自由なる難解多謬の漢字に據り普通の教育を爲すが如し此活潑なる知力を有する日本人民にして此貧弱の有樣に屈し居るは全く支那字の頑毒に深く感染して其精神を麻痺せる爲に外ならず云々と

余は深く此一話に感じ文久の末年「漢字御廢止之議」として一文を草し猶長崎に在りては瓜生寅、何禮之、青江秀等の諸氏又鹿兒島に於ては重野安繹氏等の人々に計りしも青山氏の外は甚だ多く贊襄する者もあらざりしも而も余が之を以て憂となすの念は愈々切に遂に慶應二年の冬を以て開成所頭取松本壽太夫君に請ふて之を慶喜公に上りたるも當時の事とて別に何の省せらるゝ所もなく次で王政維新となり百事更改の世となりければ余は覺束なきながらも猶一分の望を懸けて二年の初夏遙かに遠州中泉より「國文教育之儀に付建議」として集議院に建議する所あり猶別に「國文教育の施行方法」及「廢漢字私見書」を副へ詳に教育制度改革の必要並に其方法を論じ其年十二月中泉奉行より更に出京を命せ

らるゝに及んで便を得て數々當路の諸公大學總監等にも說く所ありしも毫も人の耳を傾けんとする者もなく却て之を以て余の持病なりなどゝ嘲ける者すらあるに至り頗る力を落したりしが明治六年には學制頒布の事あり余は切に之と共に國字改良の實に萬止むべからざるを思ひ時の文部大臣大木喬任氏並に右大臣岩倉具視公に說き特に岩倉公には「學制御施行に先ち國字改良相成度卑見內申書」をも上り猶政府にも建議せんとて平野榮、山田敬三氏等と計り「興國文廢漢字議」を草せしが更に顧みて考へ見れば所詮當時の如き漢字猛進とも謂ふべき逆勢に際しては一二政府の有力者も奈何とも爲し能はざるべく况て此一大事には能く了解したる有力者もなく否寧之に向て英斷し得る具眼者の未だ見出し得ざるに於て如何に建議するとも到底無用の業たるべしされば是は畏れながら直に　聖上に內奏し奉り聖慮を爰に注がせられ遂に聖詔に據り斷行せらるべき機を得るの外なかるべしと思ひ居りしに幸なるかな華頂宮殿下には深く御賛成にて難有も弊邸に御光臨を賜はり大に御力を盡くさせらるべしとの仰ありたれば政府への建議は暫らく之を見合せ只管宮殿下を賴り奉りしに不幸殿下の薨去に遇ふて遂に其事を果さず元より余も今はよく〳〵の事に思ひ政治上に於て改革の最困難なるは貴族制度なるが如く漢字漢文と云へる貴族制度の已に其の根を牢めたる今日直に之を我平民主義に改めんこと中々の難事なり此は寧ろ暫らく世人の愈々其害を覺り政府も亦意を此に用ゆるに至るの時を待つに如ずと觀じ其後假名字會、羅馬字會等の起るありしも學者の奮發猶甚恃むに足らざるを思ひ唯羅馬字會に一二回出席せし事あるのみにて總て會員にも加入せず荏苒以て今日に至れり大凡以上の事問はるればこそ語りもすべけれ余は決して之を以て先見のなんのと謂ふ念の毛頭も之ある者にあらず又之を以て當時の諸公を云々する者にもあらず否寧重ね〳〵の失敗或は人の當時の建議書など印刷に附する者あるをも面

目なく覺るなり唯余は國字改良の急を感ずる此の如く切に從來の關係亦此の如く密なる者あるより今後に於ても之が爲に充分の力を効さんことを思ふなり

幸に今敎育振張の聲と共に國字改良の運漸く會し帝國敎育會の如き亦國字改良部を設け余も亦多少の關係を有するに至りたりしがされど此の如き大事業は到底私人私會のよく爲す所に非ず必ずや國の事業として國の力を以て之を斷行せざるべからず而して其改良の方法の如きは寧ろ之を專門學者の講究に任すべき者即ち先づ國中の學者を集めて國語調査會を設け新に國字國文の體を定め其の典範を撰ばしめ其施行に就ては先づ之に關する御詔勅を請ひ奉り同時に法律を以て之れを國字と定め官衙學校等にては新定字の外濫に漢字を用ゆるを嚴禁し又古書古文洋漢書の如きも總て之を飜譯して國中に行はしむべし要するに此の如き根本的大事業は一方國民の輿論を喚起すると共に政府に於ても全力を擧て此に注ぎ上下兩面の力を以て之を斷行するの外なきなり

猶其改良の方法に就ては前述の如く主として學者の調査に一任すべき者なるが唯余一個の私見を以てすれば國字改良と云ふも其本旨實は漢字全廢に在る事にてさて之に代るべき國字として羅馬字は非常の困難事にして直に之を以て漢字に代ゆるは到底行ふべき事に非ず是非一度は假名字の階級を要すべき事なるがさりとて一度假名字に改め更に又羅馬字に改むるなど二度の改革を行ふ事果して如何あるべき兎にも角にも羅馬字は一時にヲイソレと行はるべき者に非ず必ずや一時假名字併用の準備時代を要するなり折角時間、腦力節用の爲、國字改良の企をなしながら更に兩字併用の不便時代を現出するは假令一時たりとも甚望ましき事には非ず世界の進歩は日一日と駸々たり列國の競爭は決して我が準備の間を待たず今日國字改良の切急なる、時間腦力節用の必要なる決して 徒に緩々たる準備の 時日を假

さゞるなり况んや羅馬字其者に就ても已に利害の疑あるを免れざるに於てをや此を以て余は寧ろ簡易便利にして且即日直に行はれ得べき我假名字專用の說を採る者なり

尤も假名字專用と云ふも是れも亦直ぐ明日と云ふ譯けにもゆかずされど時間、腦力節用の要、國字改良の急は洵に一日を緩ふすべからずされば余は世の識者が徒に法律の制定を待つまでもなく自ら進んで先づ新聞雜誌を初めとし其他總ての刋行物に於て不取敢其傍訓の假名遣、拗音、迫音等のみにても一定し反讀の如きは全然之を廢止し且つ學者文士に於ても力めて難句、難文、難解の新熟語等一切之を用ゐるなからんことを希望する者なり（明治三十三年一月八日の讀賣新聞）

三、國字改良論

文學博士　井上哲次郎

文字は文明進歩の要具―文字と言語との別―國字改良の理由―字體の錯雜―字音の錯雜―字訓の錯雜―文章の格法―文章の形式

方今教育界に於て改良すべきこと蓋し少なしとせず、然れども未だ國字改良の如く重大にして且つ急切なるものはあらざるべし、若し一個の文字を擧げて、其利害如何を論せば、是れ殆んど注意を惹くに足らざる瑣事にして、眼を大處に着くるものゝ顧慮すべき所にあらず、然れども國民が思想交換の要具とせる國字全體の利害如何は、決して輕々看過すべきにあらず、殊に之れを教育上より考察し來たれば其關する所極めて切要に、極めて廣大なるを知る、果して然らば如何んぞ之れを其自然の傾向に一任して傍觀坐視するに忍びんや、

國字は其久しく慣用し來たれるが爲めに、殆んど之れを斯く一定せるものとして、之れが改良如何に思ひ及ばざるもの、滔々として皆是れなり、然れども文字は畢竟文明進歩の要具たるに過ぎず、如何に文明進歩に缺くべからざるも、到底要具たるに過ぎざるを忘るべからず、已に要具たるに過ぎざる以上は、其便利なると然らざるとによりて文明進歩の上に於て甚しく相違せる結果を來たさゞるを得ず、是れ吾人が國家百年の計として、國字改良を講究せんとする所以なり、世人或は云ふ、國字改良の如きは到底出來得べきことにあらず、所謂言ふべくして行ふべからざることなりと、然れども是れ世の潮流に先つと能はざる短見者流の言にして、固より識者の一顧を價せざるものなり、抑々言語は意思力の結果に成るものなきにあらざるも、其發達は無意識にして、寧ろ自然現象と見做すを妥當なりとす是故にマクス、ミユレル氏の如きは言語學を以て自然科學に屬するものとせり、然れども文字は言語と異なり、文字は盡く人の意思力によりて作爲せしものなり、洋の東西を問はず、今日用ふる所の文字は有力なる學者が古代に於て作爲せし所に係る、其中史的事實の頗る明瞭にして、引きて以て論證すべきものさへあるなり、是故に言語の改良は之れを如何ともす可らずと雖も、文字の改良は出來得べからざることにあらず、(拙著講論集第二編、文字と教育の關係を參考せよ)否、文字の改良は學者が自ら進んで之れを爲すべきことにして、若し之を自然の傾向に一任せば、遂に自ら改良すべき時機あることなかるべきなり然らば國字は何故に改良せざるべからざるか、今簡單に其理由を叙述せん、

我邦古來慣用する所の文字と文體、餘りに錯雜して、之れを學修すること極めて困難なるを以て、之れを以て今後文明進歩の要具とすること斷じて不利なりとなす、文字の錯雜は、第一、字體の錯雜、第二、字音の錯雜、第三、字訓の錯雜の三項に分ちて之れを辨明せん、

第一、字體の錯雜、………西洋にては印刷の字體と手筆の字體と二樣の字體あり、然るに我邦にありては如何、印刷の字は大抵楷書と一定せるも、手筆の字は然らず、或は楷書、或は行書或は草書、各々其好む所に隨ひて之れを用ふ、篆隷等の字體は姑く之れを置くも、已に三種の字體あり、西洋にては唯々一體にて事足れるに、我れは三體を學修し、三倍の勞力と時日を要するを免れず、或は更に之れより甚しきものあらん、楷書の如き、一定せるが如しと雖も、干祿字書、碑別字、古今異字叢等を見れは、如何に異體の多きかを知らん、行書は楷書より異體一層多く、草書に至りては、其異體の多き、殆んど際限なしと謂ふべし、近くは草書選、草字彙、草書韵會等に就きて之れを見るも、略々其如何に錯雜せるかを了解するに足らん、然れども是れ唯々漢字に就きて之れを言ふ而已、我邦は漢字の外に假名を用ふ、然るに假名にも片假名平假名の二體ありて、更に錯雜の度を加ふ、假名は字數少しと言ふ勿れ、萬葉假名も未だ盡く廢れたるにあらざれば、敎育あるものは、之れをも知らざるべからず、然るに萬葉假名の異體多き、之れが讀書に熟達せんには、亦幾多の勞苦を經ざるべからざるなり、

第二、字音の錯雜………漢字の音の困難なる、豫想の外に出づ、漢字は本と記號字 ideogram なるが故に、全く新奇の字に遭遇するときは、之れを讀むこと能はず、之れを識者に問ふか、若くば字書中に搜索せざるべからず、音符字の如く、直ちに讀み得るの便なきなり、然れども文字の數甚だ夥多なるが爲めに、一々之れを識者に問ひ、盡く之れを字書中に搜索するの煩に耐へず、是を以て類似の字音によりて推讀し大に誤まること少しとせず、某大臣は堂々たる議會に於て枚擧を「ボクキョ」と讀み誤り、某議員は矛盾を「ホコトン」と云ひて、世の一笑話となりしことあり、又曾て某敎授の講演を聽きしに、頂門の一針を「コウモン」の一針と云へり、其他忖度を「チウド」と云ひ、植物を「チョクブツ」と云ふの類、勝げて算

ふべからず、殊に字音の困難なる、沴を「レイ」と讀み、銛を「イン」と讀み、壈を「ラン」と讀み、蘸を「サン」と讀むの類、甚だ多く、如何なる人も誤讀なきを必し難し、然るに漢字には其意義如何によりて、普通音の外、意外の音あること少しとせず、越席の越を「クワツ」と讀み、晨風の風を「ヒン」と讀み、不龜手の龜を「キン」と讀み、南朝四百八十寺の十を「シン」と讀み、肯綮の肯を「カイ、」措大の措を「ソ、」足恭の足を「スウ、」と讀むの類、何人か能く推讀するを得ん、若し試みに數箇の難字を擧げんに、

(一) 宎　(五) 舂
(二) 烝　(六) 豙
(三) 㲋　(七) 霅
(四) 汖　(八) 哭

是等は難字とは云ふもの丶、左程の難字にもあらず、普通讀者の遭遇し得る所なり、然れども斯く陳列すれば少しも誤りなく讀み得る人、果して幾人ありや、若し夫れ龍龕手鑑、續字彙補等に載する所の無數の難字の如きは固より論外の事と謂ふべきなり、又漢字は一字にして數音あること通例なり、例へば出の字の如き、第一「シユツ」と云ひ、第二「シツ」と云ひ、第三「スキ」と云ひ、第四「シ」と云ひ、第五「チユツ」と云ひ、第六「チツ」と云ひ、第七「セツ」と云ふ、若し更に捜索せば一字にして十音以上を具有するもの、多々之れあるべし、是故に見慣れたる文字に遭遇するも、如何なる場合に如何なる音を採るべきか、未だ俄に確定し易からざることあり、然れども字音の困難は決して此に止まらず、字音に同樣に聞えて綴方の同じからざるものあり、例へば均しく「キヨー」と云へども、ケウ、ケフ、キヨウ、キヤウの別あるが如く、悉く之れを識別して誤なきを期すること實に難しとす、若し强ひて之れを記憶せんとすれば、

非常の勞力と時間を費やして、智識開發上には寸毫の裨益もなきなり。

第三、字訓の錯雜………字訓に至りては、字音よりも一層錯雜せるが如し、先づ字訓の假名遣を正しくすること容易ならず、鼠の訓は「ネズミ」なれども「ネヅミ」と誤り易く、水の訓さへ「ミツ」か「ミズ」かと迷ふものあらん、單純なれども十の訓は如何「トウ」にあらずして「トヲ」なりと慥に言ひ得るや否、大の訓は「オホイナリ」なれども毛利貞齋の玉篇には「オホヒナリ」と誤れり、字引にさへ此の如き誤あり、子弟何によりてか之れを正さん、唯々字訓を正しく書くと云ふことのみにて困難は已に尋常ならず、然るに漢字は一字にて讀方種々あり、例へば、爲の字の如き、第一「スル」と讀み、第二「ナス」と讀み、第三「ツクル」と讀み、第四「ヲサム」と讀み、第五「タスクル」と讀み、第六「メザル」と讀み、第七「シク」と讀み、第八「エラム」と讀み、第九「シワザ」と讀み、其他尚は幾多の讀方あり、此の如く一字に數多の讀方ありて且つ同音の字、無數なるが故に、字訓の錯雜せらるゝと、思へば思ふ程、其甚しきを覺ゆ、然れども字訓の最も困難なるは、人名地名及び物名なり、博文館々員に宮川大壽と云ふ人あり、大壽を「トモトシ」と讀むこと如何なる學者も知らざるべし、姓に東と記するあり、一人は之れを「アツマ」と稱し、一人は之れを「ヒガシ」と稱せり、又姓に塙の字あり或は之れを「バン」と云ひ、或は之れを「ハナハ」と云ふ、然るに其意義さへ明瞭ならず、名に文雄と記するあり、一人は「フミヲ」と稱し、一人は「ブンイウ」と稱せり、久太郎の久の字の如きも「ヒサ」とも「キウ」とも讀み得べし、明治廿七年八月十二日の二六新報に左の如き記事あり、云く、

此程或學校に參りしに生徒の姓名に圦一刀次と云ふを見たり、小僧近眼鏡をきらめかし、つくゞ見れとも讀めず、之を其校の敎員に問ひしに「フセヒ」は姓なり「アキジ」は名なりと、伏樋の土中に入る

會意よりして解すべし、一刀次の「アキジ」たるは何によりて斯く讀むやを解せず云々、

我邦の人名には間々之れに類するものありて、直に其人に問ふより外之れを讀むの法なきなり、若し音符字によりて姓名を記すれば、何等の困難もなけれども、記號字たる漢字を用ひ、隨意に之れが訓を付するを以て、此の如き困難を生ずるに至るなり、地名も人名と同じく讀み易からざるもの多し、例へば、垪渡を「ゴミワタリ」と云ひ、棍原を「クヌギハラ」と云ひ、鎮岩を「トコナベ」と云ふの類、盡く列擧するに遑あらず、神戸の如きは八種の讀方あり

第一、「カウベ」(港　名)

第二、「カンベ」(伊勢河曲)

第三、「カンド」(遠江榛原)

第四、「ガウド」(駿河富士)

第五、「カウト」(相摸大隅等)

第六、「ガウト」(美濃安八)

第七、「ジンコ」(美作西西條)

第八、「カウド」(紀伊那賀)

若し音符字にて之れを記すれば八種の地名は八種の別をなして、何等の誤讀もなかるべきも、單に神戸と記すること通例なるが故に、特殊の場合に於て如何に讀むべきか、毫も明瞭ならず、爲めに徒に精神を勞すること實に甚しとす、殊に北海道及び琉球の地名の如き、殆んど人をして五里霧中に迷はしむ、物名の如きも其困難なる、決して人名地名に讓らず、例へば、棘鬣魚を「タイ」と讀み、石龍子を「トカゲ」

と讀み、繍眼兒を「メジロ」と讀み、皂莢を「サイカシ」と讀むが如き、皆器械的に其訓を記憶せざるべからず、直に其字によりて其訓を知ること能はざればなり、試に小學校用の教科書を取りて之れを調査せよ、是等困難なる文字は句々に存し、章々に出づ、是故に頗る教育あるものと雖も、小學校用の教科書を讀み得ること必し難し、此の如き現狀なれば兒童が文字を記憶するか爲めに其幼弱なる精神を苦むること如何に甚しきかは推して知るべきなり、

文字の錯雜せること、略ぼ之れを敍述せり、此れより更に進んで文體の錯雜せることを、第一、文章の格法、第二、文章の形式に分ちて之れを辨明せん、

第一、文章の格法……我邦文章の格法は未だ一定せりと謂ふを得ず、或は漢文直譯の如き文章を作るあり、又我邦古代の雅文を摸擬するあり、或は洋文を摹倣して、別に機軸を出だすあり、或は是等を折衷して、時文を草するあり、或は句法を平生の談話に近づけんとするあり、其他小說は自ら小說體あり、書柬は自ら書柬體あり、殊に婦人の書柬は又別に一體を成すの看なしとせず、此の如くにして文章の格法は無限に錯雜せり西洋にありても文章の格法に多少の異同ありと雖も、未だ此の如く甚しきもの あらざるなり、

第二、文章の形式……世界此の如く廣きも、未だ我邦の文章の如く、形式の紊亂せるはあらざるべし、漢字と假名とを混ずるが故に鬱の字の如く錯雜せる文字の次ぎに「ノ」の字の如き單純なる者ありて最も美觀を缺く、加之、記號字かと思へば、音符字あり、音符字かと思へば、記號字あり、彼れと此れとを交互錯綜するが爲めに、文章純粹ならずして、極めて駁雜の形式を成せり、然れども 不都合なる 點は決して此に止まらず、漢字は普通讀者に讀み易からざるを以て往々傍訓を付せり、是に於てか已に十分に錯

雜せる文章の間に殆んど目を害すべき微細なる假名を挿入し、音符字ならば一文にて足れる處に、本文と譯文とを並べ記せり、是を以て文章の形式は漢文よりも醜惡にして、又此れより醜惡なるものを想像することも能はず、作家は之れが爲めには二重の勞力と時間を要し、讀者は本文を讀まんか、傍訓を讀まんか、低回昏迷に堪えず、平生此の如き文章を慣用して、其不便を覺らざるは惰性の其感覺を鈍にするに因るならん、獨人グルーベ氏曾て我邦の文章を評して「惡魔の發明」Teufelserfindung と云ひ、米人ホキトニー氏は「最も厭ふべき書方」most disgusting writing と云へり、恰も我邦文章の病弊に當れりと謂ふべし

國字改良の必要――漢字の利弊――支那人も亦漢字の不利を認めたり――國字改良論の八種類――其短評――羅馬字と假字との比較――新國字論――新國字制定の必要――已む無くむは速記字乎――是問題に關する論文及著書――結論

上來論述する所によりて我邦慣用の文字が文明進歩の器械として極めて不十分なること火を見るより明かなり、何人も此點に就きて疑を容るゝこと能はざらん、西洋にありては僅々二十六字を學習し、次ぎて之れが結合法を了解すれば、如何なる文章をも讀み得ざることなし、是故に如何に延長せる時日を假定するも、兒童の身を以て僅々一年を出ですして一切の文章を讀み得るに至るなり、高尚なる學術の書は固より兒童の理會し得る所にあらずと雖も、單に之れを讀むことならば、出來得べからざるにあらず、然るに單に之れを讀むことのみか　兒童に取りては已に非常なる獲物なりと知るべきなり、何んとなれば、此れより直に事物の道理を學修するを得ればなり、換言すれば、單に器械に過ぎざる文字を記憶する爲めに、無益の勞力と時間を費やすの難を免れ、單刀直入、人生に必要なる學問を修習し、迂廻せ

る路によらずして、其目的に到達するを得ればなり、然るに我邦の現狀は如何、兒童は果して一年にして如何なる文章をも讀み得るや否や、一年は云ふまでもなく、二年三年を經るも、滋滯なく普通文を讀むこと能はず、否、五年六年を經るも、悉く文章を讀み得るの力ありと謂ふを得ず、然らば數十年學問に從事するものは如何、是れ亦盡く文字を知るものにあらず、之れを要するに、我邦の文章は如何なる碩學鴻儒と雖も、滋滯なく讀み得ること能はざる所なり、是故に其漢學者たると國學者たるとを問はず、墓坑に入るまで讀み得ざる文字は多々之れあるなり、此の如き現狀なるが故に、文字を學習するに非常の勞力と時間を費やし、之れが爲めに學術を修習し、智識を研磨する勞力と時間を減縮するを免れざるなり、此の如くなれば、如何して西洋各國と文明進歩の競爭を爲すを得んや、彼れは僅々一年を出でずして已に文字を學習し了りて、進んで智識を開發する方面に向へるに、我れは尙ほ區々たる器械に過ぎざる文字に精神を消耗しつゝあるなり、是れ一個人に取りても已に莫大の損失たるや疑なし、況んや全國民に關するに於てをや、況んや將來一切の後昆に關するに於てをや、

此の如く莫大なる日本國民の損失は全く漢字を用ふるに本づく、是を以て漢字排斥論の起るあり、初め漢字排斥論を唱道せしもの、多くは幼にして洋學を修めしも、漢學の素養、極めて少なく、已に生長せる身を以て漢字を記憶するの煩に耐へず、乃ち一擧して之れを除去せんと欲せしも、是れ本と自家の便宜上より立論し來れるものなるが故に、未だ世人をして心服せしむるに足らざりき、然れども彼等が漢字の有害なることを喝破したるの勇氣は甚だ好みすべし、實に漢字の有害なることは彼等の思惟せしよりも遙に甚しきものにして、若し我國民が明瞭に漢字有害の程度を想考するを得ば、一日も之れを不問に付すること能はざるべきなり、然れども漢字の長處も亦多少之れなきにあらざるなり、第一、漢字は

恰も圖書の如く、可見的なり、山川日月舟車鳥魚の如き皆略自然の形を存せり、殊に上下若くは凸凹の類に至りては象形によりて其意を示すと多しとなす、木は已に一木の形を成すもの、若し横に並立すれば、林を成し、更に繁茂の狀を加ふれば森を成す、水亦已に水の形を成すもの、若し水流れて岐して二となれば㳽と稱し、水多くして渺茫たれば淼と稱す、若し日未だ昇らずして木下にあれば、杳と云ひ日漸く昇りて正に木に當れば東と云ひ、日已に昇りて過ぎ去れば杲と云ふ、凡そ是等の字皆一見して差別すべく、甚だ興味の存するを覺ゆ、遲きは犀の走るが如く、吐くは地上に吐くなり、上小にして下大なるは之れを尖とし、萠蘖の牙に似たるは之れを芽とす、醜は鬼の酒に醉ひたるが如く、困は木の圍中にあるに似たり、其他怒忘忠若くば好妖妙の類、皆其意の存する所を察知すべきなり、古來支那人は六書の別を立て丶漢字の起原を論ずれとも、畢竟象形に出づるもの多しとなす、是故に一々讀み了はらざるも、一瞥して略其何たるかを知るの便あるなり、第二、漢字の音、頗る遒勁なるを以て國語の冗漫にして動もすれば輙ち輭弱に陷り易きを救ふに足る、特に激烈、蕭颯、霹靂等の如き、急促の音、國語に多からざるが故に、間々是等の語を挿入すれば、語調自ら力を有するの効少しとせざるなり、第三漢字は擇んで之れを用ふれば、簡捷なり「タヒ」にて足れる處に棘鬣魚の字を用ふれば、反りて不便なれども、若し「カンガヘル」を考るとし「オモンミル」を惟るとするが如きは、行文を緊縮する所以にして、讀者に多少の便益を與ふるや疑なきなり、

然れども漢字の弊害は更に之れより甚しきものあり、何ぞや、第一、漢字は記號字なるが故に、全く記憶に依賴するより外なきなり、勿論多くの漢字中には多少推測して讀み得べく、又解し得べきものなきにあらず、例へば、列の音が「レツ」なるが故に烈冽等をも「レツ」と讀むを得べし、又始めて歪汆若くは[illegible]

之を發音すること能はず、是れ決して音符字にあり得べからざる不便なり、音符字にて記せるものは、其意義の如何は姑く之れを置き、讀むこと丈は困難なきなり、然れども漢字の如きは、其不便の程度を考察し來れば、愈甚しきものあるを知る、先づ漢字を解釋せる完全なる字引は古來一もあるなく、字引と云へば、何れも整備せざる粗笨のものなり、然れども字典の如きは、略﹅普通の字を網羅して遺さゞるが故に、學者の便とする所なれども、其遭遇せる新奇の字を搜索するに當りて、多少の時間を失ふを免れず、固より搜索し易き字もあり、然れども間﹅檢字を檢して漸く搜索し出だすことあり、時に或は檢字に之れなく、搜索し出だすこと甚だ困難にして、爲めに徒に時間を費やし、其煩に耐へざるとなしとせず、是故に一たび學習したる字は唯﹅器械的に記憶するより外之れなきなり、然れども到底無數の字を記憶して之れを把持すること能はず、故に嚏の字の如き、之れを見れば、其「ハナヒル」たるを知れども、若し卒爾として之れを筆せんとすれば、其形彷彿として眼前に浮び出づれども、正確に認識し難きことなしとせざるなり、第二、漢子は記號字なるが故に、視覺によりて之れを識別すること多しとす、即ち直觀に訴ふるもの多きに居る、音符字は形狀の殊更に注意を惹くに足るなく、聽覺によりて直に思想を觸發するを得、故に音符字は思辨考索に適切なり、記號字は人を感覺の方面に導くの傾向あるが故に、思辨考索には適切と謂ふべからざるが如し、第三、漢字は又單音の字なるが故に同音の字、甚だ多し、西洋も亦

時に同音の字なきにあらざるも、未だ漢字の如く甚しき者はあらず、支那にては古來四聲の別をなすと雖も、我邦にては是れをもなさざるが故に同音の漢字は支那に於けるよりも多く、爲めに混亂を來たすこと一層甚しとなす、試に人の漢文若くば時文を朗讀するを聽け、同音の漢字多きが爲めに、盡く明瞭に了解すると能はず、例へば志望と死亡若くは化學と科學の如き、其草稿を見るにあらざれば、之れを確定するに由なきなり、第四、漢字は單音の字なるが故に、音符として極めて不便利なり、「イングランド」を英吉利と譯し「オーストリア」を澳太利と譯するの類、皆不十分に原音を寫し出だせるものにして、殆んど小兒の片言に類せり、是等は尚は可なり、若し夫れ原音の長きものに至りては節畧して寫し出だすが故に、再び原音に復すること甚だ難しとなす、日常交通の際にありては、是等不十分なる譯語も尙は冗漫に耐へず、故に英吉利を英國とし、澳太利を澳國とし、已に片言たるものを更に又節略して愈々符牒の如きものとなせり、然れども是等は誤解少しとするも、人名の首音のみを取りて拿氏倶氏芍氏斯氏慈氏と稱するの類、遂に混亂の弊を免れざるべきなり、第五、漢字を用ふる時は支那の文學に支配さるゝことを免れず、若し永く支那の文學に支配さるゝ時は、啻に我國民文學の獨立に妨ある而已ならず又文明進歩に障碍あること少しとせず、苟も漢字を用ふる以上は文章の格法、字句の用例等、總べて支那に法らざるを得ず、是を以て文學に志あるものは、廣く支那古今の文學書類に通曉せざるべからず、然るに支那の文學書類は智識開發上に有益なるもの、甚だ多しとせず、否、智識開發上に寸毫の益なきものさへあるなり、我邦の學者が盡く此の如き書類の研究に非常の勞力を費やし、反りて智識開發上最も効力多き西洋科學の書類を研究すべき勞力と時間を減殺するは實に遺憾なりとす、事差ゝ瑣小なりと雖も、熟字の如きも、漢字を用ふる以上は、支那人の用例に拘泥するの弊多く、支那人の用ふる所は之れ

を用ふるを甘んじ、支那人の用ひざる所は恰も誤謬なるが如くに思惟して用ひず、例へば刺激の如き、英語の「スチミユラス」若くは「スチミユレーシヨン」の譯にして、最も適切なり、然るに世の腐儒或は以爲く、此の如き字は支那人曾て之れを用ひざるが故に穩當ならず、若し刺戟の字を用ひば可ならんと、然るに刺戟は唯ゝ體言として用ふべきも、用言として用ふべからず、且つ戟の字は原語の意味に對して餘りに强大に過ぐ、刺擊の字も亦適切ならず、故に譯語としては刺激の字を用ふるに若くはなきなり、又改良は英語の「イムプルーヴメント」の譯語なり、然るに或は以爲く、改良の字は、支那人の用ひざる所なるが故に妥當なりとせず、宜しく改善の字を用ふべしと、然れども改善の字は差ゝ道德上の意味を帶ぶるを以て全く新に改良の字を用ひて、正確に原語の意味を寫し出だすに如かざるなり、已に社會、主義、進化等の新熟字を用ふるを思へば、刺激、改良等の字を用ふるも何の不可か之れあらん、但ゝ世人か支那人の用例に拘泥するが故に、新熟字を排斥するの傾向あり、此の如く一も二も支那人に依準すること啻に嫌惡すべき而已ならず、又我國民の思想發達上に障碍なしとせざるなり、第六、我國民が漢字を採用し、是れを便とするは、國語の發達上に甚しき妨あり、已に久しく漢字を採用したるか爲めに、精神、感情、慷慨、想像、研究等の語は發達すること能はず、常に漢字を借りて之れを言ひ表はせり、此の如くにして尙ほ慣習を繼續せば、國語の發達は到底希望すべからざるなり、果して然らば漢字は我民族及勢力の消長上にも關係を有すること少しとせざるなり、

漢字には此の如き數多の弊害あるが故に、假令ひ多少の長處なきにあらざるも、其長處は其短處を償ふに足らず、是を以て今日に於て漢字の排斥せざるべからざること、復た些の疑を容れざるなり、支那人自らも稍ゝ漢字の弊害に心付きたるにや、本年四月十四日の朝日新聞に左の如き報道あり、云く、

清國廣東の進士康有爲及び其徒梁啓超等は學識經驗兼ね備へ、彼の國に於ける開進主義の熱心者にして、支那各地方の新聞雜誌記者は多く其門下より出で、目下頻りに同志を糾合して、支那の刷新策を講じつゝあるが、何分にも支那四百餘洲四億の民衆中幾分の文字を解する者は僅々の數に出でず、是れ畢竟漢文字の字畫複雜にして容易に解得し難きが爲めにして、今日文化普ねからず、國運進まざるも、亦た其原因此に存すれば成る可く簡易なる文字を選んで普通字とする事肝要なり、而して是れには空海の選びたるいろは四十七文字こそ其源漢字より出でゝ、清人の目にも入り易く、學ぶにも便にして、熟するに速かなれば、之れを以て支那の普通文字となし、一般人民に敎へて、公私文書に使用すべしとの意見を以て廣く四方に勸誘する所ありしに、目下同論者次第に增加し、此論漸く勢力を得るに至りしといふ、但し此說の實地に行はるゝは容易の事に非ずと雖も、兎に角一種の議論といふべし、

見よ支那人さへも已に漢字の弊害を看破し、音符字たる我邦の假名を用ひんとす、此時に當りて尙は何の爲めに漢字に戀々たるや、我邦の文學をして獨立せしめんと欲せば、漢字を廢するに若くはなきなり敎育の發達を企圖し、國の文明進歩を助長せんと欲せば、漢字を廢するに若くはなきなり、新奇の思想を誘發し、國民精神の活動奮鬪を催進せんと欲せば、漢字を廢するに若くはなきなり、但し專門の漢學者は益々漢學を講究すべきは勿論、其他東洋古代の宗敎、哲學、歷史等を尋繹せんと欲するものは、固より漢學を講究せざるべからず、然れども普通敎育の區域より漢字を放逐することは、今日に於て一日も猶豫すべからざる急務なりとす、世人未だ能く此問題の眞意を了解せず、動もすれば輙ち之れを忽諸に付し去らんとす、然れども今日我邦に於ける敎育上の困難を思はゞ漢字の存廢は、我邦の國家問題として

極めて重大なる者の一なるを知るべし、幸に近時に至り國字改良を唱道する者の、漸く其數を加ふるに至れるは甚だ我邦の爲めに賀すべき徵候なりとす、今國字改良論の種類を左に列擧せん、

第一、漢字節減說…………平生用ふべき漢字を一定の數に節減して、之れを假名に交へて用ふべしとするものなり

第二、假名說…………漢字を廢して單に假名のみを用ふべしとする者、是に二種あり、一は平假名說にして一は片假名說なり、

第三、羅馬字說…………羅馬字を借りて國語を寫さんとするもの、此中に多少の分派あれども煩はしければ之れを省く、

第四、國語一變說…………國語を一變して英語とすべしと主張するものあり(森有禮氏の如き)是等は固より羅馬字說なるべし、然れども羅馬字を借りて國語を寫さんとする者よりは一層過激なるものなり、

第五、新國字說…………新に便利なる文字を製作して之れを國字とすべしと主張するものなり、此中にも多少の異同あれども、未だ盡く分類し易からざるなり、

第六、諺文說…………朝鮮の諺文は精密に音韵を寫すに適するが故に之れを我國字となすべしと主張するものなり、

第七、速記字說…………速記字に多少の改良を加へて我國字とせば最も便利ならんと主張する者なり、

第八、視話法說…………新國字としては英人メルヴヰル、ベル氏の發明に係る視話法 Visible speech を用ふるに若くはなしと主張するものなり、

此外尙は一二の異說（例へば梵字若くは露西亞字を採用すべしと主張する者）なきにあらざるも、重要なるものは此八種の考案に止まる其中第一の漢字節減說は小中村淸矩氏の唱道せる所にして近時之れに同意する者なきにあらざるも、苟も漢字を用ふる以上は、之れを節減して其字數を一定すること到底出來得べきことにあらず、曾て漢字の單純なるもの三千を擇んで之れを用ひんと試みしものあり、然れども其事遂に成らざりき、故に此說は度外視して可なり、第四の國語一變說は、國語は生命ある者にして、命令によりて一變すること能はざるものなるを知らざるより起れる無學論なり、故に是れ亦度外視して可なり、第六の諺文說は如何、今更朝鮮の諺文を借り來たりて、文明進步の器械とせんこと、甚だ覺束なく思はる、其爲めなりや否やは知らざれども、之れを主張するものも、然く熱心ならず、故に姑く之れをも度外に置く、第八の視話法は伊澤修二氏の主張する所に係る、蓋し視話法は各國異樣の音韵を寫し出だすに極めて便利なるものならん、然れども字形の美術的ならざると速寫に便ならざるとを奈何せん、是故に國字改良論の最も重要なるものは假名說、羅馬字說、新國字說、速記字說の四種に過ぎざるなり、

維新以來我邦の文物制度、歲に月に西洋に法るもの多きを加ふに際し、羅馬字說の起るは毫も怪むに足らず、羅馬字を知れば、西洋の言語を學修するに便に、又術語を其儘輸入するに利あり、且つ羅馬字を採用することは政府の權力を借るを得ば、出來得べからざる事にはあらざるが如し、然れども國字改良は國家問題として極めて重大なる者なり、國字は法律の如く屢々變更するを得ず、實に破格として唯々一回之れを決行するの已むを得ざるあるのみ、故に徒に歐化に熱心にして國民の特性涵養を忘るゝが如きことあるべからず、抑々國字改良は羅馬字を採用するより外に果して名案なきや否や、事の關する所

甚だ重且つ大なるを以て先づ此點に就きて十分の研究をも遂げざるべからず然るに未だ何等の研究をも遂げず、附和雷同自ら俗潮の旋渦中に投じ毫も眼を特異の處に着くること能はざる者多きは我邦の爲めに慨すべき事ならずや、曩に一時盛況を呈したる羅馬字會の衰へて又衰へ、遂に一敗地に塗れたるは、何故ぞ、蓋し國民的感情に打勝つこと能はざるが爲めなり、古來の習慣を一變すること能はざるが爲めなり、是れ其主要の原因たるや疑なし、然れども羅馬字其れ自身の弊害も亦之れなきにあらず、若し羅馬字を以て國語を寫さば、文章非常に冗漫となり恰も連綴せる犢鼻褌の如く、讀者をして轉々其沒美的の長文の煩しきに堪へざらしむ、自餘の小利害は姑く不問に付するも、唯々此一事は羅馬字の採用に一大障碍を與ふるものなり、假名は羅馬字と大に其趣を異にす、第一、假名は國民の久しく用ひ來たるものなるが故に、之れに對して固より何等の反情もあるなし、第二、假名は漢字よりも冗漫なりと雖も、羅馬字よりは簡短なり、羅馬字ならば二字を要する處に、假名ならば一字にて濟む、故に羅馬字にて綴れば十行となるものも、假名にて記すれば五行にて完結すべきが如く、假名の方遙に簡捷なりとす、明治三十年二月二十四日の時事新報に左の注目すべき報道あり、云く、

和文電報に用ふる本邦假名文字は歐文電報の語數に比して遙に便利なるものゝ如し、今本邦朝鮮間に於ける電報料金を見るに、和文の假名七字を一音信とし、歐文の一語と同額の料金を納めしむる規定なるが、是れ蓋し其手數に於て彼此殆ど相等しきを以てなるべし、然るに普通音信の平均一通に對する字數の割合を見るに、二十七八年日清交戰中の通信を除くの外は、和文は概ね一信の字數二音信以内なるに、歐文は實に八語を以て通例とせり、是れ一は住所氏名を音信文中に算入すると否とに因るべしと雖も、凡そ歐文電報に於ける住所氏名は通常三語を超ゆを事無きを以て假に此の三語を右

八語中より控除するも尚ほ五語の多きあり、之れを和文二音信以內のものに比較するときは、二に對する五の割合を見るに至るべし、而して其効用に至りては二者の間敢て甲乙の差異あるを見ず、以て本邦語辭の歐文に比して簡便なることを知るべし、今比較表を左に掲ぐ、

和文と歐文の比較（日本朝鮮間電信）

	和文一信の平均 音信	歐文一信の平均 語
明治廿一年	二、四	八、三
同 廿二年	二、〇	八、六
同 廿三年	一、七	七、八
同 廿四年	一、七	八、三
同 廿五年	一、六	七、八
同 廿六年	一、六	七、六
同 廿七年	六、一	九、九
同 廿八年	八、八	一一、〇

此に由りて之れを觀れば、假名の羅馬字に比して一層便利なること疑なし、未だ遽に西洋にかぶれて羅馬字に團扇を揚ぐべからず、然れども假名と雖も、尚冗漫に失するの嫌あり、且つ從來の假名にては今日の需用に副ふこと能はず、簡單に之れを云へば、不足なり、果して然らば假名によりて尚ほ一層便利なる文字を製作するの工夫はなきか、必ずしも之れなしと謂ふを得ず、是に於てか新國字論ありて起る

新國字論は余の自ら唱道する所にして、實に明治廿六年を以て其旨意を大學通俗講談會に於て演述せり、余は思ふ、假名は本と漢字を省畧して音符字となしたる者にて、漢字よりは一層進歩せり、然れども今日の假名は尙ほ省畧することを得、故に先づ省畧し得らるゝ丈省畧して、極めて簡便なる者となし、且つ新に漢字を省畧して幾多の音符字を作爲して假名の不足を補はゞ、假名も將來の國字と爲すべからざるものにあらざるべし、或は片假名を用ふべしと謂ふものあれども、余は寧ろ平假名を取らん、平假名は世人の便利とする所なるが故に、其應用次第に多く、今日にありては、新聞著述の類、平假名を以て記するもの著しく增加せり、是れ分明に平假名の片假名に對して勝利を占めつゝある證據なり、殊に余は橫書を主張するものなるが故に、最も之れに適せる平假名を以て優れりとするなり、然れども余は又思ふ、若し到底平假名より新國字を製すると能はざる場合に於ては、速記字を用ふることを勸めん、但々現今の速記字は普通使用の文字としては、殊に印刷字としては、餘りに突出せる長線多く、差々美觀に乏しきの弊あり、然れども尙ほ多少の改良を施さば、決して普通使用の文字とすべからざるにあらず、若し速記字を以て今日の漢字假名交りの文に換ふるを得ば、其簡便なること豈に羅馬字の比ならんや、余は全然羅馬字說に反對するものにあらざるも、先づ新國字に就きて多少の研究を遂げんと欲するものなり、然るに此問題幸に幾多世人の注目する所となり、近時に至り國字改良會さへ起れり、新國字論は此の如く愈々輿論を喚起せんとするの勢あり、今後此問題を研究せんと欲するものゝ爲めに、其の一讀すべき論文を列擧せんに、

(1)文字と敎育の關係(井上哲次郎)……………………東洋學藝雜誌第百五十一號乃至第百五十二號

(2)新文壇の二問題(坪內雄藏)……………………………早稻田文學第八十六號

(20)日本今後の文辭と文章（朝比奈知泉）……………………………………………大日本第三巻第一號
(21)國字論（三石賤夫）……………………………………………………東洋哲學第五編第五號
(22)國字論補遺（同上）……………………………………………………東洋哲學第五編第七號
(23)言語の改革 The linguistic Refoum ……………明治卅一年四月十六日の「ジャパン、タイムス」
(24)日本國字論（岡田正美）…………………………………………………帝國文學第四巻第八號以下
(25)新國字確定の時機（井上哲次郎）………………………………………學士會院雜誌第二十編之八

右の外著述として世に出でたるものは、

(1)日本文體文字新論（矢野文雄）
(2)文字文章改良論（菅沼岩藏）
(3)新國字論（白鳥鴻幹）
(4)新國字活用法（同上）
(5)假名の活用（田中秀穗）
(6)漢字と假名（大島正健）
(7)學生近視一豫防策（大西克知）
(8)小學教育改良論（加藤弘之）

此の如く世人が國字改良に就きて論著する所多きを以て之れを考ふれば、此問題は漸く重大なるものとして認定せらるゝを知るなり、此時に際して羅馬字は歐米の文字なるが故に之れを採用せよと大早計に結論すると勿れ、若し十分の研究を遂げたるの後到底羅馬字よりも簡便なるものを發見すると能

はざれば止む、然れども些の研究をも遂げず、他國の文字を假用せんとするは勞せずして功あるが如しと雖も、亦我邦人の自信力に乏しく創見に冷淡なるを指示するなり、國字の發明其れ自身は如何に貴重すべきか、然るに國字を發明して應用すべきは今日より切なるはなし、然るに世人冷淡にも好機會を擲たんとす、此の如くならば我國民は實に自ら考察するの力に乏しきものなり、文字は如何なるものも、皆本と人の作爲せし所にして之れが改良も又自ら進んで爲すべきなり、文字は思想交換の器械に過ぎざるが故に、今日にして羅馬字より一層便利なるものを發見し、以て之を我邦に應用せば、我邦の文明進歩を急速にし、萬國の間に於て嶄然頭角を露はすの結果を來たすを得ん、羅馬字もフェニシアの文字より出るものにして、多少の變化を經て、廣く歐米各國に傳播せり、若し今後羅馬字よりも簡便なるものを得んか、遂に廣く海外に傳播せずと謂ふを得ざるなり、人力車は我邦人の作る所に係る、然るに今や支那印度等に傳播せり、扇子陶器の如きは、本と支那人の作る所なりと雖も、西洋各國に傳播せる者は、多くは我邦の製に係る、我邦人の作る所の文字は決して海外に傳播することなしと確定することを得ず我邦人の癖として已れが腦力を用ひて新奇の工夫を爲すことを務めず、徒に異邦人發明の結果を取る是れ勞少くして功多しと雖も、世界の文明進歩に貢獻する所甚だ少く、徒に異邦人の恩惠を受くるに止まる、是れ豈に正義に合すと謂ふべけんや、且つ腦力は鍛錬するにあらざれば發達すること能はず、然るに我邦人自ら工夫して一機軸を出だすことを務めず、苟且偸安、西人の一説を聞きては沾々として喜び、西書の一話を讀んでは嘻々として樂み、全く已れが頭腦を空くして、人の思想をして宿らしむ、我邦人の性此の如き傾向あるが故に、國字改良の一事に關しても、亦徒に冒頭より羅馬字を輸入することを急ぐ而已にて、一たび踏み止まりて別に工夫を廻らすの要を知るもの少し、世の翻々たる才子流にして此の如

くなるは、亦深く怪むに足らざるも、學問あり才識ある者にして、尙ほ且つ此弊を脱却すると能はざるは實に遺憾に堪へずと云ふより外之れなきなり、(太陽第四卷第十九、二十號)

四、國字改良に關する意見

高等師範學校教授　岡倉由三郎

國字改良論も次第に喧ましく爲ッて來たが、元來國字改良と云ふも實は其主眼とする所は漢字廢止にあるのだ、して又其漢字廢止と云ふも日本全國より總て一切排斥せよと云ふのではない、唯國文を記す爲の國字の一部分としては措くな、一日も早く國字の籍を奪へと謂ふまでの事である、ソして其廢止に就ても猶二三注意せなければならぬ事がある。

第一、漢字廢止と謂ても漢語廢止の意味ではない、と云ふものは元來言語は意を通ずる爲の者だから漢語は必しも故らに廢止せずとも言ッてわからぬ不都合な者は自然淘汰で獨りでに放逐されるからである、成程今の樣に漢字が行はれて居る中は人々皆目を宛にするから、隨分無鉄砲な新熟語も出來て來るが、此が一朝漢字が廢止せられて聲音文字の世の中と爲たならば人は皆耳を宛にする樣になる、其時に爲て出典の有無がどうであらうと自然の制裁は決して言ッて通せず聽て解せぬ樣な亂暴な熟語の流行を見逃して置く筈はない、それに見逃される者は是は皆通用の出來る者である、それ故に漢字さへ廢止して仕舞へば漢語は故らに人爲で廢止しなくても自然の淘汰に任して置いてそれでよろしい。

次に漢字廢止と云ふのは漢文廢止と云ふのとは違ふ、尤も此は高等の 教育をうける 專攻家に對して言

ふ事で初等や中等の教育には漢文は無益のだ、又高等の教育の一部分としての漢文は此は今までとは違ッて英獨佛語の如く矢張外國語として學ばねばならぬ、其方法に就ても先づさしあたり、彼の訓點付の反讀を止めねばいかぬ、元來日本ではテニヲハで意味の關係を表はして居るけれど漢では位置で表はして居る、それを今の樣に訓點をつけて有朋自遠方來を「朋有り遠方自り來る」と反讀をされては自の如き折角の前置詞も讀んでは後置詞に爲て居るので、今の人は此樣にせねば解らぬかの樣に思て居るが、幸に此風が改まッて一切棒讀にする事に爲て來るならば漢文をば何にも反讀には及ばぬ眞直に讀んでも意味は取れる、のみならず一國の辭を修むるには其國人の謂ふ如く謂はねば眞に其眞意に通ずる事が出來ぬのを覺り、先づ第一に措辭法の異同を辨ずるにも固陋偏僻の見を去り文の格式は一概に我邦の如くテニヲハにて表はさずとも位置にて充分表はす事が出來ると云ふ事を知りイヤな唯我獨尊の弊をも除く事が出來るである。

特に已に漢文を外國語として研究すると云ふ以上は其眞意に通じると云ふ事が第一であるのだが、訓點付の反讀ではこれがどうも充分に出來ぬ、實に彼のイヂヲムの如き者は一字づゝに分けて直譯すれば種々に誤解される事の多い者で例へば「爲所虜」は即ち「とらはる」で此所と云ふ字は受身を示す助字であるのに之を「虜ふる所となる」と直譯すれば所を虚字として讀まずに實字として讀むと云ふ不都合を生じるのである、この流の直譯の弊は英語の not at all (チツトモ…でなしを)「總べてに於てゞなく」と直譯し全くでなき故一部はあると誤解させるのと同じである。

此訓點付の反讀で漢文の眞意が解せぬと云ふ事は獨りイヂヲムの上で誤解を生ずるのみならず又詩文研究の際でも其眞の味を咀嚼して眞の美に悟入する事が出來ぬと云ふ弊がある蓋し詩と云ひ文と云ふ

孰れも其趣味は內容外形の間に成立つもので內容が善くても外形が拙くてはならず、又外形の巧許りで內容が面白くなくてもいかぬそれは恰も彼芝居能の如きものでも筋書許り讀んだ時には面白くても舞臺に上ぼせて面白くなき者もあり又舞臺にては相應でも筋書にては甚ッマらぬ者もある其內で筋(卽ち想)と所作(卽ち形)との間に眞の面白味が成立つと同樣である、然るに彼訓點付の反讀では到底此內容外形兩者の間の趣味は感ずる事が出來ないので詩の平仄と謂ッても唯機械的に置き列べる許りで一向何の爲か其要は覺らない、それ故此方で一寸吟じて着想の面白い樣な者でも本家本元の支那人に見せては一向何の價も面白味もない者が決して一ッ二ッや珍しい事ではない、斯く我々は假令內容の判斷は出來ても外形の判斷は出來ぬ故眞の詩味には容喙の權利がない、同時に思想のみ見て形式の善惡の辨別がつかぬより唯思想さへよくば、幾ら形が惡しくとも其本家で出來たと云ふ信仰許りで無暗矢鱈に難有がり一概に支那人を買ひ被ぶると云ふ弊がある。

兎に角漢文を外國語として研究し眞に善く其意義を悟り其趣味を感じ樣とならば是は是非棒讀せなければならぬ、故人でも日尾荊山の如きは訓點復古と云ふ本を書いて訓點法の改良を唱へ彼の和漢何方ともつかぬ讀方を改めて全く和風の古雅にして國文の語調と合さうとしたのもあるが、それよりやはり大宰春臺や皆川淇園等の說の通り訓點にあまり重みを措かないで句讀丈けを確ッかり切り、直譯して俗語で適切に解釋させる習慣をつける方がよい。

以上は漢字を廢止するとした上での話だがさて此の漢字廢止に就ては別に異論はない筈と思て居たにまだ較ともすると矢張其辯護をする人があるらしい由つて之から少し其說を評して見よう。

先づ第一に或る論者は此樣謂て居る、漢字を學ぶのは我々ばかりでなく支那人も皆學ぶのだから何に

もソウ六ッかしい事はないと、成程漢字でも唯一ッの音のみならばそうかも知らぬが、音に訓、訓の中にも二ッも三ッもあり音にも漢音呉音唐音など、物に依ては幾通もある、それで今字一ッと數へても一ッの字に覺ねばならぬ事が五ッも六ッもある、是が千字あらば五千、六千だ、ドウしてソウ字の數計り數へて一口に千だの二千だのとこなして仕舞ふ譯に往かうものぞ、特に日本人の漢字音讀は全くの謎讀みなので例へば今一ッの清の字でもキヨシと訓みスムと讀みセイ、シン、シヤウの三音がある、それを何の塲合にドウ宛て嵌むべきか其使ひ別けは一向わからぬ、先づまるで謎の如しとしか謂はれない、如何に支那の國民でも眞逆此謎的の學習をするのではない、それを國民敎育に加へて一字々々此謎を盡く覺えろと云ふのだから實に困難至極の事だ、小學の敎員に就て聞くに漢字を滿足に使はせる事は今日迄の處到底其効を擧ぐる事が出來ぬと謂ふ事だ、實に今小學校敎科書中の漢字の數が尋常科で二千高等で三四千もあるとの事だが之に加へて文體のちがひと云ふ者も亦困難を增す事で其學習の困難も實に堪られない、元來國語敎育は國民敎育のほんの一部分で、其中にも文字で書き見はす事を敎へるのは眞に一小部分にしか過ぎないのだのに、之れが爲斯くも多くの時間と能力を費すとは愈々以つて不都合千萬のことだ。

特に漢字の敎授に就て最も不都合とする處は其他の方面に於ける敎方と矛盾する事があると云ふ事だ即ち他の方面にては聯想類推と云ふ事を敎へる、すると漢字を敎へるの方ではたとへば愛たくの處へ目出度などゝ全くの宛字と云ふ者を敎へ、あて字にしてもよい塲合があると敎へ込で置く、そして以て兒童が此宛字でも構はぬと云ふ思想を根據として他方で習た處を應用して更に是より類推して木が氣かぬと書くと云ふのは餘程力を用た才氣ある仕方と譽なければならぬのに今度は却て此はイカぬと謂

ふ、此は全く類推を敎る傍らで又忽類推を非認する譯合で實に何とも理由のわからぬ、兒童をして津に迷しめると云ふ仕打だ、之を此漢字の敎方と類推の敎方とを調和して互に衝突せしめぬ樣にするのは、中々非常の骨折りで、時と力の費消も亦少からぬ事である。

論者は又漢字は互に畫の似て居る者があるので其れを一ッ々々區別する中に理學などから得る如く分類力、辨識力を養ひ得る同一の効があると言ふ、なれど辨識力の養成にはそれ〲字を出すべき順序がある、それをその、實際一事を記する爲に必要ありて用る字と、辨識力養成の爲出すべき字の排列とが、常に一々相一致することは中々望まれた話でない、故に辨識力養成の爲には欲しくても事柄記錄の爲には必要なく、又事柄記錄の爲には必要でも辨識力養成の爲には今出されては尙早いとか云ふ場合が有て、其實決して之を論者の謂ふ如き効益はない。

孰れ物には表裏の二面が有て、モルヒ子の如き毒藥でも魔睡劑として用ゆれば利のある如く、如何なる者でも多少の利益はある者で、漢字とて何もかにも一から十まで惡いと許り謂へもしないが、唯之を國民敎育に用ゐてさてドウであらうかと謂ふのだ、之が實際容易に學ばれて他に何の不都合もないとならば害はなけれど、若し否らずとならば他に何とか考へねばならぬ、抑人の事業を爲すに力を多方面に分つは甚だ不經濟の事であるから國語は可成容易くして早く取り込みの出來る樣にしてやらなければならぬのに、それがこう困難煩雜と來てはトテも民度に堪へられない、それも漢字を離れては語が解らぬと云ふのなら致方もないなれど、目を離れて口と耳とで事が足り、通例言て困まる事なく、聽いて善く通ずる所を見れば、日常普通の要事は口で言ふ通り其儘にて何も漢字を用ひなくてもそれで困る筈はない、支那人こそ單聲語を用ゐて居るのであるから、漢字の必要もあるとも言へるけれど、膠着語を

使ふ日本で之が必要はチットもない、然るを猶漢字を附着して居て徒に不經濟に力を多方面に分つとは、何とも詰まらぬ若勢である、一概に支那人が用ゐ居る、支那で善く行はれて居る、不便はないと云ふ論は西洋人が洋服を着るぢやないかと言ッて此日本座敷の我々に洋服を强ゆると同じ事だ、要するに、假令一二の便利はあるにもせよ、一方に採用の理由もなく。一般に負擔に堪へぬとすれば、此は是非變易の必要がある、假し又其間に多少の不都合は免れぬとするも、此は語の方から改まるのであらう、兎に角漢字存在の間は人が目を頼みとする故見てはわかるが讀んではわからぬと云ふ杜撰な新奇の語が增加して、從て文章も次第にそれで固まッてくる、猶長く此趨勢が續かれては後には遂にもう愈々動かす事が出來ぬ樣になるであらう、それ故已に變改の必要があるとすれば、早く速に斷行せねば駄目だ、喩へば路に迷ひし旅人の如く、迷ふたと悟た以上は假し一時遲れても早く後戻りすべき筈だのに、來た以上は間違ても序でだなどゝ、迷た路を猶も進んで止まぬとは、馬鹿にも頑固にもまあ大概程のある者であらうに。

それで漢字は愈々不便利不都合だ全く廢止するとした以上で、さて其後代用の新字は何にするか、消極的改良の法には漢字節減說、積極的の方では所謂新字說、假名字說、羅馬字說などがある。

さて漢字節減、此は到底其目的を達する事が出來まいと思ふ、何故ならば先づ第一に體面は例へば字數を三千と限た所で、其用法が幾色に使はれては假令外形は減じた樣でも其實一家の包む內容は却て增加するか、更に困難なる例の謎讀の場合はふえて來る譯だ、即ち今までは限りを設けなかつた字を減じて僅か三千位で事を足せと云ふのだから、若しまぎれに一つの字を種々に使ひ出す樣になるのは免れない次第だ、だからして舊來の意味以外には漢字を用ゐぬ、不足な處では必ず皆假名字なり何なり他の

書法を用ゆると云ふ嚴しい掟が立た上ならばイザ知らず否らずば所謂節減は到底節減にはならない、且又人間と云ふ者は妙な者で寧その事種類の廢絶ならば出來もするが、度合を節制すると云ふ事は甚だ困難なので、よく言ふ廢酒廢煙は出來ても節酒節煙は六ッかしい、漢字の使用でも矢張。左樣、例へば送を用ふるからには贈も用ゐたくなる、それだから全く漢字がなしとならば兎も角、ある以上はそれを色々に書わけて使ひ度くなるは必然だ。

猶又唯漠然と節減と許り謂ッた所で何か標準がなくては困難だから、これは矢張り品詞(Part of speach)をキメて名詞には漢字を許しても形容詞、副詞、動詞の如は必ず假名字にするとかせなければなるまい兎に角一斑の節減も大切だが品詞の節減が最大切だ、さうすると又送り假名の如き無益の勞が殆んど省かる事であらう。

次に新字これまた甚實行が覺束ない、元來サア火事と言ッて早擔前まで燒き付て來て居る際に、猶兎や角と荷物の持出場所を撰んで居るのは愚の至りで、コウ焦眉の急に際して新字の制定の方法に就て之を爭ふは馬鹿な事だ。しかし之に反して舊來の文字を利用するのは新方面を開いて之に依るよりか遙に容易だ、だからして此國字改良の焦眉の急に逐はれた今日では、實行の困難な手間の取らるゝ新字には先づ大體贊成が出來ない。それも學理上適當の者には皆んなが直ぐ一致して必ず之が採用せらるゝとならばまだよいが、孰れ新體を始めると云ふのだから、十人十色で發明者は皆各自の感情上より唯他人のよりは自分のがと許り思て居る。それがさう、互に我を張り合ふて一定せぬ中に漢字の害は益々弘がり遂には不治の痼疾に陷ると云ふ事に爲て來る、特にまた學問上から觀て最も良好のものが、必ずしも實用に適すとも極つて居ないのだから、たゞ學理上に良い文字だと云ふばかりでは事が定まらぬ

のである。

それなら、新字説はだめとして在來のものではどうかと云ふに舊來の者の中でも羅馬字ならば直に西洋人にも通じるし、夫に用ゐる句讀法や何かに付ても、已に種々の經驗を積み其方式も定まッて居るので。體裁の上に於ても直ぐ夫を採用する事が出來るなど彼此種々の便利もあり又出處の上から謂ッて或は國粹を云々する人もあるが、だと謂ッて假名字とて矢張元々漢字より轉訛發達して來た者で、それを構はぬとする以上は之に比して獨り羅馬字許り毛嫌ひする道理はない、それで若し之が實際直に行はれ得る望があるとすれば實に大賛成だが此處が又妙なもので、假名字は同じ外國種でありながら感情上妙に自國の者の樣に思はれて居る、のみならず此までの人も皆之を讀み之を書く事が出來るけれど、羅馬字は純粹の外國産に扱はれ居る上に實行上假令習得は仕易いにせよ兎も角も入難い、誠に愚な感ではあれど人の感情は全く無視する事の出來ない者で、ドウも羅馬字實行に就ての第一の困難である、或は又ソウ感情を重んずる樣では漢字全廢も出來まいと言ふ人もあるが、それは大に事情が違がはうよ、此方は多少恕すべき所もあれど、漢字の方では到底感情位で默ッて居られた者でない。

猶此羅馬字に就きて最も考を要するのは筆墨紙等の文房具が一變する事である即ちペン、インキ洋紙と多年の習慣を破り特別に西洋流義の者を具へねばならぬのである、其の爲に生ずる經濟上損失の事は暫く措いても、差當り一時は世間一般何とも異樣の感に打たれる事であらう、それでドウもローマ字は入り難い、其内まあ〳〵在來の漢字でと云ふ具合になり何時までも之が變更を見る事が出來ず其害實に少からぬ事になる、故にこう今日の樣に焦眉の急に迫て居る際には一日も早く實行の出來易き方面に向かふのが肝要で、差當り先づ日本在來の敷地即ち假名字の方面に轉居する事より外はないと思

ふ、且つ漢字から今直に羅馬字に轉ずると謂つては困難だが、一時假名字に移て敎育の普及發達を容易にして、中小學の敎育を受けたる者の增加して、新思想の充分擴充した際を待つて更に之から轉ずるとすれば、また左程の困難はあるまい、もしまた必ずしもローマ字まで行かなければならぬ事もないのだ。猶羅馬字も今日の形を其の儘にてはどうであらうか、假名字は成熟音(シラブル)を表はす者だから羅馬字の樣に槪して一音一韻を別々に表はす文字に比しては數が多くて一寸不便の樣だが、併し此は元々國語の性質に從つて發達し來りたる者だから。國語を寫す上に於ては時々羅馬字よりは便利な處がある、日本語では一切の成熟音が皆母音で終て居ると云つても先づさしつかへの無い樣だから羅馬字の樣に一々母音を書き別けてはとても煩に堪へぬのだ。

さてそれならば假名說がよいとして兎も角一先づ假名字を採用するとした處で平假名片假名孰づれにするか之れにも一寸議論はあるが孰づれにしても異體の多いのは宜ろしくない故、可成く一つの文字にては一つの單純音か一つの成熟音かより外は表はさぬ樣にしなければならぬ、そして一度定めた字の音價は確定不動にして決して變化のなき樣にせなければならぬ、又た文字を作る上に於ても眞草行など云ふ形を變るのは要らぬとだ、通例書き易い者を以て印刷にも用ゆるがよい、それで假令羅馬字にした處で、Aだのaだの*a*だのと大小眞行草の區別をつける必要はない、平假名と片假名とに就ては唯畫が少なくて書き具合の連續の容易な分別のつき易き者を採る樣の方針にして其撰擧をするがよい、此點から見ると矢張平假名字が善いのだらう、世には又假名字では外國語の發音が寫せないとか難ずる者もあるけれど元來一國の文字は滿足に善く自國の語を書き表はす事が出來れば其本務は盡きて居る、他國の音まで變つた者があるだのどうだのと、そう一々苦勞して居ては大變だ、尤も今日の我が國

の樣に萬國と比肩して立つ上で、全く外國音の表はせないのも如何なれば、外國音を表はす時には、常用文字に簡便な符號をつけて父母音を別々に表はす事の出來る樣にして措いたならよからう、又本來日本語になき樣な音ならば、平假名でも片假名でも其内で國の文字と定められた文字以外の他の一ッの方を用て、現形其儘か若くは一定の符號をつけて表はす事としたなら是亦何も不都合はなからう。これは假名の事とは別だが、ついでに假名遣に就てもカウ、カフ、コウなどの區別は一切廢止して仕舞ふがよい、そして或る確りした標準音を教へ込み、それに從つて其通り書く樣にせなければならぬ、斯樣すると又平常標準音を口にする者はよいが、僻陬の地で他の方言を用ゐて居る者には隨分な困難が生ずる、なれど物事惣て三方四方にソウ便利許りと云ふ事は到底望まれぬ事だから此はドウも國家の爲暫時忍んでもらはねばならぬ、それも唯眞に暫時の事でそうする内に文學の傳はらん限りは標準音は國中に行はれて何處でも又再び不便を訴へる者はない樣になるのだ、或は又假名遣がなくてはヲシヘ(敎)オシエ(押繪)等の如き區別がつかぬとの非難もあるが元來我々の假名遣を學ぶのは西洋諸國の兒童が綴字を習ふ樣に幼少の頃から、ひどい練習を經て來たものではなく寧ろ中年以上古文など學ぶにつけて初めた者で、それ迄は全く假名遣と云ふ者は知らず無茶苦茶で事が足て來て居るので即ち初から一定の正確な假名遣に慣され來りし者と謂ふのでないから、今初に復て之を全廢した處で何もそう不便を感ずる筈はない、論より證據現に我々は口語で其區別がなくても差支がないではないか、要するにことばの意味は文の前後の關係で宜くわかるからである。

次ぎに又た文體、此は勿論言文一致にせねばならぬ、今日の處、言文は全く一致せず相方互ひにかけ離れて、目の標準語と口語と兩樣あるので話す時には口ことば筆取る時には目の言語で書くと謂ふ鹽梅

だから甚だ困難だ、一體我々の喜怒哀樂の情を直ちに宿すのは口語で在りながら獨り筆執るときには目の語で表はさうと謂ふのだから書いた物では多少感しが茫漠せねばならぬ筈だ、それで始終何だか其の間だに痒い處ろに手の屆かぬ樣な感じがある、試みにチョト言はふなら、アッイタイと言へば如何にも痛いらしく直ぐ其感じがすれど、アナイタシではどうも何だか物足りぬ樣で感じが鈍い、何道古語は一種の外國語だから、外國語ではどうも感情の表現は六ッかしいて、眞正誠意誠心のコモッて居ない故文章が自然と活きて居ぬ之に反して今の語で直ぐ文を綴る樣に爲たならドノ樣にか都合がよからう感情の表現は充分に出來るであらうし學ぶには容易だし實に便利だ、此體で文を善くする人が其上古文を學ぶのは外國語の學習同樣に結構だが、シカシ初から古文に取り掛るは所謂虻蜂取らずとドチもつかずに爲て仕舞はう、兎に角古文だの漢文だのと云ふ者は之は專攻家の一種の贅澤品で國民普通の財產とする事は出來ない。

然るに爰に又此言文一致の文體に對して一ッの誤解と云ふのは口語では到底高尙なる思想は宿されないとの非難だ、だが言文一致と謂ッたとて修飾しない言語をそのまゝ寸分違はず寫すと謂ふのではない、見賜へ寫眞とてソウ諸肌脫ぎの大胡坐までも寫しはしまい、衣紋正しく奇麗な姿勢でもよいではないか、此言文一致體も今日でこそ俗文などゝ唱へて卑しむ故兎角發達せぬけれど大勢の文豪が之にかゝッて椽大の筆を揮ふといふ事になると隆々大に振作するであらう、我邦眞正の文學も又此に至て初めて大に興起するであらうよ。

斯くて國字の改良、漢字の全廢、假名字の專用、言文一致體の振作此が實に我邦目下敎育界文學界切緊急要の大事業と謂ふのである（完）（明治三十三年一月十五日發行の讀賣新聞）

五、國字改良に關する意見

文學博士　三上參次

漢字驅逐國字一定の必要なる事は最早輿論となつて居る今更我輩の喋々を要せざることである目下敎育社會に囂々たる學制問題の如きもその中の所謂學年短縮といふことは國字の一定に伴ひて大に出來易くなるであらうさてこの問題につき丸で局外者の議論は大分無鉄砲なのがあるやうであるしかし專門學者はまた自分の都合に重きを置くから間々中正の見を失ふ傾きがある我輩は今は歷史專門であつて國語國文からは門外漢であるけれどももと〳〵之に緣のない身ではないから割合に公平な考へをなし得る地位に在るものだと自から信じて居る故にこの問題に卑見を吐いて御批評を仰ぎましやう

先づこの問題を歷史的に觀察して見やう我が邦の 神代に文字が有つたか無かつたか日文、天名地鎮秀眞などの文字の話はこゝには必要がない兎も角も我邦の學問は漢學の渡來漢字の使用から始まつたのであるさてこの漢字は之を學ぶに容易でない漢文を書くのは素より漢字を萬葉假名として用ひて我邦の言語を寫すときにも非常なる困難を感ずるのである故に僧侶だとか學者だとか最も多く漢字を使用する人々が漢字の偏傍を省いたり或は草體の漢字を簡畧にしおひ〳〵と片假名と平假名とを作り出した伊からイ、呂からロが出來。また以からい、波からはが作たられやうな次第である片假名を五十音圖に組立てたのは吉備眞備であらう平假名をいろは歌に詠んだのは弘法大師であらうしかし片假名や平假名それ自身は段々に出來たものであつて吉備公や弘法大師の一人の手に成つた者ではなからう今日現存して居るところの宣命、願文、告文などの古文書を始め萬葉集とか日本紀とか佛書とか法制書類と

かの古書の傍訓などを見ると一篇の文章のなかに萬葉假名もあれば片假名もあり平假名もあるのがある又その三種の假名の分量が時代によつて違ふのであつてよく假名文字の發達を示して居る、かくの如く象形會意などゝいふ六かしき漢字から假名の如き音字を發明したのは本邦人の世界に誇るに足るべきことである種子は外國から採り來つても遂に之を日本化するとは本邦人の特色であつて漢字より假名を生ませたのも其一例であるされば假名の發明は漢字の本國なる支那の人でさへも嘆美して居るのである

さてこの假名文字で以て人の思想感情を寫したものが即ち平安時代の和文であつて源氏物語枕草紙土佐日記をはじめ多くの妙文となつてあらはれて居る優しき假名ばかりて議論でも敍事でもなか／＼甘くやつて居るのである若しこの假名文が他の障碍を蒙らずしてその自然の儘に進歩發達したならば今日世人がやれ漢字驅逐だの國字一定だのと苦勞することも無く濟むのであらう然るに惜い哉假名文は一の大障碍を受けてその自然の發達を妨げられたのであるさてその大障碍は誰れが與へたかといふと實に學者が與へたのである遺憾千萬ではないか

といふのは當時學問といへば則ち漢學であつて學者の文は則ち漢文である故に詔勅官符よりして一切の公文は皆漢文である而かも百方修飾を務めるからしてかの藤原基經の阿衡一件などの間違ひが起つたのである上流社會の日記の文までも皆漢文である故に男子特に學者は折角我邦にて發生したるこの頼母しき假名文字をば女手などゝ輕んじ假名文をば女文などゝ蔑みて一向に之を用ひない故に紀貫之も土佐日記を假名で書く時には「男もすといふ日記といふものを女もして見んとてするなり」と自分を女にして居る次第である假名文は是れが爲めに少からぬ妨害を受けたのである然るに一方では支那と

の交通も稀になり漢學も漸次に衰へたからして多數の人は正格の漢文を書くことが出來ないしかし女手を書くのも殘念だから瘦我慢をして漢字を用ひ遂に漢字が行列をしては居るけれども「可ㇾ被ㇾ存候」「不ㇾ可ㇾ憤之旨、兼テ以テ被ㇾ仰ニ含一味之輩ニ畢」といふ樣に支那人には迚も讀み得ない一種の不思議なる文體を作り出した、鎌倉の記錄なる吾妻鏡、鎌倉の法律なる貞永式目などもその文體であるかく瘦我慢をば張るものゝ困難なものは何處までも困難で不便なものは何時までも不便であるから學者の側からもとう〳〵假名の助力を借りるやうになつた假名文の方でも數百年來行はれ來つたところの漢字漢語を混用する事になつて兩方から步み合つて遂に平家物語や源平盛衰記や太平記のやうな文章が出來たのである是から後明治の今日に至るまでに種々樣々なる文章があらはれたしかし其相違は要するに漢字漢語と假名との混合の分量如何によるのみの相違で孰れも平家や盛衰記や太平記の末派であるに外ならぬのである而して假名文はかくの如き次第で漢字と同居することになつたから今日に至つて別居問題が起つたのである勿論王代の假名文にも缺點が多い優にやさしくまた行き屆いては居るが何分にも柔弱纖細であるとの評は免れがたいのであるしかしそれは柔弱纖細なる平安時代にあつてしかも柔弱纖細なる婦人の手に成つたものであるから仕方がない同じ假名文でも竹取や土佐は大分趣きが違つて居る若し必要なる分量だけ漢語を交へ『勿論漢字にて書くのではない漢語を假名で書くのである』さて武士氣質なる鎌倉時代の出來事を書きあらしたりまたは足利時代の戰爭をうつしたりしたならば强健な立派な假名文が出來たに違ひない論より證據かの草双紙には繪のすきま〳〵人の腋の下や股の間に假名ばかりで書いてあるがなか〳〵名文があるではないか

右の如く歷史的に觀察して見ると同居させて居るところの漢字に出てもらつてもとの假名世帶するの

が一番穏當な仕方ではなからうかさて假名ばかりになつても何も所謂大和詞の昔にかへるのではない俗語は申すに及ばず漢語でも通用語になつて居るものは交へてよろしい西洋語を交へるもよろしいまた差支なき限り文脈の上に變化を來してもよろしい種々の都合のよいそして働きのある番頭や小僧や女中を使つたならば假名ばかりでも立派に世帯は張つて行かれるに違ひない但し千百年來同居して居た漢字の事ゆゑに巡査が火事場の彌次馬を追ひ散らすやうにそう容易くは別居させられぬであらうさればそれに就いて少々考へがあるから後に述べましやう

新字制定、羅馬字專用、いづれも絶對的に惡いとは思はぬしかし是等は手足を丸で切斷するほどの大手術と同じである指の先の傷が一命に係はりさうならば無論さつさと手でも足でも切斷するが宜しいしかし切つてしまうた後は隨分不自由であらう若しそれが指一本を切つて濟むとか又は附け藥で濟むとかいふ場合ならば丸で切斷するのは無謀であるのである我邦には假名といふ可なり便利なものがある然るに全く之れを度外にして新字を作り羅馬字を用ひたいといふのは無謀でそして勇氣ばかりある外科醫同樣ではあるまいか特に今日までにあらはれて居るところの新字といふものはどうも成り立ち得べき見込みがない從來全く文字の無かつた場合には鷄の足跡を見て作つたやうな文字でも或は歡迎せらるゝであらふしかし既に可なり便利なるものゝ存在して居る場合には新字制定は恐くは成功せぬであらう前にも云つた通り片假名や平假名でさへ或る一人が或る一時に製し得たものではないのである昔境部石積が新字十卷を作つたさうだがそれはどうなつたやら

羅馬字。これはまた語學專門家には極めて便利なもので國語の研究にもかの語根の詮索などには之がなくては頗る困難であるまだ其上に羅馬字は世界に通用が廣といふ便利があるしかし其通用の廣とい

ふ丁度其點が最も羅馬字說の大敵となるであらう羅馬字を用ひたりとて國語を棄つる譯でもないされども之に反對するものはいふであらう獨逸でもその特有の髯文字を廢めぬではないか列國對峙陸海軍擴張などいふ事が人の口に上る間はそんな世界共通的の文字は宜しくないといふであらう又國體說などをも持ち出して之に關係をつけ感情の上から反對するであらう要するに羅馬字說には感情から割り出したる反對が盛んであらう然るにその感情的反對といふものは案外力の強いものである道理では許さるゝところの改革も感情の爲めに妨げられまた道理の方では許さぬことが感情の側からやす〱と行はれることが多い古今東西の歷史にその實例は頗る多いのである羅馬字說には尙贊成しがたい點もあるけれども上の理由で迚も行はれまいと思ふから夫は一々述べまい

かく論じて見れば矢張り最初歷史的に觀察した通りに結局假名說になるより外はなからうと思はれるされども之には前にも云うたごとく急速に漢字を別居させる事は六かしからう故に假名專用を目的としそれに達する一階段として二十年程の間轉移時期を設けるのであるそして其時期の間は漢字の數を限つて之を混用するとを許すのである其漢字の數は目下尋常小學で總べての學科目の上にあらはるゝ漢字に限るので假りに之を一千五百字と定めようそうなれば二十年を三期位に分けて第一期には一千五百字を許し第二期には一千字第三期には五百字といふやうに遞減してそして遂に假名ばかりにするのである。この二十年程の轉移時期を設くる必要は

第一假名專用は天下百年の爲めに大計である文字上の社會主義を實行するのである故に現在の人間特に漢字を覺ねて居る面々は少からぬ不便を感ずるであらう志かしそれは已むを得ざることであるけれども全く現在の人の便宜をも顧みないといふ譯には行くまい故に二十年程の轉移時期があ

らば其間に漢字を用ひ馴れた人々の眼をも頭をも假名に適應さすることが出來るであらう又さうしても漢字でなくば夜も日も暮らせぬといふ極少數の老人は二十年程のうちには大抵漢字も假字も要用でない人となるであらう無遠慮な言葉かもしれぬが實際は多分さうであらう

第二現行のあらゆる法令文國文學の普通なるものなどは皆之を假名文に翻譯せねばならぬこれはなか／＼大業であるからして政府で或る適當なる機關を設けてこの翻譯事業をやらねばならぬそれにも少くとも二十年の歳月は必要であるさてその機關は餘ほど武斷的に運用せねば仕事は捗取るまいと思ふ

第三現在使用して居るところの漢語の内には廢止せねばならぬ分が澤山あるに違ひないそれがまたいよ／＼假名で書くとなれば隨分六かしい漢語も案外やさしく云ひ回されるものである我輩は御一新後に成長したのであるから漢學の力は薄い漸く四書五經の素讀位と史記八家文位の講義とを聽いただけであるそれでも漢文直譯體の文章を綴るときには自分ながら漢語の澤山交じるには驚くのであるしかし言文一致で書いたり假名を多く遣かふときにはさまで漢語を用ひずとも用が足りるのであるしかし到底廢止せられない漢語が無論夥しくあるであらう然るにその漢語を假名で書いては分らぬものも多からうよく例に出るところの私立、市立の類である是等には他に適當なる語を拵へねばなるまいこの新語を拵へるのがまた大業でとても二十年や三十年では事足るまいけれどもまづ／＼この轉移時期に勉强して出來るだけ爲るとしなければならぬのであるかくの如くして十分準備してさていよいよといふ曉には假名專用令を 厲行するのである、漢字漢語の稽古は從來の如く同居人としてゞはなく隣人として扱ふのである

さていよ〳〵假名のみを用ふるとなればその細目に就ては我輩は平假名片假名兩樣ともに用ふる。ヴキのごとく既に用ひ來れるものは勿論必要なる假名は增加する。但し我輩は普通教育には成るべくイキ、エヱ、ジヂ、ヅズ等の區別を減少したいのであつてRとLとは違ふから「ローマ」のロと「ロンドン」のロを書き分け「ベルリン」のルと「ベルジユーム」のルとを區別するやうなことは成るべく避けたい、「パリー」を英人は「パリス」といふやうに外國の地名や人名は日本化させて差支ないと思ふのである。句讀を綿密にするのみならず假名と假名との距離に注意する「つき が でる」「いぬも あるけば ぼうに あたる」の類である。縱に書くか横に書くかに就きては先横說ではあるが此點はまだ十分に考へては居らぬのであるまだ細目にはいろ〳〵考へもあるがまづ今日はこれまでにして置きましやう格別新說は何もないのであるたゞ假名說の軍勢に葉武者が一人馳せ加はつたと御承知下さい

附けて言ふ我輩は假名專用を主張するけれども假名同樣の學び易い漢字五十字位は何時までも用ひてよいと思ふ上、中、下、土、山、人、子の如きであるされども若し世人が之を漢字制限說だと見るやうなればこの考は强ひて主張はしない(明治三十三年二月十二日發行の讀賣新聞)

六、國字論

文學士 岡田正美

文字に意字と音字との二種あるとは既にいひつ、新國字論者は何れも皆此音字を採らんとするものなるとも既にいひつ、而して又予も之に贊同してそを採らんとする由も既に本論の初に於て之れを明言

したり。茲に予は讀者か誤解せんことを恐れて、まづ音字の種類性質を畧叙して、順を遂ひて予が採らんとする國字に及ばんとす。

第一節　音字

音字に二種あり、一はアルファベティック組織のものにして、梵字、希臘、獨、拉丁、英、佛、伊、魯、朝鮮の諺文の類は皆此種に屬す。一はシラビック組織のものにして、わが假字の類は此種のものなり。されば等しく音字を採らんといふ論者の中にも自から此二種あるとをば忘るべからず。

アルファベティック組織のものは、父字と母字とを備へ、之を種々に配合して種々の熟音(シラベリー)(子音)をあらすはものなり。されば此組織にては、單に父音母音をあらはすとを得、又その字數は多からずしてしかも數多の諸熟音をあらはすとを得るなり。

然るに、シラビック組織は之と異なり、母字と熟音字則ち子字とは具はれども父字はなし。されば父音は之をあらはすによしなし。されども亦子音をあらはすに父母兩音を配合する煩はなし、たゞし子字の數は多くして而かもあらはすとを得る音の數はその割に多からぬなり。

茲に兩者の便否を考ふるに

アルファベティック組織は、まづ字の數の少きからに、之を覺えんとするに、いと容易し、しかも諸種の音をうつすに差支なし、たゞ一熟音を示さんとするに、父母字二ッ又は三ッ四ッ書き連ぬる必要あるを以てやゝ筆寫には不便なりとす。

シラビック組織は之と異にて、諸音の數のかぎりは文字具はりて居るか故に、二字三字連ぬる煩なく、筆寫には大に簡便なり。（字躰の繁簡は姑らく措きて）されども、文字の數割合に多きからに、之を覺えんとやゝ困難なり。

しかして又時には文字缺け居りて所要の音をうつすと能はざるが如き不便もあるなり。父音の如きは即ち此一例なり。

されば シラビック・組織は實用上にやゝ都合よきともあるのみにて、語學上より見ては全く價値なきものも也。されば新國字論者は大方は此アルファベティックの組織のものを採りて我國字とせんとを欲する也、たとへ、之を口にもいはず、筆にも書かずとも、心にてはひそかに之を期するものいと〳〵多きなり。茲に之を羅馬字派といふ。

第二節　舊羅馬字派

予私かに思ふに、等しく羅馬字を採らんとする論者の内にも、新舊の二派あるべし。彼の昔の羅馬字會の如きは、予が舊羅馬字派といはんとするもの、一なりしなるべし。

如何なる派をば舊羅馬字派とはいふぞ、といふに、彼の英語の父字母字合せて其數僅に二十六にして、しかもよく諸種の音をうつし得るに眩みて、漫に彼の文字彼の綴字法等をうつして採用せんとするものなり。今の新國字論者にして此派に屬するもの果して幾何ぞ、盖し十の八九にも上れるべし。しかれども此主義の取るに足らざるとは、少しく言語學的の眼を具へたるものは容易に看破しうべきなり。今聊か之をいはんに

此派の論者は濫にその文字の數の少きを稱ふ。父母合せて僅に二十六字に過ずといふ。されども是はゆゝしき非説なり。何故ぞといふに、その形は一にして其實(價値 ヴアリユー)數多なるもの多ければなり。試みに Murray の新大英辭書につきて之を見よ、母字は五個にして之があらはす音はその數四十九あり、二重母音十二個にして之があらはす音はその數十七あるにあらずや。又 Webster の大辭書につきて之

を見よ、母字は六個にして四十一音をあらはし、二重母音は六個にして七音をあらはし、父字は二十一個にして五十二音をあらはし、二重父音は七個にして十八音をあらはす。即ち母字は五個又は六個にして實に四十一音又は四十九音をあらはし、父字は二十一字にして實に五十二音をあらはすなり。即ち父母たゞ僅に二十六字なるが如くにしてその實は無慮一百あるにあらずや。是を如何ぞ、字數僅少なりといふを得べき。

佛語　單母六字にて二十音をあらはし、二重母音十六個にて十八音、三重母音四個にして四音、
　　　單父十七字にて四十一音、二重父音十個にして十九音、三重父音一個にして一音。
獨語　單母五字にて十六音、二重母音六個にて六音、
　　　單父二十字にて三十音、二重父音六個にて六音、三重父音一個にて一音。

論者是を知らずして濫にその文字の少數なるを唱ふ。予は此派の論者の心意を付ること能はざるなり。玆に於てか予が呼びて新羅馬字派といはんとするもの出づるなり。

第三節　新羅馬字派

此派の人々は、羅馬字組織の現在のまゝにては採るべからざることを看破し、乃歐米諸國の慣例をはなれて、別に音韻學に基きたる一種の羅馬字組織を搆成して、之を採用せんとするものなり、予は未た我國語に適用せんとしたる此派の組織を見ざれば、その便利の果して幾何なるべきかは知ること能はざれども。兎に角に、從來のに比しては、その便利必ず倍蓰せんことを推察し、又一日も早く之を用ゐることをえんことを待つものなり。

然れども、予は之を以て我國字として將來に普通に行はれしめんと欲するものにはあらず、否、寧ろ斷乎として之を排斥せんとするものなり。予は此點に於ては、たとへ論者より頑迷なる攘夷的者流なりと嘲けらるゝとも、なほ辭せず甘して之を受けんとするものなり。予は、宗教の諸部落を統一するに必

要なるが如く、又言語の國民をして一致團結して國家を成さしむるに必要なるが如く、此文字も亦よく國民の志氣を統括し國體を保持するに必要にして缺くべからずと信ずればなり。

且つまづ今の時を思へ。外國崇拜の迷夢漸く醒め來りし折しも、清と事起りて茲に我國民の英氣大に振ひ起り、遂に支那四百餘州を始として遠く西歐の諸大國をも震駭せしめてより以來、意氣ますく高く揚りて、今や身は東洋の一隅に据り居て全世界の列國を睥睨し頤使せんとするにあらずや。之を如何ぞ自國の文字を捨て外國の文字をば採らんとすべき。思ふに我國亡びて羅馬字は或は夫れ行はれん而して、予はその將來遂に行はるゝ期の來らざらんを豫言するものなり。

事要なきに似たれども、予は茲に羅馬字の一不便を述べて、新羅馬字主義の人に注意を乞はんとするとあり。文字の名(Name)と實(Value)との同じからさると是なり。aのエーとよばれて、その實はアたり、アーたり、オたり、オーたり、エー、エたるが如き、又はWのダブルユーといはれて、その實はウァウィウェウォのウなるが如き、又はb d k t p等の其實ブ、ドゥ、ク、トゥ、プ、にして名と同じからざる如き、是兒童幷に初學者等の常に困却する處にはあらずや。此點に於て、予は梵字のअ क स त नの名實共にアカサタナたり、我アカサタナの名實共にアカサタナたるをば大に稱讃して止まさらんとす。論者、或は之を以ていふにも足らぬととすべし、然れども亦一滴の水よく大海をなすの例にはもれざるべし。

要するに、一切の關係をはなれて之をいへば文字としては新羅馬字に如くものなし、從ひて、將來の我國字とせんものも勿論此新羅馬字を措きては他にはあらざるなり。然れども、我國民の感情を思ひ、我國今日の時勢を思ひ、はた又將來我國に普通に行はるべきものとして之を考ふれば、予は斷じて之を捨てんとするに躊躇せざるものなり。

第四節　諺文梵字派

論者或は諺文を採らんといふ。げにも、是はアルファベティック組織に屬するものにして、父母字を具へたれば、我假字に比しては大に便利なり、しかれども、或はその音の缺けたるものありて、之を梵字に比する時は、到底とるに足らざるを知る。

梵字は母字大凡十二、父字大凡三十三、韻を變更せしむる記號大凡十五ありて、此等の配合によりて生ずる諸音の數殆んど數へがたし。されば予輩講學の徒が之を用ゐるに甚だ便利なり。されども惜い哉その字體の誠に筆寫に適せざることや是を以て之も亦遂に新羅馬字には一歩を讓らざるべからざるなり。しかして又予が心既に前節にいへりしがごとくなれば、たとへ此字の筆寫に適することありとも、予は斷して之を採用せざるなり。

以上諸章に於て、予は先づ漢字の全廢を唱へ、次に羅馬字、諺文、梵字、等を採用せんことをいなみたり。(希臘字、魯西亞文字、フェニキア文字、ヒエログリフィック等は元よりいふをまたず)。されば、予が採りて將來の我國字とせんとする者は我假字をおきては又他にあらぬなり。いでや節を改めて之を細に論せん。

第五節　假字派

我國の假字はシラビック組織のものにして、科學上の文字としてはアルファベティック組織なる羅馬字には劣りたると、元よりいふまでもなし。されば新國字論者にして之を採らんとを公然主張せしものは、木村鷹太郎氏一人を措きては他には一人もなかりしが如し。予は、氏とはやゝ論旨を異にすれども、亦假字を採りて將來普通に用ゐらるべき我國字とせんとするものなり、そはたゞその實行せらるべきものたるが爲のみならず、又そを稍々發達せしめたらんには、文字としても大に價値あるものとなりぬべ

きを思ひてなり。

第一　片假字派

(一)木村氏の新假字

新國字論者の辨駁的破壞的なる間にたちて、獨り構成的の說を公にしたるものは木村鷹太郎氏一人なり。氏の說の當否はしばらくおきて、氏が此擧ありしは、予輩が大に氏に謝せざるべからざる處なりとす。

氏は我片假字を採りて、之に工夫を加へて、我國字を作らんとしたり、(文字見本并にその之をとる理由等は共に敎育時論三百六十五號にあり、參照すべし)。

その理由の一にいはく「平假字の會は失敗したるも片假字の主義は未だ試みられざるなり(故に未だ失敗の歷史を有せざるなり)云々」といへり。彼の假字會の失敗を以て一に平假字に歸する論法予はたゞおどろくの外なきなり。

第二の理由に曰く「字形の簡單にして書寫に速かなるは平假字に優れり」といへり。此は、氏が實驗上の議論なりといへれば、自己に於ては十分確信せらるゝは勿論のとなるべし。しからば、予はまづ氏に問はんとするなり、氏は何が故に、楷書體をとらずして行書體をとられしぞ、又何が故に、ポツ〳〵がきにせずして、連綿書にはせられしぞと。予は氏が採らるゝ主義と行はるゝ實際との大に矛盾せるに驚かざるを得ざるなり。

思ふに、氏は誤りて第一の理由に重きをおき、從ひて必要缺くべからざる一 Data を遺忘せられしにはあらじや。そは何ぞといふに、イチルシアの法則是なり。予は言の冗長を恐れて、茲にはイチルシアの

講說をばせじ。氏乞くは反省せよ、必すや思半に過ぎぬべし。

さて殘れるは平假字派なり。

第二　平假字派

井上文學博士は此派に屬せらる。しかれども、未だその詳細を知るを得ず、僅にその一端を聞きたるのみにして直に全豹をうかゞひたるまねして、之を評せんは頗るその當を失し又頗る禮を失す。されば、予は直に茲に愚案を述べて大方讀者の批正を乞はんとす。

(一)新國字愚案

予は讀者の既に推察せられしが如く、現用の平假字を(改良すべき必要あらば改良して)採りて我國字とせんとするものなり。

我平假字は新國字論者よりは等しく非難せらるゝものなり。岡倉氏が本文學第八に論せられたる處によりて見ても、字數の多きと、又文字の不足なるとの二つに於て、既に文字の資格には不合格たり、若し文字不足なりとて新に作り出でゝその不足を補はんには、いよ〳〵その數數多になりまさりて、その煩は到底え堪ふべくもあらざるべし。是、非難の主なるものなり。

此非難は、假字に於ては、到底免かれ得ぬ處なり、然るに予が新に國字を作ることをせずして、此非難を免れざる假字を採用し(或は徒勞に屬せんも計られねども、とにもかくにも)多少の工夫を加へて之を改良せんとするは、事甚だ愚なるに似たり。されども、予は之を敢てせんとするは何故ぞといふに、予は尤もヤリッパナシなるを好まぬものなり、又此千古未曾有の一大好機を失はんことを恐るゝものなり、學識ある深慮ある學士博士等の、深く考へ遠く慮りて、さていひ出でたる新國字論の又、また、かの假字會

羅馬字會などの轍をふみて、はかなく、ことしのヤクと共に、西海に拂はれ終らんとを恐るゝなり。論者或は、革新を企つるものは時勢を顧みるを要せずといひ、或は、予が說は理想ひくし、予が說は姑息なりと、予を嘲るものあるべし。理想の高からんは予も欲する處、姑息の計の避けたきは予も知る處なり。然れども、高尙なる理想は必しも、直に實行すべからず、社會の改善を計り革新を企つるものは必すしも超然たるべからざるなり。予が論ずる處、元より理想の卑近なるもあり、姑息の計たるを免れぬもあり、要はたゞ予が唱ふる處の(若し誤あらば訂正を經て(いふまでもなく))一日も早く普く實行せられて小は婦女子等の日常の用に便にし、大は敎育より始めて、工藝凡百の事業に、萬一の裨補を與へ、施ては我國威國光を滿天下に闡揚するにいたらしめんとを欲するにあるなり。

且、我平假字は、若し簡便なる工夫を以て之に加ふるとすれば、たとへその足らざるを補ふとすとも、總數はさばかり多くもならざるべく――新羅馬字派のに比してはいふまでもなく多けれども、今の英語などのに比較せばむしろその數少かるべし――又諸種の音を寫すにも不都合は少くなりぬべく、少くとも普通用の諸音は十分にうつすとを得べし――則ち彼の新國字論者のいふ如くに、採るに足らざるものには決してあらざるべきとを知るなり。特に(岡倉氏は合格とせられしが)字々の連續容易なるべきとの點に於ても、新しく工夫を加へなば、或は一層容易くなりて、之に慣れたらんには明に羅馬字よりも筆寫に時間を要するとも少くなりぬべきなり。而して又今の羅馬字にまさるは名實相同じきと是なり。

我平假字は文字として既にかくの如し。しかして又感情の上より見ても、時勢の上より見ても、そが實行の期して待ち得べきものは此假字を措きては他にあらざるに於てをや。

予は既に現用の平假字を採用して國字とせんとするとを述べたり。されば茲には現用平假字は實に改良すべき必要ありや否やを考へざるべからず。父音、l音、拗音、促音、延音、その他所謂清音にあらぬものどもをあらはすべき假字どもは實に新に補ふべき必要あり、されども、所謂清音をあらはす假字は今俄に改良する必要はなかるべきがごとし。此事なほ後にいはん。

予は先づ新作假字よりはじめて順を追て愚案に及ばん。

(二) 新作假字

新作の要あるはまづ諸種の父音、次に諸種の拗音、次に諸種の本濁音、次にpの諸音、^{n}gの諸音、vの諸音、lの諸音、撥音、尾撥音、促音、延音、長音、接呼音、等諸種の音韻をあらはすべき假字どもなり。

(イ) 父音 Consonant

諸種の父音は諸種のウ韻の假字(即ち五十音圖の第三ウ列の字ども)の左肩に小圓を附けて之をあらはし、特に新に假字を作らず。



(ロ) 拗音

拗音は從來二字を書き合せてあらはしたり。されども之は不便なり。さればとて新字を作りて一々配せんはいとゞ煩はしくして不便なり。されば、予は左の如き字を假字の右裾に付けて之をあらはさんとす。

□ Xya Ywa　□ Xyi Ywi　□ Xyu Ywu　□ Xye Ywe　□ Xyo Ywo

(右のXはイ韻の假字を表はし、Yはウ韻の假字を表はすものとす。〇ya韻wa韻を等しき發もて表はすは甚だ理なきに似たれども予は便宜を以て、キky、ミmy、リry、の如くyまでをイ韻の假字にてあらはしたるものとし、クkw、ムmw、ルrw、の如くwまでをウ韻の假字にてあらはしたるものとしたるなり)

(ハ) 本濁音

從來、之をあらはすには、諸種の清音假字の右肩に二小點をほどこしたり。予も今之を採る。

□゛

ガ　ギ　グ　ゲ　ゴ　(假りに片假字を借りて之を示す、以下皆之に倣ふ)

(ニ)　pa　pi　pu　pe　po

從來波行の假字の右肩に小圓を付けて此等をあらはしたり。予も今之を採る。

□゜

パ　ピ　プ　ペ　ポ

(ホ)　^{n}ga　^{n}gi　^{n}gu　^{n}ge　^{n}go

從來、此等の音は右濁音の假字を借りてあらはしたり。今之を本濁音より別ちて、加行清音假字の本肩に一小點をほどこして之をあらはす。

□、

ガ　ギ　グ　ゲ　ゴ

從來、此等の音をあらはしたる假字なし。今和行淸音假字の右肩に二小點をほどこして之をあらはす。

（ヘ）　va　vi　vu　ve　vo

□゛　ヷ　ヸ　ヴ　ヹ　ヺ

（ト）　la　li　lu　le　lo

從來、此等の音をあらはしたる假字なし。今羅行假字の古體なるを用ゐて之をあらはす（愚案新假字の條を參照せよ）。

（チ）　撥音

從來ムンん等にてあらはしたり。

抑も撥音に二種あり、一は撥唇音といひ、一は撥鼻音といふ、即ち-m韻と-n韻となり。

從來片假字にてはムにて撥唇音をあらはし、ンにて撥鼻音をあらはしたり。されども、平假字にてはたゞんあるのみ。されば、今撥鼻音をあらはす平假字をも新作して、二つを區別すると左の如し。



-m　撥唇音



-n　撥鼻音

（リ）　尾撥音

前條の撥音よりは時間の長やゝ短きものなり「ゆかん」「しなん藥」などのんは前條の撥音にて、此處にいふは「コントン（混沌）」「チュンゼン（純然）」「テントウサマ（天道樣）」などのンといふなり、さて、これにも撥唇音と撥鼻音との二

つあり。今左の簽を假字の右脚につけて之をあらはす。



-m 撥唇音



-n 撥鼻音

(ヌ) 促音

從來つ ッ ッ 等を用ゐて之をあらはしたり。されども、かくては正音のつ ッ と誤られん恐あり、且つ必しもッを用ゐるべきにしあらぬもありて、わろし。されば、余は左の簽を假字の右脚にはどこして之をあらはす。



(ル) 延音

從來之をあらはしたることなし。今は左の簽を假字の右脚にはどこして之をあらはす。



(ヲ) 長音

一音を長くとなへんとする時は、從來或は|をその假字の下におきてそのよしを示したることあり。今之を採りて、特に一字分の位置と價値とを與ふ。



（ワ）　接呼音

是は二音又は二音以上の音のつゞめられたるものなり。但しその時の長さは拗音に於けるよりは長く、普通の連音に於けるよりは短し。之をあらはすには接呼すべき假字の右側に長線をほどこす。



（普通の連音と此接呼音と拗音との時の長短の割合を示せばシャ　シャ　シャの如し）

（カ）　反複假字

從來同假字を反復する時は、一字なればゝ又はゞを、二字以上なる時は〱を用ゐて之をあらはしたり今はゞを捨てゝゝと〱とを採る。

まゝ　　まに〱　　つばら〱

右の外に「シャンハイ」（上海）「インキ」（墨汁）の n^g n^k の如き、「リットル」（少）「ノーブル」（貴）のルの如き、「ゲーテ」「シェーネ」（美）の ö の如き、「ウヲーター」（水）「ハーパー」又は「シルレル」「マイエル」の ẽr の如きあり。此等は或は左の如き簽を假字の右脚又は右裾につけて之をあらはすとなうべし。此類なほ多かるべし、今はただ手近なるを擧げて一例を示したるのみなり。



右に列擧したる諸簽を用ゐんには、假字は從來のを用ゐるとも、普通言文にあらはれ來ん諸音は大方は皆うつしうべく、且つしかすとも甚しき不便をば感せざるべきなり。されば漢字を全廢して新假字を使用せん手始としては、まづ從來の平假字に此等の諸簽を付けて用ゐて、十分に假字を使ひこなすとを得べき技量を養ふをよしとす、しからば、我假字の果して幾何の便あり、幾何の不便あるかはよく悟り

得られて、假字改良の擧もやがて起るべければなり。我國人にして我從來の假字を自由自在に使ひこなすことを得るもの果して幾人かあらん、思ふに百人に一人もあらざるべし。文字といへば漢字のみと思へるすらあるに、或は拗音に、或は促音に、或は鼻音に、種々の音のいでくる毎に、假字は僅に四十八字たりしから、之を用ゐるに多少の工夫を要せしをば煩しがりて、大方は漢字をのみ使用し、若しくは意と違へるをも心づかで假字を誤用して却りて假字の不便を感ぜしめたるといと〳〵多かりしなり。されば、我邦人にして假字を以て不便なり不都合なりといふは、實は恰もアルフハベティック組織の便利を知らざるもの丶新ローマジ主義を不便なり不都合なりといはんがごとし。いかに。反省せでやはあるべき。

予は切に世人が右に擧げたる簽どもを用ゐて假字を使用せんことのなか〳〵に大に便利あるを知覺せんことを望みて止まざるものなり。

（二）　假字の改良

現用假字は改良すべき必要ありや否や、是茲に仔細に攻究すべき問題なり。（書家のものする如き所謂美術的の文字は如何樣にもあるべければ、素より茲にいふべき限にはあらず。茲にはたゞ普通に、筆寫にも、版行にも、用ゐらるべき假字に就ていふのみなり）予は前段に於て手始としてはまづ現用假字を用ゐるをよしとすといひたり、予は實に一字にして數體あるを廢せば、從來の假字をそのまゝ用ゐんも不都合はなしと思ふ、すなはち強て〳〵改良すべき必要はなしと思ふ。されどもなほ改良を要する餘地なきにはあらず、即ち、

(一)字畫を今少し減少すること。
(二)字々の連續を今少し容易にすること。

(三)一字に數體あるを去ること。
(四)字を今少し Inertia の法則に叶へしむること。

此四點なり。此四點に於ては十分改良を要すべきなり。しかれども、此改良假字を覺ゆるとの困難なるが爲に。平假字をば凡て不便なりとて捨てんとする愚者若し世に多からば、予はむしろ從來の假字を改良する必要なしといひて止みなんとす。是予が目的の、文字の改良を主とするにあらずして、一日も早く漢字を全廢せんことをつとむるにあればなり。されども、世に此の如き愚者少からば、予は更に進んで右の改良を實行せんとするなり。すなはち玆に愚案の新假字表を掲けて以て讀者の一粲に供へ、又以て假字の改良の果してかくてあるべしや否やの議題に供へんとす。

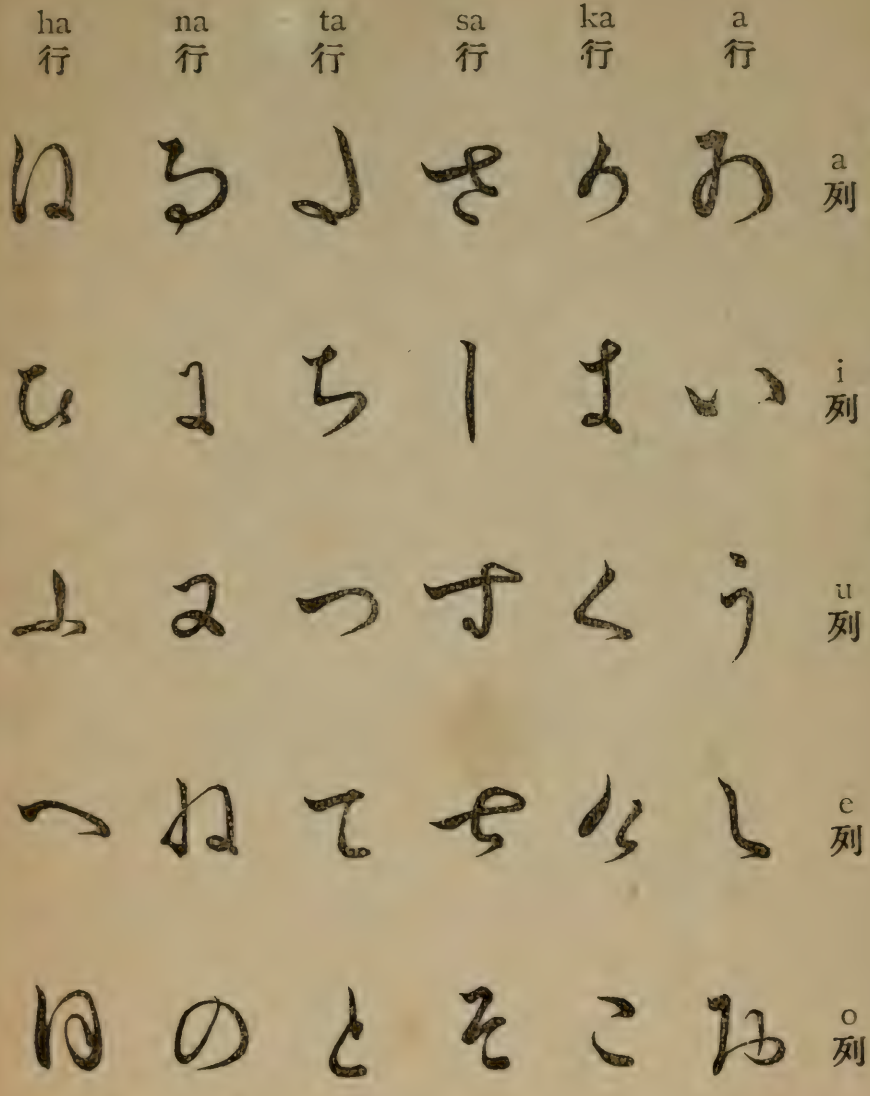
●假字改良の根據

空中の樓閣は造るに易くして人の感歎をうるに難く、由緣ある閑亭は造るに難くして人の心服をうるに易し。されば、予が平假字改良の根據としたるは

(一)假字變遷の蹟に鑑みて今一歩をすゝむること、即ち歷史的變遷の法に準りて改むること。
(二)成るべく上部の中央より筆を起して下部の中央に終らしめて、字々の連綿をして容易からしむること。(平假字の性質として縱書なるはいふまでもなし)。
(三)イナルシアの法則に從ひて運筆を尤も容易ならしむること。
(四)類似の形、若しくは運筆上不便なるものは、之をさけて、代りに、やゝ古體なるをもとり、又止を得ざるものは片假字をもとりて改むること。
(五)形態は從來のと甚しく異るべからぬこと。又全形を主として、區々たる筆法の末をかへり見ぬこと。

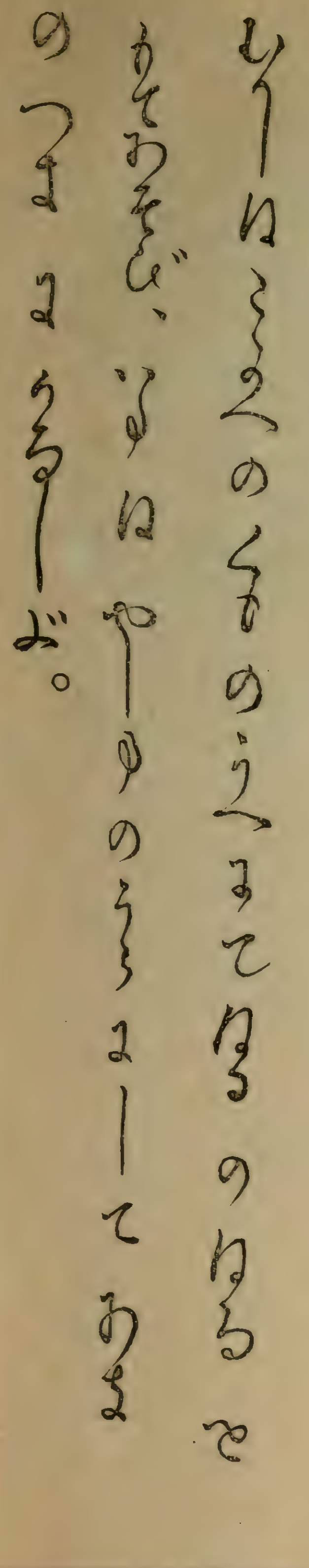
此五件なりき。しかれども、その結果としては左の如きものにして、此等の意を貫徹せしむると能はさりしものもありて、大に自からの意に滿たず、されども今しばらく此處に揭けて切に篤志者の考案を待つ。

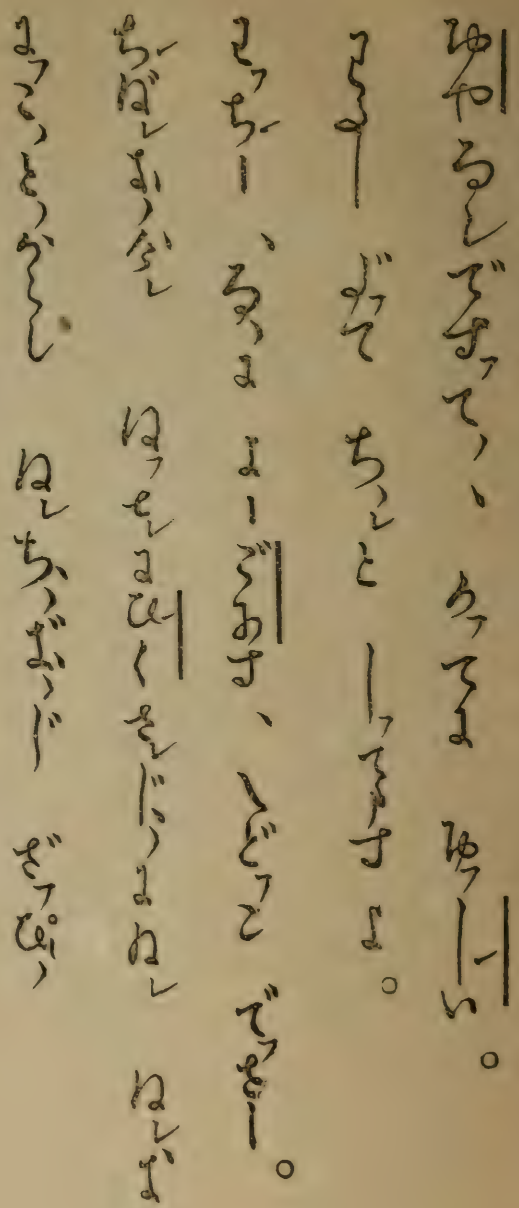
●愚案新假字表幷に書寫例



	ma行	ya行	ra行	la行	wa行
	ま	や	ら	ら	わ
	み	い	り	り	ゐ
	む	ゆ	る	る	う
	め	え	れ	れ	ゑ
	も	よ	ろ	ろ	を

（右の假字はやゝ書家の筆法にならひて書たるものなれば、多少右の（三）（五）に戻るふしなきにあらず。依りて、左にはペンを以て匆卒に筆寫したるものを示す。 但し初なるは古文（所謂和文）を書たる例、次なるは俗語を書たる例、終なるは主ゝ字音を示したるものなり。）





國文

九州人と奥州人とは互にその言語を解せず。されば今若し新綴字法によりて各々の言語をうつし出でたらんには、兩者は互にその意を相解せざらんは、いふまでもなく明なることなり。しかず、言語は相互に解せずとも、文章を以てするときは直にその主意の相互に解せられんには、とは先に第三章の末段に於て、特に答ふるとなくて止みたりし駁論なり。

右は實に新綴字法に供ひて生ずべき大不便なり、如何にしてか之はまさに救済せらるべき。標準語——吁、誰か此處に至りては此標準語を思ひいでざるものあらん。標準語は全國中、何れの處にても、何れ

上田文學士の詳論あり、見るべし）。されば方言の相通せざる地方の人々も、此語によりて、相共に談話すべく。又此語を文字にうつしたるを以て、相共に其意をば通ずべきなり。此文をば予私に名けて標準文といふ。而して予が將來の國文として採らんとするものは實に此標準文なり。すなはち全國に行はるゝ諸文章の代表者として、全國中、何れの處にても、何れの社會にても、普通に理解せらるべき効力あるものなり、されば、天下に公にせんとするものは勿論、苟くも讀者を多くえんと欲するもの、特に學校教科書の類の如きは、皆此標準文をもてものせらるべきなり。

標準文は實に標準を文字にうつしたるものなり。されば此文の傳播はやがて我國語の傳播となり、我國語の傳播はやがて此文の傳播となる。茲に、我國文學美術の海外に傳ふべきもの誠に多し。此等もし此文によりて海外に傳られ、又一方に於ては、我國の威力全世界に亘り毅然として天下を睥睨するに至らば、我國語は實に茲に全世界に傳播せられて、その旺盛誠に非常なるものあるべし。然るに我學者、或は綴字法の區々たる末節に齷齪し、或は私淑を專らにして古文古法に拘泥して、我國語國文の前途を思はず、大勢を顧みぬもの多し。此輩共に與に語るに足らずといはばいへ、予はなほ實に慨歎の至りに堪へざるなり。

あやまちて言岐路に入りぬ。要するに、予は世の學者たちの、區々たる末節に齷齪し、私淑する處に拘泥するをやめて、世人の、善く、見てわかり、聞きてわかるべき、此標準文をもて、その意見を吐露し、その新説を發表し、以て後進を誘導し、以て文化をすゝめられんとを、是予が世の學者たちに向ひて切に懇望する所なり。

予が將來の國文とせんとするは此標準文なり。されば、予が採らんとする國文は必ずしも皆美文たらず。蓋し美文は標準文に一層の修飾を加へたるものたればなり。
世に、或は中古の和文を以て我國文とせんとするものあり、或は漢文書下し躰を以て我國文とせんとするものあり、是等は皆私淑の言たるを免れず。男子の男子らしからざる、女子の女子らしからざるは、天下の人の等しく忌む所なり。予はまた國文の上に於ても之を感ぜずばあらぬなり。
要するに、言と文とその形を異にすることなく、苟くも假字を學び言語を學び得たるものは、容易に他人の意旨を解し、又容易に自己の思想を發表するとを得んと、是予が將來の國文に於て切に希望して止まざる處なり。

句點并に諸簽

所謂國學者國文學者、さらぬも古語古文を貴みて俗語俗文を卑しむ人々は、諸種の句點と諸種の簽とをば、我國文の神聖なるをけがすものとやうに見なして、等しく之を使用するとをさく。實にも、予が先にも云へりし如く、歌人文士のみが世に雅言といはるゝものをのみ用ゐて歌文をのみものせんにはさてもありぬべけれども、今は、その雅言なると俗言なるとに論なく、上が上より下が下までの言語を凡てうつさんとするなれば、或は言語の用法の古と違ひたるも出て來ぬべく、或は全く反對なる意を寓したる文章も出て來ぬべく、或は又緩急頓挫の爲に語を省き辭を畧してやがて語調をもて其意をあらはすも出て來ぬべしすなはち、諸種の感情思想をあらはすべき言語は、いと〳〵複雜なる形態もてあらは

れ來ぬべきなり。是を如何でか古文の風のみを以て悉くうつし出すことをばうべき、かゝるを如何でか、諸種の簽を挿入して出來うる丈は聞えぬ語調をもあらはして、さてその本意を明かに知らしめではゐあるへき。

(一)句點幷に諸簽の國文上の便否

茲に、一切の句點幷に簽を用ゐずして錯雜したる思想を錯雜したる文章にあらはす時は、音調の抑揚緩急等の巧にその本意を明にすることの缺くるからに、自から語句の輕重混亂して、明に本意を通ぜんこと頗る難し。されば、作者は自からその文章を單純にし、平易にし、順序を正しくして、以て己が本意の容易に解せられんことを計る。是を文躰の上より見るに一つの利なり。しかれども、又その自然の結果として、複雜精細なることどもは之を記し能はぬことあり、又やゝしるし得たりとも、なほ源氏物語の竹取物語若しくは大鏡に於けるが如き、又は獨乙文の英文に於けるが如き、關係は到底得まぬがれじ。されども若し一度諸點幷に諸簽を用ゐて之をしるさんには、大方の思想は大方は解せられぬべく、又複雜精細なる科學上のことどもの如きも、大方は容易に解し得られぬべく、又容易にあらはすともし得られぬべし、是を攻學の上より見るに一つの利なり。されども亦之か結果として、主と諸簽にたよりて文章をばものするからに、從ひて文脈は亂れに亂れて、たゞ聞に聞きたらんには、或はその何の意とも解すること能はざるやうにもやなりぬべき。是を又文躰の上より見ればゆゝしき弊害なり。されども文章はもと互に思想を通ずるを主とす。されば茲に既に輕重の差あり、而して又他に修辭の課ありて、行文の流暢たるべく文脈の整然たるべきを敎ふるさへあるをや。

諸種の點並に簽どものなき文をば心なくて讀みみんには、其正當の理解をえんこと誠に難く且つおそし。

是れその語句の主要なるものと否らぬとを見判るに多少の時間を要すればなり。若し諸種の點と諸種の簽とを用ゐんには此損失はたちところに償ふとを得べし。

語調の緩急感情の激變等によりて、つといひさして止むものあり、又時には意と反對なる文句を用ゐて、却りて其本意を強くするものあり。此等は談話に於ては、音調の抑揚緩急よく之を表はせども、文章に於ては、此必須の音調をかくからに、諸簽をもて作者の本意を示さずば誤解をまぬかれんとは到底能はざらん。例へば「ヨクゥテ」といひかけ「エーヨクッテ」と應ふ、此二語の間にはそも幾何の差異あるか、又「ソノ様ナコトガアルモノカ」「ソノ様ナコトモアルモノカ」の如きはたゞガとモとの稍本意を betray するあれども、なほアルモノカは同語と見ゆべし。此他「いはでややみなん」「いはでややみなん」かくあるべしや」の如き、今一々之を盡しがたし。是を如何ぞ諸簽の力に依らずしてその本意をば解しうべき、又如何ぞ諸簽の力を借らずしてその本意を通せしむるを得べき（論者曰く、此等疑問たり、歎息たり否定たる、元は一語なり、一語の分れて數多となりしものなり。さればその本を心得なば、その末自ら明ならん。その末につかずしてその本にかへれといふ。是一を知りて二を知らぬものの言なり、採るに足らず。）源氏物語の文の如きは之を默讀してその言を解するものは多し、されども之を音讀し活讀せんに澁滯せざらんものは果して幾何かあらん、是れ諸簽の文句の切るべき處、語調の高下せらるべき處を示すとなきによりてなり。されば今諸簽を之にほどこすときは、之を讀むに甚だ便よく、從ひて又之を開くものもよくその文意を解くを得べし、即ち此等諸簽は所謂活讀には一時も缺くべからざるとを知るべし。斯の如くなれば、文學に科學に筆をとる人々の、從來、私かに是等の諸簽を使用せしは誠に理なり、しかして又普く此等を我國文の上に使用するとの承認せられざりしは誠に遺憾の至なり。予は玆に以上の理由によりて此等の簽どもの、我將來の國文上に於ては、憚なく用ゐらるべきとを承認し、又必要なる

限は公私共に之を用ゐんことを必ある海内の人士に向ひて切に希望するものなり。我國語には天爾遠波あり。されば之によりて、本意若くは餘意をも明に表はし得たるものには、重ねて諸簽を用ゐん必要なし。依りて、此處には、必要なる限りといへり。

(二)句點并に諸簽

(一) 、 。 ﾞ ○ ・ 句點。文字の右下にうちて、言句の斷續を示す。

(二) ！ 感歎又は驚愕の意を表はす。

(三) ？ 質問、疑惑・不明又は未定の意を表はす。

(四) ?! 嘲罵又は否定の意を表はす。

(五) ………… 語を云ひ終らぬ時、又は、云はんとして稍々躊躇する時、之を用ゐて其意を表はす。

(六) ── 云ひさして急に意の變る時、又は、急に語を中止する時、之を用ゐて其意を表はす。但し再び云ひさして初の意にもどらんとする時、又は、再び初の語を續けんとする時は また此簽をおく、即ち──、、、、──の如し。(、、、、は挿入すべき文句を示す以下倣之。)

(七) ＝ 「言ひ換ゆれば」の意、又は、下にいふ處の上なると同一の事物又は同樣なる意義なることを表はす。但し再び初の語に云ひ續けんとする時は、(六)の簽の如く、また此簽をおく。

(八) (、、、、、、、) 註釋、說明又は追加すべきことを、文章と文脈とに關係なく、挿入せんとする時は此の如くにして挿入す。

(九) 〔、、、、、、〕 本文には毫も關係なきことを挿入せんとする時は此の如くにして挿入す。

(十) 『、、、、、、』 書籍、圖書、新聞、雜誌、等の名稱たることを表はす。

(十一) 「、、、、、、」 詩歌文章小說又は記事論說等の題たることを表はす。

(十二) 「、、、、、」 引用したる文章又は語句たることを表はす。

(十三) 『、、、、』 談話たることを表はす。

(十四) 「、、、、、」 謳歌、朗讀、又は吟咏せられたる歌文たることを表はす。

(十五) 、、、、、、、 人名たることを表はす。

(十六) 、、、、、、、 地理名たることを表はす。

(十七) 番　部　號 此等は事物順序を示す爲に順序を示す簽の下に添へて用ゐる簽なり、英文に用ゐる Part No. Vol. の類なり。

(十八) 帙　卷　冊　號　丁 此等は圖書の部類を示す簽なり、英文に用ゐる Vol. P. の類なり。

(十九) 編　章　節　段 此等ハ文章の分括を示す簽なり。英文に用ゐるの § の類なり。

(二十) 第 下の簽の順序を示すものなることを示す簽なり、英文に用ゐる No. の類なり。

(二十一) 一(、)(、)〔、〕〔、〕 何れも順序を示す簽に添へて用ゐる簽なり。

(二十二)

1	一
2	二
3	三
4	四
5	五
6	六
7	七
8	八
9	九
10	十
100	百
1000	千
10000	萬

此等は皆事物の順序を示す簽なり、又此等はその類のものを重用することを得

(二十三) 、○◎●◉△▲ 評點、文章の右側にうちて語句又は文意の注意すへきものなることを示す點なり。

結論

漢字全廢は十八百人の力の到底及ぶ處にあらず、法令の力を借りてこそ始めて實行するを得へけめ、とは余が本論に於て述へたる處なり。さて之を法令によりて强行せんにも、またはみづから漢字を廢棄せんとするにも、おのづから行ふべき順序あり、濫りに之を强行せんには、不便誠に堪へがたかるべくして策の宜を得たるものにあらず。

第一には、まづ假字を以て國字と定むるよしを布達し、次に人名、地名、官廳名、官職名、に用ゐる諸々の漢字并に最も普通に用ゐられて之を廢用する時は最も困難を來すべき名詞動詞の漢字、此等をば限りて、餘は悉く之を使用するを禁止し、且つ此等制限內の文字には悉く傍訓假字(フリガナ)をつけて使用すべきを布達すべきなり。—尋常小學の生徒に讀ましむべき讀本の如きはさし當りては、主として此規定に從ひて書すをよしとす。(之は上田文學士も常に唱道せらるゝ處なりと聞く)。—かくて、國民が普く假字を使用することに慣るゝを待ちて、玆に、第二の法令を以て、漢字の全廢を布達すべきなり。(言、固より、普通用漢字に限る)。玆に至りて、予が望む所は達せられたるなり。

予嘗て小學讀本を一ッ二ッ撿ししことありき、しかして、その讀本の、尋常科用のものなるにも係はらず、使

用したる漢字の中には、實に左に列擧するが如きもの多かりき。吁、兒童の、未だその實質を學ぶに至らずして、たゞ文字の外形にのみに攻々として徒らに歳月を費すもの幾何ぞや、又相當の思想はありながら、漢學漢語を知らざる爲に、之を表はすに苦むもの幾何ぞや。嗚呼天下の眼ある人よ、國民教育に志ある士よ、乞くは、自己の便益をのみ計らず、日常の便否をのみ思はずして、將に來るべき國民、當代諸士の後を繼ぎて我皇國の威名を世界に發揚すべき未來の大國民たる諸士が子弟、諸士が子孫の、上をも顧慮する處あれ。

輕鬆　耙交　巍峩　煌々　明徹　懾伏　稼穡
肆店　駢列　潤澤　歛々　焙爐　咀嚼　蠕動
糜爛　渣滓　苜蓿　零陵香　燕麥　馬鈴薯　蕪菁蹄
毰毸　壓扁　茸々　絨毯　襯衣　艷春　倏忽
翠靄　菡萏　嫠婦　嘷き　螫し　闞鋏　輪奐
榻扇　野宼　柳木　頭陀　扮粧　匡濟　約諾
高燥　開豁　瀦留　爽快　兵燹　崖下　洞窟
流竄　草莽　潛匿　播種　嫩葉　禍譴　小舢
燦爛　熱鬧　煤氣燈　崔嵬　絡繹　蒙茸　鬒髮
猙獰　一搏　庖厨　羸餘　雕木匠　精緻　膠質
鰯滓　玉蜀黍　橈下　翩々　撒す　櫛比　荒漠
膩賦　蓊欝　荊棘　蘆荻　黥し　巨礮　蟋蟀

（右は帝國文學第一巻第十、十一、十二號に連載せられた「漢字全廢を論じて國語國文國家の將來に及ぶ」といふ論文中の國字論を拔萃したのである。全豹を伺はうと思ふ人は同誌に就いて見たまへ。（編者））

七、日本文字改良案

木村鷹太郎

かなの會は失敗せり、ローマ字會も倒れたり。文字改良は遂にそれ行ふ可からざるか。否々吾人は然りと考ふ能はざるなり。文字改良は日本將來の一大事業なり、一二の會の失敗を以て絶望すべきには非ざるなり。此くの如きの大事業は、必ずや數多の進取的の人物及び會の失敗。經驗及び工夫を積みて始て成功あるものなり、一二の失敗を以て速斷し、文字改良に絶望するが如きは、これ愚人たるのみ。凡そ物の失敗するは必ずしも、其精神の惡しきが故に非ず、其時と其方法の宜しきを得ざるとに由ることあるを知らざる可からず、只其失敗を見て、其目的と精神とを問ふことなく、又他の新法を考へず、以て其企圖を一笑に附せんとするが如きは、論理力の最も鈍にして、且其志氣の堅忍ならざるの輩なり。

曩にかなの會の起りたるや、余は直に之を賛成せり、其後ローマ字會の起りたるや、余は同く之を喜びたり。然るに不幸にして其功を奏せず、中途にして躓きたるを見ては、余は大に之を悲しみたり。これ善良にして有益なる事業の失敗したるものなればなり。

日本現在通用の文字（漢字交り）は、我等の如き、一と通り長年月の教育を受け我等の如く成長し來り今の如き我等となりたる者に向ては、左まで不便を感ずることなく、啻に不便ならざるのみならず、却て一日もなかる可からざるなり。然りと雖、我等は今は不便困難を感ぜざればとて、其今日に至るまでの不便と苦痛とは、決してこれなしとは云ふ可からず、又此後成長し來る無數の小兒等も亦吾人と同じき困難を經來らざる可からざるを思はざる可からざるなり。而て此等の小兒は後來の日本を構成するものなれば、吾人は現在を思ふと共に、又將來を思ふと無かる可からず。

漢字の不便なることとは、既に數年の以前に於て、かなの會及びローマ字會員等の論じ盡くしたる所なれば、今こゝに事更に論ずるの必要なく、何人も漢字の不便を知らざるものなかるべし。されども念の爲めに一言せんに、漢字は一語一物、皆異なる文字を有し、其數殆ど限りなく、之を學得して普通の用を辨ずるに至るまでは、決して一年二年三年四年五年六年のよくする所に非ずして、吾人の小學期は殆ど文字を覺ゆることに之を費やすものと云ふべし。又た漢字は之を我國に使用するに於ては、訓を附して文字の意味を通せざる可からず音讀のみは遂に我國に用を爲さず、故に漢字を使用する以上は必ず音訓兩ながら知らざる可らず。これかの無數の文字を覺ゆるの勞を二倍するものなり、もし只二倍するのみならば尙可なりと雖、訓は一字必しも一義に非ず、字引を繙き何れの部分なりとも眺めよ、必ず訓の意味の非常に多きものあるに驚かん。假令へば「將」と云ふ字の訓を求めんか、曰く「マサニ」「ス」「ウケタマハル」「モッテ」「サカンナリ」「ヒキユル」「ハタ」「ナガシ」「スヽム」「オコナフ」「シタガウ」「タスクル」等尙此他の訓あり。此くの如きの多義の文字は決して少なからざるなり。此くの如きの多義。之を覺ゆるは決して容易のとに非ず、されども苟も漢字を使用する間は、此不便をも忍ばざるを得ざるべし。而て時に

は之を音に讀み又時には之を訓に讀み「テニヲハ」『ステガナ』等を添へて我文を記るす。其困難と不便とは如何計りぞや。單に不便なるのみならず、文章の體裁より云ふも、實に可笑ものなり、之を外國の例を以てせば、其困難と不體裁とは直に知るを得べし、

……………我上(アバーブミー) are the 亞留府斯(アルプス), 宮殿(ゼパレース) of 自然(ネーチユア), 彼壯大牆壁(フースヴストチールス) have 搭立(ピンネツルド) in 青雲(クラウド) their 白雪頭(スノーイースカルプス)

(……………Above me are the Alps, The palace of Nature, whose vast walls Have Piunacled in clouds their snowy scalps.)

と讀ましむるの類なり、吾等は此くの如き漢字交りに慣れたるを以て、困難なきが如しと雖、教育者と外國人の日本語を學ぶ者とは、十分に其困難と不便とを證明せり。

今や我國は武を以て東洋の主權となれり、其思想は又彼等を支配せざる可からざるなり、然るに右の如き文字と文體とを以てしては、到底此大目的を遂ぐること能はず、漢字混用は、日本語の擴大を妨ぐるものなり。

漢字存置論には、素より正堅なる論理とては一もあるなし。されども近頃少々支那風吹き來りて頻りに漢學を云ふ者ありと雖、これ只だ一時の流行なり、忽ちにして止まんのみ。其漢字存置論者の言に曰く(一)漢字は形象文字なり、是を以て一見して其字の意味を知るを得べしと、而て其例として「寒月」「清風」等の文字を擧ぐ、されども誰か此字の意味を學ぶとなくして此字形を見るのみにして「サムキ、ツキ」『キヨキ、カゼ』と讀み得るものかある。支那文字の起りは假令形象ならんとも、今は全く原形を失ひ、形象の用を爲さゞるものとなれり。(二)に曰く、言語は時代に由て變化す、若し之を言語の音を以て記るし置く時は、多くの年代を經る時は遂に讀むこと能はざるに至らん、然るに漢字は音に由らずして意

味に由れり、故に言語は如何に變化すとも、文字中に含む所は永久に變せざるの利ありと。(此理由を以て重野博士は日本編年史を漢文にせられんとする由なりと聞けり)うれ然り、然りと雖、此くの如きの文字は、其意味は依然として存するとも、遂に之を讀むものなきに至らんのみ。其多く用ゐらしめんとするの精神は、却て全く用せざるに至らん。

次に曰く、(三)漢字を廢する時は、さし當り不便なり、故に廢す可からずと。然り吾人も亦同感を有する者なり。されども、吾人は一時に漢字の通用を廢止すべしとは云はざるなり、徐々に漸を逐ひ、順序を以て之を爲さんとを云ふ。たゞ漢字の普通用は成る可く早く廢するの方針を取れと云ふのみ

論者又曰く(四)智識は凡て現在のみより得るものに非ず、既往千古の歷史は、皆な之を記するに漢字を以てす、故に之を讀むが爲めには、是非とも漢字は知らざる可からずと、吾人も亦其必要は之を知れり、古史古文、及び其他の知識は是等より來るもの少なからず。是を以て、吾人は漢字の普通用を廢すべしと云ふと雖、盡く日本人の腦中より漢字を消し去れとは云はざるなり。又古文書は之を漢文、漢字交り文より、現用改良文字に書き直ほすと能はずとは信せざるなり。然り、古字は之を現用字と翻譯すべきのみ、何かあらん。見よ、吾人は現に實行せるに非ずや。例へは古事記の如し、其原書は吾人は殆ど讀むと能はざるなり、茲に於てか之を現在の文字に書き直ほして出板せる者あるに非ずや。萬葉字は通常の人は殆ど讀み得ざるなり。されば之を引用する時の如きは必ず之を現用文字に直ほすには非ざるか。漢字の普通用を廢するの時は、古代の有用の書物は皆此くの如くするのみ、——需用に應じて豈供給なからんや。若しそれ無用の書物の如きは翻譯(現用文字に)せずして滅亡するとも可なり、——然り燒き棄つべきの書物は世上甚だ多し、文字改良は無爲にして、秦の始皇を行ふものなり、無用

の書物の滅ぶるは國民の爲めに大に賀すべしとなす、(三宅雄次郎氏は文字を以て蠹魚の餌となす雄壯なる思想を有せらるゝの人なり。然るに太陽誌上に於ては漢字の保存を勗めらるゝは奇と云ふべし)歐洲に在ても、我國と同樣の境遇を歷たるものにして、其古代に在ては大抵グリーク語及びラチン語を以て書物を著はし、學問文字は僅々なる學者の專有に屬し居たるが、彼等の各國、次第に國語を發達せしめ、完全ならしめ、漸く言語上の自動力を起し來りて外國語(グリーク、ラチン等)の著書止め、又た此等の著書を自國語を以て翻譯するに至れり。(我國の漢字を使用するは、宛も外國語を用ふるが如し)

吾人は漢字を我邦より放逐し、全然之を廢滅し、又漢學者は業を失ふて餒やさしめんと云ふ者に非ず漢字は之を普通用となすことなく、之を專問の業となし、古書を扱ひ、古文を讀み、漢字を普通用字に書き直ほす等の人(支那學者(シノローゲ))となせと云ふ。これ漢學者の價値を下すものに非ずして、却て專門として其品位を上げたるものに非ずや。然り古書古文の惟一の鍵を委托されたるものと云ふ可し。

今若し支那にして現在文明の淵叢ならんには、吾人は支那語支那文字を學ぶの必要あらんと雖、今や彼の文明は我の下にあり、故に吾人は彼より學ぶ所なく、我國一般には漢字を知るの要あることなし。若し外國語外國字を學ぶの要ありと云はゞ、寧ろ歐米の語を學ぶべしと云はん。

茲に最も奇妙なる漢字辯護論を爲すものあり、曰く東洋に在て漢字を使用せる國の面積は甚だ大にして、此一國語(文字)のみを知りて、此大なる國の過去現在の智識を得べしと雖、英、佛、獨、伊等は、文字は皆同一と雖其語を異にせるを以て、此等各國の語を盡く學ぶの困難なるは、漢字を學ぶに比すれば却て大なりと。實に奇妙なる比較と云ふべし、これ文學士三宅雄次郎氏の論なりとす。實に奇論と云ふべし、誰か支那一國の文字を學ぶとと、歐洲全土の各國の語を學ぶとの難易を比較せよと云ふものぞ

吾人は今三宅氏の論法を以て三宅氏に問はん「支那一國の文字を知り、東洋諸國――日本、印度、安南、シヤム、ペルシヤ、アラビヤ、パレスチン等の文書を讀み得るや如何ん」と。

成るほど支那は古國にして大國なり、故に文學亦富めりと雖、其取て之を現在の日本に活用すべき智識は甚だ少し、殆となしと云ふとも可なり。只だ文學經典等あるあり。されども是等は普通一般の必要する所には非ざるなり。近來戰爭の關係に由りて、頻に支那語の必要を説くものありと雖、これたゞ一時の流行のみ、國人の重きを置くを要せざる所なり。

或文學士は、支那語は立派なりとの理由を以て其普通用廢止に反對せりと聞く、此くの如きの人は與に語るに足らざる人のみ。

尙は漢字の不便なることを論し、又反對家の議論に答へざる可らざるものあらんと雖、此他左程大なる反對の理由なからんと信ず、故に議論は大抵以上に止め余の改良の意見に及ばんと欲す、

余は再び以前のかなの會を起さんとする者に非ず、又ローマ字會主義を唱へんとする者にも非ざるなり　されぱとて新改良文字を創造せんと試むるものにも非ず、只日本が從來有し來りたる最も便利なる文字を取らんとするに外ならず。故に敢て新奇なる説に非ずと雖、又未だ人々の言はざる所のものを以て、敢て私見を公にして以て世間に問はんとするのみ、

余はローマ字は勿論取らざるなり、何となればこれ外國文字にして我國一般の未だ知らざる所、且之を我國に移さんとするは非常の困難たるなり。されども余はローマ字を以て劣等の文字なりと云ふ者に非ず、其母字子字を別有し、發音上に精密なるを得るは最も其長所なりとす。然りと雖我國語はローマ字を要せざるなり。單に要せざるのみに非ず、ローマ字は我國語を記するに餘りに冗長となるの不

便あるなり。（三宅雄次郎氏は朝鮮諺文論を提出せられたるが、余は未だ十分に之の字を知らざれば、言ふ所なけん、されども余の知れる丈けにて云はゞ、諺文は日本に適せざること猶はローマ字の如しと）余は以前の如きかなの會に滿足せずと雖、尙一種のかな主義を取れるものなり、即ち片かな改良主義なり。近頃井上博士は支那文字の我國の進歩上不便有害なるを感ぜられ、之れが普通用を廢し、日本文字の改良を計らんとして、新に文字を工夫し居らる。余の博士に聞き得たる所に由れは、博士は改良の基礎を平かなに置き其字形を改良し成るべく之を簡單とし、而て之を横書となさんとの意なりと云ふ。而て博士が平がなを取りて片かなを取られざりしの理由は未だ聞かずと雖、博士の改良文字の一二例は博士自ら書きて余に示されたり。されども其全體の改良意匠は余は未だ全くを知らざるを以て、こゝに之を評する能はざるなり。只だ余の見たる一二字に付て云はゞ、博士の改良新字は余の思ふ所と異なるを以て余は未だ余の意見を棄つること能はざるなり。

今もし文字を改良せんと欲せば、必ず日本現在の文字は先づ之れを參考し相互の便益を比較する所なかる可からず。古來多く平がなを用ひたるを以て、人々が勢ひ平がなを取るは自然なりと雖、我日本には平がなのみに非ずして、又片かなを有することを忘る可からず。平がなの會は失敗したるも、片かなの主義は未だ試みられざるなり、（故に未だ失敗の歴史を有せざるなり）是を以て、文字改良論者は必ず片かなを其心念に浮べざる可からざるなり、然るに世、片かな主義を云ふ者なし、其理由如何ん。意ふに平がなはこれまで用ひ來りしに由るべしと雖、其多く普通に用ひらるゝは字形の圓曲にして優美なると、書寫に速かなるとの信より來る者の如し。素より平がなは其主義の人の言へるが如く、曲線に富みたる優美なる文字にして、世上無比の優美なる文字と云ふも可なるが如し。而て之を平安朝の一源

氏」的の文及び優長なる和歌等を記するには眞に妙なるべしと雖、時勢は、今は平安の世には非ずして、繁多忙激の時なるなり。人は盡く和文家及び文學者には非ざるなり文字の美あるはまことに喜ぶべきのことなりと雖、美の爲めに辨用を害するは好まざるなり。片かなは素より平がなに比すれば其美を缺くの嫌ひなきに非ずと雖、其字形の簡單にして書寫に速かなるは平がなに優れりとなす。

余はローマ字會の在りし頃より、數々(一)ローマ字と(二)漢字交りと(三)平がなのみと(四)片かなのみとの四種の文字の筆記の遲速を試みたり、而て其結果たるや、ローマ字は最も遲く、漢字交り之に次ぎ、平假名は其次にして、片かなは最も速かなりき。或人の如きは、かなのみにて書くときは甚だ繁にして遲そしと云ふと雖これ理論に基づかず、又實驗を爲さゞる者の言たるのみ、片かなは點と直線(大抵)とより成り運筆最も速かなる性質の文字なり、加之其字畫は平かなに比すれば少なしとす。然るに平かなは片かなに比すれば平均字畫多く、手頸の曲折的運動を要すること多く、從て其文字を構成せる線の總和は、片かなよりも長くして、其長き丈は書寫上に要するの時間なり。此理由を以て、吾人は平假名を取らずして片かなを取れり。宜なり、電報信書は平かなを用ひずして片かなを用ふ、これ恐くは書き取りの速きに因るものならん。(然るに三宅雄次郎氏は平がなを以て速しと云はる、これ余の實驗と異るの説なり)

余は兎に角に片かな主義なるとは前に言へるが如し、然りと雖、余は片かなを現今の儘にて使用せんとは云ず、或る多少の變化を加へ、又從來の縱書を變じて横書きとなさんとするものなり。其字形に變化を加ふるとは、文字の形體を整定し、横列を正くし、又目に一見して文字を識得し易からしむるやうなさんとするなり、宛も西洋文字に短小字あり、長大字あり、或は行上に抽き出で、或は列下に抽き出づ



る如くせんとす。彼の a,c,i,ヨ,ヨ,こ 等の如きは短小字なり、コ,こ,コ,こ の如きは行上に抽き出づるものなり、に,i,コ,く 等の如きは行下に抽き出づるものなり。此の如く我片假名にも亦長短あらしめ、以て一目判然たるを得せしむべきなり。其之を爲すに當ては、片假名を以て最も都合よしとなす。

人多く文字改良を口にすと雖、實地如何に改良すべきやを示すものなし、故に余は隗始を爲し世人の笑ひをも顧みず、敢て前頁に表に於て其大體を示めし、尚ほよき改良案の出づるを待つ。これ素より余一箇の私案のみ「此くゝ爲せ」と云ふに非ず。大抵此くの如き改良の方針を以てせば如何んと云ふのみ。其愈々之を確然と整定して使用せんとするに於ては、種々心理、生理（讀書にては眼球及び頸部運動の生理及び心理。書寫に於ては手頸の運動上の具合を考へ、又た出來得る丈けの美を之に與へざる可からず、而て之を爲すには多少の實驗及び思考力を有せる人々の協力的研究を要するものなるべし。

（右の略表は素より未定のものにして、只此くの如く改良せば如何と云ふにあるのみ。而て余の如きの美術的の技術なく又創意なきものは、面白き、都合よき考へを以て此改良字形を定むること能はず。故に暫く此表の如き見るに堪へざるものを作り置くの外なし。加之尚一言せざる可からざるとは木版印刻の甚だ不出來なることにして、右の表は余の板下として書たるものとは大に異なるものとなり、本來の拙書欠美に加ふるに今一段の不格好を以てせり。余は書き方の例をも擧げ置きたりと雖、木板餘りに意に適せざりしを以て之を取り去ることゝなせり。）

茲に又一言せざる可からざるは書寫用文字なりとす。これ書寫用文字は楷書（印刷文字）とは少しく其性質を別にする所ありて、印刷文字は只可成明瞭判然たるを主とせば可なりと雖、書寫字に在ては之と同時に一語中の文字は之を凝結せざる可からず、然らざれば字列整はず一語一語の凝固を失して一

語中の文字の他の語の方に近接附着するの恐れあると、又之を書寫する時、手頸の運動上片々斷絶的抵抗的の不快の感を生じ、書寫の疲勞を來すとあるべし。故に楷書印刷文字の外に、又書寫用文字に付きて考ふる所あらざる可からざるなり。而て、吾人の片假名に就て之を驗するに或文字は甚だ面白く連續親和する者ありと雖、又其連結に困難不體裁なるもの少なからず。又連續的に書くときは、相近似して、判明すべからざるの誤りを生ずる文字なり、――ワレ、ヒト、ツチ、トキ、シナ、シヌ、ナリ 等の如き場合には甚だ巧みに連續するものなり「エ」「コ」「ユ」「マ」「ニ」の如きは之を連續字に書く時は互に相混同し「マ」「ス」「ム」の如きも亦殆ど同樣の形となることあり。又「ノ」「メ」の如きは不成形にして體裁甚だ宜しからず「ム」「カ」「オ」「イ」「チ」「ケ」等の如きは、續け書きに不都合の文字なりとす。此他吾人は尚ほ多くの困難と不美とのあるは否まざるなり。然りと雖吾人は又此くの如きは、決して除き得ざるの障碍なりとは信ぜざるなり。故に余の主義は片假名を基礎となすものなりと雖、其止むを得ず、又は都合よき時は平假名より取り來りて片假名の不足を補ふを非とせざるなり。又若し平假名にても足らざる時は、非常に原形を變ずるとも、或は新字を作るとも可なりとす。而て書寫字と印刷(楷書)字とは成るべく其形狀の同一を保たしめ、歐洲諸國の楷草相似ることなきものあるに傚はざらんことを期す。

余が從來の縱書體に代へて横書體を取りしは、井上及び元良兩博士の研究に由りて、横書體の讀み安く、直觀的なりとの結果に基くものなり。而て今一つの文學上の改良は、字形をして、從來よりも、成るべく其幅を狹くして、一語一詞を成るべく密に凝結せしめ、各語の間には或る隔りを有せしめ、語々を明瞭に區別し古來假名讀みに於て有名の誤謬たる「辨慶ガナーギナタ」的を避けんとす。

又綴字は舊來の和文の法則を廢し、言語の發音のまゝを文字に表はすを善とす。何となれば、從來和

文語の綴りは間々意外不穩當のもの多く、解すべからざるもの亦少なからず、爲めに讀書上少なからざる不便を與ふればなり。例へば「かほ」(顏)「てふてふ」(蝶々)「ざふへう」(雜兵)「あふひ」(葵)等の如し。又「まうし、りやうのけいわうにのたまはく」(孟子梁の惠王に曰く)と綴る時は、音甚だ遠くして、とても現今の人の耳には入らざるなり。吾人は、凡ての箇條に於て、成るべく簡單にし、成る可く普通に平易にせんとするものなり。故に顏は「カオ」とし、蝶々は「チョオチョオ」とし、雜兵は「ゾオヒョオ」とし、葵は「アオイ」となさんとす、これ最も簡單なる綴りにして、何人にても「カナ」數十字を知るときは、普通の文書は之を讀むを得べし。又た右と同じく「逢はん、逢ひ」の如きは「逢ワン、逢イ」等の如くし「彼ハ」は「彼ワ」となすべし。

其他又種々綴字上及び發音上の符號を作り、(是等の例は茲に略す)。「コンマ」「セミコロン」「コロン」「ペリオド」等の句讀を用ひ。章(センテンス)の首字及び固有名詞の首字等には大字(キャピタル)を用ふべし(大字はローマ字の如く、小字と全く異る形となすを要せず、只だ少く大とするのみにて可なり、余の花文字として出したるものこれなり)

然りと雖、吾人は「カナ」は音を表はすに不足あるを知るものなり、而て其不足は種々の單音を複合せしめ之を作るを得るものなりと雖、亦全然日本カナに缺乏せるの音あるなり。假令は日本には「フ」(Fu)の音はありと雖 Hu の音はなし「ラ、リ、ル、レ、ロ」(ra, ri, ru, re, ro)はありと雖 la, li, lu, le, lo はなし此くの如きの文字は、もし必要あらば新に之を作るも可なり、或は或る符號を以て「フ」と Hu 及びラと la 等を區別するとも出來ざるに非ず。されども大抵の外國音は、日本文に於て日本文字に由て表はす時は之を日本化して、Hu は「フ」となし、la は「ラ」として發音するとも亦不可なかる可し。何となれ

ばローマ字を用ふるとも、歐洲諸國に於ても其使用發音必しも一途に出づるに非ずして英國の w は日本音の「ワ」行に發音すと雖、獨乙に於ては之を「ヴ」行に使用し、獨乙は「ワ」行の音を有せずと云ふも可なり。又英國の v は我「ヴ」行に用ふると雖、獨乙に於ては「ファ」行に用ふる等、各國必ずしも一定せず、sch は或は「シュ」と云ひ、或は「スク」と云ひ ch は或は「チャ」行に用ひ、「カ」行に用ひ「ハ」行に用ひ g を「グ」ト云ひ或は「ヒ」と云ひ所に由て勝手に使用せり、V(獨)は F と ph と、之を精密に云はゞ相異るの點あるべしと雖、普通實用に於ては殆ど同一なり。其他地方に由て種々發音を異にせるあり、又た綴字中發音せしめざるあり、其使用常に必しも一定せるに非ず。是を以て、我國字は普通の用を通ずる以上はかなを以て足れりとなし、外國音の我文章に於て、我文字を以て表はさゞる時は、之を日本化して發音し、hood は「フード」となし、lamp は「ランプ」と發音すとも亦可ならずや。されども。今其事情を異にして、外國語を學び、外國音を發するに當ては、飽くまでも其音を正くなさゞる可からざるなり。故に吾人は新字を作りて我缺乏を補ふに反對せずと雖、亦これ急を要することに非ず。若し、それ發音の精密を要し、或は言語の學術等を論ずるに至ては、吾人は直にローマ字を用ふるを却て善となす。何となれば、精密なる發音を要し、言語の學理を論ぜんとするが如きは。決して教育なき人の能くする所に非ず、相當の教育ある人にして、言語學或は發音等を論ぜんとする如きの人は、又ローマ字の一と通りの使用法などは之を知らざるものあらざるべければなり。且吾人は我國小學の稍高等なる級にしてローマ字及び一と通りの綴字法を教へ、中等以上の教育には、必ず外國語を與へんことを望む、(然り これ現在此くなしつゝある所なり) さらば我國普通用は「カナ」字にて十分用を辨じて餘りありて、ローマ字の如きは、發音或は言語論等の精密を要する時に用ふれば可なり、ローマ字も尚ほ一種の國字として有せ

りとなす、されども普通一般には必要殆どなし。只豫備的文字となし置くのみ。

或人はカナ主義に反對するにかな文の漢文交り文より長くなるの理由を以てす。或はこのことあるべしと雖、其かな文の長くなるとの理由を以て。外國語（及び文字）を短しとして、外國語のまゝに我國に用ふるは、豈見識わり、又國語を愛するものと云ふを得んや。もし短き語をよしとなし、全然、日本語の長きものは之を棄て去り、廣く全世界より、最も短き言語を貰ひ集め、乞食の如くして新日本語を作ることそ善けれ、されど吾人は此主義は取らざるなり、我國語は之を國語として、出來る丈の發達を爲さしめ、出來る丈は之を使用せんと欲するものなり。然りと雖、我國語中に無くして、遂に翻譯し得べからざる外國語は、之を外國語のまゝにて使用するも可なり。（學術及び哲學用語の如きこれなり）然るに我國に存在し、人々之を語り、普通に用ひられ、婦人小兒と雖解し得るの國語は舍てゝ之を用ひず、只だ學者等の狹き範圍に於て外國語（支那音讀の語）を用ふる如きは吾人は之を賛成すること能はざるなり且吾人は文字改良と共に言語及び文章の改良をも主張する者なり（コレハ別問題故茲に畧す）

或人は支那音の言語を用ひざる時は（かな主義に從ふて）言語文章の力を失ふと云ふ者ありと雖、余は全く其説に同意すること能はざるなり。もし我國語にして力なきものならんには、我國の支那と交通するの以前に於ては我國には勇壯或は勢力等の觀念及び言語なかりしものなるべし。然るに歴史上の事實は之に反し支那語の入り來らざるの時彼の勇悍なる素盞嗚尊（ソサノオノミコト）、偉大なる大己貴尊（オホアナムチノミコト）、豪壯なる武甕槌神（タケミカツチノカミ）及び經津主神（フツヌシノカミ）、國祖神武天皇等も大和語を以て、壯なる事を語り玉ひき。是等の諸神の語り玉ひし言語は、其漢音のものなきを以て果して力（チカラ）なかりしか。此語を文字に寫せば、果して力を失ふものとなり了るへきか。吾人は日本語を以て決して爲すなきの語なりと信ずる能はず。さればとて好みて古語

を用ひよと云ふものに非ず、又支那の言語なりとも、既によく我國人の耳に親しくなり居るものは、吾人は之を取て我國語となすに毫も躊躇するものに非ず。吾人は又文字改良と共に文章及び音讀法等をも改良し、以て我國語を琢磨して、美と力とに與ふるを得べしと信ず。大和語豈爲すなきの語ならんや。

余の文字改良の方針大抵以上に論ずる如し、然るに又々之に對して陳腐の故障をなす者あり、曰く今若漢字を廢して假字のみを用ふる時は、讀むに甚だ煩はしと。然り、此改良をして今日より突然と實行せよと云ふは、これ急激に大習慣を變更する者にして素より吾人は大不便を感ずべしと雖、徐々に假名字の習慣を養成し、吾人の包圍所接をして、又同く假字ならしむるに於ては、吾人は假字を以て敢て不便とせざるに至ること、宛も歐米人等が「アルファ、ベット」を以て讀むに煩勞なりとせざるが如くなるべし。故に余は云ふ、論者の故障の如きは、只だ僅かの習慣を養ふとに由て勝ち得べきのみと。而てもし小兒の時より此文字に由て教育するに於ては、殆ど困難と煩勞とは之を感ぜざるべきなり。而て之を漢字使用上の無數の困難あるに比して、何れか果して便利なるやを判定せよ。論者の故障の如きは、遂に無きに等しきのみ。且余は假名を舊來のまゝにて使用せずして、字形を改良して直觀し易からしめんとせるに於てをや。

加之余は假名は實用上ローマ字より便利なりと信ず、何となればローマ字は之を使用するに當ては、常に母字子字を結合せざるべからずと雖、假名は此煩なくして、一音一字、音に從ひて其文字を幷置せば事足るのみ。かの母字子字を綴合するは、普通人に向ては又一種の困難なるとなるなり。ローマ字は之を化學上の元素に比すべし、元素は或は之を化合せしめ、或は之を分離せしめて一切の物を作すを得べしと雖、醫術或は工業等の日常實地に於ては、使用する所の藥品は、一々元素より調合するものに

非ずして、或る既成の藥品を用ふ、これ一々元素より調合するは煩なればなり。吾人もし一々HOを化合せしめて水を作りて使用すとせば、豈亦煩ならずや。而て假名は母音子音合して、實用的の音を成せること、宛も既成の藥品の如し。此點に於て、假名はローマ字に比較して却て便利なるなり。

吾人は實に漢字を普通用としては排斥するものなり。其漢字の存在せる以上は、日本人は徒に文字の爲めに腦力を費やさゞる可からざるなり。而て之れが爲めに有益なる實學を害するの如何に大なるやを思へ。今もし文字を學ぶの勞をして之を實學に向けしめば、我國の進歩は豈啻に今日の比にあらんや。實に世は日々に益々繁忙となり、事物愈々多からんとせり、此際に當り、何ぞ便々と文字の爲めに可惜の光陰を費やして可ならんや。思想の記號は宜しく單簡にし、以て實用の便を計るべし、昔は我國の文明は盡く之を支那に仰ぎたるを以て、漢字を知るは甚だ必要なりしならんと雖、今や文明は支那より來らず、支那學の日に衰ろふるやこれ自然の勢なり、何ぞ何時までも支那文字を普通用となすを要せん。かの支那文字の文書を讀むことは之を漢學者の專門となし、又此種の學者をして古來支那文字の有益なる書を現用文字(假名)に書き改めしむべし。

實に一個人としては悲しむべく、社會國家としては憂ふべきは、人民の不文にあり。然るに現今の如き漢字を使用するに於ては、不文者の多きは免れざるなり。此くの如き文字を學得せんには、非常の資金と、時間と勞力とを要するを以て、煩忙なる人、貧乏なる人及び晩學の人の如きは、終に殆ど學問の望みなしと云ふも可なり、もし假名文字となすに於ては、貧人も學ぶべく、繁忙の人は片手間に覺へ、晩學の人も亦困難なく書物を讀むを得べきなり。故に我國民をして不文たらしめず。又學ばんとする人をして容易に學ぶを得せしむるはそれ假名主義にあるか。

吾人は文字改良の決して忽にすべからざるを感ず、然りと雖、今日即刻より之を行へとは云はざるなり。吾人は只此精神を以て、常に其方針に進み、國語を活かし、之を發達し、言語、文章を近つけ漸を追ふて此改良を行はんとするものなり。而て之を爲すには假名主義の會を設け、贊成者を多くし、全國に此精神を弘め、雜誌を發行して、新改良主義の文法、書體、文章を明にし、又假名字を讀むの習慣を作り、字書を編纂して綴字及び意味を明にし、又不便にして混雜し易き言語を淘汰すべし。又一方には古來有益なる文學歷史等の書物を假名に飜譯し。或は有用なる書物を假名文にて著述し。以て假名の書物を多くし、又敎育にも此主義を用ひ、着々進みて此主義を弘むべきなり。これ吾人の文字改良案なり。

尙ほ良き方法あらば吾人は之を聞かんことを喜ぶ。

今改良の方法を總括せば大抵左の箇條にあるべし。曰く、

(一)片假名を中心となす
(二)字形改良
(三)會の組織
(四)雜誌發行(之に由て用字法を敎え、讀書の慣習を養成し、文章及び國語の改良を行ふ)
(五)有益なる著書の發行(差し當り小冊子)
(六)敎育に應用す、
(七)古文の翻譯、
(八)外國書の有益なるものを翻譯す。

等なり。(敎育時論三百六十四-三百六十七號)

八、ゲルストベルガー氏日本新國字

文學士　藤岡勝二

獨逸國のシャロッテンブルグに居るゲルストベルガーといふ人がこの七月三十一日の日付を以て目下べルリンに居る法學士栗津清亮君の手を經て帝國教育會長辻新次氏の許に届けた日本新國字をこゝに紹介し併せて批評を加へて見よーと思ふ。

氏は日本在來の平假字を分解してこれを單音組織にしよーといふのが最初の思ひ付らしい。まづすの上の方を取てsとし、下の方を取てuとした即ち

ナ s、　ノ u、

としたるぬの下の部分も矢張このuを含んで居るからかうきめたといふのである。

次にて(te)は丅と乀とで出來て居るものと見て

丅 t、　乀 e、

と定めた。それからんの左側をノと見て

ノ n、

とした次にま(ma)の字の下の方だけをとりて

よ a、

とした。これで三つの母韻と三つの子音とが出來たが殘りの母韻子音を示す字は全く在來の日本假字に由てこしらへることがむづかしかつたと見えて自分がきめた上の六音の字を根據にして多少これに

聯關したものを推して定めて居るらしい。母韻の方でeを〈としたから、eに近い韻であるiはその反對のものノときめた。ㄋがuであるから𝒷を持て來てuに近い韻oとした。そこで母韻は

ㄥa、ノi、ㄋu、丶e、𝒷o、

と出來上りた。

子韻の方はそれよりは稍苦しんだ跡があるよーであるが矢張多少音の性質をも考へ日本在來の假字用法をも應用して居るのである。日本在來の假字用法ではハヒフヘホとカキクケコとサシスセソとタチツテトとの肩に符號を加へてそれ等が變化して出來る音を示すものと定めてあつたが、氏もこれに從つてハヒフヘホ、カキクケコ、サシスセソ、タチツテトに在る子音を示す字形を類似させて此四つは變化を受けることのあるものであるといふことにした。即ち十(s)と丅(t)とは直線二つで出來て居るからこれと同類(以上の理由をもとにして)であるhをフとしkを厂として縱横二つの直線でこしらへた。ʃをnとしてあるからこれと同じ樣に鼻音であるmはその反對向きのものſとした。yとrとは何から割り出したものか分りかねるが、とにかくこの二つは或點に於て音の性質が似て居るといふとは認めて居るらしいので、yはφとし、rを其反對ℓときめた尙一つ殘て居る(日本の今迄の五十音圖に當てて)wをℓとしたのは一向其根據が分らぬが、これは羅馬字のlに考へ付いたものではないかと思はれる。これで九通の子音字を定めた。即ち

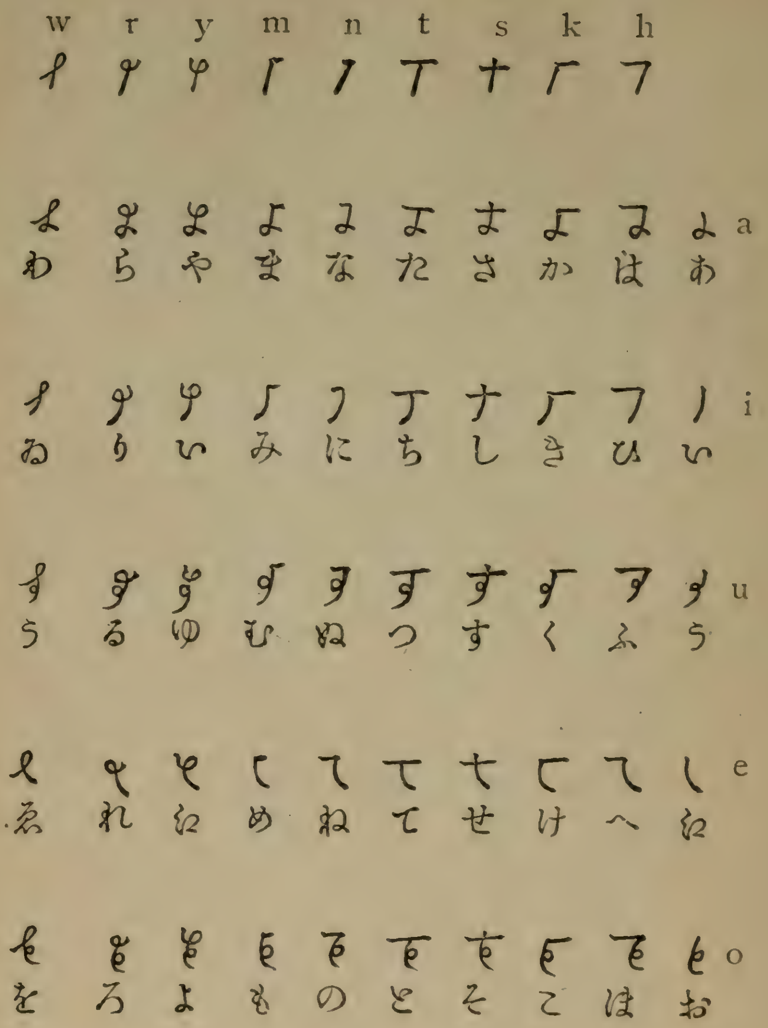
フh、厂k、十s、丅t、ʃn、ſm、φy、ℓr、ℓw

となる。

氏はこの九子音五母韻の字を定めてこれ等が結合して出來た五十音圖を示して居る。五十音圖の順序

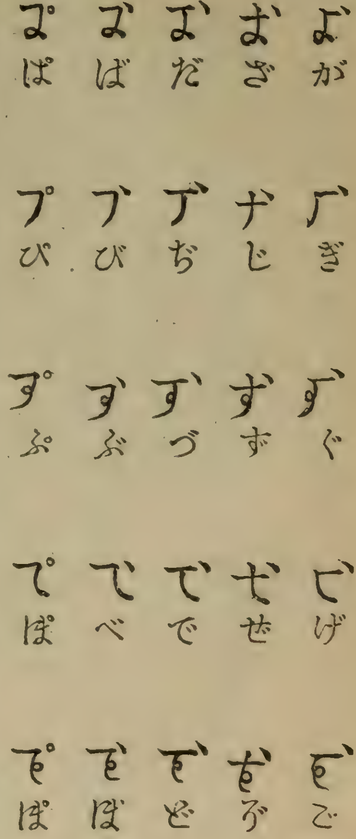
は母韻の方の順は改めてはないが、子音の横行は日本で用ゐて居るのとは違て居る。その理由は上に説明した通りに變化を受けるものを一まとめに列べよーといふに基いたものである。

五十音圖



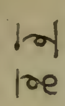
この圖の中にある丁やヲやす等は羅馬字に當てるとti hu tu等となりて日本語にない音の、よーであるが氏の考では丁はtiでない日本のちである、ヲはhuでないふである等とするのであるらしい。

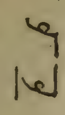
パビプペボ、バビブベボ、ザジズゼゾ、ダヂヅデド、ガギグゲゴを顯はすのには日本在來の方法に從て同樣の符號を用ゐるのである。只濁點は二つを改めて一つとして居る。即ち左の通りである



以上の音字を列べて語音を示すには所謂羅馬字書方に從ふところもあり、また、我國舊來の假字の用法に因るところもあるよーである。其間の事は氏の今度の報告では明白に分らぬが氏が擧げて居る例で見ると、先づ兩樣にすることを許して居るらしい。しかし我國でももはや舊法を破りかけてゐるといふことを知たらば氏も無論羅馬字書方の流即ち表音的にすることを贊成するであらうとおもふ。依て其表音的の例の方に倣ふて之を示さう。

長音を示すには字の下に横線をおく。例へば

燈籠(トーロー)　tōrō　

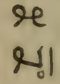
工夫(クフー)　kufū　

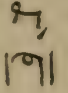
拗音を示す方法については例ばかり只一つ示してあるから明かに伺ふことは出來ぬが矢張羅馬字書方の流であるらしい、例へば

東京(トーキョー) Tōkyō 

とあるからkとyōとでkyōを示すものと見える。これで推して見るとヒャ、ギャ、シャ、ニャ、ミャ、リャ、等は hya kya sya nya mya 等とするのである。又クヮクォも kwa kwo とするのである。只チャ等は tya としてチャと讀ましめるのか、チとヤとを並べるのか分からない。從てビャ、ピャ、キャ、ジャ、グヮ等の方は知られるが、ヂャ等の方は知れ難い。多分これはチとヤとを列べるつもりかも知れぬ。

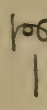
促音は二の子音が列んだものと見て居る。長音は同じ母韻が二つ重なつたのだとして字の下に横線をおくことにしたが、それと同理で促音を示すには字の上に横線をおくこととした。一の子音と一の母韻とで一綴りになると見た上から即ち其子音と母韻と結合した一字の上の方に線を引いたのは子音の二倍である下においたのは母韻の二倍であることを示すといふ規則らしい。

例　rappa  ラッパ

gakkō  ガッコー

またこれと同理でソーソー、ヨーヨー、といふ樣に重なるものは一横線で一字の廣さを占めることに示してもよいとしてある。これは日本在來の〳〵に擬らへたのである。

例　匆々(ソーソー)  soso

やうやう  yōyō

然しなかなか、だんだん等の類もかういふ風にするかどうだか、何分文章を書き綴て見せて居ないから、わからぬ。多分此類には用ゐないのであらう。」

次に fa va la ti tu 等の音即ち外國音は如何に示すかを見るにこれにはまた特別の符號を用ゐるので、

ははであるがラはfaラはfiであるといふ様に定めて居る。uは音の理からいへばゔでありそーなものだのに、さうせずしてラとして居る、これが即ちゝとゝと結合した者といふ意味かもしれぬ。Tすは日本語のちつであるから、外國語音のtiはテ tuはすとする。ᒥは日本語のrと定めたがこれを直に外國語のl音に應用してある。而して外國語のrをばヲとして居る。これは外國音と認められる者には凡てゝ符號を加へるといふ原則から割り出したものと見えるが、甚だおかしい。勿論外國音のrと日本音のrとは違つて居るには相違ないけれども日本語のrが外國語のlと違つて居るほど甚しいものでない。まして外國語のlと同符號で示してよいほど似て居るとは決して思はれぬのである。また外國音にはゝをつけるといふならば其他のものには随分つけなければならぬものがあるとおもふ。依てこれは感服出來ないが、とにかくかういふ様にして外國語の音を示すこととしてある。

この法で日本語を書き顯してある例を示さう

拜呈（はいてい） [illegible]　貴著昔噺（きちよむかしばなし） [illegible]　毎々（まいまい） [illegible]　小供等（こどもら）へ [illegible]

御恵投被下（ごけいとうくだされ） [illegible]　匆々頓首（そうそうとんしゅ） [illegible]

獨逸語を書きたる例

Tigerl [illegible]

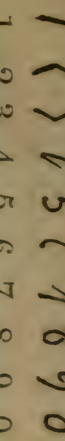
Ziegel [illegible]

Wuerttemberg [illegible]

Halberstadt [illegible]

Oskar Gerstberger [illegible]

倘數字も製つた。それは凡て一筆で書ける樣に簡短にしたのであるといふてある。



1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

これを見ると亞刺比亞字に據を取つたもので簡短にするといふ思付である。別に評するほどでないとおもふ。只これを見ると同時に壹貳參肆等が我國に復活して來たのに向て妙な感がおこる。然しあれは間違のない樣にする爲だといふことであるからたとひいかしておいても或部分に限るべきものであらう。簡短で結構であるところに迄之を用ゐる人のあるのには驚く。

この文字は縱書にするつもりとも横書にするつもりとも定めてないが例には横に書いたのもあり堅に書いたのもあるからどちらにでも用ゐてよいといふのであらうともおもはれる」

以上の通りの創作であるが私の見た報告は只一片の紙であつたから何分精しいことはわからぬ。依て想像をも加へて自身に理解したところを紹介したのである。勿論紙に顯れて居るだけの氏の意見は曲げずにのこらず示したとおもふ。さてこれに就ていささか批評を加へ樣とおもふ。それについてはまづ此發明の長所を示さう。

一、合音的(シラビック)なる日本假字の缺點を補はうとせられたこと。

日本假字は合音的であるから實際日本語にもあると認められる單子音を顯はすことが出來ない。此流にしたら(又羅馬字を用ゐたら)それは出來る。合音的の假字では用ゐられる字數が多い爲に學ぶのにも勞が多い。此流にすると十四字でよい譯である。

一、日本假字を分解せられたこと。

單音の字を用ゐて語をうつせば羅馬字の樣に二字相並べねばならぬか、又二字相並べなくても相結合さして複雜なるものなるか、どちらかのことが起て來る爲に煩しいことがある。そこで氏は日本に用ゐて來た平假字を分析して單音の字をこしらへることにした。さうすると二つ合はした上でも甚簡短なものになる。ことにこれについては氏は隨分考へられたものと見えて、結合さしてもとの日本假字よりは簡短なるものと成て居る。氏も自ら云ふて居る通り二筆以上にはならぬことにしてある。これはまことによいことであるとおもふ。

一、日本在來の假字の形に從はうと勸められたこと。

假字を分解した發意から凡ての仕組の上に日本在來の假字の流を棄てぬ考が見えてあるが、これは之を行はれしめよーとするには隨分必要なことである。それでこれを勉められたところは賞むべきものでもあらう。然しそれが爲に起りた弊もないのではない。それは後にいはうとおもふ。

さて次に余輩が遺憾だとおもふことを擧げやう。

一、書方に於て難きところのあること。

hの字の樣に左り向きのものは之を書くのに苦しくはないがkの字の樣に右向のかぎは甚だ書きにくいもので運筆がうまくいかぬのである。mでもさうである。また字の末を結ぶのでも左りまきの方はやりにくい0はさうなつて居るこれ等は右まきのものに對してそれに近い音をあらはすのに用ゐられたのであらうが書く上のことには少しく考が及ばなかつたのではあるまいかとおもふ。

一、字形の相似たるものについて。

字形の簡短なのは長所であると同時に困難なことがある。mine の樣なのは早書をすればたしかに奇な形になる。y行とw行との字も互に間違ひ易いことがある。s行の字の上の方を結んだら猶更わづらはしくなるかもしれぬ。依てこの報告だけでは精しいことはわかりかねるが、よほど各要領を明かに區別しておく必要があるとおもふ。

一、符號を加へること。

子音を示す字の數が九つよりないから至極簡短だといはれる樣であるが、羅馬字でもさういふ風に用ゐて符號をふやしたら字の數は少しでよいことは知れたことである。字の數が少ないといふことが必しも最大切な事項でもなく、また符號の種類(音を示す)を多くすると云ふことは煩はしさを增すことであるとして見れば字數を少くして種々の符號をおくといふことは上々な考とはいへない。

一、符號の用法について。

日本在來の平假字を分解して字をこしらへたと同方針でなるべく符號の用法なども在來の風に從はうとせられたのであらうが、折角新しく造り直さうとするのに音の原理にもあはない符號用法を保存しておくにも當らぬとおもふ。hに符號をつけてbやpにすることなどは最も從ひにくいとである。しかし何分現在我國でそんな風の事をしてをるのであるから、外國の人から見れば强て合理的にしなくてもよいといふ考であらう。只我々は改めるなら大に改めたいとおもふのである。二重子音のしるしには字の上に横線を引く、二重母韻のしるしには下に之をおくといふのは新しい工夫であるが、これは文を縱書にするか横書にするかのことが定まらぬとよしあしが云ひにくい。

氏の報告中にある例では竪にも横にも書いてあるから或は兩様にしてよいといふのでもあらうが、竪書にするものとするとこれは誠に煩はしいことになる殊に一横線を引いて一字の場所をとるときは重音のしるしだとしてあるから、これとまぎれる塲合がおこる。尤も字の間隔を大切に保つとすれば差つかへはない様であるが、すらすらと書かうとするとさうはいかぬことがあるからこまる。尚此外一語一語をはなすつもりか、分けるつもりか、ろんな委しいことなどに立入ては何も知らせがないからわからぬが、先づ大要の批評をして見るとこんなものである。

とにかく外國人でありながら、日本國字の爲に考を費やし、日本在來の風をすてずにこれを改め様と苦心せられたことは、我々が深く感謝すべきところである。精しい報告でもなかつたのに一々いろいろの評を直に下したことは氏に對して甚だ不遜である。これはことにおことわりをしておく。なほこの上の報導があつたら直に出すこととして、まづ一通り紹介をしておくまでである。(言語學雜誌第一卷第九號)

九、新文壇の二大問題

文學博士　坪内雄藏

日清和議已に成り、我が大日本の版圖膨脹し、文運いよ〳〵興隆す。此の物質的、兼、政治的擴張と共に新に擴張せらるべき事業、啻に二三にのみ止まらざるが中にも、新國文壇の事業として、急に(但し愼嚴なる)稽査を要すべき二大問題あり。こは今日にはじまれる問題にあらねど、國家の新膨脹は其の確答

を促すこと、更に急なるを加へたり。所謂二大問題とは何ぞや。曰はく、將來の國語法は如何にすべき曰はく將來の日用文字は今日のまゝにて不利なしや、多少改正を加ふるか、若しは新文字を創作するの必要なきか、是れなり。

何故に此の二問題が國文壇に於ける目下の急務なるか。吾人は此の問に對しては、多く答辨するの必要あるを見ず。試に（國運こゝにあらたまりたれば）我が未生の同胞の、如何に多事多忙なるべきかを想へ、如何に彼等は最短なる時間に於て、尠くも通用語と通用文字とほどは、成るべく簡便に學び盡くし、全餘力を傾けて種々の大事業に着手すべき必要あるかと想へ、又國文學を新版圖に弘布するの曉を想像せよ、如何に今日行はるゝ如き泥古的國語法の不便利なるか、如何に學び易からざる夥多の漢字を混じたる現用國字の不簡便なるか、若し今日のまゝに推しゆかは、如何に當用の文章法だに之れを敎ふるの易からざるか、一見明瞭なる事實ならずや、否、多少現國語法を改正するの必要と多少現日用文字を改むるの必要とは、殆ど爭ふべからざる必要たるに似たり。若し果して然らば、國語法の改定は、何を以て標準とし、何等の程度まで行ふべき者なるか、是れ第一の問題たるべく、又國語法改まる上は、普通用の文躰はいかにすべきか、是れ第二の問題たるべし。又現國字を不便と定めば、果して如何さまに改善すべきか、嘗て「羅馬字會」の唱へたるに從ふべきか、若しは「假名字會」を再興すべきか、はた新國字を創作すべきか。若しは漢文字を制限して幾分の簡便を圖るべきか。若し新國字を作るとせば、横行字とすべきか、縱行字とすべきか、悉く音字とすべきか、意字、音字、併用すべきか。若し漢文字を制限すべしと定めば、單に漢字の使用法のみを制限すべきか、又は其の字體を簡便にすべきか。此等諸種の問題は必然接踵して起こり來たるべし。さて此等諸問題はいづれも將來の國文學に重大の關係を有す

る者なれば、私の好憎のみによりて、輕々しく是非すべきものにあらじ、就中新國字論の如きは、頗る大膽なる畫策なるがゆゑに、一見奇を好むの企圖たるが如く、恐らくは世の譏を牽き易かるべし、世人或は之れをもて舊羅馬字會、假名字會の死灰再燃と大早計して、輕々看過する無きを保せず。但し吾人が見る所は然らざる也。夫の舊假名文字會は、一見改進的運動なりしが如くなれど、其の實は保守的運動にして或は古代に退歩するの縁とならざるかの嫌ありき、又彼の羅馬字會は、たしかに改進的運動なりきと雖も、其の運動の精神を察すれば、頗る歐化的臭味ありて、國語は國粹の宿る所、國字は國風の存する所、此の二者を保存するは愛國的情操を保持する所以、そを悉く破壞するは國家の大不利となるべき所以を殆ど忘れたりし趣あり。即ち二者共に簡便のみを主として、一は前進の策に疎く、一は國粹に注意せざりき。思ふに今回の新國字論は彼等とは精神異なるべし、蓋し國運の擴張に伴はんの精神は進取的なれども羅馬字採用の影なきは國粹國躰を忘れざるが爲めならん。又目前に新代國民及び新版圖の國民をば敎化啓導するの必要あり。かた〴〵今回の國字論は國文の前途を重ずる者の眞面目に考査するの價値あるべし、單に現代の得失のみによりて未來千年の畫策を速斷せんは國家に忠實なるものゝ所爲にあらじ。吾人がつぎ〳〵に報道する所(幷びにつぎ〳〵の號に於て紹介若しくは評論せんとする所)はすべて國家的問題なり、讀者願はくは虚心平氣、徐に其の利害の在る所を檢せよ。

新文法論

は夙に活眼家の目を注げる所、これを唱ふる者、唱へたる者、已に二三にのみとゞまらざれども、如何なる程度まで改正すべきか、之れを精査して示したるは、いまだ曾てあらざりしが如し。本欄に掲げたる關根正直氏の語法論は眞に新國文法の緒を發くもの、切に讀者の精讀を望む。吾人はもとより新文法

の必要を認むるものなり、世人がしばらく舊國語法を研究せしは新國語法制定の準備たりしことを信ずる者、又蕪雜なる時文を掃蕩せし所謂國文學家者流の盡力は維新後の假小屋を排除して新國文壇の地形を平にしたるに外ならざりしを信じ、地形のやゝ成れる今日は新樓臺を建築すべきの時、而して件の新樓臺は決して奈良、平安朝の建築物、即ち大極殿的家屋にはあらずして新日本的家屋たるべきを願望する者なり。比喩を離れていへば、明治國文の語格は新に今日に於て一定せられざるべからず、而して所謂新文法は日進月化する新思想に最も便宜なるものたるべしといふ、是れ吾人の本願なり。其の原則及び細則の如きは、もとより人毎に異論あるべし、而して所謂新國文法は此等異論を調停してはじめて完成の功を奏せん。種々の原案の提出と種々の異論の調停と、吾人はこれを總稱して新國文法問題といふなり。

新國字論

につきては、羅馬字會、假名字會などいふ團躰の外に、箇人にして論をたてし人尠からず、殆どふた昔も前に『日本新字の發明』と題する小冊子を著し、其の特殊なる文法をも定め、世に公にしたりし人（小島某氏）あり、又矢野文雄氏の明治十九年に著したる『日本文體文字新論』あり、共に國字の不簡便に心附きてその改善を工風したるものにて、就中矢野氏の論の如きは、一段穩當にして周細なれども、當時は著き反響も聞こえず、果は噂する者だに絶えて、全く世間には忘られたり、然るに輓近文學博士井上哲次郎氏、文學士嘉納治五郎氏、其の他二三の學者、又國字論に心を傾け、就中井上博士の如きは、最も熱心に國字の不便利を證論し、口に筆に其の意見を公にし、今尚其の考査に力を盡くせり。井上氏の意見は、嘗て『東洋學藝雜誌』にも掲載せられ、又其の口演の筆記は當時諸新聞の紙上にも見えたり、されば

そのあらましは、世間の已に知る所ならめど、新に世の注意を呼ばんがため、左にあらためて紹介す、本社員が同博士より親しく聞得たる所をまじへ記せば、過般の口演よりは一層詳細なるものなりと知るべし。

井上博士の新國字論

氏近ごろ社員に語りて曰はく。

予が新文字制定の彌々必要なるを感ぜしは獨逸滯在中なり予かしこのベルリンにて東洋語學校に日本語の師たりしこと三ヶ年間、予に就き日本語を學びし者の多數は大學々生及び大學卒業生若しくば語學に熱心なる學者輩なりきフローレンツ氏の如きも當時は大學に在りて予に就きて日本語を學びしもの丶一人なりき即ち皆優等の學識ある人々なり然るに彼等の智識をもてして三年就學の結果辛うじて『東京日々』の雜報位を解讀するに止まりき當時予が用ひし敎科書は圓朝の人情話(『牡丹燈籠』の如きもの)又附與したる字書は『明治玉篇大全』やうの書は『東洋學藝雜誌』に見えたる「文字と敎育の關係」に端を發けり。

何故にかくは成業の遲々たるか其の最も著き原因は

(一)假字遣のむつかしきこと、同聲にして假名字を異にするもの丶多きことクワン、カン、テフ、テウ、チャウ、チョウ、など又はワロヲ、ワラフ、ワロウ等の辨別し易からざること

(二)語法文格のむつかしきこと、現用語法と文章語法と相異なるがごとき、其の他總じて語格上の規則の整然たらずして習熟によらざる限りは諳ずるに難く敎ふるに難きこと

(三)字書の不完全なること、我が國には佛のリトレー英のエブストルなどいふが如き好字典なきゆゑ獨修せしむるの法なきこと、又字音の假字遣などに至りては從來行はる丶字典類のいづれも十

分には信用しがたきこと

(四)物名地名等には往々にして宛字を用ひたるもの多く又は支那の名目を應用し剩へ物の名にお て丶種々の支那成語（所謂異名）を兼用したれば振假名を離れては學者も讀み惑ふほどに困難なること

(五)假字不足にしてr. l.を分かちがたくb. v.等を示すに由なきこと

(六)字數の驚くべく夥しきこと

夫れ西洋諸國にては二十六文字と其の綴方とを學ばゝ一切の文といはぬまでも通用文ほどは自由に讀むを得べし然るに東洋にては支那文のみにても大約五萬あり初は一萬に充たざりしが漸く增加せしなり歷代の字書を按ずるに

訓纂（揚雄）	五千三百四十〇字	前漢の末
說文（許愼）	九千三百五十三字	紀元後二世紀の初
玉篇（顧野王）	一萬六千九百十七字	梁
廣韵	二萬六千一百九十四字	唐
集韵	五萬三千五百二十五字	宋
韵會	一萬二千六百五十二字	元
小補韵會	同上	
篇海類纂（宋景廉）	三萬八千四百有奇	明
字彙	三萬三千一百七十九字）四萬五千五百五十〇字	明

續字彙補　一萬二千三百七十一字
康熙字典　三萬九千七百五十三字
同補遺備考　七千四百六十三字　四萬七千二百十六字
正字通　畧同前

右によりて支那文字の數を大約五萬と見ば大差なかるべし此れを英語の數

エブストルの辭典　大約十二萬（千八百六十四年米人ボルター氏が增補の際其の序文中に

十一萬四千と記したれど爾後數回の增補あり）

に比すれば半數にだに足らざる如くなれど字數と語數とは自ら別あり。支那には此の外に熟字ありて其の數『佩文韵府』に集まれるもの幾十萬あるかを知らず但し此の書に漏れたるもの多く日本朝鮮、安南等にて成れるも多し。さて日本語の數は

言海（大槻文彥）　三萬九千一百〇三言

これに漏れたるを合すれば凡そ五六萬なるべし加ふるに尠くとも五六千の漢字及び平假名片假名を學ばざれば普通の書を讀む能はずとは不便の極ならずやましてその文字の書法、文躰はた種々あるをや若し將來言語文章一變せし後に今日の文章を見ば其の錯雜せるに驚かん且つ吾人の特に憂ふるは日本人が支那の文字を用ふる間は多少支那文學の支配を受くることなり凡そ獨立は思想の獨立に因り思想の獨立は文學の獨立によるものなれば支那の文字を借用する間は支那の文學に支配せられ思想の獨立全からざる也

顧れば十年前の文字改良論には三派ありき（一）羅馬字にて日本の言語を書せんとの說（二）假名を

もて漢字に代へんとの說(三)漢字削減說是れ也第一は國民の感情に反する爲(此の感情こそ國家の元氣なれ)第二は冗漫に流れて不便なる爲第三は言語の自由を害する爲孰れも成効せざりき吾人は羅馬字會、かなの會の方法は賛成せざりきと雖とも其の改良の精神は終始保持せざるべからず、さてまた文字の改良は本來行ひ得べき事か否かといふに古來語は偶然にして成りいで字は常に人爲に成りぬ蒼頡の漢字に於ける弘法のいろはに於ける(假に傳說に從ふ)其の例也、今の所謂アルハベットは古フィニシャ人が埃及文字によりて作りしならずや更に精しく之れを先例に徵せんか舊來の文字を捨てゝ他國の文字を用ひたるは

(い)馬剌加半島にては印度文字を廢して亞剌比亞文字に更へ(ろ)印度は古昔一般に梵字を用ひしが回々敎の侵入せしや一部の地方(ヒンドスターニ、バンジャービー、シンチ)は亞剌比亞文字を取り(は)獨逸、丁抹、瑞典、ボヘミヤの古代文字はルーニックなりしが後羅馬字に改めたり但し歐洲にての文字變更は皆文學未だ盛ならざりし時なり(に)波斯にてはチェンド、バーラビー、亞剌比亞文字と次第に變轉し(ほ)埃及にてはハイエログリフックスよりコプチック文字次にアラビヤ文字に改めたり。

又新に文字を製して舊文字を廢せし例は支那にて初は

蝌蚪の文字(蒼頡の作なりと傳ふれど未詳)	上古
籀文、即ち大篆(史籀)	紀元前九世紀より八世紀
小篆(李斯)	秦
此の三は　隷書(程邈)是れ今の楷書なり	秦

今並び行はる｛草書（未詳、史游或は張伯英ともいふ）　漢ノ初
行書（劉德升）　後漢ノ初

右によりて考ふるに（一）新文字を製するか（二）他國のものを利用するか（三）舊文字を改良するかの策によらば日本文字の改良また爲し難きにあらざるべし然るに過去に徵して羅馬字を用ふるは國民の感情に反し、假名に改むるは不便なりとせば吾人の取りて實行すべきは唯だ一策のみ即ち從來の平假名を改良して單純なる文字を製出するにあり即ち全然音字制度となし或必要なる部分を除くの外は同音字は皆同假名を用ひ又R.L.B.V.等すべて足らざる音の假字を作り思想表白の便を圖ると同時に之れを學ぶことをして容易ならしむべしもと我が國俗は自尊心に富みて頗る創造をよろこぶの性あり、新假字を作るの案は或は之れを實行するを得べしと思ふ

日本語の假字遣も面倒なれど尤も無要にして面倒なるは漢字音の假字遣なり夫れ所謂漢字音の如きは專門の音韻學者にあらざれば學者だに辨じ能はざる所なり今本邦にて眞に音韻學に通じたるは木村正辭氏又は黑川眞賴氏など僅々二三のみにとゞまるべしかくまで辨じがたき漢字音を依然守らんとするは無要ならずや假に字音を辨ずるの法或は定むるを得べしとするも今國文の爲に何の益かあらん蓋し我が字典などに傳へたるは勿論我が音韻家の敎ふるものだに嚴密にいへば正音とは信じがたし彼等は韻脚を標準として平上去入を辨じ得べしなどいはんが所謂通韻の夥しきを思へば冬東もとは別なかりしかこれはた甲斐なき穿鑿たるに終はらん且や方今本邦に行はるゝ限りは已に發音上に區別なし何の要ありてか筆記上にのみ其の區別を維持せん、且や原音をよく〳〵取調べは今日正當と思惟せられたるもの存外に不正なるを發見するとあらん波、細の如きは元は

バ、ザイなりし證種々あるに國人はバ、サイと淸みて發音す、すなはち原音には戻れるなり云々

さてかくの如く考へ來たれば改正の必要はいよ〳〵明なり後世子女の爲を思ひ敎育の利益を多からしめんとせば普通用の日本語日本文字は一段簡易なるものならざるべからず語學專門の學者輩は勿論舊文字を硏究すべく其の他或種類の文客等が舊文字を使用せんは隨意のことたり但し普通用の文字などは簡便なる音字に改むるを可とす

さていよ〳〵音字に改むべしと定めば其の書きかたは如何にすべき平假名を改正して一層簡便のものとせば其の字形は頗るフィニシア文字に似るべしさすれば縱行に物せんよりは橫行に物せんかた便宜ならずや綴るにもまた便利なり讀むにもまた便利なり此のことに關しては嘗て口演の折に細說せり即ち橫視の縱視よりも其の範圍廣く且視力を勞すること尠き由を說けりこれにつきては二三の反對論もありしが元良博士過般來橫縱の視力を試驗し此の春やゝ功を奏し橫視のかた便利なる由を證せり云々

さて新音字を用ひて橫行に書すとせば句讀を明にすること必や肝要なるべし句讀なきは太古未開の文章なり太古はいづこにても一字宛はなして書し又句讀なし（希臘の古文はた然り）これと同時に漢語は成るべく減じ文躰もなるべく言文一致にちかづくるやうにすべし云々

嘉納治五郎氏の新文字論

は近ごろ社員が訪問して親しく聞得たる所、たゞし其の一斑に過ぎざるゆゑ、こゝに記したる所のみによりて、氏が說の全豹は窺ひがたしと知るべし。氏は曰はく

漢字は一見して何等の意義を包容せるか之れを知るに容易なれども最初多數の漢字を學ぶことが

困難なり假名文字は僅に四十八字なれば之れを學ぶは易けれども一見綴字數のみ多くして其の何の義なるかを見分くるに便ならず、若し學ぶに易く且一見して讀み易き文字あらば之れを用ふるは學問上敎育上の大利益ならん

さりとて羅馬字を以て國字に代へよといふ說は賛成しがたし羅馬字は決して完全なる假名字にあらず其の缺點は夥多ありむしろ新に一種完全なる新假字を創製して之れを我が國の通用文字とし諸外國をして之れを輸入せんと欲すること甞て國人が羅馬字を採用せんと欲せしが如くならしむべし

よりて思ふに新に假名文字を製作するの必要ありたゞし件の新文字は舊來の平假名若しは片假名を補修又は改善したるものたるにとゞむべきかはた全く音韵上の原理より得べき純然たる音字たるべきか

若し夫れ最小の勞力を以て筆記し得べく又最もたやすく學び得べき文字は音響を原としたる文字なるべし例へば速記法の文字の如くなるべし(早稻田文學記者曰、小島某の『日本新字の發明』と其の旨はゞ相似たり)かくいはゞ音のみありて語なきに至らんと恐るゝもあらんが決してさる虞はなし「ふで」「とけい」などいふ名詞は勿論動詞形容詞のたぐひも或一定の綴字法を定めておの〳〵特別の語とすべし但し所謂一定の綴字法は字典、著述及び一切の正しき文章の上に用ひらるゝもの、而も假字ほどを知る者は皆之れを讀むを得べし何となれば其の綴字法ほどは無學者のと異なれども總じて音字なる限りは之れを讀むに於てさしつかえなかるべければなり

此のあたりの說明少しく闕洩したる所あれど、察するに嘉納氏の意は下の如くならんか、曰はく

譬へていはゞ今日の假字遣のテフとちようとの如し無學の女子などは蝶の假字を或はチヨウとも物すべし、されどテフと物したるを見て蝶と解するに害なきなりかくいはゞ綴字法に種々の別を生じ今の假字遣の如く複雜に成りゆかんといふ人あらんが今の假字遣の差別とは精神に於て異なる所あり今の假字遣は學者の用ふるものが必しも無學者の用ふるものより簡便なるにはあらず、然るに新文字の綴字法は大體速記法の精神によるとなれば學者の綴字法（即ち正しき綴字法）は俗衆のよりもはるかに簡便なり例へば無學者は懷中時計（くわいちうどけい）と綴るに八筆を用ふとせよ、而して學者は只三筆とせよ、繁簡大差あり夫れ簡便は人の欲する所若し學者のが便利上遙かに無學者のに勝らば學者のが早晩普通となるべし且かたはら敎課書若しくは新聞雜誌其の他の有力なる諸著述の力を借らば二者の逕庭は排除するに難からざるべし

さて此新文字を作るには無論音聲學上の精査を要す眞成の原音を査定し最も必要なる音數は果して幾何なるべきかを考へ而して後に假字の數を定むべしさすれば多くも一百位にてこと足らんかしかし最も考究せざるべからざるは綴字法なり歐洲文字は便宜に似たれど實際彼等中の文盲者が物する所を見れば案外に不便を極むるなり我が國の平假名などは如何なる文盲者の手にて綴るも片言ならざる限りは其の意味ほどは解し得らるゝ例なれど彼なたの文盲者のアテ綴りは殆ど全く解しがたし彼等はKの音のクなるを知り又Iの音のイなるを知るもキといふ音は如何にして綴りいだすべきか敎へられざるは知らざるなり故に Should と書すべきを Swed とも物しかねず此の點は我が假名彼れに優れり新文字を作らんもの此の邊によくよく注意せざるべからず

さて書きかたに至りては橫行のかた便利ならん兎に角讀むに便利也（此の理井上氏に同じ）蓋し橫

視の便利なるは天性による、人は常に横視を主とす又目は横視するを主として作られたるに似たり見よ宇宙の萬物皆縱には並びてあらずして横行にならびてあり

但し横行に書することゝならば多少身躰をチヂて書せざるを得ず衛生上如何ならんかたゞしこれは大害にあらず云々

尚嘉納氏の豫備的改善策あり、こは加藤博士なども唱へらるゝ所なりときこえ、新文字論よりはゝるかに平穩なる議論なり、別に以下の章にて評論する折あるべし。新文字論者は右二氏の外、尚思ふに夥多あるべし、舊羅馬字會員中にも其の人あるべし、或は舊假名會員中にも其の人あらん。大西祝氏もまた多少改正の必要を認めたる人なり、元良博士はた同樣の意見ならんか。思ふに「標準的國語を定めよ」と叫破せし上田萬年氏もまた多分相似たる意見を抱かるゝなるべし。さはれ新文字に關する議論は、はゞ前の二氏の説に於て、其の要點ほどは知るを得べし、他に異なる説あらんも大かたは枝葉の異論にして、疑ふらくは大同小異ならん。吾人はこゝに新文字論の紹介をとゞめ、以下には其の反對論の重なるものを擧げ、且詳に双方の得失を比較し、此の問題に關する吾人が意見をも陳錄せん。

音字の便益

非新國字論を紹介する前に、改めて新國字論の要點を再說し、且其の實行せられん日に於て實現せらるべき便益を列擧すべし。新國字論の要點は、思想表白の法を簡便にするにあり、詳言すれば、文字を學ぶことを容易にし、文字を讀み且筆することを容易にし、且其の意を解することを容易にするにあり。今日行はるゝ國字は漢字と假名とより成れるがゆゑに、千万の語を學ぶの困難の外に、千万の字を學ぶの困難あり、是れ彼の二十六字のアルハベットをだに學べば、(發音と綴字法とを學びて)、あらゆる語を

讀み且筆し得る簡便に比べて、著く劣る所なり。又我が國字の一種（眞名と稱するもの、則ち漢字）には毎に音訓の二讀法あるゆゑ、一漢字音を學ぶ毎に、あはせて其の訓をも字形をも學ばざるべからず。假に、字形を學ぶの勞は、綴字法を學ぶの勞にひとしとするも、幷に其の訓を諳ずるは、語の意(ミーニング)を會得するに外ならずとするも、常に音訓の二者を諳記し、讀み且筆するの瞬間に、機に臨み變に應じ、二者を運用せざるべからざる面倒は、古今曾て見ざる所なり。例へば「現」「亂」などいふ文字ありとせよ「現」の訓は「アラハル」なり「亂」の訓は「ミダル」なり、吾人之れを讀みて「あらはる」「みだる」となして可なるか、否、必しも然らざるなり「現然」又は「治亂」と熟し、又は「現に」又は「現(うつゝ)」又は「胡亂(うろん)」など、場合に應じて讀まざるべからず。夫の「矛盾」の二字を讀みて「ホコトン」となし「ボウジユン」となす、之れを邦人の心をもて見る、洵に笑ふべきの至也、但し、音字國の例より推さば、むしろさもあるべき誤讀にあらずや。所詮我が國に於ては、一語を學ぶごとに三樣の勞苦を經ざるべからず、音を學ぶの勞と、訓を學ぶの勞と字形を學ぶの勞と、是れなり。而して、時としては、一語にして數音なるあり、（吳音、漢音、清音の數樣に發音せらるゝ場合の如き）又語毎に尠くも三四樣の異訓あり、甚しきに至りては、字形はた二三なるがあり、かくの如きの不便は、前古絕えて見ざる所なり。試に今日普通以上の敎育を受けたる者をして曲亭等の稗史、又は爲永輩の戲作本の傍訓を拂ひ、さて後一瞥下に朗讀せしめよ、彼等の大概は、數行ならずして幾たびか誤讀し、若しくは殆と讀下する能はざることあらん、甚しきに至りては啻に讀む能はざるのみならず、其の意をも明解し得ざることあるべし、所謂湯桶(ユタツ)讀又は宛字(アテジ)の推讀し易からざるもの夥多あればなり。單に讀む時に於て不便なるのみならず、自家の感想を表白して、之れを筆記せんとする時にも、はた屢ゝ不便なるを感ず。例へば、其の人普通以上の知識あるも、倘時としては單に音訓のみを

記臆し、其の字を忘れたる場合あり、字は記したるも音又は訓を忘れたる場合あり。後者は尚忍ぶべし前者の障礙は大なり。印刷業に縁故ある人は、試に近時の劣等なる印刷物の原稿を取りて撿せよ、劣等なる新聞紙、劣等なる雜誌の文章の、如何に活版童兒輩の骨折によりて其の不躰裁を蔽へることの多きぞ。原稿のまゝを印刷せば、誤字、衍字はいふに及ばず『康熙字典』中に見いだしがたき文字、恐らく算するに遑なからん。又原稿者をして件の原稿を朗讀せしめよ、彼等の十中五六は、自家の綴りたる文中の語を、或は誤讀するなきを保せず。彼等の或者は正音を知らずして漢字を用ふることあり、訓を會得せずして漢語を用ふることあり、ましてや字形の如きは、間々推當(おしあて)に筆し去るなり。苟も新聞雜誌等に上るべき原稿にかゝる不躰裁のことあるは、甚だ奇怪なることに似たれど、また翻りて我が國字を撿し、其の眞に學び惡(にく)きを思へば、かゝる不躰裁と不都合とは自然の結果なりといはざるを得ず。而も此自然の結果は國家多事となるにつれて、益〻其量を加へ來たらん。今日すら已に然り、我が未來の同胞、又は新版圖の國人等は、此の自然の結果の爲に、いかばかりの不便を經驗すらん。假に大なる不便なかるべしとするも、かゝる面倒なる文字を學ぶ爲に費やす時間、及び之れが爲に勞する心力は、他に利用するに適せざるか。徒勞と不便とを感じながら、曾て改善の策を立てざる、これを忠實なる國民といふべきか。漢字を全廢して表音字を用ふるは、此の徒勞と此の不便とを一擧に掃蕩する良策にあらぬか。非か、何ぞ其の非を證せざる。是か、何ぞ其の是を證せざる。と是れ思ふに新國字論者の眼目とする所なるべし。今こゝに諸家の說に憑りて漢字全廢せられ、音字のみをもて感想を表示するの曉、實現せらるべき便益を列擧せんに音字のみとならば

(一)音、訓、字の三樣修業を經、且一語毎に此の三樣を諳記するの繁を脫し、單に音字若干と各語の

綴字法とを諳せば、あらゆる語を筆記するに差支なかるべく、又其の語義をだに會得せばあらゆる感想を表白するに差支なかるべし。（大西祝氏說）

（二）字の數は、羅馬字風の純粹なる音字を用ふるか、我が國の假名の如き聲字（シラブルより成れる矢野氏の前例に倣ひ假に聲字と名く）を用ふるか、其の決着次第によりて結果同じからざるべけれど、何れにもせよ、二百字以上を越ゆべからず、さすれば字は多くも二百內外を學ばばことたるべし、即ち僅々二百字內外の文字を諳せば、讀み且筆するに於て故障なかるべし。

（三）音字、若しくは聲字を用ふると同時に、內外の人名、內外の地名。物名等を讀み難み、讀み惑ふことは全然一掃せらるべし。

（四）完全なる音字を製すべしと假定せば、r. l. f. v. 等といふに及ばず。天下列國の發音は皆これを表示するに差支なかるべし。

（五）止むを得ざる必要の存せざる限は、總て同樣の音は同樣の綴字法をもて表示すべきがゆゑに、名のみ存して實の存せざる「クワン」「カン」「チョウ」「チャウ」「テフ」等の區別又は「ワラフ」「ワロウ」等の煩瑣なる區別は、悉く之れを一掃するを得べし。

（六）自然の必要によりて普通文は次第に日常口語に接近し來たり、隨うて珍らしき漢語を用ふるの弊は、求めずして減少すべし、蓋し音字は耳に訴ふるを主とするがゆゑに、聞慣れざる語は誤解せられんの恐れあり、又全く解しがたからんの恐れあり。又同じ道理によりて、杜撰なる熟語を濫造するの弊も減少し、文章おしなべて平易通俗となるべし。

（七）文章語の口語に近づくと共に、文章法と口語法との差別も今日の如く甚しからずなりて、遂に

は、外國にての如く、文章と口語と全くは同一ならざるに係らず、其の語格（グラマセル）ほどは、甚しく異ならざるものとなるべし、即ち二重語格（ダブルグラムマル）の不便利を除くを得べし。

上には機を得で說き洩らしたれど、我が國語の不便は、單に文字の上のみならず、所謂文法と口語法との間に大なる逕庭あること、及び所謂文法の不整頓なるがため、太古の文法、近古の文法、現時の文法などいふ頗る辨じ易からざる區別ある、いづれも甚しき不便なり、近來新文法論の起これるは、皆人の明に此の不便を認めたるに因る、新國字論の此の文法問題に及ぼす影響は、殊に注意すべき價値あるべし。

（八）今日の文章は、兎角に漢字の爲に掣肘せらるゝが故に、外來の新語、科語等を譯するに當たりて不妥と知りながらも、已に漢譯ある者はそを採用する傾あり、「ケミストリー」の譯語を「化學」とし、「ジオメトリー」の譯を「幾何學」とせるなど、皆漢譯を重ずるの致す所なり、（井上博士の說）、かゝる例穿鑿せば尙あまたあるべし、又塲合によりては、學術上の科語の如きは、到底譯し難きもの多く、或は生中に譯するときは、徒に解し難く讀みにくきのみにて、何の益をなさゞるのみか、却りて誤解と臆測とを促すの弊あり、かゝる語は、むしろ原音のまゝ用ふるが便利なれども、從來の習慣上、已むを得ず不妥なる漢譯を塡し、若しくは漢字もて其の音を表す、醫學上の科語、病名等、是れなり、これらは生中に漢字のあればなり、漢字全廢せらるゝに至らば、蓋し大抵の科語は、原音のまゝに採用せらるゝことゝなるべし、總じて科語、專門語は一聞一見したるのみにては門外漢には解しがたきもの、而して專門家にとりては譯名は不要のもの、到底無用の長物たる漢語譯の廢せられんは必然の理なり、これまた徒勞を減ずるの一端なり。

(九)音聲字のみを用ふることゝならば如何なる場合に於ても、振假名を用ふるが如き厄介を脱すべきがゆゑに、筆記の手間もまた減ずべし。空間（スペース）の上よりいはば、或は一語の充塡する場處、一漢字に比して長大ならんとも思はれんが、畫の多き漢字を筆するに比せば、其の離易辯を俟たざるべし、若し井上博士の唱へらるゝ如き横文字の聲字（シラビック）ならは、羅馬字よりも更に簡便なるべし、(是れ博士が最も得意とせらるゝ論點なり)例へば「濱」と筆するに、羅馬字ならば、hama と音字四箇を要すべけれど、博士の新字にては、僅にはまの二字にて足るべし、而して若し嘉納氏の說によらば、速記法の文字を用ふるが故に、更に更に簡便なるべし。

(十)音聲字によりて表示せらるゝ語のみとならば、字彙を製するにも尤も便なり、上田萬年氏の所謂標準的國語を精査し、且發音と綴字との法を正し、一々に語原釋義を附記し、而して日本大字典を編成せば、豈ひとりリトレー、エブストル等をして完備を誇らしむることあらんや、是れまた新國字の賜なり。今日の有樣にては、殆ど完全なる字彙を得んの望なし、よしや完全なる字彙成るべしと假定するも、畫によりて引くべき漢字典と音訓によりて引くべき音訓字彙と、此の二種を備へざるべからざる不便あり。要するに我が國語には兎角に二重といふ不便纏綿して累をなす、之を一掃せんものは新國字なり。

以上まだ精ならざれども、ほゞ新文字論の要點を悉したりと信ず。もとより(前章にもいへる如く)新國字の性質につきては、人々見る所同じからず、例へば舊羅馬字會員、又は上田萬年氏の如きは、羅馬字採用を是とするの論者なり。傳聞する所によれば、上田氏の如きは、以爲へらく、新字論は尙早し、然れども、若しいよ〳〵字を改むるの機とならば、羅馬字を改善補修し、之れを我が國字に代用せんこそ最

も穩當なる策ならめ。蓋し新に文字を製らば、音字たるべきや勿論なり、而して所謂アルハベットは完全なる音字にはあらずと雖も、其の不完全は重に音の不足にあり、件の不足だに補ふを得ば完全ならしむること必し難きにあらず。さらばたとへ國人をして、新に音字を製らしむるも、其の多分は彼のアルハベットと全く差等なき異形同質のものたるべし。異形同質の新音字を製して徒に蛇足を畫くと、在來のアルハベットを利用して之れを增補すると、いづれか利なる。新音字を作るは國家的感情に制せられて疣贅を作るに近からずやと。尤も上田氏の說は、全く傳聞に係るゆゑ、多少の謬傳無きを保せず、讀者其の心して領せらるべし。

非音字論

音字を非とするの議論は未だ多く聞かざるなり。しかるは反對論者の世間に乏しきが爲にあらず、新字論の尙昨今なるが爲に、精密なる駁論のいでざるのみ。吾人は矢野文雄氏の『日本文躰文字新論』を以て今日までに見えたる比較上詳細なる反對論とす、然れども矢野氏の說は、大躰に於て頗る穩當なるだけに、枝葉動もすれば薄弱なり、且や證例として揭げられたる文語、口語、英文、英語のたぐひ、概して正當の對照に資せず、隨うて反論者を伏するに足らず。矢野氏の外に吾人が訪問せし反對論者一二あり、しかれどもそれらの人々の說はた矢野氏と伯仲の間なり。別に三宅雄二郎氏の『漢字利害論』あり、曾て『太陽』の紙上に見えたり。もとより氏が詳細の意見は、近刊『太陽』に載せらるべき『國字論』を見ざれば知りがたしと雖も、其の音字論に同意ならざる影は、かの『漢字論』の中に見えたり。吾人は此の故に三宅氏を以て、有力なる反對論者の一人に數へ、下に他の反對說と共に氏の意見をも紹介せんとす。但し諸說を參酌して揭ぐと雖も、以下大抵は吾人の卑見、すなはち假に反對者の位置に立てる早稻

田文學記者の意見也。蓋し吾人は思へらく、此の國字問題は眞に重大なる國家的問題なり、個人が私の好憎によりて取舍を決すべきものにあらず、心を平にし私見を去り、徐に得失を精査するの要ありと。吾人は此の故に當分の間、敢て斷案を下さゞるべし、否むしろ此の問題をして究極の輸贏を決せしめんが爲に、或時は音字論者の遺漏を補ひ、或時は反對論者の足らざるを修し、双方をして十分其の利害を表題せしめんと試むべし。かくして相砥礪するの間、或は眞得失の光明を發揮するを得ん。

案ずるに、國字論は其の關する所重大なれば、單に實用の一面のみより見て、利害を斷ぜんはひがことなるべし。吾人の見る所によれば、國字の得失は、一には其の現在及び未來に於ける實用上よりも見るべく、二には其の殊なる國語學上の關係よりも見るべく、三には其の殊なる國文學に及ぼすべき影響の上よりも見るべく、四には其の殊なる國俗の過去に對する關係上よりも見るべし。第一は實際の便不便に關し、且將來千萬年に利害を及ぼすべき問題なり。さて第二は日本語の運命に關係し、第三は日本美文學の消長に關係し、第四は間接に日本國躰及び國風の上に利害を及ぼすべき問題なり。吾人は此の四條の問題の、同時に稽査せらるべきの價値あるを信ず。譬へば、第一點に關する限は、音聲字の便益、はるかに從來のよりも多大なるべしとするも、後の三點に關する不利、之れに敵するほどに大ならば、如何の權衡が成立つべき。若しくは後の三點は、必しも介意するに足らずとするも、第一點の利害の尙甚だ瞭然たらで、且之れに加ふるに、後の三小不利の伴ふあらば、苟も國家を重んずるの徒は、多少躊躇せずんばあらじ。いづれにもせよ、國字に關する問題は、件の四點につきて精檢細査するの必要あらん。

實用上の利害

音字又は聲字の象字又は意字よりも簡便なるは、殆ど自明なる事なれども、聲字意字併用の國字と、音字又は聲字のみを用ふる者との優劣は、なほ精檢を要すべき問題ならん。夫れ言語といふものは、或は擬聲に濫觴して、專ら耳の爲に成れるものならめど、字は必しも然らざるべし。史の證する所によれば字はもと目の爲に製作せられ、をさ〳〵目擊に便なるを旨とせり。古埃及の象字、古支那の象字、メキシコの象字は其の例なり。かくはいへど、吾人もとより象形字の不便利なるを知る、また專ら音聲を礎として成れる語の、到底象形字のみによりて、(完全には)表示せられがたきを知る、然れども、我が國に行はるゝ文字は、古埃及又はメキシコの象字の如き、蕪雜幼稚なるものにあらず、否、所謂漢文字は、象形字の頗る發達せるもの、即ち象字の漸く化醇して一種の簡便なる意字となれるもの、或は意字としては粗々完全に近きものか、これもいまだ知るべからず。よしや假に一歩を讓りて、漢字の不便利を許認するも、我が國には別に假名といふ一種の聲字あり、恰も漢字の不足を補ひ、所謂テニハの如き、一語づゝ引離せば、殆ど沒意義となるが如き語、若しくは外國の地名、人名、物名の如き、音聲のみ傳ふる要ある語は、別に之れをもて表示するを得。此の意字と聲字とを併用して、名詞又は形容詞の如き、カピタルを要すべき緊要語は、支那傳來の意字をもて、僅に一二字に表示するを得ると同時に、外國語に謂ふ前詞、接詞、歎詞などの如き、殆ど無意義なるパーチクルは、之れを聲字(即ち假名文字)をもて表示するの利便は、思ふに今昔に其の例なき所、我が日本文字の特待なり。之れを彼の「白鳥火を吐く」の粗書によりて、白人來侵の旨意を表示せし北米の象字、若しくはナポレナン、アレキサンドルの發音を表示せんために、那翁、歷山の字面を用ふる支那字、若しくはOsirisの音を示さんために、Os(帝座)とiri(眼)との二象字を用ひし古埃及の象字に比せば、其の差霄壤とも評しつべし。勿論我が國の假名文字は、純

粹の音字にあらざるゆゑ、音を表示する上よりいへば、具足せざる所夥多あるべく、恐らくは改善の要あるべし、されども假名改善の説と漢字全廢の説とは、おのづから旨を異にす、こゝには重に漢字假字併用の利害を説く、故に假名改善の件は今敢て論ぜざるべし。只一言注意すべきは、我が聲(シラブル)を礎として成れる假名文字は子母音を別かちて成れるアルハベットに比べて、其の不具なるは爭ひがたしと雖も、尙彼の埃及の準聲字の、同一聲を表示するに、其の種類四五乃至二三十の多きに及び、同じくLの音なるも、國王又は神祇などの名には龍の象字、皇妃などの名には蓮の象字と、一々別をたてし迂腐に比し、又之れを現今の支那文字が同樣の迂遠に陷れるに比すれば、貭に優れりといふことなり。こは敢て現在の假名を、强ひて保存せんための回護にはあらず、今の假名だにもアルハベットを除くの外は、比類多からざる好聲字たるを示すのみ。

さて更に立戻りて論ぜんに、字は讀まん爲のものなるゆゑ、目に關すること多大なりとせば、綴字組織の音字と、一字にて一意をあらはす意字と、何れか目に見るに簡便なるか。意字、殊に支那の意字は、學ぶに勞多きは爭ふべからざれど、一たび得たる後に於ては、認むるに易きことも爭ふべからず。思ふに歐洲の文章に屢ゝカピタルを用ふるは、音字の目擊に便ならぬを證するにあらぬか。又無用なる默字(サイレントレタル)を棄てかぬるは、判知に便なるが爲にあらぬか。學ぶの便と讀むの不便と、其の得失如何、是れ第一の疑問なり。

かくいはば、音字論者は必す曰はん、綴字は見わくるに便ならずとするは、目に習熟せざるが爲のみ。歐人の綴字文を讀むや、一瞥數行、我が眞名假名併用の文を讀むの神速なるに劣らず。mountain の一字に嶽の一字と、其の認易さに於て何の差からん吾人が嶽の何たるを知る、必しも一畫々々を認めて後

に然るにあらず、英人の mountain を解する、はた之れに同じ。彼れ豈一字々々を判知し、さて後に其の意を領解せんや。綴字を見わけにくしといふは妄説のみと。此の駁論に眞理あるは拒むべからず、但しかくいへるは、一を見て二を察せざるの説にあらぬか。乞ふ第二の疑問を聽け。音聲を礎として成れる綴字語は、比較的に同聲同音の語に乏し。然れども支那國の如く、夙に豐富なる象形字を作りいだしたる國は、目を頼みとすること多きが故に比較的に同聲の多きを忌まず、此の故に支那語に在りては同聲の語の多き、驚くべし、而も讀むときは目に訴へ、聞く時は四聲の別をもて操り、從來大不便を感ぜしことなし。然るに此の多同聲の支那文字が、一たび或國に入り來りて、次第に其の正聲を失へるや、全く同じ聲に讀まるゝ語、幾何といふ數を知らず、殊なる字形によりて、目に訴ふるにあらざるよりは、區別しがたきもの比々是れなり。之れを音字もて表示せんか、エブストル大の大字典の數葉は、毎に同綴字異意義の字もて充塞せられん。加ふるに我が在來の日本語（雅語及俗語）も、頗る同聲の詞に富めり。地口、懸詞の自在なるをもても、其の然るを證しつべし。思ふに、かくの如く同聲に富めるの國語は、必や音字國には見ざる所。若し果してしからば、此の無數の同聲語の、同樣若しくは類似の綴字をもて、一々表示せられん時、見るもの紛らはしきを感ぜざるべきか。錯誤の恐れなきか。是れ第二の疑問なり。

音字論者は答へて曰はん、自然陶汰は無用なる同聲語を排除すべし、必要は紛らはしき同聲語を掃除すべしと。

この論また道理あるなり、然れども、同聲を嫌ひて舊語を斥くるや、漢語を訓讀し又は新熟語を造るの要、必ずや生ぜざるを得ざるべし。例へば「恐」「怕」「畏」「怖」「懼」等は漢字もて之れを物する間は、字々皆格

別の意義を有す、之れを「オソル」と物し、又は osoru と物せんか、五箇皆同一義となるべし。又例へば「資」「志」「四」「死」「詩」「市」「肆」「著」「師」「史」「私」「旨」等は、我が國語に於ても、屢〻音によりて通用するの語若し之れを同綴字もて表することゝならば「詩」は「史」とまぎらはしく「市」は「肆」とまぎらはしく、「志」は「旨」とまぎらはしく、自然の必要は筆者を驅りて、「詩」といはん代りに「詩歌」といはしめ「詩は志なり」といはん代りに「詩はこゝろざしなり」といはしむべし。又「恐る」といはん代りに「心配す」又は「恐怖す」「畏懼す」などいひ、果は五六年前に行はれし如き杜撰なる熟語の流行を來たすべし。例へば文章上にては「贊す」といはば足らんを「贊成」といひ「資す」といふべきを「資料となる」「幇く」といはば足らんを「幇助す」などいへるは更なり、强ひて字を纍みて「正直」といはば足らんを「正廉剛直」などと、無理に語を引延ばすの弊は維新後いと盛に行はれて、今も尙其の跡殘れりこれ一つは近來演說の流行につれて耳に聞取易きを主とせしが緣となれるなり。論者或は維新後の文章の冗漫を刺りて、西洋文字の模倣なりとすれど、其の實は此等新熟語の然らしめし所なり、演說句調、即ち耳に訴ふる語の殖えたると外國語を譯するに當たりてをさ〳〵口授を主とせしより、聞取易きを選めるとに因る。彼の「資す」など譯せば足るべきを「用立つ」と長く訓じ又「證す」と訓まば用足らんを「證據立つる」と訓せるなど皆同じ理に基くなるべし。さて此の同じ冗漫の弊は、更に一層の度を加へて、音字的文章の上に現れ來たるべし、換言すれば言語はいちじるく長やかになるべし。譬へば今も口語にては「師を訪ふ」といはで「師匠(又は先生)をたづねる」といひ、「詩は志なり」といはで「詩とはこゝろざしといふこと」といふが如く、音字的文章は(上にもいへる如く次第に口語調に近づくべければ)かならずや聲の數を增加すべし、さすれば從來の文字に比べて、空間(スペース)を掩ふの廣かるべきは、殆んど爭辨するを俟たざるべし。よしや習熟

の結果として一瞥數行字を讀み得べしとするも、其の數行に記せる意義は從來の半行のに劣るとせば何れか便、孰れか不便、是れ第三の疑問なり。

且や自然陶汰の力も、我が多數の同聲語には、恐らくはもてあまさん、あはれ思想表白の便宜を害せずしてよく同聲語を排除し得べきや。これはた容易くは斷じがたし。

實用上の疑問はしばらくこゝにとゞめ、吾人は更に

國語學上の利害

に移らん。

國語及び國字の特質は其の國の智力上に於ける獨立を表するものなり。國語のことはいふに及はず、國字の如きも、種々複雜なる遇會を經て、今日に傳はれるものなるゆゑ、多少國粹の宿る所なり、字の形の如きはしばらく措くも、其の假名遣、綴字法の如きは、輕忽に改めて可なるべきや、多少稽査すべき要あるべし。音聲字論者の本意よりいへば、漢字の聲韻はいふに及ばず、我が國語の假名遣も、已むを得ざる必要なき限は、總て同綴字に物せんこと、勿論の目的なるが如し、すなはち所謂 phonetic spelling（主音綴字）の說を、我が國語に應用せん宿志なるが如し。主音綴字論は、早く歐洲の語學者間に唱へられ曾て英國にも其の論ありき。こは本來の音字國にありては、直にも英斷せられつべきとのやうなるに、今尚實行の緒に着かぬは、そも如何なる故ぞといふに、其重なる故障は語原に關する利害なり。例へば Europe の發音、俗には Urup なるに、之れを六音字に長く綴るは、極めて無用なるとに似たれど、Urup と改むると同時に、Europe といふ語が二個の希臘文字「廣」と「面」とより來れるの史は亡滅すべし、猶 jaw（頤）の昔は chaw なりしが、jaw と主音的に綴らるゝに及びて、chew（即ち嚙む）と同語原たるを忘ら

れたるが如し。英獨の語の如きは、本來表音字に物せられて、人皆音に慣れたるべければ、少しく綴字法を改むるも、甚しき不便利はなかるべきに、尙且語學者は口を極めて、語原滅却の害を唱へ、種々の點より見て抗論せんとす、彼等をして我が國語と音字との關係を論ぜしめば、何とかいはん。我が假名遣と語原との關係は暫く措くも、從來主(おも)と目によりて記せられたる支那文字が、假に一變して主音綴字に物せられん時、其の結果如何あるべき。支那語は同聲に富みたるだけに、其の語原は全く採りがたきものとならん。今日は意字を見るが故に、語原典故等を知るも知らぬも「俑を作る」「胡越の如し」「亡羊の歎」「單刀直入」「陳勝吳廣」「張三李四」などいふ熟語、成語等に會する毎に、多少明に其の意義を認む、然れども主音綴字に物せらるれば、此等一切の隱喩引喩はいづれも沒餘韻の語となるべし、隨うて誤解濫用の弊も、殆ど測る可からざるものあらん。語原を知るといふことは、ふと思へば專門語學家にのみ用あるに似たれど、語原を知るの必要は、むしろあらゆる操觚者の上にあり。蓋し語原を明にするは、語の眞義を明にするなり、修辭學上よりいへば propriety と precision とを全うするの階段なり、又記臆に便なり。是れ稍〻高等なる學校に於ては、語原を語意と共に諸生に知らしめ、正しき領解に資する所以。然るに只音聲のみ賴(たより)として、無數の語を學ぶことゝならば、我が國の如き多同聲の國語に於ては、彼の「判然」と「惘然」とを混同し「無理ならぬ」を「無理からぬ」といふが如き間違の外に、尙夥多の有害なる濫用を生ぜん。試に方今の雜誌上の文章の、青年者流の手に成れるものを檢せよ、彼等才思餘あるも、間〻詞藻に貧なるあり、或は彼等の速成なるや、語に貧ならざるも、字に貧なることあり。蓋し彼等の語を學ぶ耳よりするもの多くして、目よりするもの尠し、否、語義を精しくは解せざることあり、こゝに於てや。典故のひきちがひ、引喩の不妥當、熟語の杜撰、衍字、誤字、等歴〻瑕疵となりて其の文を汚す。若夫

れ衍字誤字の失は、主音綴字によりて除くを得べきも、其の他幾種の失病は、音字の行はるゝと共に幾倍ならん、何となれば、漢語の領しがたき度は漢字を廢すると共に幾層を加ふべく、而して、漢語全廢說は到底行はるべしとは思はれざればなり。例へば「狐疑」「惑亂」等の語は、二字を別々に知らんものは、熟字を解するに苦まざれど、これらの語一たび主音的に綴られなば、解を俟たずしては知りがたからん語の成れる源見がたければなり。

此の他語原の埋沒するが爲に生ずる不便は、尙一二のみならざるべし。例へば語は一種の小國史なり、而して主音綴字は、此の小國史を破却するの虞れあり、恐らくは主音綴字の行はるゝと共に、外國語と日本語との別は殆ど一見して見わきがたきに至らん。英の學者某嘗ていへらく「英國上古の史は或遇會によりて全滅するとありとも、此の英國語の存せん限は、其の語原を繹ねて過去を髣髴する必しも難からず、サクソン人の消長、ノルマン人の盛衰、彰として國語に跡を印す」と。是れ或は專門語學家の誇張の言、而も尙其の一分の理は否むべからず。所詮語原論は新國字論に關係せる一の大切なる問題なるべし。

同じく國語學の上より見て、今一つ注意すべき事といふは、國語の轉訛變遷なり。從來の國語は、言文二筋に發達し來たれるゆゑ、口語の變遷の激しきにも係らず、一面に文語の嚴然たるありて、始終國語の標準を指示し、語の雅俗を辨せしめ、正に復せんと欲せば、容易に之れを爲すの便を待しむ、こは他面に向かうては甚だ不便利なる二重國語が特に供給する一大便利なり。然るに若し二重制度を廢し、言文双ながら聲にのみよらんか、所謂文章語も、彼の歐洲に於ての如く、又我が國從來の俗語にひとしく、歲月と共に變遷し其の綴字法の如きは、主音說を履行しゆかば、これまた年と共に移り變はり、恐らく

數百年も經たらんころには、明治の文章の如きは、吾人が今日『萬葉集』を讀むよりも一層解しがたきものとならん。然り、尠くとも今日の地方語に見る如き大轉訛を、文章語の上にも見るに至らん。其の時に於て、言語の雅俗、純雜を斷ずる標準は如何。此の答はた語原論に接觸すべきものなるべし。

國文學上の利害

詩文章に及ぼす影響の一は、前の語原問題に密接す、他なし、語原を知るは其語に含まれたる一種の、詩趣を解すると同義なるに、主音綴字に物するときは、言外の餘韻殆ど悉く滅ぶといふ是れなり。例へば花卉の名を見よ、女郎花、木蓮、鷄頭花、なぞは實用上より見ればこそ、甚しく不便なれ、詩文に用ふるものとしては、多少言外の餘韻を表示す。何とならば彼等は皆隱喩(メタフォア)なればなり。其の他「崔嵬」「嬋妍」「燦爛」「皚々」なぞいふ語の如きも其の意義の外に餘情あるは、主音綴字と同じからず。論者は曰ふ、これまた習慣の然らしむる所のみ、英語の Alas! rugged, soft, smiling なぞの如きも、またおのづから餘韻存して、其の字を見ると共に感動くにあらずやと。この論いまだうなづきがたし。若し英語の Alas に含まれたる餘韻あらば、そは我が「あはれ〳〵」又は「アヽ」なぞいふ語に含まれたるものにひとしかるべく、soft, smiling, rugged 等に、若し言外の風情あらば、そは我が「さゞなみ」「おどろ〳〵」「ガヽ」(峩々)「サッ〳〵」(颯々)等に含まれたるものにひとしかるべし、即ち概して擬聲又は準擬聲より來たる風味なり。

吾人が上にいへる漢字の餘情とは、之れにあらず、其の意の外に、聲の外に、又概して字形の外に、一種特得の添物(そへもの)ありて、讀む者の詩思に觸るゝをいふ、前例に於ける「嬋妍」「皚々」「燦爛」等の偏を見よ、「女」「白」「火」の三者は、一種の風韵を添ふるにあらずや。又は假に一歩を讓りて、かゝるホマチの如き風韵はいふに足らずとするも、意義を認知するに便なるや明なり。從來の經驗に徵するに、或程度まで學び得た

る後は。漢字は割合に推知し易き文字なり。こは雪嶺氏も其の「漢字論」中に謂へる所。字彙にも、師にもたよらずして、自然に學び得たる漢字の、如何に多きかを思へ。例へば「皚」の字「燦」の字の如き、必しも敎へられて後に「ガイ」「サン」と讀み、且其の意義を知るにあらざるなり。大多數の人は、大抵偏旁(へんつくり)によりて推知せるならん、是れ世に推讀の漢音多き所以、また誤用の漢文字多き所以。必竟弊もまたこゝに存し、利もまたこゝにあり、其の輕重明かならぬうちは、輕々しく漢字は棄てがたかるべし。

詩文上に於ける第二の不利は、語の冗漫になりゆくべきによりて、簡淨の美を失はざるを得ざることなり、或は簡淨は尙得らるべし、簡勁は望みがたからん、一聲一意の漢語は、上にいへる同聲上の不便よりして、大抵廢滅に歸し去るべく、而して我が國語は、優美と冗長とを特質とすればなり。前の實用論中の第三疑問を參照せよ。

詩文上に於ける第三の不利は「雲泥」「胡越」「酸鼻」などいふ、尋常用ひ慣れたる隱喩的用語をして、悉く其の詩趣を失はしめ、恐らくは後の青年詩人をして、「我れと彼れとのコエツなること、水と火との相かなはざるが如し」又た「二者の相異のウンデイなる、天と地との相異なるが如し」などいふ、架上に架を架する奇句を物せしむるに至ることあらん。蓋し音字國に隱喩の跡かたなく忘らるゝ例は珍らしからぬことなれども、象形字の音字と變はれる場合ほどに、其の甚しきはなかるべし。要するにかかる錯誤は實用上に於ても不便なるべく、而して詩文上に於ては甚だ哀しむべき瑕疵なりといふべし。

尙一つ注意すべきは、音字國の文章に於ても、多少字形を利用して文を行り辭を措くことあり、例へば vast を取らずして stupendous を取るは、ひとへに其の發音の量と度とのみを準とせるにはあらじ。一は後者の綴字形の長きが讀者の視覺にも影響して感を著ならしむる効あればなるべし、英の詩文人が

莊嚴重大の意を著鋭ならしめんと欲するとき、間〻好みて羅甸源の英語を用ふるは、一は羅甸源の語の概して其の字形長きに因るか。say といふと pronounce といふと、其の音の度量にも差あり、其の視覺上の感にも差あり。詞客の彼れを取らずして此れを取る、故なしとせんや。果して然らば我が國語のすべて音字をもて物せられん時も、尙字形上の問題は多少詞文人の稽考を要すべし。然るに漢音の著く減少して、訓讀的漢語の大に流行する曉には、我が國語の情態は、恐らく英國などのとは直反對ならん。彼れにありては、土語たるサクソン語簡短にして、外來語いと長し、我れにありては、土語は皆長く而も羅甸源の英語の如き强きアクセント無し。すなはち我が國にては、意味の重大ならぬ語を、却りて長々しく綴る如き反對の結果を生じぬべし。是れまた美文家の一顧すべき問題ならん。

過去との關係

この問題に關しては、三宅雪嶺氏の論之れを悉せり、曰はく

人の智識現代に限るべからず既往千古祖先以來生出し來りし事實は知らざるべからざる所又知らんことを欲すべき所なり我の史あるや記するに漢字を以てせる者十に八九中古以來間〻純ら假字を用ゐしものあり蓋し寥々として數ふるに足らず其他は即ち奈良平安の古より中ごろ北條足利を經て下近世德川の時に及ぶ國史私記公文典册は論なし乃ち文華詞藻亦本草双紙雜著漫筆の瑣屑に到るまで苟も事の躰裁を具ふる者にして漢字を用ゐざる者はあらず古を稽へ往を徵するに志ある者漢字を知らずんば渡るに舟筏なきが如きことあらんか

と。氏はまた「人の智識は竪に今古に亘るのみにして足るべからず又橫に東西に涉らざるべからず」と說きて漢字が東洋の事情を知るの必須の媒たるを論じ、

かの支那に在ては詩書經子の舊より汗牛充棟五車二酉篇籍の富、萬億を以て數ふと雖も苟も漢字を學ぶ讀で而して會すべからざるなく我邦に在て普通修得する漢字の智識に賴るも亦甚だ理會すべからざるの困難あることゝなし漢字の東洋智識に於る其用の廣くして且つ便に實際欠くべからざる者に屬する此のごとし

といへり。案ずるに人間の vanity は抑へ盡くしがたし、たとへ古史、古文學の類は常人に不要なる智識なりとするも、虛誇名聞の心は、彼等を驅りて、古史古文學を窺はんの念を起さしむべし、但しかゝる vanity は或は轉じて高大なる ambition と化すべきもの、强ちに抑ふべきものにあらじ、さすれば古史、古文學を窺ふの枝折は、常人の爲にも豫め備へおくの必要あらん、換言すれば、重なる古史、古文學などは、表音字に翻記するの必要あらん、然れども其の面倒は彼のチョオサル、スペンサル、又は十八世紀の英詩文を、多少綴字法に修正を加へて、後人の便に供するに比して、更に幾層の面倒ならん。蓋し音字國となりて後の國人の目より見ば、明治以前の詩文章は、殆ど今日の英國人が、サクソン最古代の詩文を見るよりも解しがたからん、翻譯せば知らず、元のまゝにて示さんとせば、註疏釋義の煩瑣、實に驚くべきものあらん。所詮音字のみとなりて後は、一切の舊國文、及び一切の支那文字は、殆ど英獨語に劣らざるべき、頗る學びにくき文字となるべし、隨うて日本の紳士(ゼントルマン)(學者とはいはず)たらん者は、尠くとも尋常敎育の外に日本太古文學、(今の所謂古文學)日本舊文學(明治以前の文學を總稱す)支那文字及び英(獨又は佛又は魯)文學を多少修せざるを得ざるに至るべし。何とならば今日の事情をもて推すも、所謂日本太古文學は歐洲人の希臘語、羅甸語に於けると、殆ど關係を同うしたるに、所謂日本舊文學(明治以前の文學)の彼等に於ける關係は、更に幾等か緊要なるべければ、取りも直さず我が未來の同胞

は、今の歐米の紳士よりも、はるかに重大なる負擔を負ふべし、疑ふらくは時の學者といふとも、多く外國語を學ぶの餘裕殆ど得がたきに至らん、是れ果して就すべきの結果か。

以上諸種の不便利と彼の學ぶの簡便と、其の輕重如何。

謹みて大方の博識が稽査と判斷とを待つ。（早稻田文學八十六、八十七號）

一〇、新國字論

明治二十八年五月二十五日
大學通俗講話會ニ於テ

文學博士　上田萬年講演

今晩は本居宣長のことに付いて、御話をする筈でございましたが、少し模樣を變へまして、新國字論に關する私の意見を申上ぐることゝいたしました。

新國字論と申しましても、私が玆に新國字を拵へ出して、さうしてあなた方の前に、其造り方書き方の御話をすると云ふ樣な譯ではなく、新國字の論をするに付ては、先づどう云ふ考がいるものであるかと云ふ上に、少し私の意見がございますから、それを申上げやうと思ふのでございます。

それで、この國字の議論と申しますものは、隨分ふるい問題で、私の記憶いたします中で、一番ふるいと思ひますのは、去年死なれた亞米利加のホイットネー先生が、當時亞米利加駐在の日本公使で居られた故森子爵の質問に應じて、書かれた文章であらうと存じます。それを見ますと、先生は故森子爵の當時の意見とは反對であつたので、日本語を廢して英語にしてしまはうなどゝいふ考はごくわるい、それよりは日本の言葉を羅馬字でかく樣にしたら、はるかにましであらうといつて居られます。これがまづ

かういふ方面の運動の魁で、其後には例のかなの會、羅馬字會などゝいふ運動があつたのでございます御存じの通り、かなの會は宮様を總裁とまで仰ぎ、後には雪月花といふ三部にまでわかれて、種々會員諸君が盡力されましたけれども、思ふほどの結果もなくして終り、羅馬字會も一時は朝野の貴顯紳士を網羅して、非常な勢でありましたが、これまた今日となつては、最早雜誌も出ず集會も催されず、一と口に申せばつぶれてしまひました。さてこのかなの會羅馬字會の歴史が、まだわれ〳〵の考のうちからぬけない今日に、また一種の國字論といふものが起つてまゐつたのであります。それは主として、井上博士であるとか嘉納學士であるとかいふ先生たちの意見をかゝげて、これを今日我邦の文學上の大問題としようとする、所謂早稻田文學の記者先生で、坪内君その人が非常に熱心になつて、その研究を初められたのであります。私はまだ見ませぬけれども、今日發兌の敎育時論に、木村鷹太郎氏も矢張新字論について御考をかゝれたといふことで、これは片假名を多少變更して、新しい文字の一組織を構成されようといふ御考であるさうで御座います。それはまづそれとして、井上博士嘉納學士の御考を見ますと、これは羅馬字會の失敗と申しませうか、その失敗の點に多少着目されたと見えまして、西洋起源の文字でなく、日本字の中から新しい文字を造らう、そしてこれを廣く行はせるやうにしよう、といふ御意見であるかのやうに思ひます、坪内君は自家の御考を發表いたされませぬ、即ちこのことは非常に重大の問題でありますから、容易に今日自分の意見を述ぶることを好まぬといふことでございます。それゆゑ坪内君の御意見にむかつては、どうかう申すことは出來ませぬが、何にいたせ坪内君も新しい文字が日本に必要であるか、ないかといふことを議する上には、同意を表されたことゝ考へます。

それが只今の有様で、これを歴史的に申しますなら、ホイットチー氏の說が丁度日本の新國字論の第一

期といふやうなもので、そうしてかなの會羅馬字會の運動が殆んど第二期第三期の新國字論で、それから此度の運動が、その第四期に當るかと私には思はれます。

私は、實はこの運動には、まだ這入ることを好まないのであります。私はかなの會には這入りませんでしたけれども、最もこれに同意を表し、續いて羅馬字會の起つた時には、その會員の席末を汚がしたこともあります。もしもかなの會羅馬字會が潰れたのなら、私もやはり敗軍の一兵卒でありますから、それだけの經歷を履んで來た今日、再び同じやうな命運を有つ望のあることをすることは、私はとんと好みませぬ。そこでその第二期第三期の失敗の跡を鑑みたならば、どういふ方法をわれ〳〵はまづ計畫せねばならぬかといふことを、研究する方が第一の順序ではないかと思ひます。

それで私は、今日その順序について、一言いたしたく存じます。併し私の立脚地を御話いたしておかぬのも不都合と存じます故申しますが、今日の私はどこまでも支那文字の樣な意字に反對であるのみか、日本の假名の樣な一々の綴音を本とする「シラビック、システム」の文字にも大不賛成なのであります。そこで敢て羅馬字とは申しませぬが、その羅馬字的の母音子音を充分に精しく書きわけることのできる「フォネチック、システム」の文字といふものを、最も珍重するものであります。併し今日の私の意見は羅馬字會々員の時の持說とは多少違つて居りますから、それと同じやうに御考くださることは望みませぬ。併しながら前申します通り、今日あなた方にむかつて御話することは、この上についてではなくそれよりも先きに、お互に心をきめて、このことだけには最早論をなすまいといふ點があらうと思ふ、その點が多少まだ皆樣から着目されずに居るかと考へます故、それを一寸お話して見ようと存じます。

第一に私の申したいと思ひますのは、總じて言葉を尊ぶといふことであります。これはふるくも各地

方をあるいて見ましたが、この頃もまた京坂地方をあるいて見て、殊に深く感じましたことで、それは東京に居て世間をしらずに、たゞ〳〵高尙な本ばかりを讀んで居らるゝ方々には、餘程遠い考に屬することでありませうが、それをどういふことであるかといふと、三千年來といつてよろしうございませうか、その三千年來われ〳〵の使つて居る日本の言葉は、畏れ多くも上は　天皇陛下より、下は極々卑しい村落の百姓までが普通に用ゐて居る言葉でありますが、その普通に用ゐて居る、まことに便利な、まことに貴重な自國の言葉といふものを、お互に尊敬するといふ觀念が少しもない、そんな言葉は下等な言葉である、外の言葉即ち漢語なら漢語をもつて來て、敎へなければ敎育でないといふ風が非常に多いたとへば、あす、あさつて、おとゝひ、きのふ、けふ、とかういふやうな言葉は、どんな人の前で話しても、能くわかる言葉であるのに、各地方の尋常小學などで、僅かの年限より外に學問することの出來ない貧乏人の子供に敎へる敎育法を見ますと讀書科の下でも、また作文科の下でも、あすといふことは明日といひ、あさつてといふことは明後日といひ、おとゝひといふことは一昨日といひ、きのふといふことは昨日といひ、けふといふことは今日といふやうに敎へて居るのであります。つまりさういふ言葉をつかひ、さういふ文字をつかはなければ、立派な人でない、立派な文章でないといふことが、普通の感情になつて居るからでありませう。從つて自分の父のこともちゝといはずに愚父といひ、はゝといふべきことも愚母といひ、あにを愚兄、おとうとを愚弟、わがいへを拙宅とか弊居とか茅屋とかいはなければどうも雅でない文章でないと、いふのが普通であります。東京に居られて進步した考を有たるゝ諸君の中には、さやうなこともありますまいが、地方に行つて見ますれば、殊に邊鄙な處へ行けば行くほど、かゝることは普通なのであります。ごくよい例は或る地方の學校で、私が見たのでありますが、

けふ は よい てんき ゆゑ、おあそび ながら……あたり へ おいで には なりませぬか、うかゞひます。

といふことを書けといつて、先生が僅か十歳になるかならない生徒にむかつて注文をいたし、さて先生と生徒とで大層骨を折つてつくり上げましたものを見ますと、

今日は好天氣につき御漫遊ながら……邊へ御携杖如何に候哉奉伺上候

といふ文章でありました。其間にはどれだけの立派なことがありませうか、前の方の自然な言葉は、一讀してわかる、その自然な文章をかういふ風に翻譯しなければ、文章でないといつて、十歳前後の小供にむかつて、それも金持かなにかの小供なら格別、ごく貧窮な人民の小供にむかつて、かういふ敎へ方をするといふのは、私の最も怪しむ所であります。

それが今日の風であるが、今度は英語で、しかも日本流の英語で、

ツーデーはグードウェザーゆゑ……邊へツーテーキエウォークは如何

と申したらどうでございます、これらはばか〳〵しい次第ではありませぬか。併しそれも普通になつて、たれもかれも同じ穴のむじなとなつてしまへば、それは最早お互にはをかしくなくなつてまゐります。けれども他の場合をとつて御覽になればどの位馬鹿氣て居るかは、直におわかりになりませう。そのむかしから今日まで傳はつて來て、東から西に行き、南から北に行き、日本全國內ではだれでもわかるといふ言葉が、少くも三千や四千あるのでございます。その三千四千の言葉といふものを、先づお互に愛すといふことがなく、反つて他邦の言葉を何の見さかひもなく採り用ゐ、さうするのが上流社會である、學者であるといふやうに思つて居りますことは、私が國語のため帝國の敎育のため最も遺憾と

する所であります。

それでありますから、その日本固有の言葉をふるひわけしてこれを尊び、これを以て普通教育の根底といたしその上でいろ〳〵の言葉を必要に應じて他國語より借りて來て、通用の便に供するやうに方針を取らねばなりますまい。私はかやうなことには、文部省の如き所で委員を選ばれて、取調を命せらるゝやう希望いたすのであります。

さて少しわきへお話がそれますが、なぜこの日本語がさう卑しく思はれる樣になつたかと申しますと、それは明治の世までの學問といふものは漢學で、學者或は士君子などゝいはるゝ人々は、大概漢學の敎育を受けたものでありますから、漢語をつかつて話をするものは、見識が高いとか學問があるとか、それからまた日本固有の言葉をつかつて話をするものは、品がわるいとか無學のやつだとか、といふことになつたのであります。これは事實で、いくら和學者が威張つても、人物の點から申しても、學問の點から申しても、維新前後までの人間を比較して見ましたなら、それはどうしても漢學の敎育を受けたものゝ方が、上位にあつたといはなければなりませぬ。しかしながら、明治の御代の敎育の上から申せば、最早むかしは昔とし、お禮をすべきことはお禮をすべきことゝして、明に其間に區域を立て、爾後われ〳〵は必しも漢學者と同じ道を進む義務を有たぬことゝ信じます。それは一方に日本固有の言語文章法律歷史に關する學問が勃興してまゐり、一方に泰西の科學がその勢力を增してまゐりました故、むかし漢學が非常の勢力をもつて居たのも、この明治の御世の敎育上には餘程その趣を異にしたからであります。それ故言語の側から申しませば、漢語が非常の勢力を有つて居たのも舊幕の政治と共に消えてしまつて、日本固有の言語がその特有の權利を有つて、全帝國敎育の統一を計畫するといふことが

今日の立憲政と共に、一歩もゆるがぬことになつて來たことゝ私は考へます。

この根本的言葉といふものがあつて、その後に文字がある、その文字の原なる言葉をお互に詮議せずにおいて、文字の末に走つていろ〳〵綴り方を論じ、または書き方を議するのは、私から見ると一段あとの仕事で、この言葉の上の定見が立つた後に、少くとも之れを立つると同時に、文字をどうかしなければなりませぬ。　おとゝひならおとゝひといふ言葉が、日本固有の言葉で、われ〳〵の保存すべきよき言葉であると考へましたなら、どんなにながくなつても、そんなことにはかまはずに、それをそのまゝ書かうといふやうな覺悟を有たねばなりませぬ。

かういうやうにわれ〳〵が、三千年間變らずに殘つて居り、また今後ともかへまいと覺語した言葉をふるひわけ、さうして眞言葉でいへないものなら之れは漢語を取つてくるもよろしい、西洋語を取つて來るもよろしい、併し西洋語をとるにした所で、一度それを支那語に譯すといふ道理はない、言葉を尊ぶ以上は、この方針を少しも枉げてはならぬことゝ思ひます。　若しこの方針を取つた以上は、私は新國字論はおのづから解釋されるだらうと思ひます。　若しさうでなく、言葉は支那語を何處までもつかひ現にわれ〳〵が文字に書くだけの支那語をつかつて、さうしてこれを假名の會、または羅馬字會がしたやうにしようといふのなら、それはわれ〳〵が前に履んだ轍と同じことになるのであります。　所謂漢字と漢語とは、離るべからざる關係をもつて居る、その離るべからざる漢語だけつかつて、漢字を廢さうとしても、不便が多くて到底行はるべきものでありませぬ。　それであるから、私はまづ言葉の側から、純粹な日本語を選び出し、それで足りぬ所は支那の言葉で必要のあるだけ取り、西洋の言葉もまた必要のあるだけその儘取るといふ道が立つたなら、その曉には、支那文字で書く言葉のいらなくなるものが

非常に多くなりませう、そのいらない支那の言葉が非常に多くなつた時に、私は初めて新國字が行はれるだらうと思ひます。 若しそれまでに、さういふ方針に伴つて新國字の取調をして行く人があつたなら。

それで私は、文字の爲に言葉を左右して、かういふと長くなる、かういふと弱くなるなどゝいつて、日本固有の言葉の自由を奪ひ、日本固有の言葉の權利を失なはして、そして之れを是認して居る社會では、到底文字の改良はいふべくして行ふべからざることであると斷言いたします。

第二に私が申したいと存じますのは、フォネチックス即ち音韻學の事で、この學問は今日我國では學者がまことにをろそかにして居りますが、しかし私の考へます所では、此學問が今一層盛んになつて、其科學的研究が澤山世間へ紹介されるやうになり、世間の人も亦音韻學上の大體の說明に就ては、判別が出來るやうになりませぬ以上は、新國字の基礎は到底理解いたされず、新國字論の運動もはか〴〵しい進歩をいたすまいと思ひます。 つまり新國字の論と申しますものは、日本言語を正當に保存し、正當に發達させて行くやうにしようといふには、どういふ資格の文字を採用せねばならぬか、といふ事を討究するのを其目的とする者でありますから、われ〳〵はまづ、明治今日の日本言語の上にはどれだけの音韻がある、そして又在來の文字で示して居る音韻よりは、どれだけの新しい音韻が殖ゑて來て居る、猶又進んでは、今後ともにある種類の音韻の殖え來た曉には、どういふ樣にそれを取扱ふかなどゝいふ上に充分の考慮を煩はしまして、そして後御互に文字の組織法に論及すべきが至當であらうと存じます。 それをたゞ〳〵現在われ〳〵の便利の爲めとか、又は一時の世間の感情の爲めとかいつて議論いたしますのは、私にはあまり贊成いたしかねる仕事であるかのやうに思はれます。

これ故私には、新國字の論は社會が音韻學の原理を服膺してまゐる度につれて、漸々其歩を進めて行く事と存せられます、言ひ換へて見ますれば、今日のやうな音韻の事に無學な社會では、到底新國字論は同情を博しがたく、從つてどんな立派な說もまるで讀まれずに棄てられてしまふか、さうでなければとんだ彌次馬のために藪から棒の駁擊をうけて、手が付けられぬまゝ泣寢入りになる、などといふが普通だといふのであります。

そこで私は新國字の事を討究しようといふには、一方でまづ音韻學を討究し、其學理を傳播する事を務め、其學理の上で御互に一致した基礎の上に、文字取捨の標準を取らなければならぬと主張いたします就いては玆に、今日普通に文典學者間に行はれて居ます、音韻學上の學說二三を取り出して、如何程新國字論のやうな問題につき、此等の先生達と議論を上下する事の、よしんば出來べからざることではないにいたせ、甚にが〳〵しい次第であるかをお話しいたさうと存じます。

或る學者になりますと、たとへばカ、サ、タ、の如き假字一字を以て示します一シラブルは、kとか、sとか、tとかいふ騷音と、aの樂音との二音より成立するといふ事を承諾いたされませぬ。呼息に伴うて出るk、s、t、等の音を發して聞かせますと、それにはたしかにウの音があるといはれます。しかしuの音は。聲帶振動の結果によりて生ずるaの如き樂音であつて、kstの如き音に伴ふ反響とは違うて居ると申しても、何が聲帶か、何が振動か、何が樂音か、何が騷音か、何が反響かといふ事などを合點されませぬ先生には、あとは何も馬耳東風であるのであります。成程かういふ人から見れば、くのかはりにku、すのかはりにsu、つのかはりにtuなどかくは、つまらぬ次第でもあり、又所謂毛唐人流の邪說であるかも知れませぬ。

又ある學者によれば、母音とはアイウエオの五音に限ると申します。それなれば、獨逸のä・öのやうな音は、母音ではありませぬか、岡山地方にあるといふöの音、奥羽地方の一部に發達したä音のやうな音は、母音ではありませぬかと問ひますと、それは母音ではないといはれます。それなれば何處を以てアイウエオの五音を母音と呼ばれますかと問ひますと、一方では五十音圖にさうあるからさうだといふ人があり、又一方には此五音はいくら引いて呼んでも同音に止る、其始終同一に續いて呼ばるゝ事が即ち母音の特質であるといふ人があります。それなれば其後者の先生に對つて、äの音、öの音、fの音、zの音、nの音などは、いくら引いて發音しても同じでありますが、これも母音でありますかと問ひますと、それは矢張母音ではないと答へられます。中には余程開化した人があつて。母音とはシラブルを作る事の出來るものだといはれますから、それなれば -dle -dre などのlやrの音は、正しくシラブルを作りますが、それも母音でありますかと問ひますと、矢張かぶりを振つてしまはれます。さうして見ると母音といふものは一體全體何であるか、それに對する子音といふものも一體全體何であるか、それがよくわからなければ、つまり新字をつくるにも、どれだけの文字を作つてよいのか、實際こまる次第ではありませぬか。もし又ある大先生の御説のやうに、アイウエオがカ、サ、タ、等の行と同じ樣に、發聲と韻とから出來て居るものでありますなら、

カ＝k＋a　サ＝s＋a　∴　ア＝a＋a

われ〳〵は事によると、發聲のアイウエオ、韻のアイウエオの十字をつくらなければならぬかも知れませぬ。しかし子音のアイウエオなどとは、誠にどうも途方もない事といはなければなりませぬ。

或は又子音の中でngの音をあらはすにいたしましても、rとlとの音をあらはすにいたしましても、又

はta ti tu te to cha chi chu che cho tsa tsi tsu tse tso 等の音をあらはすにいたしましても、又其淸濁音を區別するにいたしましても、其等の音を日本言語中の標準的の子音と認めるか、認めないかはまだ輿論になつて居りませぬ。現に英吉利のv音は、ヴァンクーバー、ヰクトリヤなど、或る人には書かれても居ますが、この音もまだ日本の音とまでは認識されぬ様に思はれます。さうして見ると新國字といふものは、果してどれだけの範圍を有つべきものでありませうか、此等の點に於てもわれ〳〵は、餘程考慮を煩さねばなりませぬ。

まづかういふ様に、シラブルの事を申しましても、母音子音の事を申しましても、隨分今日ではまだ手のつかぬ始末になつて居るのであります。

さて苟も言葉の爲めに文字があり、文字のために言葉はあるのでないといふ事が、動かぬ道理でありますなら、文字の事を論じますものは、どうしても豫め言葉の上の智識を有たねばなりますまい。其言葉の上の智識と申しますと、音韻學的方面の智識と、心理學的方面の智識とが主なものでありまして、其音韻學と申しますものは、此十九世紀に言語學に踵いて發生した新科學でありまして、一方では物理學の音學の上から、今日までに其側の理學者が研究し擧げた、音殊に樂音に關はりまする結果を持つてまゐり、又生理學や解剖學の上から、咽喉口耳等に關する特種の智識を假りてまゐり。さて最後に言語學の上から、われ〳〵人の語も言葉の上にある、音韻研究上の指導を得まして、そして茲に一科學を構成したものであります。

それ故私はまづ此學問の光りを、一日も早く日本の語學界へ入れて、それから後に文字の方へ進んで行きたいと存じます。

それでこれまでに述べてまゐりました通り、一方では言葉を尊ぶといふ事、殊に自國の言葉を尊んで、それからだん〳〵必要なる外國語の輸入に進むやうにする事を務め、又他の一方では日本言語上の音韻研究の事業を盛んにして、其上から標準となるべき言葉の中にある音韻組織を造りいだし、そして其音韻組織に對する、新國字の撰び方作り方に着手してまゐりましたらよからうと存じます。

此二ッの點は、新國字論よりも前に、御互に討論すべき價値のある問題で、もし此二點が充分に研究されて、各自の意見が明確に分立する時には、今日までの假字漢字併用論がよいか、ただしは又新國字でなければならぬかの論が、判然と其旗幟を翻へす事が出來やうと思ひます。

其他此論の上で、早稻田文學記者の所論に對し、いふべき事も澤山ありますが、大抵それは第二第三期の國字論の時はいひ盡された事で、今更繰返す必要もありませぬ故、畧しておきます。只此點では、兎角歷史的に問題を研究する事が尠く、從つて忘れッぽい卓見家が、時々出て來るといふ事を申すだけにしておきませう。(東洋學藝雜誌百六十九、七十號)

一一、國字改良に關する意見

高等師範學校教授　後藤牧太

日本の文字文章言語の複雜なる事は帝國教育會から出した國字國語國文の改良に關する請願書中にも述べてあるので、今更詳言するまでもないが、此の請願書は漢字の缺點を述べ盡したものでないから尙ほ不足の點を補ふて見よう。

先づ請願書中には漢字を論じて一個毎に楷行草の三體ありとのみあるが、さて此草書には又澤山の形があるので、人々の好により同じ文字を種々に書て居る、それで學校で習字の敎授をするに草書はどの形を取るべきか、どれに一定して善いのか、殆んど撰擇の仕樣もない、其習字の手本と云ふのも實は全く思ひ付き次第で何も一定の據と云ふものはない、從て學校では先づ草書は殆んど學ぶ事が出來ないと云ふ有樣で、中學校を卒業したものでも草書はよく出來ない。

草書を習ふの困難は此の如しとして、更に讀むのも中々六ケしい、所謂書家先生の達筆と來たら實に一通りの事ではない、是と云ふのも畢竟は文字を以て單に實用に供するものとするのでなく、尙ほ玩弄物の樣に心得て、物好きにいろ〳〵の體を始めたからであらう、何時の事だッたか以前東洋學藝雜誌に書は美術であるかないかと云ふ議論が出た事がある、此は明に人々が書を美術と心得て居る證據である、少なくとも書を美術の如くに扱つて居るといふ證據である、已に書を美術とする以上は、從て習字を敎ゆるにも單に實用上の字形を敎ゆるばかりでなく、更に美術の上から其形を能く書かしめ、又種々の面白き形を授けると云ふ事になる、そこで小學校の一年級二年級などでも淸書へ點を付けることは隨分嚴しい、餘程小供を困しめて居る。

元來文字と云ふものは、單に思想を通じ合ふ實用的の道具であるのに、それを何ぞや繪や何かの如くに額や掛物にして珍重がり、全く娛樂の物として居る、世間には書家と稱して全く此種の文字を書て生活して居る者さへある。斯く文字を樂と云ふ處から同じ文字に種々の形が出來たのである又草書の外にも何だのかだのと云ふ色々の讀み惡い學び惡い字體がある、又流儀も色々ある其上に人々の物好で文字を書きくずし、殆ど讀めない者まで出來て來た、それも唯弄ぶと云ふ事と文字本來の用を足すと云ふ

る、先づ第一に憂ふべきは學校の授業で、餘り書の善し惡しがやかましい故、それが爲無益の事に少なからぬ時間と勞力とを費して居る、學校で習字に割當てゝある時間は隨分多いが、是は全く此の爲に費へる時間である、昔の寺子屋は殆んど全く習字の方に力を用ゐて居たが、此の時代にはこれでよいかも知れんが、今日の學校では外に授けなければならん事が澤山ある、昔は學者と云へば字を能く書く者となつて居つたが、今では學者教員は勿論の事、學者教員でないものでも書が拙劣と云つては品格が保てないと云ふ有樣になつて居る、實につまらぬ事に苦勞をしなければならぬ、今日でも田舍では學校の教師と云へば扇子など持ち來つて揮毫を望まれる。其處で、よう書かぬか或は拙なければあれでも先生かと蔑むと云ふ風である。

此の弊は獨り習字の上のみでない、日用の手紙にまで徒に奇を好む心から讀惡い字を書いて得意として居る人がある、此等は全く文字を一の玩弄物視して其本來の目的以外に用ゐて居るのである、元來必用物を玩弄物に兼用し樣と云ふそれが抑の間違だ、假へば鍬の實用は地を堀り土を崩せは足りるので、地を堀り土を崩すには固より少しも裝飾の必要がない、それを今床の間の裝飾物とし樣と云ふに於ては、何か裝飾をつけ加へ度くなるは自然の勢だ、それから又種々の形のものが出來る、其處で之を實用に供しようと云ふ段になつては甚不便である、或は全く用を爲さない、鍬は床飾にも用うべき物であると云ふとになつたならば、實用に不便である上に之を作るに是迄よりは多くの勞力を費やさなければならぬ、文字も其通りであつて今日の如き繁劇の世の中で一通りの手紙の書る樣になる迄に習字に多くの時間と勞力を費さなければならぬと云ふは、實に不便の事である。

漢字其物が繁雜なる上、其一字々々に幾通りも書方があつて又其上に之を美術的に書かなければならぬと云ふは誠に難儀な話である、此と云ふも元はと云へば文字を道具と思はずして、有難い貴いものと思ひ、書を美術の如く扱つた爲に起つた事で、其又書を美術の如く扱つたのも、畢竟は漢字の數が多く、又其一字々々の畫も多くて種々に形を變ずることが出來る所から起つた事で、此も矢張り漢字の弊であると謂はねばならぬ。

徒に奇を好み、易き事もむづかしくしてしやうといふのは獨り文字のみではない、言語文章に於ても同じことであつて古くより遣ひなれたわかり易い書き易い言葉のあるのにそれをむづかしい漢語にしてしやうといふことが今日世の中に行はれて居る、斯樣な物好は唯俗人のみでは無い、學者の間に於ても亦此弊風が行はれて居る、實はかゝる事は學者物知りの始めし事であつて學者の罪といふべきである、それからまた政府がむづかしい言葉を作つて居る、政府はむづかしい言葉の製造所と言つても良い位で郵便切手郵便はがきなどの言葉は珍しい例外である、斯樣な有樣であるから今日では敎育の普及と共にむづかしい漢語を用ゐるといふ弊風は益々進んで行く、昔の手紙の文は殆んど一定して居てさうむづかしい事は、なかつたが、明治以來の書翰文の書物を見ると、同じ一の自分の居所を稱するにも拙宅だの弊屋だの、茅舍だの、廢擔だの、陋栖だの、華門だの又先方の居所を稱するに高堂、尊屋、貴邸。御館それから瓊樓、慶門、瑤閣、甲第、蘭房、椒室などゝ云ふのである、數へ來れば實に夥しい數であつてその他の言葉に於ても同樣である、手紙の封じ目でも〆、封、緘、鎖などゝ色々に書く、一寸とした事でも此通りである年始の祝儀の言葉でも謹賀新年だけではないいくつも書方がある日用の手紙でさへ此通り繁雜な有樣である。

それから奇妙な珍らしい字を使つたり又は字の珍らしい使方をするといふ風は人の名にまで及んで居る、人の名は普通のものでも讀みにくいものがある、名乘りの讀み方は實にむづかしい、同じ字でも色々讀み方があつて、方の字などは、カタ、ミチ、スケ、ノリ、ヤス、ツチ、マサ、シゲ、ナミなど十以上の讀方がある、嘗て田舎の小學校教員からある人の處へ內閣各大臣の名を問ひ合せた事があるがこれは尤な話である人の名は唯でさへ讀にくいに近來は好奇心からむづかしい名を付ることが益々行はれて居る、チヨイト役所の職員錄を開て見ても夏秋を、ナカバだの春をハジメだのと中々傍訓なしでは思ひも付かぬものが澤山ある、女の名も漢字を使つたのには中々讀めないのが隨分ある、また人名も讀にくいが地名も同じく讀にくい、日本在來の者もむづかしいが、蝦夷、臺灣、支那等の地名となれば一層むづかしい外國の人名地名を漢字で書くに至ては馬鹿げた事と云はなければならぬ、其處で漢字節減論者でも地名人名には假名を用ひたいと云ふ者がある位だ。

地名人名の如き最も多く人の讀んだり書いたりするものゝ名が漢字を用ふるが爲に最もむづかしいものになつて居るが最も手近な物の名が亦漢字で書くと非常にむづかしい、日用の器具普通の動植物は小學に於て教授の材料になつて居る、此等の物に就て教授するには其名の書方も教へるところがダイコンが萊菔でニンジンが胡蘿蔔と云ふ樣な類で實にむづかしいヘツツイ、マナイタ、スリコギ、サヽラ、タワシの如きは其名を忘れやうと思つても忘れることの出來ないものであるが、さて其名を漢字で書かうとすると非常にむづかしい、常に眼に觸れて居る手近い物の名が却てむづかしいと云ふのは不思議の樣だ。

これまで話したところは漢字の不便を一方面より論じたので他の方面に於ては旣に人々が論じて居る

から此話はこれだけに止めて置く、さて我邦の文字文章言語は非常に亂雜を極めて居る、幾度言ふても同じことであるが、まだ〳〵世間には之を悟らない者がある學校で我文字文章を敎ゆるのは實に非常に困難な事であるが、それを今は生徒も敎師も共に唯當然の事として怪しまぬのは唯習慣の然らしむるところである、外國人に國語を敎へて見ると忽ち日本語の困難なのが解つて來る、現に臺灣で臺灣人に國語を敎へるに就て始めて日本語の亂雜なるを覺つたと言つて居る人がある、それで此國語を長く敎へて居る人々の內には平生其困難に慣れて居るので自分に不便を感せぬ處からして人の漢字節減を唱へ假名專用を說くを聞て却て反對する者があつた反對せぬとしても國字改良の必要を感じなかつた者が多かつた、併し今日では敎育者も漸々と其弊を悟て來て假名の會羅馬字會の時代には全く無頓着であつた人々迄此頃では大に賛成する樣に爲て來て氣運も大に運で居る、最も此先まだ何の樣な障礙困難が起て來るかも知れないが今日の處先どうか本物になりさうだ。

其處で國字國文を改良するに就ては文體は言文一致の方向に向つて進まなければならないと思ふが先づ文字の改良から始めるのが順序であらう文字さへ容易くなれば文章は自から平易になる、それでは其文字の改良はどうしたならよろしからう、之に就て今世間に表はれて居る考案は漢字節減、羅馬字、假名字、新字の四說で其中で最も賛成者の多いのが假名字說であらう、しかし自分は結局羅馬字が善いと云ふ者の一人である、第一羅馬字は世界共通であつて羅馬字が行はれる樣になれば外國語を學ぶ日本人にも日本語を學ぶ外國人にも便利である、それに文字の形も極つて居る、然るに假名字には平假名片假名の二體があるから撰んで孰れかに定めなければならぬ、又羅馬字には長いのもあり短いのもあり下に出でたものもあり上に出でたものもあつて之を集めて言葉を表すと一語毎に一の形をなして居

るから一々字を讀まずとも善く文章は讀める然るに假名字は一字々々に拾ひ讀をする樣に出來て居る假名字も形を改良すればくつゝけることが出來ると言ふものがあるが羅馬字程に改良が出來るか頗る疑しい、次に横書は理にも協へば便利でもあつて數學の式を挾む時などは別して都合がよい、然るに假名字の横書は羅馬字の樣に都合よくいかぬ、且假名字では濁字半濁音の標を付る字が多い又促呼音、拗音にも標を付けて松焚と全くとを區別し、石屋と醫者とを區別しなければならぬ、標を付ることが多ければ從つて誤が生じ易い、加之假名字の前途には假名遣と言ふ大問題が横つて居る此の如く假名字には猶幾多の不便と未決の疑問とがあるが羅馬字にはこれがない、羅馬字で唯一つの非難を受ける點は學校で綴字法の敎授を要すると云ふことである、併し之とて何も英語の如くむづかしいことはないアルファベットの二十六文字の内 j l q z x 五字は不用であるから羅馬字なれば二十一字ですむ、いろは四十八文字に比して其字數の少ないと云ふ便利は充分此綴字習得の勞を差引いて餘りあるであらう兎も角も羅馬字は假名字に比して優つて居るが唯實行に就ては假名字よりも困難であるそこで實行上に於ては先づ漢字節減より假名字に移り次て羅馬字と漸次順を追うて行かねばなるまい。

それで今政府に國語調査會が起るとして假りに其結果假名字專用と決したとする、そこで先づ第一の仕事として辭書並に書方の文典を作り文字を撰定し活字の形を定める次に實行の期限を定める、これが大に詮議を要することであるそれ迄に官文書は勿論學校の敎科書も漸々漢字を遞減して假名字を多く增加し理化學、生理、動植物等の讀本以外の敎科書は早くより假名字のみにするがよろしい、敎科書が悉皆假名字となる時は世の中に已に假名字專用が行はれて居る時でなければならぬ、敎科書は世間と共に變遷すべきものであつて國字改良の源泉となる事は出來ないそれでいよ〳〵實行期限が來れば

政府部内の書き物は假名字を專用することにする、政府の方は先づ容易であるが民間の方は容易でない或る種類の事は命令で出來るが、悉くと云ふ譯にはいかぬそこでどうしても新聞記者、著者の力を借りなければならぬ、また種々の會が出來て其力で實行を進めていかなければならぬのである(明治三十三年三月五日發行の讀賣新聞)

一二、羅馬字を以て國字となすべき意見

K. T. Towyama

古より我文學界を支配し來れる漢字は已に老いて今日文明多事の用に適せず因て將來の嗣字を定むべき時とはなれり、聞く所に因れば我帝國教育會に於ては國字改良會なるものを開き三字形に就き各調查委員を置きて研究する處あり又文部省に於ては曩に國語調查委員を置んとし今は先づ羅馬字綴方調查委員を置きたりと皆文化の必要に應じたるものと云ふべし、而して嗣字の候補に三字形あり假名、羅馬字、新字之なり、國人たるものゝ之を擇擇し吾人が子孫の世に至り漢字に代り我國語の活用に適すべく今より充分の發育を遂げしむる道を開くは吾人が國家に對し又子孫に對する義務と云ふべし因て今其三嗣字の得失を論ずるは強ち無益の言に非ざるを信ず

前に掲ぐる三候補の中新字は未だ滿足すべき程の者出でず、よしや今後出ることあるも新字を以て外國にまで知られんとするは容易のとにあらず、將來我國交際用の文字が斯の如く狹隘なるものならんには國民一般其文字の外に尙羅馬字をば必ず學ばざるべからず、又專門家に於ては假令新字を設くる

とも漢字假名を全廢すること能はざるは勿論なれば新字に多少の便利あるとも只文字の種類の增加したるのみ決して得策とはいふべからず、さらば今嗣字を撰まんには假名羅馬字の二つに於て其得失を判せざるべからず、

この二者を比較するに假名は只律義にして父母より讓られたる財產を守る嗣子の如く、羅馬字は之を益々活用して繁榮ならしむる相續者の如し、前者に於ては改むる其時より老婆も之を綴り得べく筆墨用紙も別に改むるに及ばず、昔より用ゐ來れる書籍も其まゝ假名を付けて用ふる等些少の便利はあるべし、されど文字の改革は現世の人を目的として爲すにあらず、吾人は既に面倒なる漢字も使ひ慣れて己れの思想を顯はすには差支なく文字改良こそ却て不便の沙汰なれども文字改良は後世の子孫に依つて成立ち國家の爲めを目的とするものなれば何れの文字が後世の人に滿足し得らるゝやを考へざるべからず、

此目的を以て撰擇せば新國字は羅馬字を措て他に採るべきものなかるべしと信ず、羅馬字は世界に廣く用ゐらるゝものなり、言語文字の用は廣からざれば其目的に合はざるなり、外國人中我邦に歸化する者若しくは來遊する者も文字さへ同一ならば字形は既に目に慣れたるが故に彼に於て日本語さへ學ばゞ直に之を用立つることを得べし又我より彼に渡航するに於ても同一の便あり、我中等以下の人民にして自國に於て日用の往復文位は差支なく書き得る者も彼の國に至らば目に一丁字なき者となり其國日用の言語は耳より學ぶのみにて目は明き盲目なり又外人との交通頻繁となるに從ひ商品を取扱ふ丁稚より職工郵便配夫に至るまで外國語は知らずとも文字丈けの見分らぬ樣にては不都合なるべし、さらば行々は小學校に至るまで羅馬字を敎へざる可らざるに至るべし、この際若し我邦が羅馬字を專用

する國ならば二樣の文字を學ぶの煩勞を避け得べく小學生徒は國語を學ぶ傍ら知らず外國語の初歩の綴りを了解するに至るべし、

文字の目に慣るゝと云ふは非常に力ある者なり、吾人が文字を以て思想の交通を爲し得らるゝまでには慥かに三つの困難を經過したるを知る、即ち第一期は字形の目に慣るゝ事、第二期は文字が如何なる物或は如何なる意味なるかを記憶する事、第三期は之を連ねたる文章の意味を解する事なり今我邦に羅馬字を用うるとすれば後世子孫は此第一期の困苦を減じたる上に尙有用なる他邦の語を學び得べきなり、是羅馬字を採用するに於て最も主眼とする處にして將來我國民の過半は自國の語を知るのみにては到底世界の日本などゝ誇るの言に伴ふ能はず、國狹く人口多し專ら幼年の時より外國の語に通じ世界と交通して利益を得るの民たらざるべからず、遠く外國に渡り事を爲さんとするの念を起さしむるは其國の言語を自在ならしむるに若くはなかるべし、

語音の組立より考ふるも羅馬字を用ふるに非れば語調圓滑なる對話を符號に顯はすに於て不都合多きを知る、尤も羅馬字にても日本語に適用して充分音調を寫すことは如何あらん乎なれども子母音作り付けの五十音に比ぶれば其自在なること萬々なるべし、若し事宜によりては一、二の字形を新製し之を挿入して語を綴るも可なるべし、談話を聞きとり易からしむるものは一字音毎の發音の正しきよりも音調の聽き慣れて同一なるにあり、されば音調は國語の上に最も大切なるものなり、たとへば現に我國內にて東西の人が始めて相接したる時双方發音は正しくとも言葉の意味の了解に苦むことあるべし、之に反し同地方の人にして無學の徒が話す言語は字音の誤りあれども了解に苦むこと少きが如き、又彼の音樂を遠距離にて聽く時其音調のみによりて如何なる唱歌なるかを知り得るが如き皆な言語に音

調の大切なる例とするを得べし、
抑も人の音聲は素と瀛笛の響の如く一響のみなり然るを各種に聽き別たるゝ所以のものは口部變轉の運動と氣息の緩急等種々の働きによる者なり、然るに假名五十音の文字は主として口部の變形のみの符號にして、氣息の緩急其他を顯したるものにあらず、若此れをして其等の符號までも作りて充分に活用せんと欲せば少くも今三四百の文字を要するに至る、其上符號多ければ自ら類似の形を生じ之を見分るに困難となり、漢字の如く左右上下に組立てざれば一目にして見分くること難きに至るべし、故に音の符號は成るべく少數にして類似の形少く能く音調を顯し得らるゝものにて、成るべく廣き社界に行はれ且つ書き易き字形なること望ましけれ、
斯く述べ來れば羅馬字を措いて他に採るべき文字あらざるべし、されど前述の如く假名は實子に家を嗣がしむるが如く、羅馬字は實子を措きて他より養子を入るゝに似たれば改革の難易同日の論にあらざれども兎に角文字改良は何れに改むるとしても大事業なり、假名に代ふるは易き樣なれども從來用ゐ來れる漢字を廢するの一段に至りては學術上の詞、概括的の詞にて漢音を用ゐ來れるもの、或は一字を爭ふ訴訟上其他に於て多くの差支を生ずるに至るは勿論にしてよしや假名採用の事業を首尾よく成効したらばとて、幾何もなく羅馬字に改むべき說の起るは火を睹るよりも明かなれば今回内地雜居の幸機を利用し數年の後に漢字及假名を廢するとを決定し置かば、綴字の改良は國民一同の注目により充分なるものとなるべし、其間に成るべく六づかしき漢字を用ゐず、假名を交へて通用し、羅馬字の綴方及國語撰擇の業二ながら成功の日に至り政府が一朝令を下して漢字及假名を廢さば何の不都合もなく羅馬字を專用するに至るべし、然るを若し國字撰定の方針定まらず、國民中或は新字を主張し或は假

名を主張する時は無益の議論にのみ力と日とを費し何れも嗣字となすべき程の進歩をなさずして終るべし、

嗣字を定るには多數の輿論を用ふべき必要なし、少數の卓見者を以て定むるに如かず、國學者漢學者洋學者よりも寧ろ社界の將來を慮るの士に一任するに如かず、學者は只當任者の諮詢員に備ふれば足れり、判決者たらしむ可からず、我邦維新攘夷論の盛なる間に當局者は已に外國との假定約をなし、幕政の夢未だ覺めざるに立憲國の基礎は立ちしに非ずや、國字改良は宜しく學務當路の決斷すべき所なり」

國字改良に伴ひて削減すべきものは漢字なり、漢語は是迄多く高尙なる文學界に用ゐらるゝ所の語にして、高尙なる文學に從事するものは其思想感情も亦自ら高尙にして彼等の高尙なる思想を顯はすには多く漢字を用ゐ來れるなり、然るに今匆卒なる改良を行ひ文學中に卑俗の語を用ふるあらんか、人の最も貴ぶべき高尙なる感情思想は之と同時に消滅に歸し、其餘勢延て我邦俗をして野卑ならしむるに至るやも計られず、夫れ文辭と人品とは恰も車の兩輪の如く相須て國風を起すもの、即ち思想は高尙なる文辭の模型に因て高められ、高尙なる思想は文辭に因て發表せらるればなり、されば之を救ふ策としては當分漢語、和文體の雅語及其文字をも廢さずして、一方に羅馬字を以て充分高尙なる著作、詩文を著はすの方をとり漢語にて類似或は語の圓滑ならざるものは避けて外國語を適用するも可なり、斯くの如くして數年間改良を加へ羅馬字文と從前の文章とを比して文學上高妙なる興味の差なきまでに至りて止むべし、

終に尙一言せざるべからざるは國語の一定なり、我國語は一事物を表はすに五、六個乃至十個以上の語あり、之れ恰も一文章を綴るに英獨佛露其他數國の語を混用して組立てたるが如し、若し現今のまゝに

て象形字を廢し音字に改めんには綴り方區々となり、加ふるに各地の方言混出し益々統一する能はざるに至らん、されば國字の嗣を定るは一局部に於てし、先づ國語中の簡にして粹なるものを撰み之を全國の普通語と定めざるべからず、普通語定らば辭書を編すべし、之と同時に羅馬字にて語學用の讀本を編成し、全國小中學の教科中に之を加ふべし、其辭の綴り方に音調語韻の緩急までをも表はしなば之によりて四千萬口同一の語調となるべし、嘗て起りたる羅馬字會の如き綴り方と用語との亂雜なる者を用ゐて文字のみを改むるは決して嘉すべきことに非ざるなり、

以上述ぶる如き改良を計るには幾分の費用も要すべければ國民は國字改良に於て決して費用に吝なるべからず目前の費を減じて永世の不經濟を省みざるが如きは不得策の最も甚しきものなり、

予元來文辭拙劣、只熱誠を吐露して全國識者が奮つて此事業に力を用ゐられんとを切望するものなり、

(明治三十二年十二月十一日發行の讀賣新聞)

一三、國字改良意見

帝國教育會國字改良部員　田中秀穗

世界の舞臺に列國相爭ふの時、我等國民たるもの寸時も其警戒を怠りてはならぬのみならず社會の進歩を計るは人類の一大義務である、偖其進歩の術は數多あれども最も効用の多きものは國字の改良である、彼の歐米人は僅か二十餘字を學で萬の事に應用が出來るが我が國民は萬を以て數ふる大多數の漢字を學ばねばならぬ、其不便の甚しきのみならず漢字は一旦學びし字も忘れ易きもので特に其書き

方には通常の人の覺ねて居る事が出來ない惡しき文字がある嘆かはしきことではないか斯くも不便なる文字を何時までも改むる事なければ彼の歐米諸國は滊車に乘りて進み我が國民は駕籠に乘て進むに等しく未來永々我は彼に追ひ及ぶと能はざらん、軍備のとや學政のとや實業のとや其他萬般の事の改良よりも國字の改良程必要なるものはない、軍備のとも實業のとも國民の智識と相待つて進まなければならぬに其智識を進むるに用うる文字が駕籠の樣な不便なものでは他のもの丶進歩は思ひも寄らぬのである、換言すれば文字の改良は根本的改良である、根本的の文字さへ改良せば枝葉の軍備、學政、實業等は改良文字と云ふ滊車に積載して神速に進むことが出來るのである、故に目下の所では文字改良程急務なるものはない、今茲に漢字の不良なると、改良國字の効果と云ふことを述べ其理由を明かにして見やう。

第一　漢字の不良なる事

(一)漢字は多數の文字を學びて其少數のみを用うる事　凡五萬あまりもある多數の漢字は通常の人には到底記憶に耐へられぬものである、故に書狀を認むる時にすら日用文字を忘れて思ひ出すとの出來ぬとが度々あるものである又假令五萬餘の文字を悉く記憶し得るとするも、三十餘萬の動物の名稱だけを書き表はすに當りて尚二十五萬餘の文字の不足が生じる、されば漢字は學ぶ時には甚多數なれども用ふる時には甚少數にして實に不便なる文字である

(二)時間を徒費すると　五萬餘の漢字を殘らず覺ゆるとは到底出來ぬとなれどもどうやら日用に間に合ふ位覺ゆるにも、小學校卒業迄の年數即ち八ヶ年位は學ばなければならぬ、然るを適當に文字を改良すれば必ず二ヶ年位にて文字と文字の運用とは覺えて仕舞ふとが出來る左れば時間に於て六ヶ年の

利益がある、然るに今は漢字を用ひて居る故に全く六ヶ年を徒費して居る

(三)金力を徒費すると　國字の改良は時間に於て已に六ヶ年の利益ありとせば一ヶ年の學費金百圓とするも六百圓の利益である、之を日本八四千萬に乘ずるときは實に二百四十億圓となる、又國家教育費の如きも八百圓を要する處ならば僅に二百圓にて好果を見ることが出來る然るに今は漢字の爲に以上の利益を徒費して居る

(四)腦力を徒費すると　改良文字によりて得る六ヶ年を眞の學術或は有益なる事業に用ふる時は國の進步は頗る神速なる可きに、漢字の爲に此六ヶ年間大切なる腦力を徒費するが故に國民の勉勵する割合には國が進步せぬのである

(五)國語の死滅すること　外人の我が語を學ぶ者每に文字の難きを訴へざるものはない、從て外人の我が語をよくするものが割合に少い、然るに外國語は我が語に比べて割合に易きを以て我國人にも外國語をよくするものは割合に多い、斯かる有樣にて外人の益々我が國に雜居するに至らば國語を話すもの日に減少して遂に國語は死滅するのである、而して國語の死滅と如何に關係の大なるかを忘れてはならぬ

漢字の不良にして改良せねばならぬとは凡右に述べたる通りなるが之より改良國語の効果を簡單に述べやう

第二　改良國字の効果

今に於て國字を改良する時は必ず歐米諸國の文字より數等良き文字にすることが出來る、故に假令國家が教育を放任し封建時代の如く教育に向て一厘も費す所なくとも善良なる文字によりて國民教育は今

日より尚數等よき効果を見ることが出來て、今の樣に無筆文盲の者は一人もないと云ふ樣にすることが難いとではない、左すれば列國競爭上我が國は少しも憂がないのである、斯うなれば國民敎育費につき國庫補助抔と云つて喋ぐには及ばない何より先に國字を改良すればよいのである

そこで日本の國字は如何に改良すればよいかと云ふに目下行はれて居るローマ字說、假名說、新字說、漢字節減說等の四說何れも適當に改良する時は良好なる文字となる、故に余は右各說につき余の改良意見を申さう

其一ローマ字說　に就ては是迄のものと大した違ひもないがローマ字の缺點は語を寫すに割合に多數の文字を要するにあるを以て、此缺點を除く爲に、ウ列（クスツヌフムユル）等及びイ列（キシチニヒミリ等）等の母韻を省く仕方である、之を省くときは拗音を書く時に二字を以て書くとが出來て大に便利である例へば東京市 Tokyōshi を toqōc と 書くことが出來ます、又余は花文字は字形の異るものを用ゆる必用を認めず故に通常字を大きく書くとゝせしを以て字形の異るものは必ず其音も異る即ち左表の通りである

普通字の綴り方

o オ	e エ	u ウ	i イ	a ア	清音字
ok コ	ek ケ	k ク	ik キ	ak カ	清音字
os ソ	es セ	s ス	is シ	sa サ	清音字
ot ト	et チ	t ut	it イテ	at タ	清音字
oT オツ	eT エツ	T ツ	iT イツ	aT アツ	清音字
on ノ	en ネ	n ヌ	in イヌ	an ナ	清音字
oh ホ	eh ニ	h フ	ih ヒ	ah ハ	清音字
om モ	em メ	m ム	im イム	am マ	清音字
oy ヨ	ey エ	y ユ	iy イ	ay ヤ	清音字
or ロ	er レ	r ル	ir リ	ar ラ	清音字
ow ヲ	ew ヱ	w ウ	iw ヰ	aw ワ	清音字
of	ef	f	fi	af	清音字
og ゴ	eg ゲ	g グ	ig イギ	rg ガ	濁音字
oz ゾ	ez ゼ	z ズ	iz イズ	az ザ	濁音字
od ド	ed ヂ	d ud	id イデ	ad ダ	濁音字
ov ボ	ev ベ	v ブ	iv ビ	av バ	濁音字
op ポ	ep ペ	p プ	ip ピ	ap パ	濁音字

拗音字の綴り方

o オ	e エ	u ウ	i イ	a ア	清音字
oq ヨキ	eq エキ	uq ユキ	q キ	aq ヤキ	
oC ヨシ	eC エシ	uC ユシ	C シ	aC ヤシ	
oC ヨチ	eC エチ	uC ユチ	C チ	aC ヤチ	
oN オニ	eN エニ	uN ユニ	N ニ	aN ヤニ	
oH オヒ	eH エヒ	uH ユヒ	H ヒ	aH ヤヒ	
oM ヨミ	eM エミ	uM ユミ	M ミ	aM ヤミ	
oL ヨリ	eL エリ	uL ユリ	L リ	aL ヤリ	
oG ヨギ	eG エギ	uG ユギ	G ギ	aG ヤギ	濁音字
oJ ヨジ	eJ エジ	uJ ユジ	J ジ	aJ ヤジ	
ob オビ	eb エビ	ub ユビ	b ビ	ab ヤビ	
oP オピ	eP エピ	uP ユピ	P ピ	aP ヤピ	

又ローマ字を以て國字とする一法に大字と小字とを通じて我が五十音の一音に一字を配當する仕方もある、無理に配當する文字も多少は出來れども此法は從來のローマ字の書き方に比ぶれば殆ど半數の字にて用を便ず、故に從來の書き方にて書きし書物二册は縮まりて一册となるの利益がある

其二　假名說　には片假名說と平假名說とあるとも從來の書き方にては決して何れも行はるゝものでない、片假名の書き方を少しく改良して英語の如く横に綴る時は矢張りローマ字を一字一音に配當せるものと同じく從來のローマ字書き方にて書きし書物二册は縮りて一册となるの便利がある、例へば「只今參り候」を從來の書き方のローマ字にては Tadaima mairimasu と十六字を要すれども片假名を横に綴りて書くときはタダイママイリマスの九字にて書くことが出來る、故に高等學校の生徒も皆講義を筆記するには片假名を用ひて横に書く、誰れの命令といふことはなけれども講義を筆記するには早きを要するが故に自然にかく一人も殘らず片假名を以て横に書く樣になつたのである

其三　新字說　に就ては余は始より唱へし通り普通の速記字を少しく改良して眞書とし印刷用及び願届等凡て公文に用ふる文字となし普通のものを草書として速記用及び戰時等の忙はしき場合に用ふる

ことゝすれば凡ての點に便利である(書狀は何れを用ふるも元より隨意とす)

其四　漢字節減說　漢字中の虛字(理學上物體でもなく「エネルギー」でもなき名稱例へば强弱眞善信義孝權利責任等の文字)凡一千字を選み不足の分は片假名を以て漢字體の文字を綴るを可とす例へば梯を桿桃を梩と書くが如し(本鄕區富士町二、田中書店發賣の拙著新式發明日本字參照)

余の意見は以上述ぶる如くであるが、只一說をのみ固く取りて他を敵視する如きことは決してないのである、余は國字改良家に望むは寬大なる心を持たれて彼是の毛嫌なからんとである、國字改良なるものは固より大事業なるを以て小なる膽力にては本望を達することが出來ぬのである、小さき膽力は我が黨の敵たることを忘れてはならぬ(明治三十三年二月二十六日發行の讀賣新聞)

一四、漢字の利害

文學博士　三宅雄次郎

僧を惡みて袈裟に及ぶ、勢の當に然るべき所なり、況んや袈裟亦斧むべきもの有るに於てをや、こゝに漢字の利害と題するは、即ち聊か袈裟の眞價を問はんとするなり。

利や害や、之を名くる所以は則ち若何、均しく是れ一事、觀ること或は普通の條理よりし、又或は特別の遇會よりす、而して其の利たるや害たるや、特には則ち相背馳して相一致せざることあるなり。靜の物あり、力を加へて之を動かせば、其の進むや必ず直線の上に走る、是れ普通の理なり、而も一一にして物の動くを檢するに、豈一一にして直線に進むを得るとせんや。人を殺すこと勿れといふ、是れ天下の通

法なり、而も極惡大罪あれば、刑罰の法、絞斬を以て當とし、敵國外寇あれば、膺懲の道、殺戮を以て勇とす。普通の條理特別の遇會宜しく詳に甄別せざるべからざるなり。

漢字の體たる、一言一語、各々一符號をなし、其數の繁殖數萬に至る、學者の盡く之を記憶する、困難知るべし、是れ漢字の害尤も大なる者なり。六書の法、象形を主となし、目撃して心會し、左思右想を假らず、是は則ち其の利とする所なり。凡そ人の記性目に由る者、耳に由る者と熟か易き、間々聽覺の精細視力に超る人あり、例せば加奈川の高島嘉右衛門氏、岡山の中川横太郎氏の如き、字形を記せずして能く其音を記するに長ず、然れども通して之を論ずるに、目に由る記憶、耳に由るよりも易きは、疑を容るゝを得ず、且つ聲音字に在りては、目に觸れて其聲を得、聲に因りて感想を動かし、認識を實にすと雖も象形の字のごときは、符號瞭然、直ちに目より入て強く感想を刺激するなり、寒月、淸風、靑山、白水、凡そ此等の字面、一瞥通して即ち其作麼樣の物たるを會す、假りに音字を以て之を綴らしめんか、其の聲音に因て其物を思索す、頗る內よりして感想の發動を助くるあるにあらざれば不可。但だ獨り此刺激力の强鋭を以て漢字の鈍利を斷ずるは、亦妄の至りなり、夫れ習熟の積は能く刺激の力を鋭敏にす、假字羅馬字に在ても、その連綴の方巧妙にして、又見ること屢々にして目に慣るゝに及べば、音字の形を目撃して心會すべきこと、更に漢字と異ならざるに至る、Alas! といひ、Napoleon といふ字のごとき、見ること熟して一直讀下復た字々にして繹ぬるを要せず、而して漢字の字形繁錯、加ふるに其數の夥多なる、爲に人の記性を損傷し、以て實事實物の智識を獲べき日時を徒糜せしむるがごとき、是れ其の害や亦かの刺激强鋭の利に浮ぐ。要するに普通の條理を以て之を斷すれば。漢字の利竟に表音字の利にしかず、今もし一國其の國語を表するに新たに文字を採るごときあらは、漢字斷々乎として用ゐざるべし。

抑々特別の遇會あり、故に我邦に在て、漢字の途に廢すべからざるを看るなり。何をか特別の遇會とする。一、漢字を知らざれば、さしあたり思想交換の道を杜ぐ、從來漢字の害を唱ふるもの太だ多けれど、漢字假字交用の文章は倘は方さに世間普通の用たり、我獨り假字を單用し、羅馬字を取用す、用ゐるは我欲するがまゝなるも、人の讀もの極めて罕なるべきを奈何せん、文字改革の唱首として故らに、自ら異と爲さんか、然れども我が刻下の思想將た何に由てか之を人に傳へん、即ち我の假字を用ゐ、羅馬字を用ゐる。人も亦能く讀て之を解するとせんか、我の人に傳ふるは則ち可なりと雖、人の用ゐる所猶ほ漢字假字交用文たらば、我にして漢字を知らざる、我それ何を以て人の思想を會得せん。二、人の智識現代に限るべからず、既往千古、祖先以來生出し來りし事實は知らざるべからざる所、又知らんことを欲すべき所なり、我の史あるや、記するに漢字を以てせる者十に八九、中古以後間ゝ純ら假字を用ゐしものあり、蓋し寥々として數ふるに足らず、其他は則ち奈良平安の古より、中ごろ北條足利を經て下近世德川の時に及ぶ、國史私記、公文典冊は論なし、乃ち文華詞藻亦本草双紙雜著漫筆の瑣屑に到るまで、苟くも事の體裁を具ふる者にして漢字を用ゐざる者はあらず、古を稽へ往を徵するに志ある者、漢字を知らずんば渡るに舟筏なきが如きことあらんか。三、人の智識は豎に今古に亘るのみにして足るべからず、又横に東西に渉らざるべからず、則ち我の文字ある、若しくは假字、若しくは羅馬字、其の用一定して我國を知るに於て遺憾なからしむるも、其の知るや一國に局せば、猶ほ未だ足れりとすべからず、邦の建てる所、環境四面、事情巨細、又必ず講究せざるべがらざる所に在り。我の邦を建つる、既に東洋に在り且つ今や將に進で東洋の覇權を握らんとす、建設の寧ろ粗大なるを要する上は、何にても東洋の智識の媒たるもの我れ務て之を利用せざるを得ざるべし、抑々支那一國戶口優に歐羅巴全土に軼ぐ、而して支

那語の表出、專ら漢字に頼り、支那人移植の地、到る處漢字の用を見る、廣大の方土、數千年間、政治理亂文物汗隆の大、閭巷夫婦、俚鄙猥雜の小、天工人爲、有らゆる事物、之を記する者は實に漢字なり。歐洲の文字は音聲を表するものにして、記憶に便なること漢字の比にあらず、而かも其言語の異、地域國境の異に隨ふを以てや、英、獨、佛、伊、彼此相通せず、其の古書舊記の若きも、希臘、羅馬以後、國家代興、言語互に異なり、此國の事情を知らんと欲せば、必ず勞苦して此國の言語を學ばざるべからず、漫然として其文字の同じきを以て各國の書を繙くも得る所あるべからず、各國分立彼がごとく、而して國各々その語を異にす、盡く其の語に通じて、併せて古來迭に興りし諸國語を學ぶ、之を漢字を學ぶの困難に視るに、却て大に加ふるもの有るべきなり。かの支那に在ては、詩書經子の舊より汗牛充棟、五車二酉、篇籍の富、萬億を以て數ふと雖も、苟も漢字を學ぶ、讀で而して會すべからざるなく、我邦に在て普通脩得する漢字の智識に頼るも、亦甚だ理會すべからざるの困難あることなし、漢字の東洋智識に於る、其用の廣くして且つ便に、實際缺くべからざる者に屬する、此のごとし。日本の國をなす、既に坤輿萬邦と幷び立て衡を爭ふの已むべからずば、坤輿萬邦の事物、務めてこれを知るの便を求むるは、亦切要の事とす、能くすべくば必ず三國語に通ずるを求めんか。一には國語、是れ我國民の思想を理會するなり、文字は時の便に從ふべしと雖、假字を改善するが如きも或は妙とせん、二には支那語、是れ我國の附屬として東洋の智識を得んが爲にして、漢字之が媒たり、三には英語、以て一般西洋智識を代表するの語として之を學ぶなり。夫れ斯の語あり、斯の國語あり、國語を表出する、もし聲音を表はすの文字あらば、何の便か之にしかん、斯に志ある者大に工夫せざるべからざるも、而も新案は得られ、良法は成り、漢字假字混用の文用ゐず、漢字の日用全廢するの時卒に至らんも、我の史ある、祖先已來多少曲折を了

解し、東半世界、縱横萬里、無數事物を知得せんと欲せば、仍是れ漢字の智識竟に廢すべからざるなり。畢竟するに漢字の以て修めずして已むべからざる者は、勢の然らしめたるなり、勢なるものは、古より世々代々人爲の蓄積し來れる力と現に今多數人の行ふ所の力と、以て之を致せるなり。然れども今の少數人亦自から多少の力を有すべくば、則ち其力の量に隨て多少勢に變する所あることを得、其の變するや、勢の大趨嚮に從ひ、而して唯之を得るに快利ならざる處に於て頗る更むるあるが若きは、洵に須要の事とせんか。邦人の漢字を記せざるべからざるは、實に勢の自然なり、然して其の不便を患へて之を去らんことを圖りしもの、一は即ち漢字を全廢し、易ふるに假字若くは羅馬字を以てせんといひ、一は即ち普通漢字の數を限り。限る所の字を以て文章をなさんといふにありき。全廢説の竟に行ふべからざるは幾ど論なし、限數の説に到りても、亦著しく効なきの事たり、夫れ限る所の字數千、之を記して失はざるの時は、即ち限外の文字に接するも、甚しき困難を感ぜざるの時たり、而して用字に限あるは、太だ局促なるに苦しみ、興味索然たること、猶ほ遊覽の興、間々險阻を跋渉するに在りて、日夕目熟する公園の如き、動もすれば厭嫌を生ずるがごときのみ、限數論の廣く行はれざりしも。其益少くして又興趣を損すること多かりしが爲なり。此等の企畫踵て失敗せしより、纔で興る者蹤を絶ち、今や徒らに勢の之く所に縱せて、其の漢字を修むといふ者、亦唯だ從前の法に率て咕嗶之れ事とし、其形を識し、併せて其音を記し、又其義を會す、此のごときのみ。夫れ彼がごとく夥多の字形を識し、又盡く其音を記す、是れ其の力國語を修むると共に支那語を修むる、一間のみ。然るに其音たるや、當今の支那音と以て相通すべからず、又古へ我邦の音と同じからず、而して必ず之を修むる者は、從來の習慣、既に漢字の形を識れば、又必す其音を記すべしとせるを以て、漫然として之を記せるのみ、陋の至なり、かの漢字を排撃す

る者も、實に此の無用の困難を取るの愚を斥言するなり。蓋し漢字の形に由りて其義を記憶するは甚だ難しとせず、多少の文字を記し了れば、未だ見ざるの書を讀て未だ見ざるの字に接するも、流讀の際、髣髴として其意を得がたしとせず、險字の多き文選の若きすら、亦略ぼ大意を領すべし、而も字々にして其の發音を正して讀まざるべからずとせんか、其の困難にして記性を勞し、精力を耗すること寔に尠少にあらず、而して此の困難は特に從來の習慣として必ず犯さゞるべからざるの事と定めらるゝこそ憾めしけれ。

若し我の始めて漢字を輸入せしや、固より其形を識ると共に正しく其音をも學べり、是時に在てや其の便不便未た問ふ所にあらざりしと雖も、其の意を學ぶの利や、啻に音の以て支那人に通すべかりしのみにあらず、又國語に便益する所極めて多く、此方なき所の事物、此方の語辭義の以て此に當つべきなく、新語辭を作りて之を表はざゝるべからざるものあれば、則ち直ちに漢字の音に因りて之を稱ひたりしなり。凡そ言語の系統を異にせる一國の語を採て、之を他國語に同化するに當りては、其語の綴音極めて短かきを要す、否らざれば俗間多數の人が熟記して以て日常言語として用ゐるに適せず、短き綴音を以て其の一語一語を搆成すること支那語のごときは世界に匹なき所。多少の轉訛を經れば、其語の採て以て我國語に入るべき者、その數甚だ多し、其の當時に在て、採て國語となされし者の多き、洵にこれが爲なり。近時歐米の交通ありしより、彼の國語にして採て我國語と爲すに便なるもの決して尠しとせず、而も其の普通に行はるゝ所は、亦パン、ラムプ、マッチ、ガラス等、綴音の極めて短きもの、若くはレウマチスをリョーマチと短縮する類に過ぎず、其他稍々複雜なる語に至ては、特に一部かの語音を解する者、若くは專門術藝の人の取用する所となるのみにして、普通に弘播すべからず。固より文化の大に

前時より進める、他邦の語辭、大抵翻譯して流通すべきによると雖も、言語本來の成立、又實に然るを致すものあり。今我の西語を翻譯する者、國語の構成に由らずして艱澁なる漢語を用ゐる者、一般の通慣たり、その所謂漢語も慣用の成語を當つるにあらずして、新異の造語を爲す者多きも、猶これを便として弘く世用と爲る、亦漢語の發音簡單なるを利とすればなり。然りと雖も日用言語、必ず紛雜なる字音を記せざるべからざるがごときは、其の弊たるや明に、且つ其の修むる所の音は、獨り邦人に通じて、同文の邦と稱する支那のごとき、少しくも相通ぜず、又我が古言古音とも相距ること遠ければ、之が爲に學者が記性の多分を耗損するに至ては、尤も以て其の弊を袪く所以を講ぜざるべからざるなり。

抑々物皆必然の勢によりて來る、今の所謂漢字の音といへども、漫然として之を作りしにあらず、其の傳來する所を稽ふるに、亦必ず由る所ありて精究細査を經て以て今に遺せり、中世頗る紛濫ありて、古音を失ふ者なきにあらざるも、其の原を要するに、漢音吳音より流れ出るにあらざることなし、而して謂ゆる漢音吳音は實に支那南北の各々正音とせる所を移せし者、其間轉訛を免れ難きものあるも、轉訛なるもの亦故なくして生ずるにあらず、必ず避くべからざるの脈理に從て變ず、支那本國の字音の如きも、其の我に傳はりし當時より以て今日に及ては、屢々變遷を經て、多く舊音を失ひしも、其の變遷や亦漫然として成れるにあらず、必ず自然の勢以てこれを致せるあり、苟も此勢を明らめば、我の今音以て古音に通ずべく、又以て支那當今の音に通ずべし、則ち字音に貴重の記性を費す者、亦恐らくは無益の勞たりとせじ。字音の理を明にするは、漢字の用を擯むるの第一著歩たらん、是れ漢字の講習に於て宜しく先づ改むべき所とせんか。（太陽第一卷第一號）

一五、國字を論す

文學博士　三宅雄次郎

徳よりして功、而して言、三不朽の稱ありながら、言の行に若かずとせられたるや久し、宏談捷辯四坐を壓する能あるも、實踐力行する者の前には自ら屈伏せざるを得ず、鎭西男子无文字、一死只知報國家。一夫斯く叫ぶ時、頗る打聽すべきにあらず、まして滿身の精神を鼓勵して徒らに文の形を論ずると更に賞むべきにあらず、謂ゆる文學者なるもの丶自ら以て得たりとするに拘らず、血性社會の信托の紙よりも輕きは怪むを要せざるべし。　然れども文の實價は兎も角、已に社會に缺くべからざる上は、其文の形を論ずると亦必ずしも惑へると爲さず、本を措て末の末、若しくは末の末の又末を爭ふの狀なきに非ざるも、此の如きは獨り文のみに限らずして、天下の事物殆ど擧て然りとすべきに似たり。　夫れ世誰か徳を立て、誰か功を立つるぞ、其の赫々たる者、其の由る所を繹ね其の崇ばる丶所を究むれば、寧ろ本を遠かれるもの珍らしからず。　衣食住は人生須要の物、而も是を以て足るとせば、百工多く其職を失ふべく糸を染め、鹽を醬にし、板を漆し、乃至器具を裝飾するの類、皆末を求むるの著しき者なるも、竟に以て止むべくはあらず。　辭達して已むとは一個不磨の名言、爲すと有る者偶々稿を起さば、則ち期する所之より外に出でじ、よし辭を達すると其れ自ら容易ならずとするも、之を以て目的とせば決して迷樓に煩悶するに及ばじ、躰裁の如き毫も顧慮するに足らざるなり。　僅に文の形を題として喋々喃々するは、寔に眇乎として小なるを表示するに過ぎざるべくも、然るも世界は廣し、人多き人の中には、末を之れ捉へて得々たる者あるも亦深く咎むるを得ざらんか。

文の形を論ずるに大畧二種あり、文躰に關すると字躰に關すると是れなり。文躰の得失に就ては議論囂々、各〻己れの好む所を守らんとす、謂ゆる和文躰は優美を以て勝ち、而して軟弱を以て敗れ、謂ゆる漢文躰は剛健を以て勝ち、而して佶倔を以て敗れ、謂ゆる洋文躰は新奇を以て勝ち、而して浮薄を以て敗る、凡そ進歩は事の複雜を貴びて單調を忌むも、强て流行に後れて舊に拘はるは是れ頑陋、强て流行に先がけて奇を競ふは是れ輕躁、我れ漢土と交通して漢文躰を獲、西洋と交通して洋文躰を獲たるは自然の數、乃ち今や活氣に富むと洋文躰に勝るなき筈なるも、稱して洋文躰とするも實際は優美を表する所和に依り、剛健を表する所漢に依り、唯だ未熟時代の翻譯の遺習を留めて好で新奇を衒ふより外なきが爲め、思想を主とする者、若しくは大人らしからんと欲する者は進で之れを慣用するとを敢てせず、是に於て一般には折衷躰にもいふべき者に傾けるが、等しく折衷と呼ぶも、或は和分多く、或は漢分多く、或は洋分多けれど、而も現代の時文は卒に折衷躰を離れずして、行く〳〵國文となるもの蓋し此の折衷より化醇し出づべきなり。然るも是れ今の字躰を以て言ふのみ、文躰は字躰の爲に制せらるゝと多く、即ち漢字の存すると存せざるとは文躰に大なる差違を生ずべく、若し漢字にして永く存せば、將來の國文は豫め測り知るとを得べくも、若し或は廢せらるゝあらんには、殆ど想像だも及ぶ能はざるものあり、乃ち文の運命は一に懸て漢字の上に在りと謂ふべし。

漢字の勢に於て廢すべからざるは、本雜誌第壹號に述べしが如し、然れども字躰は必ず一國一種に限るべしとはせず、漢字交りの文の外に、全く漢字を交へざる文を用ゆるも妨なし。漢字の存在は要するに勢なるが、同じ川の流水に速き所あり遲き所あり、勢の制する所亦强弱の等差なくばあらず、世素より我國古書の讀み、支那の書類を閲するを要せざるあるべく、日出で丶作し日入て息ふの徒は、多くは特

に嗜好に存する外故さらに東洋雜多の書籍を看讀するの必要なし、此等の爲には他と有用の思想を交換するに成るべく漢字を交へざるを勝れりとせん。是れ人の夙に思ひ至れる所なりしかども、漢字を廢して如何すべきやといふと甚だ解釋し難く、盡く假名にせんするあるは、即ち曾て假名會の起りし所以、又盡く羅馬字にせんとするあるは、即ち曾て羅馬字會の起りし所以なるも、二會共に時の勢に壓倒せられて跡なき迄に廢滅に歸し、則ち廢滅に歸したりと雖も、勢は以て人を滿足せしむるに足らず、機會もあらば再擧を謀らんと欲するもの所在之れ有り。乃ち問ふ假名と羅馬字と孰れが可なるや、若し共に可ならずば、宜しく如何すべきや。

假名は我國固有の表音字、日用の事自由自在に記するに足れば、人の漢字を廢して專ら之を使用せんとする、以なしとせず。然るも事實に於て之を專用すると能はざるは、識者其の不便なるを知り、常人其の便利なるを知らざるに因るなり。夫れ假名は古今に通じて用ゐられたるも、其の象形的の漢字より利益ありといふは實に羅馬字の到來以後に了解せられ、其前には知識の主として支那地方と交換せられしが爲め、偏へに漢字を知るの必要を感じて、之を棄てゝ假名のみを用ゐんなどとは更に思考の及ばざる所なりき、設し早くより國内一般に假名のみの文を使用し居りしならんには、碩學鴻儒といへども亦之を普通用に爲しゝならん、今日とても勞働者等頻りに假名を使ひ、假名文を以て悉皆常事を辨せば竟には社會の中以上にも漢字の使用を減少するに至るべくも、從來假名の用ゐざるべからざる、漢字の廢せざるべからざるを主張せる者は、概ね羅馬字に刺擊せられて思ひ立ちしものにして、思ひ立ちし其時は、既に已に羅馬字の便利を認識し、假名の之と比較して幾許の缺點あるやを知り、自ら假名の單行を主張しながら、又字形の改更せざるべからざるを信じ、而して改更するの勞を取るを得ず、其中に完

全なる假名を得べしなど徒らに希望を未來に屬し、うか〳〵時日を費やして遂に實行の運びに至らざるなり。自ら失ありとして斷然敢行する能はずば、其の他を風動するを得ざる、知るべきに非ずや。抑々假名の羅馬字に劣るとせらるゝは、職として其の表音の精密ならざると字形の錯雜して接合に便ならざるとに在り。

假名は母子二音幷合して、邦人普通の談話をうつすに適すれども、少しく聲音を精密にせんとせば甚しく不便を感じ、以て言語を論じ、或は他種族の語音をうつせば大なる謬誤を生ずるなり、漢字音も假名の行はれてよりは假名の行はれざりし時の方正しく傳へられしと見え、相は今 sau なれども、昔は相模相良に於けるが如く sang-a にして siang に近し、蝦夷語、朝鮮語、西洋語をうつすにも至て困難にして今後益々此等の語音を現はすの必要あると共に、之が用に供するに足らざる表音字は頗る不利なりとせらるべし。然るも奇異なる語音をうつすは普通に用なく、よし用ありとするも、歐米各國互に他國音を訛まり、中には地名人名をも勝手に自國流になほすが如く、我に於ても訛りなから傳へて差支なき儀なれば、假名にして內地の常用に適するを得ば則ち其れにて足れりとするを得べきも、假名の字形の錯雜して、不便少からざるを奈何せんや。平假名は書するに早きと曲線多くして目に映ずるの穩かなるとの爲に、書寫用と印刷用とに並び用ゐられ、次第に片假名の領分を蠶食しゆく狀あるが、其平假名は最も字形の不規則なる者にして、絕えて兵士の整列するが如き所なく、若し前より漢字の混入なかりせば、或は此にて事足るとすべきも、既に漢字の一目判別し易きある上は、だら〳〵したる假名のみにては隨分じれつたく思はるゝならん。且つ事至て瑣小なれども、論者の往々字形に重を置けるは縱書と横書の差にして、一般には横書を便としたるが、横書にては平假名は片假名よりも劣れるなり。假名を

主張せる者は、事の斯の若くなるを察し、初めより字形の改更を望めり、而も改めさへすれば善いといふは、言ふに甚だ易けれども行ふに甚だ難く、少しく着手するに及て茫然として自失するを常とす。アルフアベツトが上古のフエニシアに出てゝより今に至るまで種類を分てる三四百の多きに達したれども、各種相互に像似し、一より他に推移すると難しとせず、假名は之と違ひ、今日の希望に應せしめんとせば、謂ふ所の改更をして新字を工夫すると同じからしめざるを得ず。母子二音を分つの全く新字を作るものなるとは論なく、片假名を視易くし、平假名の線形を規則正しくし、且つ横書に適するやうにせば、從來手習ひし來れる假名と全然別物を現出せざる可らざるなり。斯く新に字を作るは、在る所の羅馬字を用ゆるに孰れぞ、是に於て羅馬字の主張あり。

羅馬字は完全の文字に非ずして、ベル、エリス等の改めんと務めし所なるも、假名に比して頗る便利なるものゝ在るあり、但だ之を常用にせんとせば、國家固有の者を棄てゝ徒らに他に隨從するの嫌なきにあらざるも、此嫌は元と假名の存在せるより惹き起せる者、文字とて必ずしも國家的限界なきにあらざれど、畢竟するに思想交換の具にして、廣く行はるゝ丈便利なると、猶は貨幣の如く、度量の如きものあり。若し今日假名の存するなく、而して是非共漢字を廢して表音字を用ゐざる能はずば、或は新字を作らんと欲するものあるべく、又實に新字を作るもあるべけれども、苟も他に羅馬字を使用するあらんには、特殊の事情に遭遇するの外、勢ひ此の羅馬字に制せられざるを得ざるべし、恐らくは羅馬字は擴く行はるゝことと爲らんか。然るも假名は普通に用ゐられ居るなり、且つ母子二音の分かれざる、字形の不規則にして巧を弄するを得る、却て平常に都合好き者あり、世の幼穉なる時は甲を以て乙に代ふるは甚だ難しとせざらんも、淵源遠くして流れ大、儼として宇内に雄飛するの資力ある國にては、他國の物を

入るゝこと容易ならず、英國はドルラル制、メートル制を採らず、我國夙に毛筆を以て漢字と假名を書し來り、而して今遽にペンを以て羅馬字を綴り始むるは、究極する所些小の變革に過ぎざれども、多數人士の上には殆ど行はるべからざる觀あり、これ多數人士の舊を見て移る能はざるものと云はゞ云へ、其移らざるは即ち家の特色を維持する所以にして、決して咎むべきにあらず。而して假名は形躰に虧缺多きが爲に行ふべからずとせば、乃ち遂に漢字を罷むべき適當の表音字を獲るに由なきか。惟ふに已むなくば朝鮮の諺文か。

假名會羅馬字會の起りし當初、或は諺文を以て世界第一の好字と稱するありき、然れども當時偶〻之を聞ける者は單に戯言なりとし、更に一考だもせんとせざりしなり。然るに昨年淸國と事ありてより、朝鮮の事情頗る明白を致し、而して其世態の著しく下劣なるに拘らず、文字の大に稱揚するに足るとも一般に知れ渡れり、乃ち諺文の問題となるも當然なりとせんか。諺文は母子二音の區別、並に聲音に應じて組立つ方法、皆能く其處を得て言語を表現するに於て些二の阻礙あらず、唯だ字形の我が片假名に類し、書するに遲きと目を惱ましむる形なきとに慊なしとせざるも、之を改むるの易きは我が假名を改むるの比にあらず、元來諺文は竪に書するを例とするも、又横に

올타　그리　ᄒᆞ자

と書して差支なきが、朝鮮從來諺文の書類多からざるを以て、今に於て如何樣に其形を變改するも、彼れ民人をして大に不便を感ぜしめず、且つ令を發して之を用ゐしむるを得るなり。我國にて朝鮮文字などを用ゆるとは、いかにも不見識千萬に聞ゆれど、劣等國の産を使用するは强國の産を使用するが如く忌まいましからざるのみならず、之を普通用にすれば、日韓兩國を結合して一體にするの補益ともな

らん。乃ち改正諺文は我國に採用すべき表音字の第一に列せざらんや。

然れども諺文は到底行はるべからず、其の行はるべからざるは蓋し勢なり、勢を以て謂へば羅馬字も亦到底行はるべからず、假名は或は多少勢力を増し、漢字交りの文をして今より割合に多く假名を雜ふるに至らしむべくも、遂に全く漢字を放逐すると能はざるべきなり、乃ち國字論は盡く徒勞に屬すとせんか。然れども世は試驗の世の中なり、難く見えて易きあり、易く見えて難きあり、來年を必すれば鬼か笑ふとやら、唯宜しく爲さんと欲する所を爲し、爲す能はざる所に至て止むべきなり。彼の劍を拔て歐洲を蹂躙せるものさへも、無常にさそはれて忽焉として滅しぬ、況んや蠹魚の餌たる文字の皮を戴て、わたら男兒の能力を費し畢るは、愚といへば愚の骨頂なり、然るも愚人あればこそ賢者もあれ、而して不思議にも其愚人よりしては賢者却て愚人と見ゆるとの事、愚人が管をのぞきて揚々として得色あるも理なしとせんや、われや蠕々蠢々愚人たるとだに得ず、聊か茲に愚人の眞似するのみ(太陽第一卷第五號)

一六、漢字利導說

文學博士　三宅雄次郎

漢字害ありやと問はるれば、則ち然りと答へん哉、漢字廢すべきやと問はるれば、則ち否と答へん哉、利害論は必ずしも存廢論と相伴ふに非ざるなり。凡そ議論は利害に係るより鬪はし易きはなく、而して又た利害に係るより確かめ難きはなし、人は各々好惡する所にゆいて僻するもの、下戶は酒精を以て腦に

害ありとし、上戸は菓子を以て胃に害ありとし、船に弱き者は水行を危險なりとし、脚の軟き者は山行を無益なりとし、地震を懼るゝ者は財を傾けて家屋の構造に焦慮し、地震を懼れざる者は之が豫防の爲め財を棄つるを痴呆なりとす、斯の若きは概ね自己の體質に應じて意見を立つるに過ぎず。厭世といひ樂天といふも亦然り、厭世とて時に歡喜せざるに非ず、樂天とて時に憂苦せざるに非ざれども、事物の利害を判定するに當りて、初より害の點に重を置くあり、又初より利の點に重を置くあるが、其の由て分るゝ所は實に本來の體質に存ず。漢字を論ずるにも、害を大にして利を小にする傾向ある者は、しか爲さゞる者を目して事理に通せずとし、利を大にして害を小にする傾向ある者は、亦しか爲さゞる者を指して事理に通せずとす、中には自ら以て言語學を極めたりと爲し、他を論破せんとして口氣の車夫馬丁に劣るをも識らざるあるなり。特に異むべきは利害論を一部に止めて、而して存廢論を全躰に及ぼし、恰も男女の差を問はずして衣服の摸樣を論ずるが如き狀あるとなり、健全に漢字の運命を論せんと欲せば、焉ぞ勢を度外視し去るべけんや。

寸は短く尺は長きも、寸を切るとあれば、尺を延ばすとあり、寸尺は依然として變ずる莫く、而して長とし短とするは事情に由て違ふなり。水勢に隨へば帆なく舵なき扁底船なほ一時間十里を直行し、風勢に逆へば二重機關の飛脚船唯だ沿岸に吹き寄せられざるを倖とす、江を以て海を推し、海を以て江を斷ず、謬奚ぞ生せざらんや。人生快樂なかるべからずと雖も、かの狂歌問答に冷や飯くうても娑婆に居りたいとあるは、呱々泣き初めてより以來生命といふ勢に隨從せるに外ならず、生命は疾病なりとの言あるも之が爲めのみ、勢や察せざるべけんや。漢字の廢止を論ずるには、宜しく先づ其の何樣の勢に圍繞せらるゝかを考へざるべからず、之を考ふるに二樣あり、一に己れ自ら漢字を廢せりと見做すと、二に

如何に他をして漢字を廢せしむべきやを想ふと、是れなり。設し果して假名に類にして諸事足りなんには、ふり假名新聞をふり假名のみにて讀み、往復の文を草するに假名のみを用ゆべし、假名文は慣れざる人に讀み惡くゝあらんも、決して讀み得られざる筈なければ、苟も假名に熱心なる上は遠慮なく假名一天張りに推し徹さゞる可らざるなり、然るに從前の主張者を觀るに、自ら行ふと甚だ少かりしが如きは何ぞや。或は己れ自身は幼より漢字を學びしが故に漢字に依る方便利なるも、若し初より假名を專らにせんには自在に之を使用するを得んと曰ふべけれど、己れが幼より漢字を學びしが如くは、人も幼より漢字を學び居れば、當世の人に漢字廢止を決行せしむるの難さは、自ら之に準して察すべく、將た又漢字を學び得し者は取除けとし、新たに就學せんとする兒童より假名を專らにせしめんとの義ならば、則ち如何にして之を實行すべきやに想到せずばあらず。敎育時論の木村氏は、會の組織、雜誌發行、有益なる著書の發行、敎育上の應用、古文の翻譯、有益なる外國書の翻譯といひしが、これ素より必要の事なるべくも、如何程まで此を實行し得べきやは疑問の重もなる者なり。會を組織するは至て易く、朝に唱へて夕に開會式を行ひ能ふも、雜誌著書の發行は頗る困難なり、會員外に誰とて讀む者あらずして諸事會費にて維持せざる能はざるに其れほど會費を集むるの容易ならざるは、假名會羅馬字會の經驗したりしが如し、羅馬字雜誌は面白き題目もあり、新聞廣告も可なりに立派なりしに拘らず、會員外には讀者太だ尠く、會員といへど目錄だに讀ずして其儘に爲したるも多し、小冊子椀白小僧の如き人氣ものすら一向に擴がらざりしなり、更に進で敎育に應用するに至ては、洵に非常の困難事たるは、會議に會議を重ねし小學校の國庫補助すら容易に行はれざるを以て知るべきに非ずや。天下滔々漢字に溺るゝ時、漢字を便とする者と共に漢字廢止を謀る、假令子孫の爲め、未來百千年の爲めといひ、人をして玆

に首肯せしむるを得るにせよ、サー愈々といふ場合に臨みて衆の案外に冷淡なるに驚かざるやう豫め覺悟し居らざるべからざるなり。

會にして堂々成立し、漢字廢止案を作て之を議會兩院に通過せしめ、新假名局を興して伊藤伯を總裁とし、年々幾萬圓かの入費を掛くることと爲らば、或は漸次目的に到達するを得べけれど、斯く議會に通過せしむるには少からぬ運動費を要すべく、若し徒らに議員を訪ひ、漢字の弊害を列擧して其一日も速に廢止せざるべからざるを說かば、六百人の多數は、己れの馬鹿は兎に角、初から馬鹿にして相手にも爲らざるべし、それとも運動費の十萬圓も遣はゞ、衆議院は多少動搖せしむることを得んも、貴族院老骨は是れ位でなか〳〵動かし難きなり。乃ち漢字廢止を國家的事業とする迄に莫大の勞力と費用とを要するのみならず、從來漢文若しくは漢字交りなりし書類を新假名に作り直ほし、世上の人々をして漢字なしに事濟むに至らしむる迄に、尙ほ更に莫大の勞力と費用とを要することなるが、斯の莫大の勞力と費用とを他に振り向け、而して漢字廢止に勝るべき大事業を興起することは能はざるを必すべきか。漢字廢止は坐して理窟を述べ、而して遂げらるべきに非ず、靑砥左衛門が百文の松明を棄てゝ五十文の錢を拾ひしは後世の嗤ふ所、漢字廢止は得る所と失ふ所とを比較せざるべからず。利害は思ひ樣次第變ずるとあるものにて、一意に漢字の害を考ふれば、由々しき大事に思はるゝも、此の事物と釣合を保ちて平易に勘考するに於て、さほど喧しく言ふにも及ばざることと爲らん。漢字の記憶は無益に腦力を費すの觀あるも、視官にて事物の符號を記憶するは、物理學や社會の道理を記憶すると違ひ、有益なる事理を解すべき腦力を犧牲に供すること多からざるは、四書五經素讀の時代に十歲未滿の兒童があらまし漢字を知り得たるを以て察すべきか、且つ論者は動もすれば有益なる事理といふを口にするも、普通一般には

さう有益なる事理を知らんと希ふものあらず、人の食するは半ば美味の爲め、着衣するは半ば客觀の爲め則ちかの文字を讀むも半ば消閑の快樂の爲めにして、呉服屋の番頭が暇あらば經濟書の一冊も讀む方利益ならんに、それを差し措て何とか宗匠に直ほしてもらひ團々珍聞に投書するを看ても、國民が文學嗜好の爲め漢字に幾何かの時日を費すこと强ち咎むべきに非ざるならん。漢字を廢したりとて、其の比例を以て有益なる知識が普及すべしとは思はれず、而して有益の書と名くべきもの購讀する階級の人は、漢字廢止令の出ればとて、祖先の思想を窺ひ、東亞の思想を得んが爲め、猶ほ舊に依て一と通り漢字を學ぶべきなり、漢字廢止の事は思ふほどの洪益あらざるべきか。

當代の狀態にては、漢字は勢に於て廢すべからざるなり、其勢を壓却するには巨大の力を要し、而して斯の巨大の力を他に差し向くれば目醒ましき事業を成就し得るの希望あるに於ては、强て漢字を廢止することを務めんよりは、寧ろ漢字を利導することを務めんこそ妥當なりとせん、即ち

如何にして漢字の害を減すべきか

如何にして漢字の利を增すべきか

須らく此を考察すべきなり。從來學者は漢字の利害を審にして而して後之が廢止を唱ふるよりも、漢字の廢止を唱へんとして而して後其弊處を穿鑿するの風あり、語氣の間之を察すべきなり。乃ち今少しく風を替へて直覺的に漢字を廢止することを止め、新たに之が害を減じ之が利を增さんことを謀らば、或は却て功を奏すること多かるべきやも測られず、且つ新國字は何處迄も實行を求めざるべからざる事とするも、漢字にして永く或る一部人士の學ぶべき所たらんには、其の減害增利を圖るも亦事の當を得たりとせん。漢字の害は決して減じ難き性質の者と定らず、通例稱して害の重要なりとするは、其の學び

易からざることなるが、學び易からざるは寔に疑ふ迄もなきも、今より一層學び易からしむるは爲し得られざるに非ざるべし。　康煕字典の字數補遺を合せて四萬七千、盡く之を記憶せんと人力の能くすべきに非ざるべけれど、活版所は五千字を備へ附けて一應業を始め得れば、普通の書籍は先づ其以内にて事足ることゝすべく、其の五千字中にても實際半數だに熟知せば餘は大抵に推量することを得、而して畧ぼ五千字乃至八千字に通ずれば其より以上は大抵に意義を察するを得れば、則ち常人の是非知らざるべからざるは二三千の字にてあるが、若し記習の順序を宜くし、易より難に移る便利を作らば、心配はどに困難を感ぜざるべし。　一字一字に音と訓とを附するは如何にも難儀なる樣なれど、音訓の附け方も改むべからざるに非ず、音は元と支那の或る地方に出で、訛りながら今に密邇の關係を有するが、比較のインデキスを作り、我が現に云々とあるは前代の云々にして、支那の云々なりと定め置き、今昔を酌量して邦人の發音に適するやう假名遣を更むれば、音を辨へること難からず爲らん、而して訓は國文の整理と共に明瞭を加へ來るべきは勿論なり。　要するに漢字の學び難きは、漢字其物の性質よりは、之を學ぶに順序の宜しきを得ざるに在り。

害を減ずるは、即ち利を増す所以たらん、而も漢字にして他の文字に優るべき利益あらば務めて之を増進せんこと切要なり、漢字の利は東亞思想を得、東亞政略、東亞商畧を扶くるに在り隨て漢字記習の旁ら漢文を學ばんことを要す。　漢文を讀み漢文を作ること易からざるも、難易には程度の在るありて、堯典を讀み楚辭を誦するこそ至て難けれ、唐宋の文に至ては、妙趣を味ふことは別とし、大意を領得するは甚だしき難事にあらず、小説躰幷に今の俗躰の如きも、古文に慣れし眼には異形に感ぜらるれど、是とて少しく習得さへすれば大意を理會する丈の事は難からず、而して自ら漢文を作りて妙域に達するは難の難な

りと雖も、意味の通ずる丈に字を並ぶるは必ずしも刻苦勉勵を要するにあらず、乃ち畧ぼ漢字を知り、其配合の理を解せば、交通の上眼東亞を一括するを得んか。人は往々名目の爲めに誤られ、支那の一國といふを以て、歐洲に佛國といひ獨國といふと同樣に考ふるなり、木村氏は云ふ、

誰か支那一國の文字を學ぶと、歐洲全土の各國の語を學ぶとの難易を比較せよと云ふものぞ。吾人は今三宅氏の論法を以て三宅氏に問はん「支那一國の文字を知り、東洋諸國——日本、印度、安南、シャム、ペルシャ、アラビヤ、パレスチン等の文書を讀み得るや如何ん」と。

成るほど支那は古國にして大國なり、故に文學亦富めりと雖、其取て之を現在の日本に活用すべき智識は甚だ少し、殆となしと云ふとも可なり。只だ文學經典等あるあり。されども是等は普通一般の要する所には非ざるなり。近來戰爭の關係に由りて。頻に支那語の必要を說くものありと雖、これたゞ一時の流行のみ、國人の重きを置くを要せざる所なり。

帝國文學の岡倉氏は此邊の處明白を缺けども、惟ふに此と同一の感あらんか。東洋諸國として日本、印度、安南、シャム、ペルシャ、アラビヤ、パレスチン等を列し、以て歐洲大陸と比較するは、名目に拘泥するの甚しきもの、猶ほ安房も一國、信濃も一國、故に房を以て信を推すべしとするが如し。支那は一の政府を戴て一國の稱あるに相違なきも、政府は國土の一機關たるに過ぎずして、政府を以て社會萬般の諸要素を概括し去るは凡俗誤謬に陷る原因の隨一、支那は人口四億、歐洲大陸の人口よりも多く、政府あるも彼の若く、政府なきも彼の若く、將た分裂して數個の政府を有するに及ぶも亦彼の若くにして、之を一國とするよりも一の大陸とする方當然なりとす。若し歐洲大陸にして昔日の羅馬の如く統一し而して普く一樣の文字を使用し居らば、英人は自ら異なる文字を有するも、大陸の思想を得んが爲め、

大陸に對する政畧商畧を機敏にせんが爲め、大陸の文字を學ぶに汲々たるべきなり。漢字とて孰れの支那人にも通ずるに非ざれども、而も其使用の區域は至て廣くして、濠洲なり、米洲なり、苟も一群を爲して移住する所、必ず文字に通ずる者あり、スールーは呂宋南方の一小島、然るもわれ曾て該地にて乞兒の如き雜貨商に漢字を以て事を聞くことを得たりき。現に福島大佐の臺灣談に

土民は大抵支那南部厦門福建邊の人民なる故、北淸の語は毫も通ぜざれば、通譯官は用ゆるに由なし唯僅かに土民中の文學を知れる者と筆談し、其者をして更に傳譯せしむるなり

とあり、漢字の用は方さに斯の若くして顯はるゝなり。凡そ東洋の事情に關して、感覺の鋭なるあり、又感覺の鈍なるあり鋭なる者は我が帝國の東洋各地を處理するに至らんことを希ひ、鈍なる者は東洋未開の邦國更に顧慮するを要せずと爲す、感覺の異なるは奈何ともすべからずと雖も、餘りに覇氣を帶ぶる者に抑損を望むと共に、餘りに東邦を輕視する者に進取を望まざるを得ざるなり、畢竟するに漢字は東洋交通の具として缺き難きことを忘るべからず、

友人の惡行を看る、先づ極言忠告し、言聽かれざるに及で初めて交を絶つは、これ友道なり、惡友の已れを煩はさんことを憂ひ、事實を推究せずして絶交するは、人に信切なる者の所爲にあらず。千年傳來の漢字を廢止するに先ちて、須らく漢字利導を企つべし、利導の爲し難きを知り、而して後廢止を企つる、蓋し晩しとせざるなり（太陽第一卷第八號）

一七、國字改良論

文學博士　西村茂樹

今日敎育者が言ふ所の國字改良論は大抵漢字の不便を論じて之を廢せんとする者なり、故に國字改良論と言はんより、漢字排斥論と云ふを適當とすべし、扨此漢字排斥論は近比帝國敎育會にて實行に着手せんとし、調査委員を設けて調査に取掛れりと聞けり、其委員中幷びに此事を贊成する人々の中には、著名なる大家先生も甚多ければ、其議論も精詳なるべく其成功も確實なるべしと雖とも、余は是に付て聊愚見あれば、國家文運の爲に一言せざるを得ざるなり、

凡そ一事の廢興を爲さんとするには、先其心を平にして、其廢せんとする者の利害兩面を觀察せざるべからず、又之に代りて興さんとする者と、廢せんとする者とを比較して、利害得失を熟考し、以て其取捨を定めざるべからず、今日世の漢字を廢せんとする者の說を聞くに、多くは其害の一邊のみを見て、利の一邊には少しも注意せざる者の如し、又其漢字に代んとする者を見るに、或は假名と云ひ、或は新字と云ひ、或は羅馬字と云ひ、未だ一定の說なき者の如し、然るときは舊來の漢字と其利害を比較せんとするも、一定の物なきを如何せん、夫本邦漢字を用ひ來れると千有餘年、今其不便を以て是を廢せんとす、實に文學上の一大革命にして、其利害の關係する所甚廣大なるべし。宜しく愼重に愼重を加へ、積むに歲月を以てし、後來の遺憾なきを期せざるべからず、(世間に、國字改良を以て學制改革の先決問題なりと唱ふる者あり、甚しき妄論と云ふべし)、

世の漢字の不便を言ふ者には普通の謬見あり、其言に曰く、本邦の假名は四十七字、羅馬字は二十六字、

漢字は五萬餘字あり、故に假名は四十七字覺え、羅馬字は二十六字覺えれば、和書と洋書とは讀むとを得べし、漢字は五萬餘字覺えざれば其書を讀むこと能はず、其難易の隔絶せること此の如しと言へり、俗人此言を信ずる者頗る多し、然れども此言は文字と言辭との差別を知らざるの愚論なり例へばイロハニは文字にして、アメカゼ、ヨロコブ、タノシムは言辭なり、英語にて云はゞ、エ、ビ、シ、デ文字にして、サン、ムーン、ロング、ハイトは言辭なり、文字を覺えたりとも、言辭を知らざれば決して書を讀むこと能はず、又談話すること能はず、漢字は之に異にして、一字にして文字と言辭とを兼たる者なり、故に文字を覺えれば直ちに其言辭を知るとを得べし、和洋の文字を以て支那の文字に比較して其學問の難易を論ずるは、比較する點を誤れる者なり、英語の數は十萬餘言ありと聞く、是を以て支邦の五萬餘字(即ち五萬餘言)に比するときは英語を學ぶの難きは、漢語(即ち漢字)を學ぶよりも一倍の力を要せざる可からず、然れども是特に其辭書に就て之を言ふのみ、其實は英語十萬言あるも、常に用ふる者は、其十分一に過ぎざるべく、漢字の五萬餘も亦同樣のことなるべし、余が是を言ひたるは、世の改良論者が英語の二十六字と漢字の五萬餘字とを比較して其學問の難易を論ずるの極めて不當なることを初學に示さん爲のみ、

又世の漢字排斥論者の言ふ所は、漢字の字畫甚だ煩冗なるにあり、此事は余も久しく不便を感じ居る所なり、只論者は漢字中の最も字畫の煩冗なる者のみを引證して其簡易なる者を引證せず、例へば麟鳳龜龍の如き者を引きて、人犬山川上中下の如き簡易なる者を引かず、此の如きは公平の論と云ふべからず、人犬等の漢字は是を假名にてかくよりも更に簡易なり、

又世の漢字排斥論者が漢字を論ずるは、毎に其害のみを論じて其利を論ぜず、今漢字が本邦の爲に宏益

を爲したる一二を擧ぐれば、第一元來本邦には文字なかりしを以て、只傳說を以て語り傳へしのみなりしが、漢字の入りしより是を文字に現はすことを得て、始めて古事記以下の著述あり、第二本邦は言語甚だ貧くして十分に人意を達すること能はず、例へば見視觀覽看瞰等其意義各異なれども、唯ミルと云へる一語あるのみ、思想懷念等其意義各異なれども、唯オモフと云へる一語あるのみ、漢字の助けあるに依りて、是等の別々の意義を了解することを得るなり、第三、本邦の假名と云へども、固より漢字の草體なれば、漢字を知らざりしならば、恐くは假名をも作り得ざりしならん（日文と云ふ物は、後世の學者が五十音に擬して作りたる者なることは、具眼者の能く知る所なり）、第四、本邦今日の文化を得たりしは、實に儒敎と佛敎との力にして、能く此二敎の書を讀たりしは、全く漢字を學び知りたるに依れる者なり儒佛二敎の我邦の文明に偉大の功を奏したることは誰人も異議なき所なるべし、第五、若し古代に於て我邦限りの文字ありて之を用ひしならば、邦人の知識は六十餘州の內に局して其外に出ること能はざりしなるべし、幸にして漢字を學びたりしを以て、支那朝鮮の文學に通じ、古代に於て相應の知識を得、此兩隣國とも交通することを得たりしなり、第六、聖德太子以來、名僧知識多く輩出し支那の名僧と相角立して東洋の佛敎を擴張し、又德川氏の初より儒敎の大家並ひ出で、國民の敎育に力を盡し、併せて東洋の哲學思想を發揮したりしは、倶に漢字を學びたる功と云ふべし、第七、近年西洋の諸學の入りしより、其學術の語甚だ夥し、本邦元來言語の數少きを以て一々是に當つべきの辭なし、幸に漢字を用ひ來りしを以て、是にて國語の不足を補ひ、西洋學術の語を我邦に移すことを得たり、第八、支那は世界の大國にして西洋諸國が將來利益の戰爭の中原なり、我邦は其隣國にして且千年來の交際あれば一は其國民を誘掖して文明の域に入らしめざるべからず、一は其國の利源を開發して我國利を助けざるべからず、（然ら

ざれば歐人に其利を占領し盡くさるべし)幸にして我邦久しく漢字を用ひ來れるを以て是を爲すヿ甚易し、以後は獨り漢字のみならず、漢語をも習練して隣國經營の助と爲さゞるべからず、然るに千年以來用ひ來れる漢字を、今日に至り之を廢せんとするは、余は改良論者の思慮の甚短きを惜まざるを得ざるなり、

以上は專ら漢字が我邦の利益を爲したる點のみを言ひたる者なり、其害に付きては其說種々あれども其要を摘めば字畫の煩冗なると、字數の多きと一字にして數義あるとの三者に歸するが如し、字畫の煩冗なるは實に漢字の弊なり、蓋し一字の內に其意義をも含蓄せしめんとせしより、此の如きに至りたる者なるべし、然れども論者は故らに其煩冗の者のみを例に出して簡易の者を出さざるは前に言へるが如し、又漢字は煩冗なるも一字にて濟む、假名は字畫は簡易なれども、數字を書せざれば濟まず、是又知らざるべからず、然れども到底漢字の煩冗は筆寫に甚不便なれば、良案あらば之を除かんとは余も亦同意する所なり、字數の多きは前に言ひたるが如く。文字と言辭との別を知らば、直ちに了解するヿを得べし、又漢書を學ぶに、初より五萬の字書を讀む者に非ざるヿは、誰人も知る所にて恰も英書を讀むに、初めより十萬言の辭書を讀むに非ざると同樣のヿなれば是又論擧するにも及ばざるのヿなるべし、一字に數義あるは隨分面倒なるヿなり。併し漢字に限らず洋語も亦同じ、英語にてライトの如き、マスターの如き、ボールの如き、子チユーアの如き、皆一語にして數種の意義あるヿは漢字と異なるヿなし、以上公平の心を以て考ふる時は、論者が漢字を誹るは其度に過ぎて、聊心服する能はざるも、亦全く其理なしと言ふべからず、其字畫の煩冗なるが如きは、爭ふべからざるの病なれば、若良善の法を以て之を改革するヿを得ば、余も喜んで之に從ふべし、然れども千年以來用ひ來れる漢字を廢せんとするから

には、最善最良の文字を以て之に代へざるべからず今新聞紙等に記する所の論者の說を見るに、余は未だ漢字に代用すべきの價値ある者を見ざるなり、諸說の中に於て最も穩當にして、最も自然に近きは假名を用ふるの說なり、然れども余が考ふる所にては、假名は元來漢字の不便なる所を補助するが爲に作れる者にして、漢字を廢して之に代へんが爲の者に非ざるべしと思へり、故に古來より少しも漢字を交へず全く假名のみにて記せし書は甚少なし、又三鏡其他物語類の如き假名多き書は却て讀み易からざるを以て、假名の傍に漢字を施して訓と爲したる者あるは、衆人の知る所なり、盖し本邦今日の文學は、漢字假名相合して其進歩を助けたるなり、往昔人事簡易の時に於てすら、猶假名のみにては事足らず、況や今日人事益頻繁に、文學日に進める時に於てをや、

又新字の如きは如何なる名案あるかは知らざれども、往昔文字なき時代ならば新に之を作るも、或は可なるべきなれども、今日に在りて漢字の外に新字を作らんとするは、甚だ事情に迂遠なりと云ふべし、天武天皇の御時新字四十四卷の著ありしかども世に行はれず、彼時に於てすら既に然り、況や今日に於てをや、假令新字を作るとも、之を用ふる者は、其文字の作者及び其門下の人位に限るべし、羅馬字を用ひんとする說の如きは、徒らに洋風を崇拜する者が、專ら新奇を衒はんとする者の言にして、固より我國情に適せざる者なれば、今之を論辯するに及ばざるなり、萬一洋學者の盡力を以て之を全國に行ひ得るに至るも、其効能は彼等が想像するが如きにはあらざるべし、歐洲諸國の敎育の普及は我邦の及ぶ所に非ずして、其文字の學び易きは亦世人の信ずる所なり、然るに今日歐洲諸國の兵士の中に於て、自己の姓名を書し得ざる者百人中猶數名の存するを見る、盖し文字は容易に知ることを得るも、其綴字の頗る難きを以てなり、然らば羅馬字の便利は、必ず論者の言ふが如き者には非ざるべし、

凡そ舊物を廢して新物を興さんとするには、先其新舊二物を並列して八面より觀察し、新物の便利明白にして衆論の一致したる上にて、始めて舊物の廢除に取掛るべきなり、今日論者の言ふ所の假名新字羅馬字の如きは、共に未だ名案と稱すべからざるに似たり、今日假名新字羅馬字の三說未だ一定せざるに、先漢字を廢したらば如何、人々勝手次第の文字を用ひ、勝手次第の文章を作り、其混亂名狀すべからざる者あるべし、譬へば歷山大王が後嗣なくして死したる時、馬基頓(マキドニア)の大國に帝王を失ひ、其大將等各其土地に割據し、全國四分五裂したると恰も相似たる者となるべし、今日漢字に代用すべき者未だ一定せざるに、先漢字を廢したらば、敎育の便利を求めんとして、却て大不便利を起すに至るべし、余の考ふる所にては、諸先生互に其議論を鬪はすを止め、銘々其信ずる所の文字を以て今日の社會に必要なる文章を書せんことを望む、即ち假名を信ずる者は假名を用ひ、新字を信ずる者は新字を用ひ、羅馬字を信ずる者は羅馬字を用ひて左の文章を認めんことを希望す、

(一)詔勅の如く嚴正なる文章(二)法律の文章(三)經義の如く莊重簡明なる文章(四)人心を感奮せしむべき論文(五)哲學の如き精微の理を論じたる文章(六)物理化學の如き細密なる學術を記したる文章

(七)金石の文

先此七通にて可なるべし、此七通の文、漢字を用ひて記したるよりも善美にして又容易に成り、世間の通用も宜く、世人皆便利なるを知るときは、漢字は攻めずして自ら滅亡すべきなり、

又改良論者に問はん、彌漢字を廢するの事業成就したる上は、本邦今日以前の書籍をいかんせんとするや、必ず之を反譯せざるべからず、何人が反譯の任に當るか、古代の詩及ひ諸家の記錄の如きは如何に之を譯するか、反譯の成るまでは古書は之を讀むことを禁ずるか、若今日以前の書は讀むに足らずなど、

云はゞ、是妄論の甚しき者なれば、論者も恐くは此の如きとは言はざるべし、漢字とは言へ、久しく之を以て國字と爲したる者なれば、今日之を廢するときは、古書の義を失ふと多し、例へば神武天皇と云ふは、神武而不殺者の古語より出たる者にて、天皇の御武德御功業を賛したる適當の御諡號なり、然るを今神武の字を廢してジンムヌはJinum等の字を用ふるときは、如何なる義なるか少しも解し難し、西洋の辭書を見るに、何れの辭も其語原を記し、ヌ語原の意味を記しあり、我邦には立派なる語原あるに、其語原を廢して明白ならざらしむ、論者は是を何と謂ふや、此外御代々の天皇の御諡號及び大臣の論號は皆同樣なり、ヌ山陽道山陰道と云ふは山の南北のとなるに、今陰陽の漢字を廢してイン、ヤウの假名とするときは、山の南北たるの義は、いかんして知り得べきや、阿波安房の國名の如き、公侯の爵名の如き、市立私立の如きは假名のみにてはいかゞ書分くべきや、ヌ苗字の近藤遠藤の如き、近藤は近江の藤原氏にして、遠藤は遠江の藤原氏なるに、今假名のみに改むるときは後來何の語なるかを解すると能はざるに至るべし、凡そ此の如き事を枚擧するときは、數百紙に及ぶべきを以て今之を言はず、讀者類を推して知るべし、

我邦の古書は此の如し、支那の書は如何せんとするや、支那の書は讀むに及ばずと言はんか、是亦妄論にして與に校するに足らず、我邦の漢學は西洋の希臘拉典の學の如し、西洋にて今日希臘拉典の學を廢せざると同じく、本邦にて漢學を廢すると能はざるべし、少くとも六經諸子、及び歷史の大略は之を學ばざるべからず、漢字を廢したる後、是等の書は如何に之を讀まんとするか、盡く之を譯さんとするか、是爲し得べきの事に非ず、原典の儘に之を讀まんとするか、是にては漢字を廢したる詮なし、ヌ漢字を廢したりとも、邦人が詩を作るを禁ずるとは能はざるべし、佛敎は如何せんとするか、佛敎は專門の書

なれば、其儘に爲し置くと言はんか、然るときは漢字は遂に廢することを得ざるなり、邦人の知識は儒書佛書より出る者多し、假令政府にて何程奬勵したりとも、全國の民盡く洋學者となるとは能はざるべし、然れば今日儒書佛書の習學を困難ならしむるは、邦人の知識の發達を妨碍する者なり、況や本邦の古書をも是を讀むに困難ならしめんとするに於てをや、

余、世の改良論者の説を見るに、只卒然と漢字の煩冗なるを見て深く其利害を究めず、直ちに廢止の意を起しゝものなるべし、且其論ずる所專ら初等敎育の便否のみに在りて、本邦文運の如何を考へざる者の如し、世の改良論者更に熟考あらんとを望む、

以上は只世の改良論者の説を批判したるのみにして、余が自説を擧げず、然らば全く改良の必要なきかと言ふに、余も亦多少の改良を爲さゞるべからざる者と考ふるなり、

余は先づ我國の文字を以て普通專門の二種に分けんと欲す、普通は政府の干渉を爲すの範圍にして、其限る所は小學敎育にあり、此敎育に於ても今日は決して漢字を廢すべからずと信ず、只甚しき不便を除くに止まらしめんと欲す、其大略の法は、

(一)漢字は成べく畫の少き字を用ひ、甚しき煩冗の字は新字を製すると、

(二)習字に用ふるは行書に限り、其字體を同一にすると、

(三)平假名は一體に限ると、

(四)言語文字共成たけ國語を用ふべきと、

近來馬匹、車輛、凍冰等の文字あり此の如きは宜く書改むべきと、

(五)文部省にて普通敎育に用ふる文字を一定し、全國の小學校をして必ず之に從はしむると、

(六)政府にても、法律命令其他官の文書は、務めて普通教育の文字を以て認むべきと、
(七)是が爲に教科書幷に字書を作りて全國に頒つべきと、
專門の文字は、漢字にても、假名にても、羅馬字にても、新字にても、政府にて制限を立てず、人々の好む所に任かせ、適者生存の理法に從はしむべし、
余の國字改良に付ての意見は右の如し、洵に姑息の論にして固より自ら完全の說なりとは思はず、若し世に名論の出るとあらば、是に服從するに吝ならざるべし、

一八、國字改良論

久米邦武

國字國文改良の議案は第十四議會に兩院を通過し、文部省に於て委員を選任して取調べらるゝと聞しが、已に一週年も經過したるに如何様に進行しつゝあるにや、最初は其聲高く發議者に於て確たる意見も立たる事と云ひ、賛同の聲と反對の論と一時は甚だ噪がしかりしに、後半年は靜まりかへりて音もなし、或は立消とはならん歟と氣遣はし。
この至重至要なる問題は世界文明の風が吹すさみて明治の變政となりたる初め、四五年の比より已に唱導されたり、余の實歷にては森有禮子が米國在留大辨務使となりて華盛頓の公使館に在留し羅馬字に改む意見を言たるを目のあたり聞き、又余の友丹羽雄太郎氏が英國蘇格蘭に於て小松宮の前に耶蘇敎師と論じ、世界の最も開化したる文字は日本の假名文なりと論破し、歸國の途に米國にて森子迎へて

論じたる末雙方各其意見を確執し、丹羽氏は今の二六新聞社の所在地に商業を營みつゝ純片假名文を實行したると世の知る所ならん、其後十餘年比一方には羅馬字會起り、一方にはかなのくわい起り、丹羽氏はかなのくわい發起者となりしに會中の意見分れて、雪月花の三派を鼎立し、互に衝突をつのりて遂に破れたるは二十年比なりと記憶す、爾後十餘年は此問題も潜まりしに今また國會の議に聽許され、いよ〳〵實施する運びとなりたるは先以て好時節の到來したりと喜ぶなり。

思ふに明治以來三十年間は文明の風が政治の變化を起して物質的より表面を改めたるなり、因て漸々と社會に變化を促して德義風俗等の精神的を裏面に改良せざるべからざる時期に屆き、是に於て宗教問題も起れり、此國文問題も起れり。表面を摩擦して政治變化をなすまでは易かりしも、裏面に切り入りて社會變化をなす段となりては男女日常の細微なる點まで改良整備を要するにより、改革論者も今は屈託したる觀あり、さりとて文明の風はます〳〵吹つのれり、社會が新舊衝突の困難は年を逐て甚だしくなれり、今支那の騷亂も新舊衝突より起りたる現象に外ならず、推論すれば儒教漢字にて成たる社會に基督教羅馬字の風俗が衝突したる騷ぎなりとす。然れば明治の初めより起りたる國字改良の問題が如何に事實になると難しとて忽起り忽消つゝあるとも、如何に社會の多數が甚だ冷淡にして笑ひつゝあるとも、如何に其事の面動にして見込の立かねてあるとも、東洋の士民はいつまでも儒教漢字の舊習をのみ守りて此變化したる政治の下に社會をなし遂げ得らるべきに非ず、此の如く生存競爭の益劇しくなりたる世界に國勢の發達振興を望むべきに非ず、たとへ輕易に國會に提議し、倉卒に通過したるにせよ、此問題は永き年月の間に駸々と進行されて彼歐洲著名の國が成し遂げたる如くに必ず事實となりて其効を收めざるべからざる事なり。

余は儒教漢字の中より養成されて青年の頭脳を固結したれば此の如き問題を主唱する資格なし、されど中年以後政治變化を通過する間に既往を顧みて將來を豫料するに、新陳交代自然淘汰にて儒教漢字は廢れざるを得ぬ運命に迫りたるを知る若し忌憚なくいへば儒教漢字の盛時は既に二千年前に通過し爾後は廢滅に傾きつゝあり、必しも今の政變に逢ふて俄に廢れりとするに非ずと謂んとす。されど此教此字が東洋の人民に染漬したる年月の此の如く久しければ今の運命となりても、斷じて其が痕跡もなく漸滅する樣にならんとは猶數百年の星霜を經たる後ならではといふに躊躇せざるなり、因て余が少年より儒教漢字を研究し其中より得たる見解を陳述して國字改良家に告るは無用に非ざるを信ず、爰に其説を述ん。

三四十年新教育を受て專ら羅馬字を讀たる人は漢字の數が數萬あり各々異形にして訓詁のまち〳〵なるを見て記憶するに苦めるなるべし、國字改良の聲は第一に此より發生する歟と思ふ、さるに因て其數萬の字は皆夫だけの意味ありて漢語は頗る詳密なりと思へる人も多きが如し、是は先以て大なる誤解なり、漢字の數は甚だ夥多しけれども同義異體のみ多し、これ單純なる國語となして數ふれば僅に數千にすぎざるべし、若し當今世界交通の盛にして言語の繁き漢字にて説明せんとすれば語の不足に苦しむとのみなり、故に漢字の成立たる原因と、其字の使用されたる由來とを知れば數萬は千に減ずべし。爰に其例を擧證せん、漢字の成立は字形にて其物を示し、字音にて其語を呼ぶ、故に音が即語なり字義なり。其例は物の尖頭なるをホウと言ふに因て夆の字を作り、これに山の字を加へて峯となし、火の字を加へて烽となし、木の字を加へて桻となし、金の字を加へて鋒となす、逢は行進の尖點なり、蜂は尖尾ある蟲なり、みなホウの一語に歸宿す是一例なり、或は此法にて敷衍したる同語異字あり、其例はねる

てふ語をレンと呼ぶ因て束の字あり、これに金を加へて金をねるに用ゐ、糸を加へて布帛をねるに用ゐ又火にてねるには火を加へ、水にてねるには水を加ふ、皆意義に異りはなけれど、是を書綴るには自然と差別されて、兵隊を訓練するには布帛に譬へて調練とかき、膏藥を煉るには火熔するに因て煉とかき心膽を錬るには金石に比べて錬とかくが如し。此外にも猶種々の例あれどくだ〱しければ畧す。凡て此例にて製し加へたる字を六書法に於て第四類の諧聲字となす、漢字十の九は諧聲字なるを以て其意義とする音に異りなき故に、語の數よりして數ふれば至て貧儉なり、故に字譜の濫多なりとてこれを省滅せんとならば千餘字にすぶるとも決して其實用を損ずるとはなかるべし。

漢字省滅論も明治十年以前より耳にする所なり、多くは活字印刷を業となし、若くはこれに關係ある人より唱へられたる樣なり、其は前述の理由あれば容易なる事なれど、減字は將來一般の普通用字を減ずるまでにて、既往に遡り數千年來習用したる字を廢滅するとは固より得べきとに非ざれば、活版業者の煩雜を省くは畢竟絶望の事なりと斷言すべし。今の國字改良論者にも漢字省滅の說は頗る多き樣なり是等の論に參考のため、是より漢字の起源より六書の法及び古代普通學のあらましを陳述しおくは必要なるべし。

漢字は上古黃帝の史官蒼頡が鳥獸の足跡を見て發明したりと稱へ來りたれど、近年考古家の講究にては巴比侖の先代迦勒底人が楔形文を移入したるなりといひ、又夏殷の古銅器に鐫たる文字には埃及の象形字に克肖たる所もあるなり、兎も角も上古の黃帝堯舜などゝいふ帝王は西亞細亞より葱嶺沙漠を涉りて移遷したる跡あるの殆ど事實に近ければ、漢字は楔形字埃及字などの混合にて、單音語を用ゐる民族に用ゐられて改良したる者なるべし、かくて二千餘年の星霜を經て西戎より起りたる周の代に至

り六書の法は傳はれり、六書とは一に象形二に指事(又象事とも云)此二法は事物を畧畫にかきてこれに音をあたへたるものにて文とは是をいふなり。三に會意四に諧聲(一に象意象聲とも)此二法は前法の象形文を二合三合して意義を知り易からしめ、別に音をあたへたるを會意といひ、意義と音聲と取合せたるを諧聲といふ、漢字はかくして增加したるにより字乳養殖の義にとりて字といふ、以上四法にて製作したる文字を書綴るには猶甚不足を感ずるとあり、或は方音の相異により適當せぬとある故に、其活用法を設けたるを五に轉注六に假借の二法とす、前なるは同類の文字を轉用するとにて後なるは同音の文字を借用するとなり、皆書綴るときの便法なれば書といふなり。漢字の言文一致に用ゐられし最盛の時代を周代となす、其時に文字書の三様六書ありて廣き大陸に數多の民族が各方言の異なるを思ひ〳〵に書綴りたるにより、字形濫多になり字音まち〳〵に意義の紛雜は其時より生じたり。さて右六書の中に象形象事象意の三法にて製作され每文に音を與へたる原字は至つて僅少の數なりとす、之に象聲字を加へても秦代まで每國に主用したる文字は決して多からず、周宣王の史官が定めて學童の敎課書となしたる大篆十五篇は余斷じて千字ばかりと思ふ、孔子が主用したる古文の數は考ふるに由なし、孔子崇拜者はこれを蒼頡が正しき文字といへど、余は大篆を周國の文字、古文を魯國の文字と斷言せんとす、其後秦始皇が支那を一統して六國の文字を一統せんと李斯等に定めさせたる小篆が秦國文字なり、凡二十章なりといへば千二百字なり、然るに一統の世となり事務の煩劇にたへず、因て速記のため今の隷書を始めしより最初略畫の姿を全く失ひたり、是漢字の一變革にして古代の象形文は此時より廢りたり、故に秦漢以後の隷書は單音語の符標となり、此文字の盛時は過去りて言文一致の効用も漸く亡せたり。

漢代となりては秦國文を脅制し用ひしむる必要なき故に各地方の敎師思ひ〳〵に其處の文字を學童に敎習したり、武帝の比に之を秦篆に合せて蒼頡篇五十五章を輯む、即三千三百字なり、平帝の時に天下の小學家（字學を小學と云ふ）を徵して楊雄に採輯させたる訓纂篇は八十九章即五千三百四十字なり、後漢の初めに十二章を增し六千百二十字となりたり、是各地方の異形異音の字を總集したる數にて其後ます〳〵集まりて、後漢の末に許愼が說文には九千四百に及ぶ、是を後世字書の祖となし今も現存す、就て見るべし必要ならぬ字十の八九あるべし、されば桓譚が新論も古孝經千八百七十一字といへり、後漢の比まで普通常用の字は二千に及ばず、其後とても事物の增殖するに因て新字を製したることあるなし、惟異形異用の增多したるのみ、漢の小學は今の語學の如し、楊雄を最も此學の大家と稱す、其著せし方言は今に傳はる、支那各地の方言を輯めたるにて支那博言學の祖と謂べし、是にても漢字の多きは方音の雜多なるによることが證さるゝ、故に一地方小學童に敎ゆる字は凡千もあれば足ることなりき、晉代より其敎課のために千字文を作ること流行せり、普通用に千字を選り出して四句の韻文を作り學童に暗誦させたるなり、日本の古代に王仁が百濟より持渡りたるは晉代千字文の一なり、今に世に傳はる千字文は夫より少しく後れて梁の周興嗣が作りたる文なり、其文とても今見れば猶無用の字十の三に及ぶべし、是にて漢字は濫多なれど其語は至て少く凡千字も記憶すれば用は足ることを了解すべし。されば漢字が十萬にも及ぶと聞て漢語を廣多なりと妄信したる人も此歷史にて惑ひを醒すことを得ん、又漢字省減論者がこれに聞恐ぢして進取の氣を沮めたる人を振作するに足るならん、今の時運にて推すに東洋の將來は漢字を全廢して羅馬字に一致するは卓見にもあらん、さりながら此の如き矯激なることは到底實施さるゝ事にあらず、但一つの卓見を立おきて、豫言とならんとならば、人種改良論をなすべし、漢

字全滅論をもなすべし、然し實施せんと志すならば余は迂濶といふに躊躇せず、國文改良論の世人より冷笑に迎へらるゝも此にあり、一歩を讓りて當二十世紀には全廢を遂べしといふとも、其順序は先省滅より進行するが達人の所爲なりと、されば是より論を進めて其省滅について論辯すべし。

漢字省滅は小學の童生に普通教習の急要なり、總ての文筆を是にて束縛するとと誤認すべからず、明治以前に於て漢字を記憶し入たるも大凡は是式の教授にてありしなり、因て今其省滅に着手するならば必ず二つの要求が起るべし、一は同義異字を滅ず、二は繁畫を省く、此より迷惑を引起とあらん、其はいと易きとなり、例へば初始、終畢、衆多、寡少、巨大、細小、恐懼、打擊などの字は初終多少大小恐打の字を採りて繁畫を捨れば可なり。但し學者は此に决心し得ざる所ありて必ず異議あらん、如何んとなれば習用の久[illegible]綴文綴語に障礙あればなり、滅字の行はれぬ大抵これに迷ひて止む者の如し、かくては改良てふとを思立つべからず、見よ片假名こそ字形一定したれど、平假名は古來女文に主用されて、美想を存じ、萬葉假名を草寫して習用したれば、いろは歌の外に種々の假名字あり、夫を是まで永く就學するを得ぬ女子が用ゐてさして苦難もなかりしに非ずや、其例の如く省滅の字書が教習されて學童の腦に注入したる後は、一字により其異字を搜しこれを廣め、彼五體いろは十體いろはのありし如く、初の下に始元首創、終の下に畢訖卒、多の下に衆夥、少の下に寡鮮などゝ記注されて文學に入る階梯となるの便も是より生出るべし。又歐文に慣たる人は此如きの字にも意義に別あらんとて漢字に求むれば、漢學者は強てこれに雷同して同字あらずなんどゝ誇脹隱說する者多し、成程多き字中には判然別義となすべき類似の字もあれど、漢字の習用は決して精細なる別のあるものに非ず、其は唐詩の例にても證さるゝ大學に心不レ在焉、視而不レ見、聽而不レ聞あるとは、見つめて居ながら目にみえず、きゝ入たる樣

にて耳に感ぜぬとの意なり目にみえてもよくみゐぬ、耳に聲きてもよく聞かぬといふにあらず、若し見而不視、聞而不聽とかけば後の意味になるなり、視見聽聞の別はかく判れたる樣なれど、是は對文則異、散文則同と解する字なりとす、詩は平仄を調ぶるにより視見は同じく仄なるを以て視はあまり用ゐねど聽聞は仄と平となるにより兩字を隨意に用ゐるなり、少しも拘泥せずして可なり。

前に略言したるが如く漢字は其音聲が即語なるにより音異なるは異語なりとす、されど異音同義あるは廣陸の多き民族に行はるゝ久しき間に方言の異なるが混同したるによるなり、今國字改良につれて言文一致になさんと漢字全廢を論ずる人あり、其は論點を誤まれり、何となれば言文一致せねば純漢なり、漢字交りの假名文は即言文一致にかく用ならずや、但日本の習語となりたる漢語が單音語なる故に口演すれば耳に紛れ易れけれど、其は習用國語の病なり、たとへ漢字を廢するとも忠臣、註進、忠信、同じくチユウシンと呼ならば紛れぬ語弊は除かざるべし、漢字が存ずればこそ書取りて紛れを判別する便りあり、漢字がなくば判別するに困まん、是全廢を唱へ却て漢字の存せざるべからざる故障を説くものなり。言文一致の論は甚だよし、漢語交り假名文は正にこれに近づきつゝあり、是につきて研究しおくべき要件あり、何なれば漢字の繁多になりて世一世と紛雜に陷ゐりたる原因は此文字の言文一致に用ゐられたる時に起りたると是なり、此にこれをいはん。

支那廣陸は歐洲にひとしき幅員にて今は四億或は六億の人口あるべしといふ、是斷じて一二の種族に非ず、古今の變遷に數百の異種が聯合したる後胤とす、漢字の盛時となすべき周代にも種々の民族が星布したるは歷史に判然たり、此時には聯邦の共同をなし大小の國々獨立したれば政治風俗も各々異にして、從つて文字も方言によりて異なりしと、齊國の管子、趙國の荀子、韓國の韓非子、楚國の楚辭と、魯

國孔子孟子の、著書と、文體用字の異なるにて知らるゝ。(みな漢人の飜譯なれど)故に周代各地方に用ひたる文字を漢時に採集したるに因て六千より一萬に及ぶ文字を得たり、かく濫多なる文字各地方に於て諧聲法にて增加されたる上に又假名法にて轉訛したるによりて、ます〳〵字形字音の紛亂となり中世以後は其解釋に困しむ樣になり行ぬ、此由來を證例しおくは大に此問題に於て價直ある言なるべし。

爾雅は孔子の撰したる字書と稱す、曹魏の時張揖は廣雅を撰して之を增補せり、此に其二書の釋詁より一節を引て左に表擧すべし、大也と詁する字は爾雅に三十九、廣雅に六十、合せて百字あり、後人これを疏證し更に類字を擧たるもの無慮百に及ぶ、今其中より抄錄して古韻にて類聚すれば

夏暇假格胡湖祜巨鉅壺路輅宇訏芋于肝吁夸幠無膴廡粗鹿溥普、(△は廣雅ゝは後人の追加)博甫、誧鋪敷圃都賭奢碩祏石斥舄奕亦　以上古同韻

弘宏紘从

壬任淫淫濯臨齡矜岑蚕

沈譚覃耽奄俺

洪洚鴻隆豐豊封戎冢庬幪

京景灝浩皓京荒兄旁方廣擴廓郭壯將奬張皇王

賢堅腎岑蚕に轉入す矜も此韻

純淳敦墳賁頒般隱寬

駿峻俊浚衮緄緷緜睔販反般槃胖伴簡間閑藺誕

大太介㚘沛佳廢臾佛凱愷魁豗恢
广侈

總て百四十字あり、此外に爾雅より四字、廣雅より二十字は省畧したり。多數の文字皆大の義にて周代の書に用ゐたれど、精しき意味を書分けたるにはあらず、大抵各地方の音異なると似寄たる音を借りたる假字多し、周代言文一致の遺せる書を漢代隷書に飜譯するとき更に轉訛し、因てかく此濫多をなしたるなり。されば其後字音字義の一致を失ひて漢文字の活用廢たるゝに從ひ、再これを用ふるとなく今に行はるゝは巨大兩字の外に洪水と封豕と攟との三字が人々に記憶されたるに止まれり、是にて漢字の數は多といへど、國語としては細かき言分けをなす程に發達したる者に非るを證すべし。

又此表擧したる部分によりて漢字を言文一致の時代に用ゐたるは、字形よりも字音を主とし、彼假借法といふは猶我假名を用うと相似たるを硏闡するを得る。見よ大てふ語はカケコクの四音なり、夏巨碬の三字是なり、因て方音の異にて他字を假用し、楊雄の方言に蜂之大而蜜者燕趙之間謂之壺蜂とあり郭璞が爾雅釋本の注に今江東棗之大而銳上者謂之壺棗とあり、巨の呉音はコなれば壺蜂壺棗とは即巨蜂巨棗と呼ぶに同じ。于無甫カケクコの發音變訛とす、專は寸甫の諧聲なり、是に水を加へて溥となし草を加へて薄となす、ホ、フ、ファクと轉訛し、一變してタクとなる、石斥を大の義に用ゐたるも亦方音の變化なるのみ。次の弘宏は夏巨の韻(語尾の聲)變なり、一轉して洪となる、孟子に洪水洚水也と見ゆ、洚降みな洪と同聲なれば隆の字も降に從ふ同聲なり、隆と臨とは古音相似る、因て臨も大の義に用ゐたり。奄は大と訓ずる字なり幠撫の義に通用したるは其音相似たるにや。方言に訏大也、中齊西楚之間曰訏、又岑奃大也とあり、之を參照すれば無字奄今品等の音も韻變にて同語の地方によりて變訛したる

なり。

此例を推して右に表列したる大の異字を研究しなば頗る興味あるべし。之を要するに周漢の交までは字と音と密着して文に臨み方言に從ひ他字を假借して言文一致なりしと日本の萬葉假名に類す、後世方音の變化著しくなりて字音字義の混雜に苦むには至りたり。

前に略言したる如く略字は支那の古代の單音語の民族より廣まり、彼の廣陸各地の民族に傳播し、日本韓土にまで流布するに至りたれど、日韓は複音語の民族にて語格相異するにより別に一種の音聲假字を作りて之を利用したり、此事實より推考すれば支那にては周代まで各國面々に獨立したる時までは各民族に亦これを實際に利用する假字の如きものありつらん、江南地方の古代は苗民の文字ありて其字とて我日本にも存ず、以て其一端を證す、前に表列したる百四十字を大てふ義に用ゐたる譯は此例を推して研究すれば自ら氷解するを得べし。

抑文字は言語の符號なり、象形文も言語を寫す即音聲の代用なれば音聲文字と異なるとなし、惟事物の形を略畫にあらはして音聲の意義を知り易からしむる便を合せたるを以て、元は音聲のみの文字よりも備はりたる搆成にてありき、されば此字が單音語の民族に用ゐられ、事物の少なく言語の簡易なりし時代には大に人文に便益をあたへたる功能は磨滅すべからず。然れども世運の發達につれて言語の繁くなるに及んでは、僅なる音韻を單呼して之に應ずべからず、因て二音を綴りて語をなすに至り、是より單音語の民族は言語を文字に寫すの漸く苦澁を感じ、一方には方音の異るによりて文字に混雜を生じたり、周代までは猶象形文の本領を存し字形字音密着し、文に臨み方音の如くに他字を假りて言文一致に書綴りたる趣きは、日本にて漢字の音と義とを假りて假名を用ゐたると同じき事前表にて了解す

るを得べし。

時運の發達に從ふて新陳代謝するは免れざる數なり、改良とは其自然淘汰を待ずして之を助成し良き方向に導くをいふ、故に存廢ともに其物について厚く歴史に溯り考究を遂げざれば良き方向を得ず、漢字が單音語の文化を誘きたる盛時は過去り今は廢滅は近づきゐるも其功能は決して淺少ならず、此國字改良の問題を講ずるに深くこれを考究せざるべからず、是より少しく其事を述ん。

支那廣陸は四方の民族集會場にして其原人は雜多なり、其言語も決して單音語の一種に非ざるなり、今は考證するに由なけれど、象形字が單音語の民族に發揮されて其雜多なる人種の文化を誘さつゝ、數十年を移して周の初めまで傳播したる境域を推究するに、孔子が集めたる古詩國風の十五國は正に其境域ならんと思ふなり、楊子江の兩岸に住む荊呉越と海岸の淮夷徐夷華夷は猶此文字に染ざりしならん、周の中世より此地方の國々も中國の會盟に加はるに至りたれば其時より同文の治に入たるべし、楚會尹子文が名を穀於菟といふは虎の乳養の義といひ、孟子が楚を南蠻鴃舌の人といひしなど其方言の甚異なるを知る、呉楚は苗民の住域にて苗民の文字とは日本にも一二傳はる、呉越の風俗は倭韓と相似たりと漢書に錄されたり。これを證とすれば單音語に非ずして綴音語の民族なり、綴音語の民族は其外にも猶多からん、然るに皆單音語の同文に化して固有の語を棄たりとは信じがたし、必ず固有語を話しつゝ聯邦一統の文字を用ゐたるならん、但自族に好文字なき故に自然同化したるも有べし、是周代の開けに從ふて漢字に紛雜の增長したる原因なり。

是を事情として推すに同文の治が支那全地の言語を統括したるは甚だ薄弱なるものにて、是にて聯邦の會同に意を通じ、官府士人の交通に用ゐるに止りたる程なるべし、猶今の清朝に官話を用ゐ歐洲の國

交に佛語を用ゐると一般なりと言て可なり。周代までは各種民族が大小の邦國を立て獨立したれば、自國にては種々の便法を設けて固有語を寫したらん、周末の亂にて七國に幷せられ、秦の一統となり淮徐夷の驅逐にて推せば他にも驅逐されたる民族も多々あるべし、是より秦篆に統括され漢代となりて舊字を用うる自由を得たれど、此時旣に獨立を失ひたれば各々の固有語を其聚落に相話すのみにて、各々郡縣の言音は雜異になり、從つて文字も紛雜を極めたれど之れを整頓し改良する時期とてはなかりけり。此の如き事實なるを以て漢字の原數は甚だ少し、亦歐洲各國の通辯書と一般なりと言て可なり、周國の大篆、秦國の小篆、漢の隷書、皆僅々にて用を辨じたるは其故なり。爾後とても單音字に於ては增加したる語もさしてなし、是より複音、即熟語の辭にて言語を廣通したれば漢文の功用は已に一變したり。

日本の上古は近き對岸國なれば吳越淮萊人交通は必ず繁かりしならん、其國々に用ゐたる文は只苗民の字を僅に傳へるのみ、漢字の日本に流入したるは漢隷となりて後に武帝が韓に帶方郡衙をおきたる以後にあり、眞の年代にて其年代を推すに神武天皇以來覺束なくも歷史の存ずるを見れば正に其比よりの事にて、委奴國が漢に交通したる時は已に漢字を用ひたるべし。日韓は綴音語の民族なるを以て其時より假借法にて義を假り音を假りて假名字にて固有語を寫すとを始めたり。其後應神天皇の時に百濟の王仁が晋の千字文を持渡りて京師の王公貴人にまで漢字を敎へ、歷代文章學音學を勸奬され漢文を男子の用語に改めんと勸められたれど、單音語と綴音語とは相且吾するを以て其望みを達する能はず、女子の用文として存したる假名文が固有語と一致し事情を曲通するを以て却て發達し、又一方には漢文を讀に訓點を施し固有語格に譯して讀ととなりし故に、二千年の星霜を經ても固有語を全存し

て今の漢字まじりの假名文を習用する樣になりたり是國民の自然より定まりたる國字國文なりと斷せざるべからず。

國字國文の實用は國語を本となす、國字は國民の言音を寫す器なり、國民の言語に單音語を習用すれば其音を寫さゞるべからず、綴音語にて粘加すれば其語格の如くに寫さゞるべからず、古代漢文に改めんと勸められたれど綴音語格に違ふを以て好結果を得ざりし、又假名文は漢語を排斥したるを以て國民の言音を直寫するに足らずして一般に行はれざりし、此歷史を按ずれば今國字國文の改良は正に用ゐつゝある漢字交りの假名文なるべきと多辯をまたずして定まれり、然るに此問題の起る毎に漢字全廢論の起るは畢竟漢字の繁多なるに苦しみたる聲なるのみ、其主因は歐米諸國が音字をかくまで整備して國の文運を發達させたる結果を羨みたるに起る、其は彼國人永き年月に改良の結果なり、夫を今まで荒怠したる國字國語に俄に移用速進せんとは得べからず、余は彼國人が久しき間困難を積て得た結果なりと信ずる故を少しく述べん。

三十年前余が歐米を巡りしとき墺國を過ぎ滊車の各驛みな言語の異なる處ありき、後に彼國は小學の敎課書を七十餘種の語にて作ると聞く、又先年西班牙のバルセロナに萬國博覽會のとき、西人は數國の語に通ずとて雇はれんを望む者ありき、我事務員其人に質問せしに英佛獨等著名の國語は少しも知らず、惟西國數州の語に通ずる計なりし、西國の如きは各州言語を異にし全國の語を學ぶは甚だ困難なりと、英米獨等とても州縣の間には全く異語の民族は甚だ多し、此に至つて音字をのみ用ゐる國の甚だ困難にして、形字音字兩用を兼たる日本文の最も勝れたる價値あるとを知るべし。

支那廣陸も亦其理に漏れず、前述の如く同文の治とは各州交通に用を便ずる表面の淺き通語にすぎず、

民族が常に話す言葉は猶墺國と同じく縣を隔てゝ語の通せぬ地方の多しといふ、是必然の事にしてさあるが實際なるべし、然るに今に至るまで語學てふと起らずして經過したるは漢字の功用ある故なり轉じて日本を一考すべし、函館青森より長崎鹿兒島まで言語の訛りは各種なれど、これを旅行しこれと交るにさまで言語の不通に困しまぬは漢字の功用ある故なり、支那の如き困難のなきも漢字を聯綴する假名のある効力なり、歐人は音字を偏用し、支那人は形字を偏用し、いづれも其困難をうけつゝあるに、日本のみは其兩用の字を習用して漢字交りの假名文を用ゐる、是各國に勝る優美の國ならずや、國字を改良して將來に發する光輝を此點より望まば燦爛たるを認めん。

且明治の政變により文明の進路に向ひて生ずる改良問題には其根柢を失ふべからず、根柢とは何ぞや、階級制の廢れて四民平等に分權を得たるより生ずる改良なること是なり、言を換へていへば明治以前は士民の別あり、士以上の貴民にて土地人民を專有し、賤民の勞力より得たる生産を公納させて分配し是を世祿となして借貸賣買の外に生活を遂たる時代は終りたるなり、貴賤民通じて政權に參しゝ借貸賣買の中に生産を營み、生存競爭をなす時代に進入したると是なり、方今に起れる宗教問題も國字問題も其根柢は此より發生したる幹枝花葉なり、若し然らざる事ならば正に煩雜なる改良事件の輻輳したる際には放棄して可なり。儒教は神教に非ず、然れども是まで階級制の基本となり家族組織の徳治に宗教の實を託したるを以て、宗教問題は首に其存廢を論ぜらる、されば漢字も是まで儒教に支配されて階級制に應用し帝王五爵の國君及び卿大夫士庶人(賤民に非ず)の世祿の人に習用されたるが故に貴族的なり、若し生産を營む社會に移用すれば言語の不足なると甚だし、日本の國語も亦然り、其雅馴なる言は大抵貴族的なり、百姓町人に用ゐる俗語は甚だ不發達にして不足なり、漢字交りの假名文を綴る

に國字改良の要點は此に根柢を植て解說せざるべからず。

今此問題に向ひて主張者非難者の中には、漢文家は必ず言ん漢字の單音は限りあれど、之を綴りて辭(即熟語)となして萬變に應ずれば決して不足なしと、國文家は必ず言ん日本習用の語は漢字より成りたるも亦國語なり、假名文の規模を廣めて萬變に應ずれば決して不足なしと、然り、余も亦平安朝以來の國文、唐宋以來の漢文が雅純なる語を修めて文彩を發揮したるは歐米各國に對して誇るべき美想を運用するに餘裕あるべしと言んとす、然れども工商の生產を業とし銀行運漕の會社を興して各國に向ひ競爭を逐んため、其煩劇錯雜なる間に意旨を暢達し萬變に應ずる文筆を執るには字も語も不足なると實に甚だし、現に社會は其不足に苦澁を感じながら日を送りてあるなり、近年國の生產力一頓して進まず、貨財は漸々に活動發達を失ふて貧弱に退步しつゝある原因は多しと雖も、其中に宗敎國字の改良を叫ぶも亦一因ならずんばあらず、國字改良論の學者間より起りたるは是を知ての聲歟、知らずしての聲歟、聊か此に惑なき能はず。

如何んとなれば政變の進みて憲政となりしより行政立法より成たる法律規則のます〳〵繁文になるは新事物の增進によるとながら、亦當局者の無遠慮も免れざる所あり、初め海外よりソサイティ、コンペニーの語が輸入せし時は貴族的の漢字に塡譯字なくして社會の字にて間に合せしに、やがて社會社の熟語を呼分けたり、だん〳〵事實に行はるゝに及んで競進會通運會社三井銀行などは三字四字の名稱となり、日本鐵道會社生命保險會社國立第幾銀行と六七字に增し、法律の修成さるゝ今日となりては株式會社合資會社合名會社の四字を必ず加へざれば官衙の前を通過せぬにより十字十二三字も累加せざれば名稱をなさぬ樣になれり、此の如く文字の需用は增加するに漢字省減論起りて供給の源を緊

縮せんとするは奇怪の現象といはざるを得ず。階級制は終りとなりたれど爵位等級を一身に備へたる人は猶多し、官省院使寮司局廳課所衙等の別今少し減じたるも、崩殂薨卒死沒の別は猶廢せられず、然るに同義異字を一となさんと論ずるも奇異なり。大寶比に金錢の計算は繁畫の數字を用ゐる制度復活し現行法は一二三十を壹貳參拾と書く法が定まれり、這は金錢貸借の證書に其員數を記するにのみの法かと思ひしに、或る著名の士が連名にて某縣に屆る書面に年月を常用數字にて書たりとて却下され、因て期限を失ひ裁判を經て罰金に處せられ控訴中なりと聞けり、其比余は實印を改彫し其屆と印鑑證明を受る請求書をしたゝむる必要ありしがために半日を費したり、余の如き閑人にても時刻の浪費は迷惑を感ず、まして營業者の忙劇はさこそと思ふ、然るに繁畫の漢字を減ぜんとの論を聞く、而も其聲が文字をつゞくりて常業となす社會に多くして、營業社會は冷淡にして對岸の火災を見るが如きは豈に惑ひなきを得んや。

余は目今の日本に於て宗教國字の改良問題は至重至要の急務にて、直接に最も利害を感ずる人は學者にあらずして營業社會にあり、國の生產力を豊富になして繁盛に進む要素は此に根柢すると斷言せんとす、然らば此問題は商工業者より熱望されて全國普通の童生に改良の養成をうけしめ、而して營業社會に事務を執る新人物の出る道を開くか急務なり、而して其道を開くは筆と書とを以て終身の業となす文學者が其任なるを以て、餘義なくされて此問題を吟味して社會の熱望に應ずるが順序なるべし。官府の提議としていへば農商務より發して內務大藏に同意され司法にも照會し外務にも照會し內閣會議を經て文部に引受けて學者に討議さする順序なるべしとの意なり、然るに反對に學者社會より發して文部の一隅に首を聚るは奇怪なる感あり。此の如き重要問題が容易に唱へられ容易に消滅するは却

て薄志弱行を示して社會の氣を沮喪さするを如何にせん。

余は斷言す漢字全廢論は到底行はるべからざる空擧なり、漢字省減論は少し堅確の志ある人はこれをなすに難からず、文明の進みには事物の增加ます〳〵盛んになれば實名字はこれに伴はざるを得ず、是漢字の包みうる所ならず、日本語の包みうる所ならず、假名にて不可ならば羅馬の假字も用ゐるを妨げず、今の國語に不足なるは活動字にあり、詳言すれば營業社會に相交はる言語に其運動を詳叟するに用ゐる語の乏しきにあり、國字の改良は此に用點を存す、余が如き其營業社會に疎遠なる者は此問題に向ひ希望を滿足せしむる見解なし、されど漢字の得失に於ては少年より聊學得したる所あれば、其概略を論述して論者に告るはあながち無益にあらざるべし(完)　(太陽第七卷第二號)

一九、文字と言語との關係

市村瓚次郎

國字改良に關する意見は已に本年五月十九日に帝國教育會に於て演說し其筆記は六月十五日の教育公報に載せたり然るを其中より文字と言語との關係の一節をぬき更に增補して玆に揭くるとゝなしゝは其論據の第一要點なるが故也余は固より言語學の智識に乏しければ其言ふ所に誤なきを保せず然るを臆面なく玆に揭けたる所以は本會會員たる專門諸家の教を請はむとの精神に外ならず故に誤あらは遠慮なく指摘せられむとを望む

國字改良の問題を議せむとするには先づ音字と義字との是非得失を決せさる可からず而して其是非得

失を決せむとするには先づ文字と言語との關係を究めざる可からず蓋言語は思想を表現する機關にして文字は言語を記錄する道具なり故に二者の關係に相離る可からざるものあるは固より論を待たず是れ言語の性質によりて文字の體裁を異にするも亦已むを得さる所以也

言語の性質は種々の方面より區別するを得可しと雖も「シュライヘル」氏は世界の言語を大別して加添語、屈折語。單音語となす是の區別も亦可ならさるにあらずと雖も言語と文字との關係を說明するには寧ろ單音語（モノシラビック）と複音語（ポリシラビック）とに大別するを可なりとす文字の體裁も亦其種類甚多く已に「バイブル」を譯したる各種の文字も少なからすと雖も大抵音を寫したるものと義を記したるものとに過ぎず故にまた義字と音字とに大別するを可なりとすさて其義字と單音語とは密接の關係を有し音字と複音語とも亦密接の關係を有するに似たり今義字と音字との存亡盛衰を歷史上より觀察すれは其關係を認むるとを得可し義字は支那の文字のみに限らず古代に於ては埃及にも用ひられたり然るに埃及の義字は一變して音字の基をなし「フヰニシャ」文字となり「ヘブリウ」文字となり希臘文字となり羅典文字となり遂に今日の「アルハペット」の基となるに至れり然るに支那の義字は其形態に變遷ありと雖も依然として義字の性質を有し居るは如何なる故なるや考究を要する所とす音字が言語を記錄するにつきて義字より便利なる所あるは聲音の區別には限りあるが故に音字の數甚のなくして可なりと雖も意義の種類は限なきか故に義字の數は從ひて多きを要するか故なりされは埃及の義字が一變して「アルハベット」の音字となり遂に歐米各國に用ひられ其根本たる義字は已に活用せず空く考古學者の研究の材料となれるか如きは蓋不便を去りて便利に就きし者なる可ければ深く怪むに足らずかく音字は義字より便利なる所あるにかゝはらず支那に於ては義字が數千年依然として用ひられ居

るは怪むべきに似たり

顧ふに支那に於ても音字の發生すべき機會は絶無にはあらざりき第一は佛教の流行と共に印度悉曇の音字が輸入され多くの經典が飜譯されたる時なり此の時には悉曇の音字の模倣すべきものありしのみならず經典の飜譯に梵語のまゝを記したるものなれば音字の必要もありしなり然るに音字は猶發生せざりき第二は元の世祖が巴思巴文字即蒙古文字を採用して各地方に字學を設け強制的に教授をなしたる時なり此の時は元の全盛の勢を以て支那舊來の義字を廢して新に音字を用ひんとせるなり然るに其音字は遂に存續せざりき若し音字が絶對に便利のものならしめば支那にも發生すべき機會に發生せざる理なし然るに遂に發生せざりし所以は何の爲めなるか是れ頗解釋を要する所とす

或は支那の義字の製作が巧みなりし爲めなりといふものありされど支那の古文の如きは必ずしも埃及の文字に優れたりとも見えず設令後世に至りて發達せる所ありと雖も音字に比すれば便利の及ばざる所あるを認めざる可からず故に單に製作の巧みのみに歸す可からず又或は支那人が保守的性質に富むが故なりといふものあり是れ幾分か理由なきにあらざれど支那人と雖も眞に便利なるものならば採用せざるにあらず已に古來字音をあらはすには同音の字をかり來りて銅讀若ㇾ桐といふが如きとなりしが魏晉の際に孫炎が爾雅を注するに及び初めて反切を用ひたりき蓋當時佛教の流行に伴ひて印度悉曇の書の入り來りしより其綴字の影響をうけて其方法を發明したるものなる可し然るに其方法は尤便利なるが故に後世字音をあらはすには多く用ひらるゝこととなれり是れ支那人と雖も眞に便利なるものあらば早晩應用することを證するに足る可きものとす然るに便利なる音字が支那に發生せざりしは支那語をあらはすにつきては義字の便利に及ばざりしが爲めなりとす何となれば支那語は單音語なるが故也

支那語は大抵一字に一音一義を有し假名にて綴れば二字或は三字に過ぎず羅馬字にて綴りても五字以上に過ぐる音なきが故に其變化に限りあり其字は多しと雖も其音の區別は極めて少なし「ウイリアム」氏の漢英韻府によるに字音の區別は五百二十七に過ぎず故に五萬餘の文字ありとしても其音にあらはるゝものは百分の一に過ぎず一音平均百許の意義を有する譯なりかく同音異義の語甚多きが故に聽官にて區別するは頗難し是に於てか其區別をなす方法起れり支那古代の動詞は多く一字を用ひたりしを春秋戰國の時代よりは二字の働詞を用ひたるもの多し是れ修辭上より起りし點なきにあらずと雖も亦其變化を多くして區別し易からしめむがためなる可し又平上去入の四聲は南北朝の時代に盛に唱へられ世多く梁の沈約發明なりと稱すと雖も同時の著述に周顒の四聲切韻、劉善經の四聲指歸夏侯詠の四聲韻略、王斌の四聲論などありしのみならず晉の張諒の四聲韻林といふものあれば已に晉の時代より唱へられたるものとす是れも亦修辭上に關係なきにあらずと雖も要するに單音語の區別を四聲の調子を以て明にせむとしたるより起りし者なる可し然れども動詞に二字以上を用ふるとは反て不便なるが故に其變化も亦限りあり且四聲の區別は音の區別にあらずして調の區別なり故に言語にては區別をなし得可しと雖も音字にて記錄する能はず設令幾分をうつし得ても多くの「アクセント」を用ひざる可からざるが故に其不便は遂に免るゝと能はず然るに支那語と雖も談話の際に相通ずるが故に音字にてあらはし得ざる理なしといふ者あり是れ頗俗耳に入り易き說なれど支那の電信のありさまを見れば其到底出來得可からざるを知る可し支那にても電信に音字を用ふるの便利を知らざるにあらず電信の技手に羅馬字を知らしむるが如きをも出來得ざるにあらず然るに數百の漢字に番號を付して使用するは支那語が音字にてあらはすとの難きが故にして且電信にては多くの「アクセント」を用ふると能はざるが

故なりとす是によりて考ふれば支那に悉曇文字の輸入蒙古文字の奬勵などありしにかゝはらず音字の發生せざりしは偶然にあらず蓋支那の如き單音語をあらはすにつきては音字よりは寧ろ義字が便利なるが故なりされば埃及の義字が一變して音字となりて今日まで行はれ居る所以は西洋諸國が單音語にあらざるが故なりといふを得可し（西藏暹羅は單音語にて現在音字を用ふと聞く故に例外の如くなれど必其支那語と同じからざる點あるを信ず但未だ研究を經ざるが故に茲に證明するに由なし竊に大方の敎をまつ）

朝鮮と日本との文字の歷史は此の論斷の旁證となすに足る可し朝鮮はもと複音語の國にして古來文字なかりしが漢字の輸入せらるゝに及び其文字を用ひて其言語を寫したり然れども單音語に適する義字を以て複音語を寫すが故に到底其不便を免かるゝ能はず故に其不便を補はむが爲めに吏道といふもの起れり是れ新羅の新文王の時に薛聰といふものゝ發明せる所にして漢文を讀む時に漢字の音又は訓をかりて「テ ニ ヲ ハ」の如くに用ひたるものなり其後今の朝鮮の初めに諺文といふもの出でたり諺文は世宗の二十八年に諺文局を開き鄭麟趾等をして字母二十八字を作らしめたるを初めとす其根原につきて文献備考朝野輯要等には梵字に倣へるものとし泰西の學者は或は梵字に倣へるものとし或は西藏文字より出でたるものとす然れども余は元の世祖が用ひたる蒙古文字より變形したるものなりといふ白鳥氏の說を賛成す何となれは高麗が元の支配の下にあるによりて蒙古文字を用ひしめられたるとなしといふ可からず故に其文字か朝鮮の世に變形して諺文となるが如きはまさに有り得べき事情なれは也さて蒙古文字が支那に亡びて行はれず反て朝鮮に於て形を變し諺文となりて行はるゝに至りしは最注意すべき點なりとす是れ蓋朝鮮は複音語の國なるが故に義字に適せず反て音字の發生すべき原因あるが

故なり
日本の古代に於ては日文といふものありといふ說あれど余は朝鮮と同じく漢字の輸入を以て文字の始めなりと信ず然に日本も複音語の國なるが故に支那の義字を以て國語を寫すは甚不便なる所あるを免かれず故に其不便を補ふ必要起れり是れ萬葉假名の如く漢字の音をかりて國語を寫す方法の出來たる所以なりとす其後更に支那の義字より一變して片假名平假名の如きもの出來たるは猶埃及の義字より「アルハベット」の如き音字の出てたると同じ要するに日本は朝鮮と同じく複音語の國なりしが故に音字の發生すべき原因ありしが故なり
以上の事實は單音語と義字との關係あると及び複音語と音字との關係あることを證明するに足る可し又此の事實を以て義字は單音語を寫すに便利にして音字は複音語を寫す便利なりとの斷案を下すを得可し而して此の斷案を以て日本語の現在及び將來を考ふれば國字改良の問題を解釋するに難からず
日本は舊來單音語の國にあらずと雖も漢字の輸入と共に漢語は日本語の不充分なるに乘して勢を逞くし遂に日本語同樣に用ひられ居るもの少からず大槻氏の言海によれは和語二萬一千八百十七、漢語一萬三千五百四十六あり殆十分の六は漢語なりとす勿論言海に漏れたる漢語と和語とは少なからざる可しと雖も其六と四と比例は甚き相違なかる可しさて其比例が將來猶持續さる可きや否やは一の疑問なり余は將來に於て漢語は漸く使用の數を減じ反て洋語が多く使用せらる可き傾向あるを信ず然れども漢語を全く日本語の中より除き去るとは到底能はざるとなり盖漢語を除き去るとせは日本語は昔時の不充分の境に陷ればなり或は洋語が漢語に代るが如きとなきにあらずと雖も漢語の全く絕滅するが如きは得て望む可からず設令絕滅し得可しとしても其果して可なるや否や猶一考を要す願ふに純粹の日

本語にては優美の文章を作るは利ありと雖も簡勁壯烈の文章は漢語の力を借るを宜しとす故に幾分か漢語を保存し使用するは日本語の欠點を補ふ者にして頗必要の事なりとすかくの如く漢語を全く除き去るの不可なるのみならす實際除き去る能はさるものとすれは將來の日本語に漢語の混用さるゝは明にして即單音語と複音語との混合に外ならず果して然らば現在及ひ將來の日本語を寫すには複音語に適する音字と單音語に適する義字を以てすると最便利なりとの斷定を下すを得可し是れ余が文字と言語との關係より日本語に義字と音字と並用の說を主張する所以なり(言語學雜誌第一卷第六號)

二〇、歐洲諸國に於ける綴字改良論

文學博士　上　田　萬　年

新文字論、今や再び世に出で來りぬ。新語法論、亦漸々卓見ある和學者によりて唱へられんとす。思ふに後者に對しては、かたくなゝる守舊論者の外は、左程に不承知をいふ者あらざるべし、そはむしろ同範圍內の變更に止る者なればなり。然れども、前者に對しては、議論百出、到底一朝一夕には其歸定する所を知り難からむ、こは必ずしも學說の如何のみが、其命運を支配すべきにあらずして、同時に亦實業家の所謂今の間にあふ事、及び其結果たる利益問題、これに伴ふべければなり。

予は今茲に此等の論點につき、予の意見を吐露する者にあらず。予は單に歐洲諸國に於ける綴字改良論の顛末を述べて、聊か以上の大問題に關係ある諸君子の一覽に供し、併せて予輩が早晩履まざるべからざる經歷の、前途を照す燭光たらしめんとす。」

予は假りに、第一以太利亞。第二西班牙。第三葡萄牙。第四佛蘭西。第五荷蘭。第六獨逸。第七丁抹。第八瑞典。第九英吉利等の順序を取るべし。

第一　以太利亞に於ける綴字改良。以太利亞の綴字法は、恰ど完全の度に達したる者なり。こは十三世紀の始めに、タスカニーの天才、ダンテによりて其國語一定せられし頃より、既に其基礎を得たる者にして、ダンテは羅甸語の轉訛せる各洲の方言中より、其最も善き元素を選擇して、茲に一標準語を規定し、さてこれを筆に寫す折には、出來べきだけ精密に、其發音に據りたるなり。かくの如くして、爾後の學者も、亦十六世紀に設立せられし種々の文學的アカデミーも、羅甸語を標準とする語源的綴字法には毫も注意せざりしなり。其後此綴字法に殊に注意せる有名なる學者には、レオナルヂサルビヤチ、（L、conardi Salviati）とベネデットブオンマテイ（Benedetto Buonmattei）とありて、前者は千五百八十四年に一書を著はして、羅甸語の aptum dictum より轉訛し出て來りたる、apto dicto の綴りをば、當時の發音通り atto ditto と書く事に定めぬ。後者は又千六百四十三年に、其文典を出版せしが、其後有名なるクルシカのアカデミーによりて採用せられ、此時より希臘より入り來りてΦの字の代はりにfの字を用ゐて、filosofo, ortografia と書く事とせしのみか、人名地名さへも Filippo Filadelfia 等と書き、且つ又發音せざる文字は、凡て捨つる事とせり。假令は Scripsi を scrissi、Psalmo を salmo、Ptolomeus を Tolomeo とせる上の、p音の如きなり。其後千七百三十八年に、以上のアカデミーにて、右の文典の增補改板ありし以後は、恰ど此上に變化なしと云ひても不可なきが如し。

第二　西班牙に於ける綴字改良。西班牙の綴字法も、以太利亞の綴字法と共に、先づは完全の度に達し居るものなり。此改良は、昔時西班牙の隆盛を極めし頃に、着手せられしものにて、吾人の記憶する所

によれば、千四百九十二年頃に出版せられたる一書、其嚆矢ならんかと思はる。而して此書は、全く音標的綴字法を主張したるものなりしなり。次でかのコロンブスの保護者として有名なる、フェルヂナンド帝及びイサベラ皇后の朝の大學者、レブリハ Lebrixa は、猶一層其綴り方を簡單にし、之を秩序的にして一般に行はしめんと企てしが、其後三十種ばかりの綴字法競ひ出で來りて、かゝる美擧をも竟に曖昧模糊の中に終らしめぬ。次て千六百九年に出版せられたる Ortografia Castellana 書中に、マテオ、アレマン Mateo Aleman は、悉皆語源的綴字法を拒絶し、羅甸、希臘、ヘブリユー、阿剌比亞等の語も、皆一に西班牙國語の發音法に據らざるべかずと主張せり。其後千七百十四年に、西班牙國語の標準語を制定せんが爲に、西班牙語のアカデミー Academia de la Lengua Española 建立せられ、千七百四十四年に、第一回の綴字法改良案を發せし以來、千八百十五年の第八回目の改良案に至りて、アカデミーは尤も必要なる變更を認定し、爾後二十五年を經て、其綴字法は全國一般に用ゐらるゝに至りぬ。かくの如くして、現に今用ゐられ居る西班牙文字は二十八字にて、Wの字を除きての外は、大抵皆英字に同じく、唯茲には右の外に ch el ñ 等の、多少異りたる者あるのみなり。而して一字にして二個の價値を有するものは、Cの字唯一字にして、これとても勿論、一定の規則の下に、S又はKの如くに發音せらるゝなり

第三　葡萄牙に於ける綴字改良。葡萄牙に於ける綴字改良は、近年敎育に從事する者の頻に唱導し始めし所にして、彼等は綴字改良に關する特別の委員を選擧して、此事を協議せしめしが、其委員は遂に千八百七十七年に Parecer da Comissão de Reforma ortografia には、愈その決行に賛成する旨の報告をなし、かくして音標的主義に基く精密なる綴字法の、輸入を熱心に主張せり。これと同時に、右の委員は、かゝる改良は有力なる維持者を要すとの點に注意し、これを王立學士會院に向て望み、よし其提出

せる綴字法たらずとも、何にもせよ、學士會院これを選び、これを定め、これを決行し、併て文典の選定、語彙の編纂にまでも進むべしと、勸告せり。予輩は其後其運動につきて委細を知ること能はずと雖も、思ふにこれまた机の上に置れつゝある者ならんか、敢て此語學の專門家の示教を竢つ。

第四　佛蘭西に於ける綴字改良。佛蘭西は第十六世紀に於て、其折まで用ゐ來たりし舊法より脫却して、綴字法上一大改革をなさんとし、現に文法家ピエール、ド、ラ、ラメー、Pierre de la Ramée 詩人バイフ、Baïf 等が熱心に新文字を輸入せんと務めしにも關わらず、佛蘭西のアカデミーは、西班牙及以太利のアカデミーとは異りて、毫も其說に賛成せざりしのみか、却つて之に抵抗し、遂にその後二百年間は(たまにはポルトローヤリストの如き、有名なる教育の改革家の、此上に吐露せる意見もありしかど、概しては)諸人をして此事に再び思はしめざるに至れり。十九世紀に至り、此事再び社會の再考を煩すに至り、現にマール Marle の如きは、千八百三十九年に、尤も簡單なる綴字法を作りて、當時の卓見なる博士達にも賛成する者頗る多かりしが、其後不幸にも其事黨派問題となり遂に西班牙のレブリハの綴字法同樣、はかなき最後を遂げ行きぬ。其後幾多の學士は、猶引續き此事を論せざるにあらず、然れども大勢は、未だかれらの上に眼を注がざるか如し。猶此等の事に關しては、ポールジョゾン Paul Jozon の音標的綴字法原理に、委しく述べあれば好事の諸君は就て見るべし。

畢竟するに、言語學の發達、發音學の研究等が、佛蘭西の近代の語學者に、改革的精神を注入せるは事實なり、即ちこれらの人々には、到底現代の綴字法は、滿足を與へざるものなり。故に早晚衝突の起り來べきは、今より豫想するを得べし。然れども、アカデミーとて悉皆綴字法の改革を爲さずといふにはあらず、種々の語のかき方等の上には、毎年其改良を布告しつゝあるを忘るべからず。されど同時に、幾

百年間の培養を積み來れる佛蘭西語は、現在の綴字法の儘にても、吾輩東洋人が自國の文學を學ぶ場合などよりは、幾萬倍かたやすく學ばるゝ樣、なり居る事も記憶せざるべからず。從つて佛蘭西などの綴字法は、よしや大衝突の場合なりとて、我國の新字論の如き、根本的改革を要せざるべき事をも、記憶せざるべからず。

第五　荷蘭に於ける綴字改良。此世紀の初に至るまでは、荷蘭の綴字法は極めて亂雜なるものなりしが千八百四年に至りて、教授フォンジーゲンビーク(Prof. von Siegenbeek)の論文に基き、改革論者漸く一團結を爲すに至り、ジーゲンビーク氏綴字法と稱せる者、爾後大に行はれて、延いて千八百七十三年まで來りぬ。然るに其時デフリース De Vries 及テウインケル Te Winkel の兩氏より、重要なる改革案を提出せられしかば、政府はこれを採用する事となれりといふ。然れども、猶他の綴字法も實際は行はれ居るよしなれば、此國の綴字法の命運は、多分適者生存の理によるの外はなからむ。

第六　獨逸に於ける綴字改良。英語佛語等の綴字法と比較すれば、獨逸語の綴字法が遙に勝り居る事は、今更論ずるまでもなけれども、獨逸帝國及其聯邦の教育家は、猶一層簡單に之を爲すべしと、熱望し居るが如し。千八百五十四年に、集會はハノブル、及ライプチッヒの兩所に開かれ、此會にて在來の綴字法を多少變更し、それをばハノブルの高等學校に、壓制的に採用せしめたり。これと同主義の新綴字法をば、千八百六十年にウィルテムベルク國、其小學及高等學校に採用し、千八百六十一年には墺土利、千八百六十六年にはバヽリヤ國、皆之れに倣へり。然れども、右等の綴字法は悉く同一の者ならざりければ、獨逸内に種々の書き方、種々の書籍等生じ來るべき恐は充分ありしなり。是に於てか、千八百七十二年十月に、ドレスデン府に各聯邦政府の代表者を招集し、此會にて普魯士亞の文部大臣ドクトルファルク

は、教授フォンラウマー Prof von Raumner を指名して、其案を作らしめんと發言し、各聯邦政府これに從ひ、かくして其案成り、活版に附せらるゝに及びて、フォンラウマー氏の外、印刷者一名、出板者一名、敎育家八名合せて十一名の特別委員を設け、之を硏究せしむる事となれり。其會は千八百七十六年一月に開會し、多少の修正をなして、右の案を可決したり、此時の報告は出板せられて

Verhandlungen der zur Herstellung grosser Einigung in der deutschen Rechtsschreibung berufenen Konferenz.

といふ、千八百七十六年バルレ市にての刋行に係る。

此時委員の可決せし案は、現に今日までも一般國民の再考に附せられつゝあるなり。しかれども、第一、語頭に用ゐる華文字の制限の事、第二、重複なる諸文字を棄て去る事、第三、ローマ字を一般に用ゐる事、等の外は、他の點にて一致を求むる事、極めて困難なるが如し。

これと同時に、又他の一方にては、政府の採るかゝる因循主義に滿足せぬ學者達、極端的の音標的主義の改革を決行せんとて、千八百七十六年十二月一日に其會を組織し、爾後十四ヶ月の短き時期の中に、東はモスコーより西はフィラデルフィヤに至るまで、七十種の支會を設くるに至れり。

此改良論者の一をドクトルフリッケ Dr. Fricke とす著書に綴字法一冊あり。フリッケは曰く、予の法に從へば、ゴシック文字を廢し、綴り字法を簡單にするが故に、在來の法よりは、一人の小兒に恰も千時間だけの學校時間を浪費せしめずと。

之に反するものを、ハンブルクの敎授ウィーク Prof. Wick とす。此人は三十二字にても、その音を書き現はし得べしと主張し、フリッケの說を駁して、さる複雜なる方法は無用なりといふ。

而して、獨逸政府の此事に熱心なる、官吏には必ず新法をも併せ學ばしめ、又兵士にも其公文には、必ず新法を用ゐるべしと命じたり。知らず獨逸國民は、遂に此點に於て、吾人の好模範となり了るべきや、否や。

第七及第八　瑞典丁抹に於ける綴字改良。瑞典に於ても、綴字法は此百年來、それ〳〵適當の學者によりて研究せられ、純粹の音標的主義熱心に主張せられ、現に瑞典のアカデミーは、其立案の幾部を採用し、之を綴字教科書に組入れたり。然れども、政府は始より毫も此上へ容喙せざるが故に、從て亦實際上にも一致乏しきが如し。之に反し、丁抹にては教授ラスク Prof Rask 及び他の學者及學校教師等によりて、主張せられし綴字法は、政府之を採用し遂に政府の手にて（一）重なりたる子音（二）發音せられぬ e 及 d 字（三）及 q 字を廢する事及び其他の事に關する事を一公文として發布したり

然れども、此公文は決して壓制的の者にはあらず、政府はたゞ此上に其嗜好を示せるに過ぎずして、各個人の自由を奪ふとにはあらず。近頃にては此方法は遂に公私の學校に弘通するに至り、從つてむかしのゴシック文字は、漸々廢用に歸せしが如し。

かくて千八百六十九年に瑞典、諾威、丁抹等の學者の一集會、ストックホルム府に於て開會せられ、こゝにて此等のスカンヂナビヤ語に共通すべき音標的綴字法を建立せんとし、種々評議の末、綴字を規定する辭書を出板する事となれり。其後果して此運動が充分成功しつゝ進み居るや、否や、予輩は不肖にしてまだ之を聞かず。

第九　英國に於ける綴字改良。英國に於て綴字改良に關する最近の運動は、千八百七十七年の頃、倫敦初等教育會主として之を主張し、其他百有餘の地方教育會之に賛成し、遂に同會は千八百七十八年一月

十八日に、教育評議會委員會の議長副議長に建言して、勅選取調委員を置かん事を願望するに至れり當時の建議書に曰く、

謹んで教育評議委員閣下に白す。

第一　倫敦の教育會は去る十一月二十二日、左の決議を爲せり。

(い)　當教育會は現行の綴字法が、教育上に及す大困難を認定し、從つて玆に其改良に關する最良手段を講ずべき、勅選委員會を招集せられん事を希望す。

(ろ)此決議書の謄本をば、學術會及他の地方教育會に配布し、吾人が文部省の當局者に向ひ建言する折に、賛成者たらしむるを求むる事。

此決議に對し、右の學術會及一百の地方教育會は、賛成の意を表し、且つ其後選出せられし倫敦教育會の多數にも、此主義は歡迎せられたり。願くは初等教育の爲に、此改良に對する調査委員の勅選あらん事を、委員會に付せられん事を。

第二　此問題は永らくの間、學者及教育家の注意を惹きたりしなり。閣下も知らるゝが如く、英吉利及ウエールスに於ける初等教育の結果は、決して滿足すべきものにあらず。而して女王陛下の視學官は、屢此失敗を、現行の不規律なる綴字法に歸したまへり。數多の大學者、數多の英米博言學者、及初等教育者の大團合は、此變更の必要を廣告したるなり。以太利亞及其他の國も、既に最も簡單なる綴字法を採用し、荷蘭及西斑牙の如きも、現に大改革を實行しつゝあるにあらずや。其他獨逸の如きも普國文部大臣ドクトルファルクの發言の下に、綴字改良を催し、其報告今や頒布せられたり。かくの如き時にあたり、英吉利語を話す小兒にも、亦同じ方向に向つて、多少なすべき事なからむや。

第三　次に此問題は、教育會に取りて大干係を有す。現今の綴字法は、極めて時間且心力を浪費するものにして、之が爲めに一層完全なる教育を授くる事も難く、又豫備的と實業的とを問はず、一層高等の學問に入る上の、障碍ともなる事なり。かくの如く消費せらるゝ、時間及心力の金錢的價値は、計り難しといへども、さりとて決して些少のものにはあらざるべし。そは教育者が免許狀を得るにも、初等教育の不完全なる讀方及綴字法によりて、其數減少する事、恰も他の文官試驗の候補者の、惡しき綴字法にて幾多排付せらるゝが如きを以て見るべし。

第四　此問題は政府にも亦大干係あり。教育は今日にては國家的事業なり。而して小兒が讀方を學び、書方を習ふに際し、猶他日に之を實習する望みなきが如きことあらば、政府の目的は決して達したりといふべからざらむ。たとへば四百萬の小兒は、監督學校に入らざるべからず、而して其實費は公衆より供するものなり。

況んや、千八百七十六年の教育令によれば、小兒は一定の綴字法を使ひ分け得べきまで發達せねば、普通職業を與ふべからずといふにあらずや。故に、如何にしても教育上、かゝる人工的の困難が取去られざるべからざる事は、何の點より見るも必要なり。此取除は、同時に一國の經濟にも又一國の教育の進歩にも必要なり。

第五　此問題は又他の一點より、政府に關係を有するものなり。もし我等の望むが如く、調査の結果として新しき綴字法制定せらるゝ時は、政府は此の組織をば、普通教育、文官試驗、及政府の文書等に採用し、かくして之を保護獎勵しゆかば、現行の不規律的のものは、遂に其跡を絶つに至るべし。然る後生じ來るべき、政府と教育事業との間の親密なる關係は、政府に其今日まで其有せざりし權力

を與へ且正しく義務の一部をも増さしむべし。もしかくの如くせば、政府は啻に教育の性質を増進し、其費用を減少せしむるのみならず、又同時に吾國の勞働社會をして、格別の優劣なしに大陸の勞働社會と競爭せしむるを得べし。

第六　今更茲に、英語の綴字法に關する不都合なる點を、喋々論ずる必要はなけれども、さりとて又此歎願の理由を確むべき、三四の條項を具陳するも、決して無益にあらざるべしと信ず。

吾人の使用する假字は、重複にもわたり、又物足らずもあり、而して亦矛盾をも爲し居るなり。從つて其結果は、發音原理にも據らず、又語源論にも據らざる、幾多の人工的仕組を有し、而して其人工的仕組は、數十字の綴り方に影響を及しつゝあるなり。既に英國に活版事業の入り來りし頃より、th 及び dh の二字は其用を失し、他の全く特別なる價値これに附せられたるが如し。

故に吾人の切に望む所は、第一現存する文字を明確に且つ矛盾なく用ゐざるべからざる事、第二同音を現はす諸文字を調査して後、其孰れかを一つ採用する事、第三思想の結合或は異趣を示すが爲には例外を許すべきかを研究する事、第四もし其例外を許す時は、活字を異にして初等教育に用ゐる教科書に、此例外を示しおくべき事等を定むるにあり。

語源よりいふも、音よりいふも、又は意義の上よりいふも、實際全一なる語か、前後時代を殊にして、此國語に入り來りし爲に、種々に發音せらるゝ事あり。かくの如きは人を迷はし、義を隱す上に、與りて力ある者といふべし。

其外數多の語は、誤解せられたる語源論よりして、誤りて綴らるゝ事あり。又模範とすべき辭書を見ても、恰ど二千程の語には、種々の綴り方あることを知らざるべからず。

第七　某等は以上陳述する諸點に對し、殊更に最も能く撤去すべき綴字法を指摘して、其通過を豫め望むが如き事を爲すを欲せず。然れども、一の恰當なる方法が有すべき條件だけを告白し置く事だけは、敢て躊躇すべきにあらずと信ず。

よし又茲に一新法出で來りたりとて、某等は直に之れを取りて、全社會に使用せしむべしとはいはず。況んや吾國文學の研究を難くし、現行の書籍の價値を低らするが如き、固より決して望む所にあらず然れども某等は教育家として此問題を實際より觀察し、一日も早く簡單と一致とを得んことを勉め、同時に亦智識及思想を助くべき者を保護せん事を冀ふ。某等は信ず、かくの如き結果を得んには、政府自ら其研究に從事せざるべからずと而して此難問題を說き了るべき綴字法が、眼前にある實際の目的にも適すべしといふ事も、決して忘るべきにあらざるなり。

故に某等は以上陳述する所の者の外に、左の四項を附記して、敢て文部の當局者、及勅選委員閣下の參考に供せんとす。

一　尋常英語の讀方及び書方を教授する新式を、自由に採用せしむべき事。

二　最少の不都合を忍びて、最大の便益を得べき一綴字法を得んが爲に、茲に其方策を求むる事。

三　何處までも語源的關係を示す事を勉め、唯一部の改革に止むべきか、或は現行の綴字法の外に、隨意に用ゐしむべき純全なる音標的綴字法を作るべきか、を定むる事。

四　愈これを決定する曉には、政府より與ふる制裁には如何なる良手段ありや。

建議書は右の如し、而してかゝる運動に贊成せる言語學者には、實に左の諸氏ありたりしなり。

オックスフォルト大學　Prof Max Müller, Prof Sayce

ケムブリッヂ大學　Skeas
セントアンドリュー大學　Meikle John
倫敦　Dr Augus, Dr Morris, Dr Murray
博言學會々長　Sweet
北米合衆國　Prof Whitney, Prof Marsh

此等の人々及び以上教育家等は、今日とても決して其説を棄てたるにはあらず。然れども英國の社會は、遂に未だ此爲に動かされたるを聞かざるなり。米國とても亦然り、千八百七十六年八月、フィラデルフィヤにて開會せられたる、英語綴字法に關する萬國學會にて、此事を議せられし以來、コンネクチカット或にペンシルベニヤ等の立法部は、一時熱心に此事の討究に盡力せしが、此頃にては又さる噂も頓に消失せたるが如し。たゞ英國にて將に成功せられんとしつゝあるは、印度の固有名詞を綴る法にして、これは政府の指定通り、行はるゝ望充分あり。こは法令を始め、地圖にも、郵便にも、電信にも、皆用ゐられ、小學校の讀本すら、之に從ふもの尠からずなりぬ。

以上陳述し來れる歐洲各國の中、魯士亞の綴字法に關しては、予輩は未だ其如何を知るあたはず、こも亦先輩の示敎を竢つの外なし。

而して最後に、日本に於ける綴字法の歴史は如何に。上古言文一致の風破れて、定家假名遣法なるもの興り、定家假名遣法破れて、契沖の語源的綴字法行はれぬ。爾後二百年、恰も亦此上に論難を試むる者なかりしが、維新の世となり泰西の學術輸入せられて、支那學其價値を失ひし頃に、かなの會起り、次て又羅馬字會起り、かなの會内割れして雪月花の三部となり、羅馬字會も亦意見の衝突ありて、新舊の二

派となり。而して最後に皆諸共に泣き寢入りとなりぬ。主唱者や熱心ならざりし、會員や例の浮氣なりし、抑も亦社會や頑迷無智何事も解せざりし。或は然らむ、或は然らざらむ。予輩は容易に此判斷を公言するに忍びざるものなり。

たゞ以上陳述する所にして、少しにても今日以後、此事を論ずる諸君子の參考ともなりなむには、予輩の喜び果していかばかりならむ。（太陽第一卷第七號）

二一、自然假字遣法

文學士岡田正美

（本論を閲讀せられん人は『帝國文學』第一卷第十一、第十二、第二卷第四、并に『國學院雜誌』第二卷第四、第五を參觀せられんことを望む。）

げンで わ とき を ふる に したがいて よーやく へンせンす。 この へンせン に つれて、 その とーじ の よみこえ の まゝ を もじ に うつす を よ なづけて しぜン かなづかいほー（自然假字遣法）と いう。 しかれども、 かく へンせン の まゝ を もじに うつしゆく とき わ、 いよ〳〵 へンせン に へンせン を かさねゆきて、 ついに わ その げンで わ まッたく いぼーせらるゝ に いたりぬべし。 こゝをもッて、 また いッぽーに わ つとめて これ を さけしめん と して、 とーじ の はつおン に かゝわらで、 もッぱら ごげン に よりて げンご を うつしゆかん と する もの あり。 この ほー を

よ なづけて ていかなづかいはー（故意假字遣法）と いう。よ が『ていこくぶンかく』に 新綴字法 と かき 舊綴字法 また わ 假字遣法 と かきし わ すなわち これ なり。

この しン きゅー りょーかなづかい の りがい とく しつ わ、よ すでに『ていこくぶンがく』に おいて しさいに これ を ろンじおきたれば、いま また これ を こゝ に わ とかず。 たゞし、よ わ こいかなづかいはー わ しゅゞ の り に よって とーてい しぜンかなづかいはー に まさる こと あたわざる こと を ろンだンし おき たり。

これ に つきて、みねはらし わ よ が しょろン を ばくして、しかして また し みづから の しンおン をば いだされたり。 よ わ おーいに し が この がく に ねッしン なる を よろこぶ を もッて、こゝ に いさゝか、し の ばくろン に こたえ、あわせて し が しンおン を ひょーして どく しゃ しょくン の いちどく を わづらわさん と す。

たンとー ちょくにゅー よ わ まづ し が ちゅーけン を つかん。

みねはらし いわく、「綴字の原理は如何にせよ、綴字は目を忘るべからざるなり」と。 よ もまた いわん、「つゞり わ め を わするべからず」と。 しかれども、おもうに、し が「め を わする な」と いわれたる わ、きそくてき の でびへンか を なす げンでわ これ を もじ に うつしたる うえ にて も また その きそくてき の へンか を あらわさざるべからず。 いゝかえれば、もじ に あらわしたる で を みて わ、たゞちに、これ わ きそくてきへンか を なす もの、かれ わ ふきそくてきへンか を なす もの、と しら-

れざるべからず との りゆー に よる と みえたり。之かして、これ が ため に わ、綴字の原理は如何にもせよ」と まで も いわれ たりと みえたり。されども、之 が りー「ゆー わ はたして この げっり を ぎせい に する だけ の かち あり や いな や。よ が「め を わする な」と いう こゝろ より して これ を みれば、之 が「め を わする な」と いわるゝ わ むしろ「わすれ よ」と いわるゝ に ひとしき が ご とき おもい ある わ いかに。サフラフ の れい を もって いうべし。サ わ sa、フ わ fu、ラ わ ra にて、サフラフ わ saurafu なり、また つゞけて よみても safura ũ なり。之かるを、こ を もじどおり に わ よまずして sōrō と よましめんと せらーるゝ に あらず や。いな、たとえ これ を 之 が 之ゃあっ の きてい によりて よむ と すとも、すくなくとも サウラウ と わ よまざるべからさる にあらず や。すなわち、もじ と よみこえ と わ あきらかに ことなる なり。これ め を わすれたる ろゝ にあらず や。め を わすれ よ と の ろゝ に あらずや。よ わ さきに『ていこく ぶっがく』に て わ「みゝ を わする な」と いえり。之かして また こゝに わ「め を わする な」と いう。ことば わ ふたつ にして こゝろ わ ひとつ なり。すなわち、saurau と きかば サウラウ と かけ、sōrō と きかば ソーローと かけ、また、サフラ フ わ safurafu と よめ、サウラウ わ saurau と よめ、と の こと にして、ひっきょー よむ も かく も いつ に きする を もって なり。かつ、がっらい サフラフ と いう で わ よろしからざる れい なり。なに ぞ と い-

うに に、こ わ にじへンか (二次變化) を なせる もの にして、𛁈ょがく の もの わ よーいに これ が ため に まどわさるべき を もって なり。𛁈 わ この ご の にーじへンか を なせる もの なる こと を 𛁈りてか、𛁈らでか、たゞ この いちごーに たいする ふべン ふつごー を もって たの いちじへンか (一次變化) を なす あまたの ご まで を あまねく りッせられたる わ その ろンぽー あきらかに いちだい ごびゅーを おかしたる もの なり。

たとへば

(候)	ソーラワ	ソーライ	ソーラウ(ソーロー)	ソーラエ
(舞)	マワ	マイ	マウ	マエ
(買)	カワ	カイ	カウ	カエ
(遇)	アワ	アイ	アウ	アエ

(給フ) (買フ) (遇フ) の ごとき わ、よ ならびに ごーきょーじン ら おーく の ひと わ、ぞく𛁈ょ の ときなど い𛁈きてき(意識的)に わ タモー コー オー と いう。されど、だンわ の とき など、むい𛁈きてきにわ げンに タマウ カウ アウ と いう。

このゆえに、この ちゅーけン の こーげき わ まったく こー なき もの と いうべく、また「め を わする な」と いわれたる りゆー わ つゞり の げンり を ぎせい に するかち まったく なき もの と だンげンしうべし。

つぎに、𛁈 わ、えーご を れい に して、こいかなづかいほー を べッごせん と せ

られ たり。志かれども、こ も また ごーも べンご の こー なき もの なり。その ゆゑ いかに と いう に、ゑーご わ 志 が かんがえらるゝ ごとき もの にわ あらず。志゙つに げンごン よーろッぱ ちゅー に おいて わ もッとも ふつごー なる つゞり の もの にして、げンごがく志ゃ わ いう も さら なり、こゝろ ある 志゙ン志わ 志きりに えーご-かいせつ の こと を ろンずれ ども、かの こく志゙ン わ もッとも は志ゅてき なる 志゙ンみン なれば、だいたい に おいて わ いまだに 志゙ッこー の 志ょ につかざる なり。されども、あめりか に おいて わ すでに おーいに ことなり。かの honour, develope, とー の u e の ごとき わ すでに かの くに にて わ すてさられ たり。志かして、また、かの くに の はくげンがッかい の かいいン ちゅー に わ せつじかいりょーあンを 志゙ッこーして ther, tho, hav, sum, の るい を もちいをる もの も ある なり。もとーより みなれぬ め に わ やゝ きい なる かン を おこさゞる に し も あらねど、また さしたる りゆーある きい を ば おこす こと も あらず、なお ぞく志ゃ が この ぶン を よみて きい に おもわるゝ が ごとき もの なり。

かくの ごとき いきおい なる を もッて、えーご の かいせンせられざる りゆー を もッて こいかなづかいはー を べンごせン と せらるゝ わ ごーも その こー なき もの と だンげンしうる もの なり。

つぎに、志 わ また「こく志゙ン の げンご わ いかに ちょく志ゃしたりとも とーてい せいみつに これ を まなぶ こと あたわず。ゆえに せいみつ の ぞ も おーよそ に とぞ-

めておくべし」と いわれたる が ごとし。 これ むしろ ふねッ志ッ ふせいじつ に わ あらず や。 うつしうる だけ わ うつし、 まなびうる だけ わ まなばしめんこと、 これ われ〳〵 の つとむべき こと に わ あらず や。 志ッこくじ の ひつよー も また これ に よッて おこりし を も おもうべし。

志 わ つぎに 志ッつゞり の ふべン を のべて、「火ヲ持ッテコイとの命に鹽持てくるやうな笑草も出來べし」と いわれたり。 こ わ なッたる げン ぞ、 なン たる たわこと ぞ、 かくのごとき わ ひひょー に わ あらずして 志つに ばり と いう もの なり。 いでや いやしくも よ が ろン を ひひょーせん と せらるゝならば すくなくとも せンぱン をば のみこみたる うえ にて とにも かくにも ひひょーせらるべし。 よ が ろンわ きょくぶ〳〵 ぶンりせる もの に わ あらずして こと〳〵く みな れンぞくしたる もの なり。 たとえ かの くものす の ごとく に わ あらぬ まで も、 いッきょいちどー いッち いッかン みな せンぱン に えーきょー を およぼす もの なり。 このゆえに、 かなづかい を ろンずる こゝろ の そこ に わ また つねに、 ぶンべつしょほー を ろンずる こゝろ も こくぶン の 志ょーらい を ろンずる こゝろ も そンざいして をらさるべからす。 志かるに、 みねはらし わ この よーい なく また さゆー を かえりみる ことも なくして みだりに よ が ろン を ばくせん と す、 いな、 よ を のゝしらん と す、 志つに りょがい せンばン ならず や。 よ わ もとより「ヒ と シ とを こンどーせ よ」と わ けッして いわず。 たゞ、「とーきょー の ちゅーとー いかの ものども のごとく、 ヒ と シ と を

こンどーする もの わ やむ を えぬ こと ゆえ、さる もの わ 志ばらく ヒ も シ と かゝしむべし」と いゝし なり、志かして こ を きょーせいせん ため に わ よ わ 志ょーがく ちゅーがく の きょーいく の ちから を もって、志ゅーぶんに これ を くべつせしめて 火 わ ヒ、七 わ シチ、と ゑとくせしめん と ほッする なり、志かのみならず、もし りょー志ゃ を こンどーする こと ありとも これ を でかいせしめざらん ため に わ ぶンべつ志ょほー と いう もの べつに よ に ある を、志 わ こ を わすれたまいしか。「シ ヲ モッテコイ」と「シヲ モッテコイ」と わ（志 が かきかた に よらば こンどーせん こと もちろん ならめど、よ が かきかた にて わ）けッして こンどーせざる なり。志 よ、こいねがわく わ 志゙くりょ かンこーして けい〳〵に ひょーしさる こと なかれ。

志 わ、また つぎに、ひょー志゙ゅンご をば さだめたりとも「全國人民の發音の差ある以上は當底全國人民の音を一貫すること能はざるなり」と いわれたり。いッかンする こと あたわず として 志 わ ついに これ を いッかンせしめん と する こゝろ わ なき か。さらば あまりに いきぢ の なき こと ならずや。よ わ、もし ひょー志゙ゅンご の せッていせられたらん に わ、これ を かく ふけン の 志゙ゅン志゙ょー志はんがッこー 志゙ゅン志゙ょーちゅーがッこー より はじめて、ひいて かく 志ちょーそン の こーとー 志゙ゅン志゙ょー の 志ょーがッこー に かして、まづ その たゞしき はつおン よう おしえこみて、もって、ぜンこく いッかン の 志゙ッ を あげしめん と ほッする もの なり。とまれ かくまれ、よ わ せつに よ

が『帝國文學』第一巻第十二 に ろンじおきたる ところ を せーぞくして、よ が こゝろぐみの ぜンたい をば しりたまわん こと を のぞむ。

つぎに ズ と ヅ、ジ と ヂ、カ と ガ、との こと に つきて し が「無鐵砲の論にあらずや」と おどされたる ごとき わ はたして その りゆー あり や なし や。これ わ『ていこくぶンがく』を いちどくせられたる どくしゃ の しくちせらるゝ ところなるべければ よ わ いま これ に とーべンする ひつよー を みず。たゞし Gogatsu と Gongatsu と、wagakimi と wangakimi と wakagimi と wakangimi と、いづれ が more euphonic なる。よ わ いちごン し の ちゅーい を こいおく。

かく ろンじきたれば みねはらし が よ が しぜンてきかなづかいほー を ひていせられたる りゆー わ いつ も その かち ある もの にて わ なき こと あきらか なるへし。とまれ かくまれ、みねはらし わ こいかなづかいほー の ふつごー なる ところ ある を みとめ また しぜンかなづかいほー を ふべン なり と ろンだンせられたり。よりて し わ こゝに こいかなづかいほー を とり、くをーるに その ふべン を さくべき しンあン ごしょー を もってせられたり。この ごしょー の しンあン わ はたして よく その ふべン を きゅーさいする ちから あるべし や いな や。よ わ ちくじ これが ひひょー を こゝろみん。

第一、もじ と はつおン と を いっちせしめん と なり。すなわち、もじ を こらいの まゝに しておきて、おン を ふっこして これ に かなわしめん と する なり。すなわ

ちいゝかえれば、こごのふくかつ(古語の復活)なり。こごのふくかつわ、こくごはンのせいずいなれば、よもまたおーいにさンどーするところなり。しかれども、このふくかつをなさしめんがためにこいかなづかいはーをとらんとするわよのけっしてさンどーすることのできぬところなり。これ『ていこくぶンがく』にろンじおきたるごとく、ほンまつをてンどーしたるろンなればなり。こごふくかつをのぞまば、まづきょーいくによりてこごをふくかつせしめて、しかしてのちかなづかいをしてこれにしたがわしむべし。かなづかいをふッこし、はつおンをふッこして、しかしてのちげンごのふくかつをはからしむべからず、とわよがじゆーらいのぢろンたればなり。しかしてまたしのふッことわいつごろまでのをふッこせんとせらるゝにか。このしょーいまつぶさにわひょーしかたし。

第二、ごのしゅい(首位)にあらぬはぎょー(波行)のじをうえのおンにつづけてとのーるときわワぎょー(和行)おンにへンしょーせしめんとなり。これわいかがあらん。まづ、ハフホのれいにてマハギサフランマホカタホこれらみなかッことみなさばマワキサウランマヲカタヲとよませんとせらるゝにや。さなくばいかなるきそくをつくりてハフホとはつおンせしめんとせらるゝにか、(マハギわ眞萩、サフランわ泊夫藍(草名)、マホわ眞帆眞穗、カタホわ片帆なり)。あるいわれいがいとしてきおくせしめんとのこーわンにてもあるにや。

つぎに、ヒ へ ホ を ヰ ヱ ヲ と よません と せらるゝ、これ なん たる こがたなざいく、なん たる ふけいしき の こーおん ぞ や。たゞに ワ ヰ 于 ヱ ヲ と ごびを ワぎょー に そろえたき が ため に、すなわち し が いわゆる め を わすれざらん が ため に、しかく あらぬ おんせい に はつおんせしめん と せらるゝ よ。そも もし おんいん の しぜん の へんせん に したがいて イ エ オ と も せんと ならば とも かくも あるべけれど、その へんせん に も さからいて ヰ ヱ ヲ (みぎ の 第一 に よりて ヰ ヱ ヲ わ wi、we、wo、と よまるべき もの なる こと を わすれたまー な) と よましめん と せらるゝ に いたりて わ、よ わ、とーてい かく の ごとき せっぱく なる ふけいしき なる こかたなざいく てきなる こーおん に わ さんせい する こと できぬ なり。とも あれ、この 第二 わ さいこー を よーす。

第三、はーごーおん とて メヲト を ミョート、マヲス を モーズ、アフ アウ を オー、ヤウ エウ エフ を ヨー と となえしめん と なり。されども、もし し の かんがえ が、これら の メヲ ヤ エフ とー を みぎ の 第一 に よりて おの〱 その はっおん に よばしめて (たゞし フ わ 第二 に よりて ウ と も よぶべし) さて その におん を はーごーせしめて いちおん と す との かんかえ ならば、こ わ、いう まで も なく、けっして できぬ こと なり。むしろ 「メヲ、マヲ、アウ、アフ ヤウ、エウ、エフ、等を ミョー、モー、オー、ヨー等の如く變唱せしめんとする時は左側に線をおく」とせん かた まされり。されども、かく の ごとき わ、がんらい とくれい（エキセプション） たる べき もの

にして、これ が ため に わ ことさらに きおく の ろー を よーするもの なれば、その すー おーく あらば おーく ある だけ わるし と す。されば こ も また よ わ さンせいする こと あたわざる もの なり。

かつ また かりに この ひだりがわ の せン わ におン を がッして いちおン に よばしむる 志るし と せん に、志からば よ か『ていこくぶンがく』に せッこおン(接呼音)と なづけて いだしたる もの、すなわち いちおン に てきとー なる 志゛かン ない に におン もしくわ におン い志゛ょー を つゞめよぶ もの、を よばん と する とき わ、志 わ いかなる 志るし を もちいて こ を 志めさん と せらるべき か。たとえば「シャ メンドー ト キリカケタリー の シャ の ごとき わ いかに あらわさん とせらるべき か この 志゛ょー も また さいこー を のぞむ。

第四、よーおン、志゛ゅーらい もちいきたりし ごとく シャ ミョ の がきかた を とりて も よろしからず や。

第五、そくおン(促音)の 志るし を よーおン の と おなじからしめられたる わ くわしからず。よーおン と そくおン と おン すでに ことなる こと ゆえ、志るし も また ことなるべき なり。なお さいこー を のぞむ。

よ より みれば、みねはらし の 志あン わ みぎ の ごとく そ にして この まゝにて わ さンせいしがたし。さきに わ よ が 志あン を ひなンせられたれども その ひなン わ ひなン の こー なく、いま また この 志ンあン を いだされたれども こ も

まだ よ わ さっせいする こと あたわず。こゝにおいて、よ わ なお こいかなづかいほー の しぜっかなづかいほー に まさる もの なる こと を しょーにっする こと あたわざる なり。

(ちゅーひ) よ わ かくのごとく しぜっかなづかいほー を しゅちょーし、また かくのごとく はっろっ をば かきつゞりたり。しかれども、よ わ この かなづかいほー をば げっこっ いご の ふつーぶっ に のみ おーよーせん と こそ わ おもえ、こ を もって こぶっ(古文) まで も かきつゞらん と する もの に わ あらざる なり。どくしゃ さいわいに これ を さっせ よ。

附 記

新國字論の評につきて

みねはらし も よ と どーしゅぎ にて、わが くに の ひらがな を とりて こくじ と せん と せらるゝ わ さいわい なり。されども、「第一に父音は今日發音せらるゝものなし、さるをこれを作りたるは音なきに形を造りたるものにあらずや」といわれたる わ けっしき おーいに せまし と いうべし。し わ そくおっ の しょー に いだされたる れい の うち の ガクコウ リツパ (べっぎ のため にリッキョー に かえたり) の ク わ クモ クサ の ク と どーか(同價)、ツ わ ツキ ツチ の ツ と どーか なりと おもわるゝ や。こゝろみに これ を ろーまじ に うつせば ガクコウ わ gak-kō リツパ わ rip-pa と

なりて、ク わ k に あたり、ツ わ p に あたる に あらず や。すなわち もじ の かたち わ おの〳〵 おなじくして、いつ わ k、いつわ ku、いつ わ p、いつ わ tsu なる こと を ゑるべし、ゑかして、こゝに いう k に あたり p に あたる ク ツ こそ ゑ゙つに ゑ が ふよー なり と いわるゝ ふおっ(父音) たる こと を ゑるべき なり。

つぎに、かな かいりょー の こっきょ の ひとつ と して なるべく もじ を みじかくする こと の いちゑ゙ょー を くわえられたる わ、よ も すでに けーけっゑ゙ょー さとりたりし こと なる が、この こーきょー わ よ さらに つゝしんで はいゑ゙ゅせん と す。されども、よ わ また、ゑ の ゑっじ の みほっ を みて、いよ〳〵 その ゑ゙ょーを「或る適宜の度まで短くすること」と あらためん こと の まされる を みとめたり。この ほか に わ、ことに とりいでゝ いうべき こと わ なし。たゞし、ゑっじ せじさく に こゝろ ある ひと わ 菅沼岩藏氏著『文字文章改良論』に のせたる どーし の ゑっさくもじ を いちらっせられん こと を のぞみ、また、なお ふかく かんがえ とーく おもんぱかりて ゑょーらい の こくじ と せん に もっとも てきとーなる ゑっもじを くふーしいだして ぶく〳〵 そ を おーやけにせられん こと を ねつぼーしておかん と す。

先には菅沼岩藏氏の、今は又峰原平一郎氏の熱心なる賛成と熱心なる批評とを得て、浮薄なる世の中のなほ見捨つべきにしもあらざりしを知りて、その喜に堪へず、計らずも峰原氏の批評に對して辨難駁撃、大に禮を失したるものあり。顧みて汗顔の至りに堪へず。氏幸に寛恕を給へ。(國學院雜誌第

二二、言語學上文字の價値

文學士　藤　岡　勝　二

古代希臘の哲學者を初として近世の言語學者に至るまで其論據を改め見解を新にして人類言語の起原を攻究したるもの種々ありと雖甲論乙駁相衝當するに止りて未だ最明かに其起因を說明し確立不動の大根底を築きたるものあらず。此を以て今日尚大に之が爲に論究するところあらんとする學者尠からず。然りと雖此等は皆言語の根本的啓發の狀況を知らんと勉むるものにして言語が人類の間に使用せらるゝ目的に至りては古來何人も異說あることなく等しく言語は人類思想の交通に用ゐるものなることを認む。固より野蠻草昧の世にありては言語以外に思想交通の要具となせしものなきにあらず。顏容手眞似の如きは慥かに此目的を達し得たること明かなり否或點に於ては今日と雖言語の補助として必要なるものなる事疑なし、然れども顏容手眞似身振は視覺の感を妨碍する場合には一も功あることなく而も勞を要すること少なからざるを以て自然經濟的の方針を取り遂に人體に具有せられて食時の外、用なき口舌を使用し最少の勞を以て最大の實効を收めんとするに至る。即ち聲音は光線のなきところ及び僅少の障礙あるところにても之を用ゐて互に思想を發露することを得ればなり。當初の人類が此理由を知りて後に意識的に言語を使用したるにあらざるや固より論なしと雖今日に於て吾人が說明を須ゐばそれ或は此の如きものならん。

然れども吾人は言語を以て人類の思想を表示する完全無缺の機械とすること能はず。何となれば音聲の到達せざる遠隔の地に在る人に對し或は時を隔てゝ後の人に其思想を示さんとするに當りては言語は更に其目的を滿足せしむること能はず。こゝに於てか或符號を用ゐて此不都合を補ふの必要を生ずこれ即ち文字なるものが社會に出ろ最初の理由なり。文字は其發達の度に從て象形文字表意文字表音文字の區別ありと雖之を要するに言語の短所を補ふに出ること明かなり。故に或場合に於ては思想の交通上文字の言語に勝るゐるは事實にして其利亦大なり。吾人は今左に文字の主要なる長所を擧げて二とす。

第一空間的長所　文字を用ゐざるときは一箇人の思想の發露せられたるものは單に其發言者所屬の小區域内にのみ知らるゝに止ると雖之を書に顯はすときはこれと同一なる思想の顯示法を有せる社會の全般を通じて知らしむることを得べし

第二時間的長所　言語は獨り其發露せられたる瞬間にあらざれば直に消え去りて復た受領すること能はずと雖書に示されたる思想は永く後日に殘ることを得。而も直接に其影響を後世に蒙らしむることを得べし。

其他現今の言語の有樣より溯りて過去の言語の有樣を論ぜんとするに於ては必ず書の殘存せるものに依らざる可らず。これ即ち文字が言語學上に於ける効用の大なるものなり。且文字は言語なるものゝ發達上必要なるものなることは吾人の最注意すべきことたり。然れども古來文字の便益効用を見ること重きに過ぎ甚しきは言語學者も亦大に誤解せるもの尠からず。苟しくも文字が言語以後に起りたるものたることを知り言語の及ばざるところを補ふの必要に出でたるものなることを認むる以上は文字

を尺度として言語を論ずるが如き誤謬は生せざるべし。元來文字は言語を寫出せること寫眞の物像を寫出すが如き精密なる目的を以て創造せられしものにあらずして單に言語の短所を裨けん爲相互の約定上不便を感せざる限に於て制定せられたるものなることを承認する以上は言語と文字は相等しからざるものなることを知ると同時に文字は言語を寫出せる完全なる符號にあらざることを知るべし。こゝに於てか言語學上如何なる度まで二者相異なるや。而して此差異を調和せしむるは果して如何なる方法に依れるかを論ぜんとす。先づ吾人は左に文字と言語との關係を論じ文字の活動力は果して如何程まで達することを得るかを説明せんとす。

場所を異にし時を隔てゝ己の思想を他人に示し或は他人の思想を己に得んとするには思想を表示する符號即ち書に據らざるべからざることは上に說くが如し。然れども書は又必しも之に向て充分なる滿足を與ふるものにあらず。却て其缺點あることを知らしむ。此を以て言語學者たるもの未だ書を以て他の思想を知り己の思想を示す完全なるものとせず。何となれば思想を發露する人にとりては己の思想の形式を書に顯はして以て足れりとなすも之を見るものに於ては直に其書を本として書の精密なる思想の狀態を認識すること能はず。必ず先づ之を己の語音に顯はしたる後にあらざれば之を取扱ふこと難し。元來表音記號（意字等に就ては暫らく論ぜず。言語を表はす符號中最良なるものとせる表音記號に就て云はんとす。以下多くは然り）と意味との結合は音の心像及び運動感覺の二要素に因りて成立つものなれども讀み書きの實行を重ぬるに從ひて音の心像は記憶に固く存せられて更に發音に依りて音の心像を惹起することなくとも表音記號と意味とは直接に關聯するに至る。これ吾人が自由に書讀し得る所以にして甚必要なることとなり。實際今吾人の有樣に於て單に字躰の眼に映ずるのみにて直に其意義を明かに分別し得るは過去經驗の結果より其文字が示す發音

を記憶に存する故なり。此を以て未だ此經驗を經ざるか或はたとひ經驗あるも未だ充分記憶に存するに至らざるものは其音を復演するの必要あり。又已に會得せる文字と雖音韻に表はして見るときは一層確實にして精密なる思想を容易に捕ふることを得るは心理上の事實なり。尤も表意文字の如きものに至りては發音の勢を取らずして其義を解することを得ざるにあらざれども音の長短語勢の抑揚の如き思想を顯はすに必要なる部分に至りては字面に顯はれざるを以て見る者明かに其意を得んとするや尙之を口舌に懸くるの勢を免れず。然り而して何れの文字に限らず之を言語に復するのことは只其一部分に於てなし得べきも凡て如何なる場合に於てもなし得るものにあらず。吾人が文字を見て之を言語に復するに當り全く容易に原語の如く發音し得るは畢竟其言語の音様を已に熟知せるに依るものにして文字其物の力能くこれをなさしむるにあらず。これ書は此に至りて其活動なきものなればなり言語を表音的文字に寫せるものに於て通常其字面通りに發音せらるべきものと然らざるものとあり。此後者の如きは固より言語に復演するに不完全なることは論なしと雖前者も亦完全なるものといふを得ず。何となれば文字通りに發音せらるゝと云ふ事はもと比較的に云ふことにして以太利の書の如き歐洲中最完全なる綴字法を用ゐる表音的のものとして常に綴字改良論者の舌頭に上るものと雖猶例外の發音あるのみならず慥かに寫音的として不完全なるところありて正しく文字通りに發音せらるゝものといふを得ず。又比較的に最文字通りに發音せらるゝものありとするも詳細なる音様を示すとあらざればこれ亦完全なりと云ひ難し。要するに此の如き文字の不完全なる所以のものは言語と書との間には根本的相異なる性質あればなり。請ふ之を說かむ。

抑も言語は聲音の集合より成るものに外ならずと雖其聲音の集合をなすや其間を連續する要素ありて

語聲連鎖上の連續を保ち言語の形を成す。 これなければ言語なるもの丶形を成さず從て充分なる思想を表示する機關とならざること恰も點々散在せる水滴は滾々流るゝの大河を成さず運輸の作用なきが如し。 此を以て之を觀れば文字は散在せる水滴にして語聲連鎖上の語續を示すことなし。 而も能く現に書が思想交通の用を達し不都合なき所以のものは慣用の結果次第に使用上の約束を生じ語聲連續の如きは文字以外に知了するに至りたればなり。 故に嚴格に之を云へば書が思想交通の用を達して不便なきに至りたる上に於ても文字は單に語聲連續の塲合を指示する符號に止るものにして語聲の連續其物を顯はすこと能はず。 即ち文字其物のみにては言語の眞影を示すこと能はざるなり。 外國語若くば他の方言を單に書のみに依りて學習し自己の用事を達せんとするは恰も畵工が輪廓圖を模範として彩色畵を描かんとするに當り原圖の禽獸花卉等の形式は未だ曾て見たることなきものなるも嘗て記憶せる或物に類似せるより推度して此を持來り圖形に嵌入せんと企るが如く自己の方言を示すに用ゐらるべき音或は音の結合を以て其文字及文字の結合に適用せんとし音の分量抑揚に至るまで己を標準として改るならん。 但し兩國語の發音の差等甚しくして其人の了知せる記號にて分別し得る塲合は格別なり。 これ輪廓圖は實際の繪畵を熟知せる人を滿足せしめ其人の心に其輪廓に應ずる實物を思ひ浮ばしむるを以て輪廓と實物と大に類似するところあるを認めしむれども全く繪畵を見たることなき人は畵の彩色陰影の有樣を詳細に想像すること能はざるは勿論にしてたとひ畵を見るも充分に判斷すること能はざる人は圖中の點我は線を大膽にも我意の儘に改めんとするが如く文字は實際口音を熟知せる人には其文字に應ずる音義を思出さしむるを以て其文字と其音義との關係を知る事を得れども全く實音を耳にしたることなき人は其語の聲色音調を想像すること能はず又たとひ口音を聞くも未だ充分に聲

音の狀態を納得せざる人は其文字が示す聲音の連續する有樣を顧みず我意に從ひて發音せんとするが故なり。即ち輪廓圖が彩色陰影を示さゞるが如く文字は聲音の連續を缺くものにして箇々或音の符號たるに過ぎざれば吾人は縱に如何なる記號をも持來りて發音機より出る何れの音に相應するとも約定することを得、已に一定の音を配したる上に於ても記號は依然として記號たるのみ發音せられたる種々の單音に代りて明かに之を顯示するものとなすを得ず。只無數の音連鎖中の一連鎖を代表するに止るべし。而して縱令或る符號が示す一音は他の或音に隣るときは此の如き轉聲あるべきものなりとするも尙夥しき變化を受くる自由を有するものなり。これ皆記號が語音の連續素を示さゞるを以てなり故に兩者の用ゐる文字が同一なるときも外國語を學ぶには其間に相異なる各音の價値に付て詳細なる說明を要し親く口語を聞取ること最必要にして殊に外國語の表音的綴字ならざる場合に於ては缺くべからざることなり。他の方言を知らんとするに於ても此と同樣の事情ある事明かなり。即ち記號の同等と語原の同等と相一致すとも發音に差あるときは其書かれたるものを見て方言上の差を認むること能はず。これは最普通に行はるゝことにして、或特殊の交通の爲の文字が一般交通に用ゐる聯合の一導管となり、大抵は音の分量音勢の度合を文字に示さゞるものなれば遂に方言上の差異を書の表面に於て求むること能はず。これ書は發音を左右する力なければなり。殊に他の方言を文語の中に求めて己の方言と比較し二者性質の差異を知らんとするが如きは外國の國字を學ぶより一層綿密なる注意と充分なる希望とを要し文字が示すこと能はざる細微なる度にまで立入らざるべからず。

一種の文字を製定するや元其創造者所屬の一團體の言語を代表し彼等の間の實用上の便を圖るに基きしものが遂に固定して場所を異にし時を隔つるも尙習慣上古製の文字を使用するの勞少きを以て之を

使用するに至りたるものなれば言語の發達に伴はざるは勿論なり。此亦文字の根本的性質に本づく現象にして其結果は同語源を有する自國語の音と他國語の音とを自國の文字を以て明かに區別し示すこと能はざるに至る。これもとより怪しむに足らざることにして一方言の音と他方言の音との差別をも明示すること能はず。これ方言間に於ける音聲上の差異は其度甚細少にして大抵は能く類似す。依て實用上區別せずして可なるものを混一して一定數の文字を以て之を示し了らんとすれば勢同一の文字が此處にては此音を示すに用ゐられ那處にては彼音を示すに用ゐらるゝことゝなる。此亦何れの國にも其例夥しきことにして科學的に方言を記載し之を研究するの必要を認めざる以上は普通實用上不便なき限に於て許認せるものなり。故に實用上更に妨なき以上は綴字の變更の如き大變動をなすことを好まず只普通實用上の必要よりして語音の差別を示さゞるべからざる塲合に於てのみ初めて文字上の變動をなすに至ること通例なり。彼の同一文字も語中綴字上の位置文章中連續の關係聲音抑揚の異なるが爲發音の差を生ずる如き理論上不都合なるに相違なきも通常實用上不都合なき以上は位置の類似は發音上同樣の結果あるものと承認して特更に文字を變じて差別するの不必要を云ふ所以蓋しこゝに存す。實に世界多數の文字は此不完全を免れざるものにして而も苦慮せざるなり。

何れの國にも同一文字を異樣に發音せしむることは實用上許認せることなれども同一音に對して異樣の文字を用ゐることは種々餘計なる文字あるが爲實際甚混雜を増すものにして文字の効用を害すること尠なからざれば大に此弊を革めんことを主張するもの多し。此の如き現象は外國の文字を持來りて自國の言語を表示したるに起因すること多く英佛獨の如き外來語を混入せるものには此例乏しからず之を我國に徵するに明かに此理由よりして此現象を呈せること夥しく支那意字を採用したる結果は驚

くべき混雜をこゝに生じたり。吾人はこゝに於ても其不都合を悟らざるを得ず。此の如きは文字其物の不完全に歸するよりも之を使用するものゝ注意を用ゐると否やとに存す。故に又此弊を除去するに於ても文字の根本的性質を改めんとする者にあらざれば意識的に斷行し得るものたること明かなり次に時間上文字の價値を考察するに異なりたる場所に於て明かに異なる音が同一文字を以て示さるゝ如く同一所に於ても時を異にして同一文字の異音を有することゝなるに至るは事實にして場處の異なるよりは一層こゝに至ること容易なり。固より音と字との結合は觀念の聯合の上に於てのみ成立するものにして一文字と雖各個獨立に或音を有すべき必然の能力なるものありて或一種の音と實際に結合せられたるにあらず。故に已に述べたる如く吾人は觀念聯合よりして何れの字にも或時に用ゐられたる或音を結付くることを得るを以て一觀念の代りに他の少々異なれる觀念を換置したるものが次の時代に移り渡るに當りて次の時代の人が此音と此字とは結合せられたるものなりと思惟して受領することは最起り易きことなり。是即ち文字の音韻が自然的變遷をなす原因なり。此故に文字と聯合せる音の心像は字音の變化の上に障碍をなすこと能はざるものにして時を經るに從ひ字音は次第に變化して同一文字と雖或時代を隔つるときは全く異なるに至る。何となれば言語上より及ぼしたる字音の變化の爲に其音の心像自身が變成せらるゝものなればなり。以上の狀況を以て一方に於て字音が變化するも綴字法に變化を示さゞる限りは其綴字を見て古の言語を文字に寫せる狀況を或度まで研究し得べし。これ即ち歷史的綴字法を尊重する論者が常に主張するところなり。尤も普通に云へば字音の變化したるが爲に生ずる不便も割合に感ずることなくして不變の綴字法と相提携して長く存することを得べし字音の變化と稱するも其實言語の聲音が變化したるに應じ符號の價値を改めたる迄にして文字は更に

變化するにあらざればなり。此を以て之を觀れば書が言語の音韻上發達と相伴ふこと能はざる理由は書には語聲の連續素を示すこと能はざるに在るを知らむ。而も其連續なることは獨り慣用の一定を以て次第に進み行く結合を爲さしむるものたるや音韻の性質上明かなることたるを知るべし。されども書の慣用の一定は書の不變を維持すると同時に書と言語の發音との間の懸隔を次第に甚しからしむるものなり。こゝを以て科學的に論究するときは歴史的綴字法は決して明かに古言の發音的價値を測定せしむること能はざるのみならず現今の音と字と契合せざるが爲實用上不都合を感ずること少なからず。歴史的綴字法を主張する者と雖も此懸隔の甚しくなり終るまで其儘になして安んずることを肯んぜず、其綴字を尊重する餘り之を標準として出來得べくば之に適合せしむべき言語の變化を意識的に實行せんと願ふを見て知るべし。然り而して文字を標準とし語音を變せんとするが如きは言語の自然的發達に向て全く反對なること明なり。こゝに於てか言語の發達上妨なき順法を取りて及ぶ丈け言語と字音と相齟齬する不便を除き去るべきなり。即ち言語に適當する如く綴字を改良すべきなり。以上說き來るところを概言すれば書は言語の及ばざる所を補助するに於て空間的幷に時間的に大なる勢力を有すると同時に其根本的性質の結果として空間上幷に時間上の價値に免るべからざる不完全あるものあれども慣用久しきを經て其間に約束を生じ終に忍ぶべからざる不便を認められずして今日に至りたるものなり。即ち文字を結合して言語を寫し出すの術は使用を續くる間に次第に一定し文字と言語との間に調和を生じたるなり。實用上の進步は綴字の一定を促す便を生じ綴字の一定に赴むくに從ひ實用上の利便益々增進したるなり。一國語の綴字法の發達進步するに從ひ自然に其一定を促す傾向あるは一般の通則にして此傾向は言語の聲音的生理現象を明白に示すに至る。尤も此が明白になる

といふことは規則として見るべきものにあらざることを忘るべからず。何となれば非常なる音韻上の變化は綴字の一定せらるゝと云ふことゝ全く反對の作用にして綴字の變化は自然的結果にあらずして意識的の結果なればなり。さて其綴字の一定せらるゝ方法は通常左の三とす。

第一　種々に區々に言語を記載することを避け明かに語音を表示するに足る方法を取ること。

第二　語源の埋沒せんことを憂ひ常に語源を保護して綴字を一定すること。

第三　古來の傳說を遵守して實際上音韻の變化を顧みず古書古文に標準をおくこと。

此第一の方法は其立脚地聲音學に在る者にして言語を文字に表す方法としては進歩したるものと云ふべきか。假令進歩にあらずとするも決して退歩的の者にあらざるは疑を容れず。されども表音的原理に基きて進行せんとするには屢々實用上に於て世の排斥を蒙ることあり。これ歐洲の綴字改良論者が常に經驗せるところにして我國に於ても其例を出すこと近きに在らむ。こゝに於てか第二第三の方法を主張するもの割合に勢力を得て前者を妨げんとす。これこの方法は古來の學者が多く準據するところにして今日より見れば恰も自然的の方法の如く見ゆるを以て實用上最良の方法と思惟するに因る。故に科學漸く進歩して言文の一致を圖るの必要を一般に認むる曉には前者が勝を制するに至るべきも頑固に保守主義を抱く間は蓋し第一論者の盡力も割合に其効尠なからむ。此外言語と文字とを常に密接に結合せしめんとする傾向に於て甚有力なる方法あり。こは一方に於ては從來の缺點を脫去し一方に於ては音韻變化の爲に文字上に不契合を生ずるを見て綴字を改め必ず音と字との調和を保たんとするの二方針に出るものなり此傾向は綴字を一定せんとする方針に衝突す。何となれば當時代の標準的の音韻に從て綴字を改めんとするものなればなり。この方法は輓近の言語學者中正理論派の人が屢々

主張するところにして反對論者はこれを以て各時代に於ける言語の連絡を破り語源を埋沒するものなりといふ。然れどもこれは聲音的變遷の原理を無視したる上の論にして科學的の眼孔を有せざる論者たるの譏を免れず。

上に列擧せる三方法中第二第三は本末を誤れる者と云はざるべからず。何となれば文字は言語以後に出で來りたるものなるとを忘れ標準を其物以外に求め使用に慣れたる末の狀態を認めて元來完全なるものゝ如く憶斷するものなればなり。語源の隱れ去らんことを憂ひて歷史的に拘泥せる論者は或は自ら其本を重んずるものなりと云はん。されどもこれは言語の末を末とし本を本とせざるものなり。使用に慣れたる今日より見れば漢字の如き不都合なるものも其不便を切に感ぜざるのみならず却て利あるものゝ如く思ふと雖其茲に至る間の勞は蓋僅少にあらず。言語と文字とが音韻上の一致を缺くと思想を表示する方法の難きとは其度を增すに從ひ使用上の習熟を來すこと愈遲く勞を要すること愈大なればなり。故に吾人は言語の性質文字の價値上より考察して可成文字の不完全の度を減じ言語を適切に表示する方法に從はんとす。是れ即ち科學的合理の方法にして實用上亦更に不都合あることなく而も字源埋沒の歎なし。然れども吾人は科學的綴字法を今日に斷行せんことを欲せず。世の機運漸く漢字の不便を感じ假字の不完全を悟りたるに近しと雖未だ明かに種々の方面よりして此等を全廢するの勢を生ぜざればなり。故に將來科學的綴字法の必要を認むるに至らしめんが爲其端緖として世に言語學上の知識の普及せられんことを冀望して止まず。

近時文字の改良綴字の變革を論ずるもの果して如何程の知識を言語學に有するや甚怪しまざるを得ず明かに彼等が言語學の知識を得て其眼孔を開かば漢字は固より、假字と雖決して科學的適切ならざる

ものなることを知るべく歴史的綴字法の如き迂濶の論に泥まざるべし。表音的文字を使用する書に於てすら上に論ずるが如き不完全なる箇所あるに於てをや。已に其不完全を知らば一層進んで科學的表音の方法を文字に與へんことを期望すべし。これ新字を製せんとする傾向の生ずる所以にして従來の假字にては充分科學的表音法を與ふると能はざればなり。苟も新に文字を造らむとせば必ず可成完全に成効せしめんとを圖るべし。完全に成し科學的合理の方法に依らんとするには固より合音的文字たるべからず分音的文字たらざるべからず。而して分音的の文字は新に苦慮して造り出さんよりも既に歐洲各國に使用せる羅馬字なるものあり。羅馬字は横書なるを以て何となく得心し難きところありとして一種の感情に支配せられて之が採用を厭忌するは吾人が已に經驗して知るところなりと雖これ畢竟一も二もなく排外熱の盛なりし時の感情と同樣にして明かに理由として見るべきもの決してあることなし。百方經營して怪しき竪書の新字を製したりとて新に之を習學するの勞は亦僅少のものにあらず又假令割合に完全に近きものを造り得たりとなすも非常の教權あるにあらざれば行はれず。羅馬字を採用するに於ても大に教權ある社會の部分より始めて斷行するにあらずんば結果を收むること難しと雖西洋文物の輸入日に月に多きを加へ個人間の交際益密なるに至らば強硬なる手段に依ずとも少くとも學者文人の間には容易に使用せらるべく従て教育社會に用ゐらるゝに至らむ。これ即ち羅馬字採用の可なるを主張する所以なり。然りと雖前述の如く吾人は今日に於て之を斷行せんことを望むものにあらず。世人の智識能く現今文字の不都合を悟り更に完全なる言語の表示法を渇望する機に以て之を用ふべしと云ふのみ。羅馬字と雖不完全なるところあり而も我國の語音を示さんとするに於ては大に改良すべきところあり。依て此等は本邦語音の實狀を聲音學的に研究し符號をして能く之を示すに

足らしむる價値を與へ而も科學的不都合なきに至らしむべきなり。又一方に於ては言語學の智識を社會に普及するの道を講じて言語文字を見る古來の如き弊なからしめんとを要す。是單に文字改良に向て大切なる事業なるのみならず。科學日進の今日學術として了知せしむべき必要大なればなり。尙科學的綴字法を採用するに付ては講究すべきこと多々ありと雖先づ今日に於て大に勉むべきものはこゝに存す。言語學上文字の價値を論ずるに因み聊か近時の綴字改良論に及ぶこと爾り。

一二三、橫讀縱讀の利害に就て

文學博士　元　良　勇　次　郎

橫讀縱讀のことに就ては既に十二三年前に諸家の議論ありしと雖も結局各自其意見を述べられたるに止まり何れが利多く何れが害多きやの詳細に至りては未だ決定する所なくして止みたるものゝ如し。其後打絶えて議論もなかりしが昨年井上博士の文字と教育との關係と云ふ演說中橫讀の利あるを論ぜられしより山陽の一書生の攻擊となり甲論乙駁兩者の利害再び世人の論題となれり。而して其論ずる所を比較して之れを考ふるに各一理なきに非ず。何れの論を以て正當なりとするやの判斷に苦みたり。然りと雖も屢々熟考するに理論上より考ふるときは橫讀を利とするの論證は反對論よりも少しく重みを有するものとす左に此を例證せん。

第一、人の眼は橫さまに長きことに就ては既に世人の注意を引けり即ち井上博士は此を以て橫讀の利あるを論ぜられたり。世人或は此論據の薄弱なるを責むるものなきに非ずと雖も人眼の橫に長きは決

して輕々に看過すべきものに非ざるなり。吾人眼を開きて四方を眺むるに外界の萬象の光線の作用により網膜上に映じて外界の知覺を生せしむ。而して其映ずるや上下左右の差別なく瞳子の允す限り此を網膜に受くると雖も茲に吾人の注意を要するは外界の物象は視界(Visual Field)中一圓に散亂するものなるか或は一定の秩序をなして一定の塲所に集るものなるかの點にあり。吾人々類は陸上に住居するものなり故に眼を開くや視界中地平線以下に整列する物象は其數多しと雖も地平線以上にありては日月星辰雲等の如きを除きては殆んど物象なきものゝ如し。而して最も普通に吾人の眼中に映ずるものは雲なりと雖も雲は其形象明瞭ならず故に槪して之れを云ふときは視界の上下には啻に外界物象の稀密に相違あるのみならず下は足下より上は天上に至るまで上下の極端は眼中に映ずるもの少しとするも誤りなかるべし。然るに地平線に沿ふて左右を眺むるときは物象に稀密の差違あることなく最重密なる物象の環は吾人を繞圍するものゝ如し。故に地平線に沿ふて眼球の活動最活發なるを要す。是れ人眼の横さまに長き理由にして自然淘汰の結果にあらざるか。今若し人類を離れ鳥類魚類を見るに彼等は人類と異なり視界四方一圓に廣がるの必要あるが故に彼等の眼は必ずしも横さまに長きに非ず殆んど圓形を有するなり。此に由て考ふるときは眼瞼の横に長きは決して偶然に非るものゝ如し。

第二、視界の形狀は一眼に就て之を論ずるときは決して圓形のものに非す。不規則なる楕形圓にして横に長きものなり第一及び第二圖の如し。

是れ蓋し眼瞼鼻等のために光線の遮らるゝにより生じたる形ならん。而して兩眼視界相重なる所は等扁三角に似て其頂點は下方に向ふものなり。第三及び第四圖の如し。

第三圖は横幅廣くして第四圖は横幅狹なるは蓋し西洋人の鼻は槪して高きが故に各眼の視界の內側を

第一圖



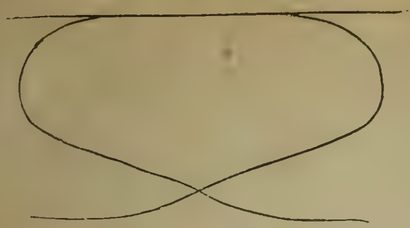
記者自分の眼にて實驗したるもの

第二圖



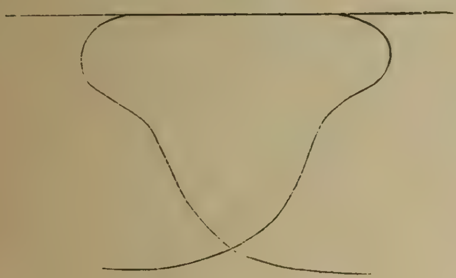
西洋人の實驗したるもの（り、こんと視覺論）

第三圖



記者ノ實驗

第四圖



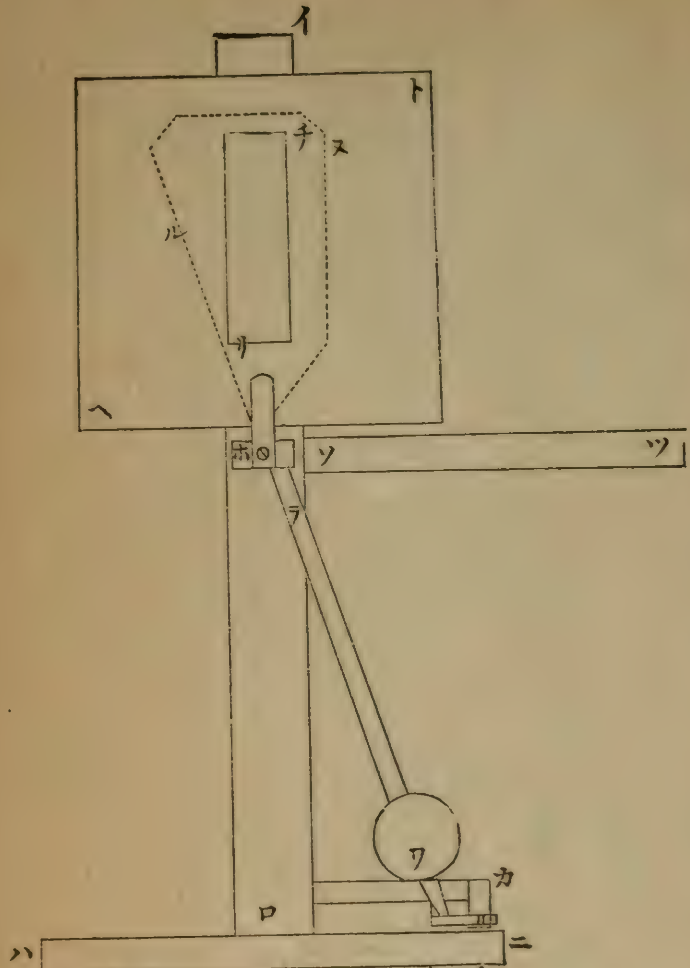
リ、コントノ實驗

進ること多くために第四圖の如くなりしならん。此重複の域内にありては視覺固より明瞭なり此域外と雖も一眼の視界域内に於ては映像に感ず此映像進んで重複視界の域内に來るとき明瞭なる視覺を生ずるの豫備をなすものとす。斯く考ふるときは視界の形狀は縱の方向に長きものとす。

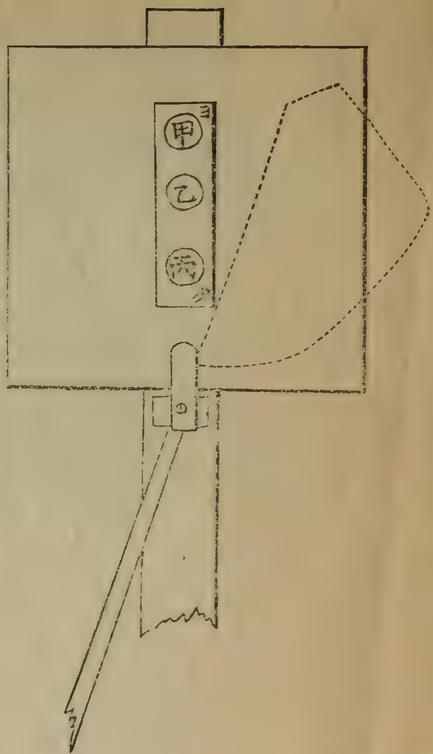
第三、網膜の視力は縱横何れに最も發達したるものなるかの問題に關しては余は實驗的研究をなせり其研究法及び研究の結果左の如し器械の構造、

第五圖(イロ)は一寸五分角にして二尺五六寸長き木製の棒なり(ハニ)なる臺の上に立つ。(ホハ)(イロ)より突出したる者にて垂球の支點とはり、又(ヘト)なる厚紙を支ゆ。第七圖を參照すべし。(ヘト)は七寸五分角の厚紙にして中央の少し上に片よりたる所に(チリ)なる幅八分長さ三寸の窓あり。(ヌル)なる點線は厚紙にして(ヲワ)なる垂球の棒に着き之と共に運轉す。蓋し(ヌル)は(チリ)の後にありて窓を遮るものとす。(ヘト)、(ヌル)の位置の關係は第七圖に明かなり。(カ)は垂球を此位置に止め置くの裝置にして此れを外づすときは垂球は半秒にして第六圖の位置に達す。然るときは(ヌル)なる厚紙は轉じて窓の向ふに(ヨタ)なる三個の繪上下に列して著はる。(ヨタ)の位置第七圖に明かなり。而して垂球の振り返るにより半秒にして繪再び遮らる垂球は(カ)によりて止めらる。吾人の問題は此半秒間に幾何の繪を知覺し能ふやと云ふにあり。第八圖は横讀を試驗するときの機械の位置を示したるものなり。

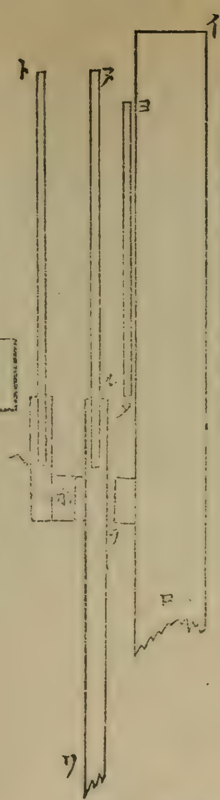
第五圖



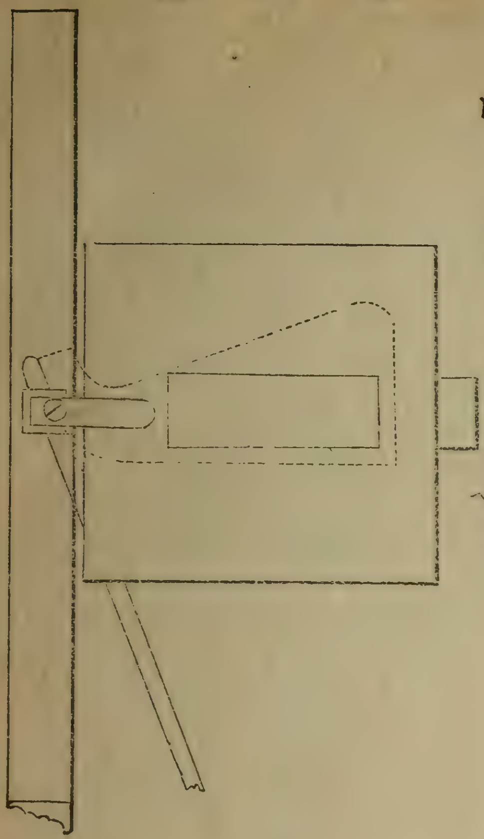
第六圖



第七圖



第八圖



實驗の結果、文字を以て試みたるに左の結果を得たり。

年齢	縦ニ讀得タル文字ノ平均數	横
丁年以上ノ男子	三、六三	二、四
仝上	三、二五	三、一三
仝上	二、七五	二、八八
仝上	三、〇〇	二、六六
十二年ノ男子	三、五四	三、二八
平均	三、二三	二、八八

文字を用ふるときは既に縦讀の習慣あり又兒童に付て試むるの困難あり故に繪を用ゐて試驗したるに左の結果を得たり

年齢	縦ニ見得タル繪ノ平均數	横
四年十ヶ月ノ女子	一、三〇	一、八三
仝上	一、九七	二、一四
五年四ヶ月ノ女子	一、六七	一、七五
仝上	一、一七	一、五六
五年五ヶ月ノ女子	一、四六	一、三七
五年六ヶ月ノ女子	一、三三	一、四三
四年十ヶ月ノ女子	三、八三	二、〇三
六年九ヶ月ノ女子	一、〇八	一、三三
六年七ヶ月ノ女子	一、〇〇	一、〇〇
六年一ヶ月ノ女子	〇、七五	一、〇〇
六年四ヶ月ノ女子	一、〇八	一、六七
十二年十ヶ月ノ男子	二、三三	二、五九
丁年以上ノ男子	二、五九	二、七五
仝上	一、五九	二、五〇
仝上	二、三三	二、五八
仝上	一、八三	一、三八
仝上	一、三三	一、五〇

右の表によりて考ふるに二三の場合を除く外は縦に比して横の數大なるものなりとす。故に網膜の視力は横に最も發達したるものなること明かなり。

第四、眼球を運轉せしむる筋肉の構造に關して考ふるに玆に六個の筋ありて內外直筋上下直筋上下斜筋の三對となる。此等三對の筋各獨立して活動するときは左の結果を生ず。(一)內外直筋のみ活動するときは地平線に沿ふて眼球の運動をなす。(二)上下直筋のみ活動するときは眼球をして（の如き大曲線に運轉せしめ(左眼に付て云ふ)上下斜筋のみ活動するときは）の如き小曲線に沿ふて運轉せしむ。此等二曲線中前者は圓曲の度少くして其凸面外部に向ひ後者は圓曲の度多くして其凸面內部に向ふ。故に今若し鉛直線に沿ふて眼球を運動せしめんとするときには上下直筋及上下斜筋の複合的活動に由らざる可からず。隨て「エネルギー」消費の上に於て失ふ所なかるべからず。此に由て考ふるときは地平の運轉は比較上易くして鉛直の運轉は比較上難し。

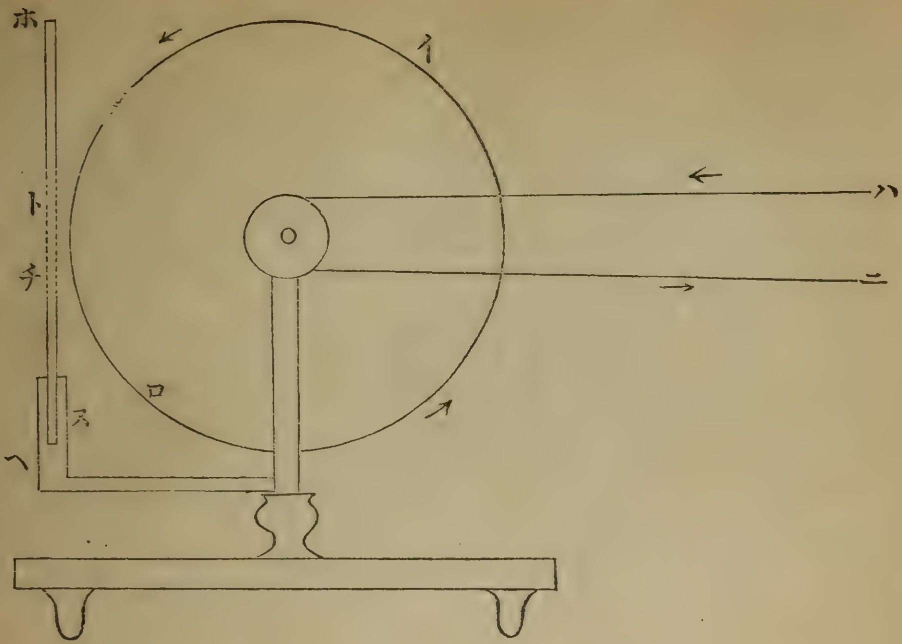
第五、正方形を取りて此を眺むるに通常左右線よりも上下の線の方少しく長きが如き幻影を生ず。其他鉛直線を實際よりも長く見誤るは一般の幻影にして其例少からず。其理由を尋ぬるに鉛直の運轉は難し故に比較上運轉の距離を大きく思はしむるの傾向あり。此等の幻影は第四に論じたる筋肉の構造と符合するもの丶如し。

第六、眼球の運轉は上下よりも左右の方向を以て容易なりとは以上の記述によりて明かなりと雖とも尙は事實を明確ならしめんために左の實驗をなせり。

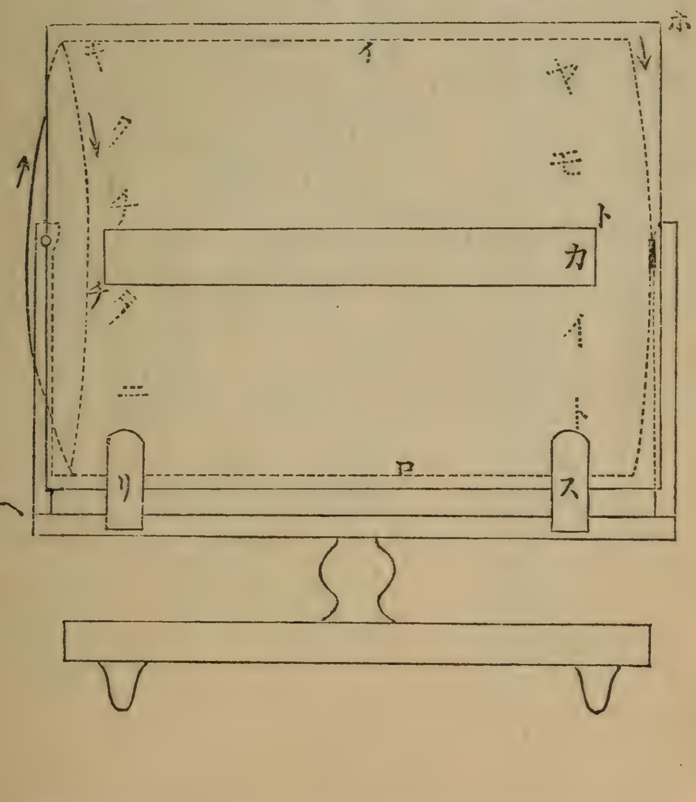
器械の構造、第九圖の(イロ)ハ直徑八寸長さ八寸五分の圓筒にして(ハニ)なる紐によりて他の器械より運動を受け運轉するものとす。是れ側面を示したるなり。第十圖は同器械を表面より見たるものにて(ホ)

(ヘ)は圓筒の前にありて(リ)(ヌ)なる支點によりて支へられたる厚紙なり大さ一尺に八寸位の長方形にして其中央に(ト)(チ)なる幅八分位長さ八寸位の窓あり。而して圓筒面の兩端の所には片假名文字ありて圓筒

第九圖

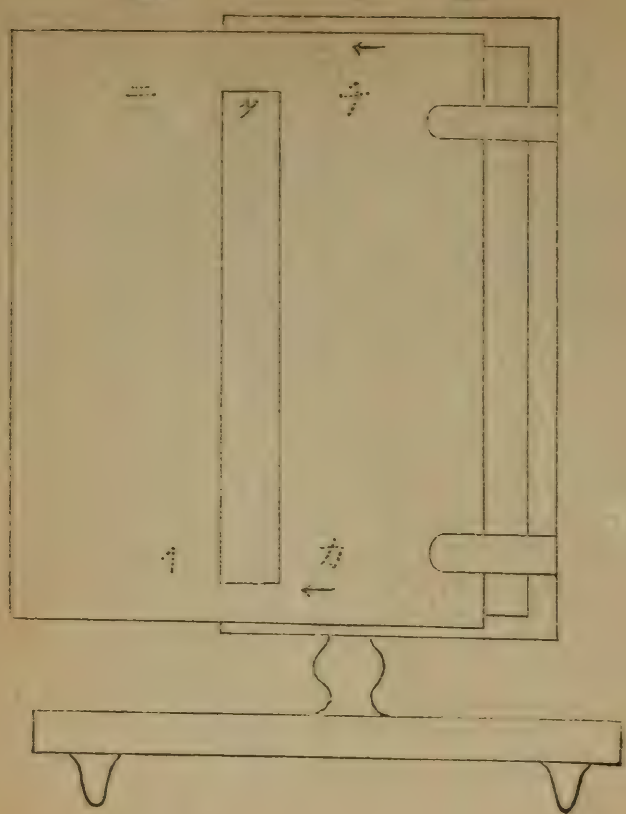


第十圖



運轉するときは一字つゝ窓より見らるゝの裝置なり。且兩端の文字は其位置同じからず即ち圖の如く今(カ)の字著はる次て(チ)次て(モ)と云ふ如く互ひ違ひに著はる故に此を讀まんとするものは眼球を速かに運轉せしめ兩端に注意するを要す。第十一圖は全裝置の位置を更へたるものにて第十圖のときは眼球の横の運轉を要し。第十一圖は縦の運轉を要す。此等二運轉の難易を研究するは即ち實驗の目的なり。

第十一圖



實驗の結果、此實驗は數字を以て結果を精密に著はすこと能はず又此實驗には繪を用ちふるの困難あるが故に片假名文字を速かに讀得る程の年齡ならざる可からず。先づ丁年以上の男子に就て試驗したるに其多くは横讀を以て縦讀よりも易しとなすの結果を著はせり。七八人中にて一人は縦讀を以て横讀よりも易きことを示すの結果を生せり。是れ表に著はす能はざるなり。次に尋常小學三四年の生徒に就て試みたるに左の結果を得たり。

圓筒運轉の速度は三十秒に一回とす。周圍の字數兩端に各三十ある故に六十字あり一字を讀む時間半秒なりとす。

級	横	縦	級	横	縦
三年生	六、八、十字讀四、六字脱	四、六字讀四、六脱	仝上	二字讀二、四、六脱	仝上
仝上	四、六字讀、二字脱	半數以上脱	仝上	半數以上讀	半數以上脱
仝上	八、十字讀二字脱	四、六、八字讀二、四脱	仝上	半數以上脱	半數以上脱
仝上	四、字讀二、四字脱	二、四字讀二、四字脱	四年生	二字讀二、四、六脱	二字讀二、四脱
仝上	四、六字讀二、四字脱	二、四字讀四、六、八脱	仝上	全讀時々二、四字脱	全讀時々二、四脱
仝上	六字讀二、四字脱	四、六字讀四、六脱	仝上	半數讀	半數以上讀
仝上	半數以上脱	二字讀二、四、六脱	仝上	全讀時々二字脱	四、六字讀二、四、六脱

右の表中「四、六、八字讀、二、四脱。」とは四字若くは六字若くは八字を讀みて二字若くは四字を置き再び讀み始むるなり。偶數のみありて奇數なきは常に兩端を一對として讀む故に一字別にして讀むことなし必ず一對として讀み又脱す。

讀者若し此表に注意さるゝならば横讀の方縦讀に比して少しく易きものなるを見るべし。

以上六ヶ條の思想は縦讀の不利なるを示す所の理由にして尚此他に些細なる不確定の事情なきに非ずと雖ども實驗上研究し能ふ所は凡て確定したる者なりと見て大差なきものなりと信ず若し果して然らば眼球の作用より論ずるときは横讀の利あること明かなり。世の讀者諸君は行はれ得べき横書文字を發明して速かに横書横讀の法の我國に行はれんこと敎育社會のために余の切に希望する所なり。(東洋學藝雜誌第百六十五號)

結論

（一）

すべて大事業は一朝一夕の間に成る者でない。父が企てた事業が父の代に成功せねば子に讓り子が受けつぎて結果を見ねば孫に讓り、孫が受けつぎても出來ねば曾孫に讓り、相傳へて素志を貫かねばならぬ。世間の事は單純でないから、その間には障害も起り、辛苦を嘗めねばならぬ時も多からうとも、それに挫けずに忍耐し、勉強して居れば、遂には成功の日に逢ふ事が出來る。これを明治維新の業に見たまへ、久しく武門政治の弊に困められた國民の中には、夙に勤王論を唱へて時弊の改革に勉めたものもあったけれども、或は遠國に流され、或は牢獄に押籠められ、或は刑戮に處せられなどして、世に無念の涙を殘して、むなしく地下の鬼となった者も多かったに、その人々のために培養せられ來た國民精神は、ある機會の助を得て、遂に王政復古の大業を成し遂げたではないか。事業が大きければ大きいだけに、障害も大きく、辛苦も大きく、成功までに時間のかゝる事も長いのは、最初より知れて居る。空前の大事業を企てながら、一二度の小敗のために挫けるものは、共に談ずるに足らない。この國字改良論の如きは、我が國の開明に關する大事業であるから、改良論者たる者は是非とも此の覺悟がなくてはならぬ。

さて今この國字改良論の歷史を考見るに、既に明治維新より前に發生して居る。上に載せてある前島密氏の談によるに、慶應の初年までに長崎に在留した合衆國基督教の宣教師ウキリヤムは、支那が人民おほく、土地ひろき一大帝國でありながら、其の國勢の萎靡不振の境に沈み、その人民の野蠻未開の俗に落ち、西洋諸國に輕侮せらるゝのは、全く形象文字に毒せられて居るのと、普通教育の法を知らぬ

のとによる。今や日本に來て見るに、句法語格の整うた國語のあり、簡易便捷な假名字のあるのに、之を專用せずして却りて宇内無二の繁雜不便な漢字を用ゐ、句法語格の不自由にして難解多謬な漢字文によりて普通の教育を施し居るが如きは、この活潑な智力を有する日本人民の貧弱の有樣に屈し居る原因だと說いたそうである。前島氏は右の一話に深く感じて、文久の末年に「漢字御廢止の議」を草し、慶應二年の冬に至りて將軍慶喜公に上ったけれども、當時の事とて何の省せられる所もなく、次いで王政復古し百事改正の世となりては、明治二年の夏「國文教育之儀に付建議」として集議院に建議し、なほ別に「國文教育の施行方法」および「廢漢字私見書」を添へ、詳に教育制度改革の必要を論じ方法を說いたけれども、なほ毫も耳を傾ける人はなく、却りて氏を嘲笑する者があったといふ。氏は之に挫折せず、時を觀、機を察して今、に斯の道のために盡力せられ居るのは實に感服すべき事である。これが假名專用說の起源であらう。また明治四五年の頃、森有禮氏が米國在留大辨務使としてワシントンの公使館に居られたが、氏は餘程の英語崇拜家で、日本語を廢して英語にしてしまはうといふ意見であった。しかるに米國のホイットネー氏は森氏の質問に應じて、森氏の意見は極めて惡い、それよりは日本語を羅馬字で書く樣にしたら遙かに善からうと答へられたそうだ。之が羅馬字採用說の根本であらう。その頃の事か、丹羽雄太郎氏が英國スコットランドに於いて小松宮の前に耶蘇教師と論じ、世界の最も開化したる文字は日本の假名だと論破し、歸國の途に米國で森氏とも論じたる雙方が意見を相確執したが、丹羽氏は歸朝して東京神田(今の二六新報の所在地)に商業を營みつゝ純片假名文を實行して居た。これらは上の上田萬年氏の新國字論、久米邦武氏の國字改良論の中に見え居る事で、いづれも國字改良論者の記憶せねばならぬ事跡である。

その後十餘年の間は內亂外征など政治上の出來事が多く

して、斯の業に心を潜めて居た者はあったらうけれども、目に見えて運動した者はなかったが、この緊要な問題は何時までも隠れ果てるものではない。果せるかな明治十六七年の交に至りて、國字改良論は更に大きな聲の下に唱道せられた。それは假名の會と羅馬字會とが出來て、共に國字國文上の研究をなし、機關雜誌を發行して會員に頒かち同志に布いたのである。假名論者の主張する所は、漢字を全廢し舊來の假名を以つて之に代用せうといふにあり、羅馬字論者の主張する所は、漢字を全廢する事は前と同じけれど羅馬字を國字として採用せうといふにある。假名專用論は大槻文彥氏らの主唱する所で大槻氏は假名の會の高山彥九郎を氣取り、みづから假名氣違と稱せられる位であつたから、假名論の味方は非常に多かった。羅馬字採用論は、外山正一、矢田部良吉氏らの主唱する所で、外山氏が假名の會の懇寄合においての「漢字を廢すべし」といふ演說、「漢字を廢し英語を熾に興すは今日の急務なり」「羅馬字を主張する者に告ぐ」「羅馬字會を起すの趣意」などの論文は載せて『東洋學藝雜誌』の第二十九號より三十九號までにあるが、いづれも議論が明快で、漢字崇拜家の膽を奪ひ、國字改良論者の意を强うせしめるに足る。氏はまた明治十七年十一月に『漢字破』といふ書を出版して痛快な說を公にせられた。かような有様であるから、その牛耳を執り居られる羅馬字會の勢は盛なもので、明治十八年七月末の調査によれば會員の數は四千八百十八人、その內二百五十四人が外國人、日々の入會申込が平均三十人以上であったといふ事である。かく音字說を主張するものが多くなったけれども、別に漢字削減論者とて漢字併用の利を說き漢字の數を制限して用ゐようと主張したが、矢野文雄氏らは主唱者であつた。矢野氏は英京ロンドンに滯在し居る間も、日本の文體文字に留意する事が深く『日本文體文字新論』を著して明治十九年三月に東京の報知社から出版發行させた。この三派は等しく國字改論論者であつたけれ

ども、その意見が區々であれば、運動方針も各別で、各派の合同は成らなかったから、守舊主義の世間を壓服しがたく、さすがに勇ましかった團體も久しからずして共つぶれといふ無慙な最後を遂げたのは實に殘念の至であった。それから明治十九年三月に物集高見氏は『言文一致』といふ書を公にし、同年十一月に末松謙澄氏は『日本文章論』を著はされて文章論が喧しくなったので、それから暫らくは言文一致に關する論爭などはあったけれども、國字論を耳にする事はなかったが、前に見えたる井上哲次郎氏の『文字と敎育の關係』によって、また〳〵國字改良論の戰は開かれる事となった。この論文が世に公にせられたのは明治二十七年の夏で、をりしも日淸兩國の天を去來する風雲は漸く急を告げて、いつ迅雷の落ち大雨の盆を覆すかも測られなかったが、果して其の七月の末つ方に至りて兩國の平和が破れ、雞林の野に血ぬり、黃海の波に屍を葬るの悲劇を演ずる事となった。けれども「膺てや懲らせや淸國を」の歌に四百餘州を席捲すべき意氣を示した國民は、しきりに戰勝の功を奏して、領土を擴め、償金を收め、ろうして世界に誇るべく凱旋の式を擧げた。膨脹的日本といふが如き奇異なる新熟語は此の時に作られたのである。戰は終はったが、戰後經營の聲は萬人の口から唱へられた。帝國語學校を新領土に建てようとの企は此の時に起ったのである。支那排斥熱は非常に甚しかった。漢字全廢論は此の機に乘じて學者の口から說かれたのである。國民の血で買うた遼東は餘儀なく還す事となって、帝國語學校の企は自然と止めになったけれども、戰後における敎育の大切なる事は國民の認める事となり、國語、國文、國字の改良も敎育普及の上に急務である事も、多くの學者敎育家の認める所となったが、久しく帝國の主權を害して居った不對等條約も戰勝の餘威のために取除かれて、明治三十二年七月はいよ〳〵內地雜居の新天地に入るといふ事も、なほ國字改良論などの聲を大きからしめたのである。それで上に列載したような

諸意見は、烱眼な學者や教育家によつて說き出された。上に列載したものは明治二十七年以後の新聞雜誌の上に表はれた諸意見の中の主なのであるが、これに洩れたるものも決して少くあるまい。とにかく甲論乙駁といふように議論に花を咲かせて居るから、日清戰爭は他の諸事物に於ける如く、國字改良問題の上にも一區劃をなして居る。議論に花の咲くのは各人の意見が區々なからである、一の意見の勢力が他の多くの意見を押さへるだけに大きくないからである。國字改良問題はなほ種々の方面から調査せねばならぬ。そこで言語文章に關する團體の此の間に起つたものも多い中に、言語學會、帝國敎育會の國字改良部、言文一致會、國語調査會などは主なるものである。言語學會は明治三十一年五月の創立で、上田萬年、フローレンツ、金澤庄三郞、藤岡勝二などの諸氏が言語に關する一切の事を研究する目的で組織せられたものであるが、熱心家の研究會だといふのみで、さまで世上に影響する事はなかつたのに、明治三十三年一月になつて『言語學雜誌』といふ機關を發行して、言語文字に關する智識の普及、それに關する時事問題の評論、おなじ著書の批評などに勉めて、この道の助をなす事が少くない。次に帝國敎育會內の國字改良部は明治三十二年十月二十八日に發會式を擧げたもので、前島密、辻新次、小西信八、後藤牧太などの諸氏が熱心な主唱者である。間もなく例會を開いて

一、本部は何等文字文章の可否を論ずることなく博く敎育上の損益を痛論し全國の同志者を代表して本會(帝國敎育會)より國文國字の根本的大改良の英斷あらんを政府及び貴衆兩院に請願す

假名字、羅馬字、新字、又は漢字節限の數說ありと雖も根本的大改良の國議一定するにあらざれば孰れの說も實地に其成を見るべからず恐くは學者一部の徒論に屬して止むならんか假名の會羅馬字會の其成を見ずして消滅したる如きは宜しく殷鑒とすべし故に本部の主旨精神として最も努むべきは

本項にありとせん但し此事は一回二回に止らず國議の一定に達する迄頻々數十百回に及ぶべきをも併せて決せんを要す

云々の事を議決したが、殊更に委員を選任して建議書を草せしめて、遂に十四議會に呈出した。その書は

國字國語國文の改良に關する建議案

我が國文言語文章の錯雜紛亂不規律不統一なる世界其の比を見ざる所なり今や我が邦國運の進歩と共に百事複雜に趨き最智識の增進普及を要するの時に當り此の錯雜紛亂不規律不統一なる文字言語文章を以て世界の競爭場裏に馳騁せむとす其の國力の發達人文の進歩を阻滯するもの擧げて數ふべからざらむとす加之我が敎育に從事する人士は皆實際に其の學習に困難せし經驗を以て常に其の敎授の方法に苦心し我が學生兒童は此の言語文字の學習の爲に其の學校生涯の大半を徒費し他の有要なる智識を得るに暇あらず然のみならず此の無用の日課の爲に其の銳氣を消耗し其の敎育を障碍せらるゝこと亦甚大なるものあり國字國語國文の改良の一日も忽にすべからざること誠に炳として火を見るより明なり是を以て從來私人或は私團にして之に關し銳意企畫せしもの其の數頗る多し然れども其の事業たる一私人若は一私團の決して成就すべきことにあらざるなり彼の和蘭、丁抹或は獨逸の如き何れも皆其の國字として我に比して優に便利なる「アルフハベット」を有するに拘らず學者敎育家夙に其の改良を唱へ政府亦之を採用して遂に其の改良を成就したり惟ふに我が邦國字改良の業たる國家事業として調査討究し其の實行を期すべきものにして又刻下の一大急務たるを信ず依りて政府は速に國字改良調査會を設け國字國語國文改良の實行を期せられむことを望む　右建議

す

理由書

國字國語國文改良の目的を以て政府は速に國字改良調査會を設け之が調査に着手せられむことは刻下の急務なりと信ず是本案を提出する所以なり

といふので極めて痛切である。それから同部には假名調査部、漢字節減調査部、羅馬字調査部、新字調査部、歴史調査部の五部をおき、おの〳〵調査委員數名づつを選任して、分担し調査せしめつゝある。まだ著き成績を耳にはせぬけれども、誠實な態度で學術的に調査を重ねて今日に至るを見れば、とにかくに同部は國字改良を目的とする諸團體の中堅として望を屬すべきものである。次に言文一致會は明治三十三年三月六日に世に生まれたもので、林甕臣氏などの發起せられたものであるが、素より國文の改良を目的とした會ではあれど、國文を平易にする考から國字の研究にも及んで居る。久しからずして何か紛擾を起し、二派に分かれて一は帝國教育會派となりて言文一致の研究に力を盡し、一は『新文』といふ雜誌を發行して言文一致の普及を計って居る。次は文部省内の國語調査會で、文部省では夙に國語調査會の必要を感じて居るので、先に十三議會の豫算中に其の費目を組入れたのを、不幸にも削除せられたために成立たず、明治三十二年の春には高等教育會議でも否決せられたから、十四議會の豫算には費目の組入を見合せたけれども、世間の國字國語改良問題に對する熱度は漸く高まり來て、帝國教育會よりは右に示したような建議案を貴衆兩議院に呈出し、議會は之を政府に建議するに至った、そこで文部省は調査準備のために委員を任命したのは明治卅三年四月四日の事である。任命せられた者は委員長に前島密、委員に上田萬年、大槻文彥、那珂通世、三宅雄次郎、德富猪一郎、湯本武比古、朝比奈知泉

の諸氏で、一二三回の會合はあつたけれども、何にせよ經費がなくて活動せられぬので、更に大規模の國語調査會を設け、法典調査會と雁行して朝野の能者を網羅し、その講究の結果は聖允を經て天下に布告し年所を期して法律、命令、告示を始め、各省の所轄學校の教課には勿論、上下一切の往復文まで、かならず所定の文章文字に據るに至らしめようと議決して、時の文部大臣樺山氏に報告したのに、とかくの中に内閣の交迭となり、文部省は大臣に松田氏、總務長官に梅氏を迎へたが、天下の輿論は漸次に國語調査會の設立を重んじ、「新内閣の文明主義なるものは、國語調査會の設置如何を以てトせむ」といふなど多くの新聞紙は筆を揃へて政府の決心を促したので、幸に十五議會には追加豫算案として同會の費目を加へて提出せられたが、悲しいかな、反服常なき議會は無慙にも同會の費目を否決した。その後は何の消息も聞えなかつたが、この十六議會に迫まる頃、帝國教育會國字改良部の有志家は政府當局者や政黨の有力家を訪ねて、同會の設立に盡力せられるやうにと、意見の開陳に奔走して居られたが、今回の議會に及んで、同會設立の豫算案が兩議院において協賛せられたのは、實に喜ばしい事である。文部省事業で、この外に特筆すべきは字音假名遣の新定と漢字節減の方針とである。それは明治三十三年八月二十日公布の改正小學校令の別表として發表せられたので、字音假名遣の表は

從來用ヒ來レル字音假名遣	新定ノ字音假名遣	從來用ヒ來レル字音假名遣	新定ノ字音假名遣
い(あ行及や行)ゐ	い	か くわ	か ⎫ 從來慣用ノ例ニ依ルモ妨ナシ
う(あ行及わ行)	う	が ぐわ	が ⎭
え(あ行及や行)ゑ	え	け くゑ	け
お を	お	げ ぐゑ	げ
		じ ぢ	じ ⎫ 從來慣用ノ例ニ依ルモ妨ナシ
		ず づ	ず ⎭

いゆ（いハあ行及や行）	ゆ
あう　あふ　おう	おー
おふ　わふ　をう	
かう　かふ　こう	こー
こふ　くわう	
がう　がふ　ごう	ごー
ごふ　ぐわう	
さう　さふ　そう	そー
ざう　ざふ　ぞう	ぞー
たう　たふ　とう	とー
だう　だふ　どう	どー
なう　なふ　のう	のー
はう　はふ　ほう　ほふ	ほー
ばう　ばふ　ぼう	ぼー
ぱう　ぱふ　ぽう	ぽー
まう　もう	もー
ゆう　いう　いふ（いハあ行及や行）	ゆー
やう　よう　えう	よー
いう（いハあ行及や行）	
らう　らふ　ろう	ろー
きやう　きよう　けう　けふ	きょー
ぎやう　ぎよう　げう　げふ	ぎょー
しやう　しよう　せう　せふ	しょー
じやう　じよう　ぜう	じょー
ちやう　ちよう　てう　てふ	ちょー
ぢやう　ぢよう　でう　でふ	じょー
にやう　によう　ねう　ねふ	にょー
ひやう　ひよう　へう	ひょー
びやう　びよう　べう	びょー
ぴやう　ぴよう　ぺう	ぴょー
みやう　めう	みょー
りやう　りよう　れう　れふ	りょー
きう　きふ	きゅー
ぎう　ぎふ	ぎゅー
しう　しふ	しゅー

じう　じふ　　じゅー　　りう　りふ　　りゅー
ちう　ちふ　　ちゅー　　ゐむ　ゐん（其他語尾ノ撥音ニむんヲ區別スルモノ皆之ニ準ズ）ゐん
ぢう　ぢふ　　ぢゅー　　備考　本表ハ平假名ヲ以テ示シタリト雖モ片假名ヲ用フル場合モ亦同ジ
にう　にふ　　にゅー

尋常小學校において用ゐるべき漢字の表は

（一）一七三上下不大世並丁丙（丨）中（丶）主丸（丿）久之乘（乙）九亂乳乙也（亅）事（二）二云五互井（亠）京交亡商（人）人今仕他付代以仰件任伏休伐伯伺但位住何作使來例供依便係促俗信修俵倉個倍倒候借催傳傷價保儀働似儉侮倫俸低仁令健僅僕伴俄佛僞億佳倦備傾僧像併仲傘側假伸佐停優儿（儿）兄先免兒充光（入）入內全兩（八）八公六共其具兼（冂）再冊（冫）冬冷凉（几）凡（凵）出（刀）分切列初別利到前則劉刻刃刀券判（力）力功加助勉務勝勅勇勞勸劣動（勹）勺匁句包（匕）北化（匸）匹區（十）十千升午半南卒（卩）印危卵卸（厂）厘厚原（厶）去參（又）又及友反取叔（口）口古只可右各合同名君否呈吾号告周味呼命和品問喜單器叶吉善召吸吹史后吏吐鳴（囗）四困固國圓圖圍因園回圏（土）土在地坂坐坪基堪垣場墓壁增墨垂均堅報堤堂城墳埋塗堀（士）士壯壹壽聲（夂）夏（夕）夕外夜夢（大）大天夫奉太奧奮奪央奇（女）女如好妨妻姉妹始委娘婦妙嫌妃婆婚（子）子字存孚學孫（宀）宅守安官定宜客室宮害家宿富察實寒寶寫密容宗寬（寸）寸寺專尊對將封導射（小）小少尙（尢）尤就（尸）尺居屋尾層履屈屆屬局尼（山）山岡岩岸島峯崩（巛）州巡川（工）工左巧差（己）己（巾）巾市布常帳帝師帶帆幅幣希帽（干）平年幸幹（幺）幾幼（广）店府度廣庭底席庫廢（廴）延建（廾）弄（弋）式貳（弓）引弟張强弱弔弓（彡）形影（彳）得彼後役從御徵往待復徒德（心）心必忠思惰意憂應惡愛憐懇忍志忘忙念忽急性怨恐恭息悔悲惑悤慈慰慶憚快怒恩憤怠恥惠忌感

惜悌慾（戈）成我或戒戰（戶）所戶扉（手）年扱折招持指才投承拙拜拾捨授掛推揭損打拔接拂挾捕捌掃揃
撤抱押（支）支（攴）收政故敎數改散敬敵救放敗（文）文（斗）斗料（斤）新斤斧斷（方）方於施旅族旗（日）日
明是時旨春昨智曆晝晚著暮早暇昔曜暖易晴曇暴景星暗（曰）書會最替曲（月）月朝有望期服（木）木本東
業未末村果校株根械樂機橫檢札查朱枚染植榮樣柔松杉板材林枝柱桑森桐梅櫻極橋梨桃束柄杯椀枯机
杖枕椿桶櫛（欠）次斯歡歐欲（止）止正此步武歲歸（歹）死殘（殳）段殺殿（毋）母每毒（比）比（氏）民（氣）氣
（水）水決治法注消淸滅渡滿求活氷流海深淺源油泉波浦洗添港湯溫溝漁漬漸潔濱池漆汽滯河濕汝泣汁
汲湖濟潮沖沈濁浴（火）火炭灰無然照燈營畑烈災燒熟畑點煮（爪）爭爲爪（父）父（片）片（牛）牛物特牧（犬）
犬犯狀獸狹猫狩狂（玄）玄（玉）玉現理球王（瓜）瓜（瓦）瓦瓶（甘）甘甚（生）生產（用）用（田）田由甲男町界
畝留暑番當畜申畫（疒）病痛療（癶）登發（白）白百皆的皇（皮）皮（皿）益盛盜皿盆盡（目）目直相眞眼睦眠
省（矢）知短矢（石）石破硯砂磨砲（示）示神社祖祝禁福祭禮（禾）私秋租稅種秒稻稗積穗移程穀科（穴）空
穴窓（立）立童端競（竹）第等竹笑筆答算箱節築籍籠笠箸（米）粉精粗粟糖粒（糸）糸約納紙級線細終組結
給綿締總縣繁絹縫織繕縮紅紫緣縱紺繩紀緒（缶）缺（网）置罪署（羊）美義羊（羽）羽翌習（老）老考者（耒）
耕（耳）耳聞職（肉）肉肥育肴胸能腐腹肩背膳（臣）臣（自）自臭（至）至致臺（臼）舊（舌）舌舛舞（舟）舟船般
艦（艮）良（色）色（艸）花芽苗岩苦茶草荒荷菊菓菜落葉著葬薪藥藍蒸萬藝（虍）處（虫）虫蜂蠻蠶（血）血（行）
行術（衣）衣表衰袋被裁裏製補（西）西要（見）見規親（角）角（言）言計訓記設許詔評試話認誘語誠說誰調
談請論諸謝謹證警譯議讀讓課變講詰識（谷）谷（豆）豆豐（豕）豚（貝）貞負財貧貫責貯貴買貸費賀賃資賊
賜賞賢賣賤質賴貨贈貝（赤）赤（走）走起越趣（足）足跡路（身）身（車）車軍載輕轉軒（辛）辭（辰）農（辵）込
近迎返逃迷追退送通速造連進遊運過道達違遠遣適遲選遺避週辻邊遇途（邑）郡郵都鄉部（酉）酒配酢醬

醬(里)里重野量(金)金釜銀銅錢錨鍬鎌鉛釘針鋤鋸錦鑑鍋鐘鏡鉢釣銃鐵(長)長(門)門閉開間關(阜)防附限陛院降除陸隊際隣隋陽陰陶階障(隹)雀集雇雑難雞(雨)雨雪雲雷電霜露震(靑)靑靜(非)非(面)面(革)革鞍靴(音)音(頁)頃順預頭題顏額類願領(風)風(飛)飛(食)食飲飯飽飾餅養餘(首)首(香)香(馬)馬騎騷驚驛駄(骨)骨體(高)高(髟)髮(鬼)魂(魚)魚(鳥)鳥(麥)麥(麻)麻(黃)黃(黍)黍(黑)黑(鼻)

備考　本表の漢字中畧字にて廣く通用せるものは之を使用するも妨なし

人名地名及本表に掲けざる物名にして特に漢字にて示すべき必要あるものは之を加へ掲ぐとも妨なし

のとほりであるが、これについては世間に種々の非難もあり、實際に非難すべき缺點もないではないがとにかくに國字改良の端緒を啓いたもので、大體においては政府の英斷を賛稱すべきである。この大英斷を賛成して、眞面目に批評し、誠實に其の缺點を補ひ居るのは帝國敎育會の國字改良部で、その調査討究は一層精密に出來て居るけれども、煩をさけて茲には掲載せぬ。右の小學校令は明治三十四年四月一日より全く實施せられ、それと共に字音假名遣も漢字の節減も、非難の間に實施せられつゝあるのは、むしろ賀すべき事である。以上は國字改良問題の發端より今日までの歴史の概要である。

（二一）

國字改良說も最初は實に單純なものであったが、漸々に複雜なものとなって來た。すなはち明治十年代には

（一）漢字を全廢して、舊來の假名を專用する、

（二）漢字假字を全廢して、羅馬字のみを採用する、

(三) 漢字の數を制限して假名と併用する、もの三說に過ぎなかつたのが、明治二十七年の國字改良論が再燃してからは、前の三說中に種々の分派を生じたのみならず、新國字製作の意見さへ公にせられるが多く、さながら廣々とした春の野に百花の咲き亂れたる有樣である。それは前に列ねたる諸論文を精讀すれば窺ひ知られるけれども、更に形勢を一見し易からしめるために、その論者と意見を流派別に示せば、

漢字存用說。漢字は我が國人の智識道德より百般の世務に關係が深いから廢せられぬ。また國語の大半は漢語より成立つて居るから之を書き表はすには漢字と假名とを併用するが便利である。我が國は漢字の本國たる支那大陸と接近して居り、支那とは通商貿易をはじめ交通を頻繁にするが得策であるから國人たるものは漢字の利導に心を用ゐねばならぬ。漢字は他の表音字に比して眼を射る力が強く、語義文意の了解を敏速ならしめる特色があるから、文字としては重んずべきものである。これらが漢字存用說の論據であるが、しかし漢字存用論者中には、字形音訓の錯雜で、記憶しがたく書寫に不便だといふ事を認めて、節減說を唱へて居る者も少くない。現に漢字存用說を主張し居る者の中、三宅雄次郎、市村瓚次郎、井上圓了、重野安繹、西村茂樹、久米邦武、南摩綱紀、大町桂月、原敬の諸氏が重立つた者である。

假名專用說。漢字は敎育普及の大妨害物である。文字は言語の代理を務める者であるから、表音字を用ゐるのが適切である。久しい前から我が國人の手に發達して來た簡便な表音字があるのに他國の迂拙な文字を採用するには及ばぬ。これが假名專用說の要點である。この說を主張する者の中前島密、大槻文彥、湯本武比古、三上參次、岡倉由三郎、石原和三郎の諸氏が勇將である。

羅馬字採用說。　漢字は全廢せねばならぬ。表音字の一方を國字とするのは得策であるが我が國の假名は今までから使用せられ居る範圍が最狹い、のみならず音韻を精細に寫す事が出來ないで、字の數は羅馬字よりは多い。文字の價値上から言へば、羅馬字が最も勝って居るゆゑ、この際に國字の改良を計るには、漸を追うて羅馬字を採用するように一定するがよい。この意見を主張する者の中、上田萬年、後藤牧太、藤岡勝二、元良勇次郎の諸氏が有力家と見受けられる。

新國字製作說。　漢字の不便は言ふまでもないが、ゑかし羅馬字とて完全な文字ではない。我が國の假名は羅馬字に匹敵すべき好文字であるけれども、片假名も平假名も字形が粗放で、書くにも視るにも缺點あるを免がれぬ。然かし我が國に發達して來た文字を捨てるに忍びないから、まづ縱書橫書の利害を究めた上で、假名の字形を改作し、表音上に足らぬものは補ひ足して、新國字を製作し、一は普通の用に便じ、一は國人の發明力を世に示すがよい。この論を主張する者の中、井上哲次郎、木村鷹太郎、岡田正美、菅沼岩藏、峰原平一郎の諸氏が最も熱心で、井上氏の外の四氏は、その考案の字形をも發表して居る。グルストベルガー氏は外國人でありながら、我が國のために新國字の考案を寄送して來たのは殊勝な事である。

（三）

國字改良論について、新聞や雜誌の上に意見を公にし、演說會場などで考案を述べられる人は、おひ〳〵殖えて來たが、一部の書物として刊行してあるのは、まだ少い。ゑかし新聞紙や雜誌は散り失せやすく、演說は遠方や後世には聽かせられぬものゆゑ、考案のある人々は、他人の保存し參考しやすいように、書物として發表するのが、この論に對しての忠義である。新聞紙や雜誌に散見した諸論中の重な

のはまとめて上に列載したが、今は左に本論に關する著書の名目と、その著者の名と、重要な書物の目次とを紹介せう。

◎新體漢字破　外山正一氏著

◎日本文體文字新論　矢野文雄氏著

日本文體文字新論は全篇を分ちて、語體語勢の事、文語及び文體の事、假名と漢字との優劣、日本の假名と羅馬字との優劣、全篇の要領及び補遺の六章としてある。その全篇の要領に曰はく、「之を學ぶに易くして之を見るに便に、又之を書くにも、之を見るにも面倒少き文字を以て、最も日本に實益ある文字なりと認むるは、則ち是の編の要領なり」と。また曰はく「唯予の卑見にては、日本の文字文體としては、第三章に示したる兩文體ほど我が國人に實益を與ふるの大なる者はあらずと爲すなり」と。兩文體とは、源平盛衰記や太平記の文の如き假名交り文中の漢字にルビを附けた者をいふ。本書の議論は精細密である

◎日本文章論　末松謙澄氏著

この書は、言語の性質、假名發明の來歷、假名文衰退の源因、綴字法非難の聲、文章の體裁、假名綴り書き方の上、假名綴り書き方の下、羅馬字書き方の上、羅馬字書き方の下、この九章に分ち、更に附錄として、井上外務大臣が羅馬字會の席に於いての演說、日報記者の其の演說に對しての批評、著者が文章改良の目的の三章を掲げてある。そうして最後に曰はく、「漢字を廢せむには先づ漢文の文體を止め、先づ漢語の使用を減ずるを以て第一手段と爲さざるべからざるなり」と。

◎文字文章改良論　菅沼岩藏氏著

本書は氏が著はされた言文一致桃太郎話の附錄として、世に公にせられた書である。全篇を分ちて、總論、文字文章改良の必要、新道開鑿の比喩、文字文章改良の困難及び思想道新舊線路圖、文章改良の順序及び假名獎勵案、文章改良の結局。新國字の見本。假名の會の再興、文字文章研究會の組織、假名遣に就て、文體に就て、國語の統一、文法と語法との區別、文字改良と皇政復古、文字改良の過去。現在未來、文字文章改良論に勸む、新文體を普及せしむる一方便、教育上に於ける童話の價値、外山博士の論説（漢字を廢すべし、漢字を廢し英語を興すは今日の急務なり、羅馬字を主張するものに告ぐ、羅馬字會を起すの趣意）、英語沿革考（末松謙澄氏）、卑見を約言す、文字文章改良に關する論説、附錄（文字文章論に關する英文）の二十餘章とし、論の性質、世人の意見、自分の意見を説き明かす事は親切叮嚀を極めて居る。氏の意見の大體は「文字改良の第一段は假名漢字をして兩立せしむるにあり。之を名けて振假名文と云ふ。其の第二段は假名にて間に合ふべき言葉は成るべく假名にて之を綴るに在り。之を名けて假名獎勵主義の文章といふ。此の文章より縱書きの假名文に進み、縱書きの假名文より横書きの假名文に進まむ。之を文字改良の最も安全なる方法と爲す」と記してあるので窺はれる。明治二十八年十二月三十一日の發行で、この以前の國字改良の形勢を視るには、この書の外に便利なものはない。

◎新體漢字破　　外山正一氏著

◎小學教育改良論　　加藤弘之氏著

◎學生近視一豫防策　　大西克知氏著

本書は眼科専門のドクトルが學生の視力と字形との關係より國字改良の必要を感じ、その意見を

省字につきて、省字の公用につきて、省字の選定につきて、結論の七章とし、他人の未だ試みない研究の結果を示された。すなはち眼と字との距離によりて異なるべき字の大さ、太さなどは、その道の專門家でなくては詳細な事は知れぬものを、本書によりて伺はれるのは著者の賜である。本書に見えて居る大體の意見は、漢字假名併用說で、漢字中の點畫の複雜なものは、その點畫を省略したもの公用せうといふので、篇末に其の類例が擧げてある。

◎國字改良草書　植竹雪邦氏著

◎國字改良意見　田口惪氏著

◎假名の活用　田中秀穗氏著

◎漢字と假名　大島正健氏著

この書は前半に「漢語漢字の弊害と其の矯正策」を掲げ、後半に「假名使用法」が示してある。十四ヶ條に分ちて漢語漢字の弊害を論じ、漢語の使用に限界を定める法として、口語を以て文語の標準と爲すこと、平易なる。文字を擇みて之を使用すること、體言用言を問はず自由に假名を混じて文を綴ることの三ヶ條を提供し、最後に國語假名遣、字音假名遣を記憶すべき便法が敎へてある

◎漢字不可廢論　井上圓了氏著

本書は一名を「國字改良論駁擊」と言ふ。明治三十二年より三十三年の春にかけて、國字改良論が大に氣焔を高めた時、著者は天下の學生の之に雷同唱和せう事を憂へて、その中堅たる帝國教育會を脫會し、みづから率ゐる哲學館の漢文科生徒に對して演說せられたのを筆記して刋行したもの（一）

余が漢字不可廢論を主唱する理由を述ぶ、(二)漢字は世界中最大困難の文字なりといふを駁す、(三)漢字は腦髓の發育に妨害ありといふを駁す、(四)漢字は老朽せる文字なりといふを駁す、(五)漢字は字數夥多、字畫繁雜なりといふを駁す、(六)漢字は發音に困難なりといふのを駁す、(七)漢字は西洋語を譯するに困難なりといふを駁す、(八)漢字は言文一致を實行する妨になるといふを駁す、(九)漢字は活字を組立つるに不便なりといふを駁す、(十)漢字を廢すれば有らゆる困難を避くべしといふを駁す、(十一)漢字を廢すれば人心上に大異動を起す所以を述ぶ(十二)漢字を廢すれば倫理上に大影響ある所以を述ぶ、(十三)漢字には種々の長所あることを述ぶ、(十四)漢字には美術的興味あることを述ぶ、(十五)漢字を用ふれば日本の特産を保存する益あることを論ず、(十六)漢字を用ふれば東亞の勢力を占むるの益あることを論ず、(十七)漢字と敎育との關係を論ず、(十八)漢字と宗敎との關係を論ず、(十九)日本國は漢學國、日本國民は漢學國民なる事を論ず、(二十)明治の維新は漢學の活用なることを論ず、(廿一)漢字敎授の方法を論ず、(廿二)國語改良の方針を論ず、(廿三)以上の所論を結ぶ」の目次を見れば、この書の大體は伺はれる。奇論があるだけに世を騷かした書である。

◎漢字減少論　原敬氏著

總論、漢字の使用、漢字使用の困難、漢字使用の害、漢字減少の方法、和學者の誤解、漢字減少の實例、結論、補遺の九項に分たれてある。著者の論旨は卷末に「要するに吾輩の論旨は、社會に激變を與ふるとなく、社會の便利を圖りつゝ、國家の進運に益する道を講じたいのであるから、文章については、なるべく漢文に遠かりて言文一致體に近くことを望み、文字については、なるべく漢字を減少して遂に漢字全廢の域に達することを望むのである。」といはれてあるので知れる。

◎新國字論　白鳥鴻幹氏著

以上は我が見聞に觸れたものに過ぎぬが、とにかくに國字改良を目的としての著述は曉の星のようである。しかも世の多くの人には夢にも知られぬ書のみ多い。これでは本論の進行は期しがたからう。そも〳〵輿論を喚び起さうするには、あらかじめ其れに關する智識の普及に勉めておかねばならぬ。一部の人々より言ひ立てた議論は、とかく立ち消えやすいものである。世の國字改良に志あつき人々よ、願はくは勇み進んで意見の發表に勉め、本論をして一歩たりとも解決の期に近づかしめよ。

◎新國字活用法　白鳥鴻幹氏著

(四)

繪畫、彫刻、建築などにも人の思想の或部分は表はれるけれども、これらは思想發表の機關とは云はれぬ。人間の思想を發表して他人に告げ知らする機關としては、手まね、身ぶり、言語、文字の四種を數へ得るが、中に最も發達して便利になり居るのは言語と文字である。言語は思想を發表するのに輕便な點でまさり、文字は思想を傳播するのに便利な點で勝を占めて居る。この文字に思想を直寫する記號と音聲を寫す記號との二樣ありて、前のを表意文字といひ、後のを表音文字といふが、表意文字は必ず或一個、もしくは數個の思想を含み居るもので、例へば漢字の如きもの、表音文字とは必ず一音、もしくは一個の音を構成する或部分を表はすもので、例へば我が國の假名や羅馬字の如きものである。複雜な思想を言ひ表はせば、おのづから複雜な言語となり、この複雜な言語を表音文字で表はせば、文章はまた冗漫ならざるを得ない。これに表意文字を充てはめれば簡短に表はす事が出來る。世が開けるにつれて人間の思想は複雜になるから、之を發表する機關としては、出來得るだけ簡明なものを用ゐたい

が、まだ其の樣な記號の發明が出來ない。文字改良論者は表意文字の簡明なもの、連續して居る思想を發表するに其の簡明な表意文字によりて作った簡短な式によってせられる事を研究し發明するがよい。けれども其れは理想に過ぎぬ。漢字は一種の表意文字ではあれど、一字の音讀が多樣になり、意義も多岐にわかれ、字體さへ數樣に書かれて、實に錯雜な文字で、とても上に述べた理想に相當するものではない。しかし現今の國字改良問題については、そんな事にまで言ひ及ぶのは早計に失する者で、漢字を全廢して假名のみを用ゐるか、羅馬字のみを用ゐるか、たゞしは漢字をも存用するか、假名によつて新字を作るか、これが問題の眼目である。吾等は、この中について、漢字全廢、假名專用の説に加担する事を憚らず、その上の必要に應じては新字の補作をも否認せぬものである。

世の論者の中には、文明は事物の統一を促すものだが、近來は舟車の便が開けて、世界の各國とも交通自在になったから、風俗より言語、文字までも、見もし見られもし、聞きもし聞かれもして、自然と互に通ずるようになるのだから、勇み進んで其の統一せられうとする勢を助けて、世界の便利を計らねばならぬ、ついては文字としての價値上からも勝り、現に使用せられ居る範圍も廣い羅馬字を採用して國字と決定するがよいなどいふ者も少くない。しかしながら吾等は此の説には反對する。

そも〳〵假名と羅馬字との優劣如何を考へるのに、羅馬字の長所は二に過ぎぬ。その一は音韻の解剖が緻密に出來ること、その二は現に使用せられ居る範圍の最廣いこと、これである。なるほど音韻の解剖の綿密に出來る事においては假字は羅馬字に及ばぬ、けれども音韻の解剖などは普通人に必要な事であらうか、よし必要あるにせよ、それは或る特殊の場合に限るので、日常普通には用のない事であるから、羅馬字を普通の國字とすれば、綴字を記憶するの勞と、これを書くの手數がかゝるのは、やはり

假名の一音一字なのに劣る。假名の一音一字で其の數の多い位は言ふに足らぬ。表音字を採用するには一音一字のを採るのが上策である。國人の發音で個々に區別し得るものが、いくら調べても三百以内に過ぎぬ。殆ど三百字の假名を記憶すれば、いかなる物でも講讀記述するばかりには不自由なくなる、これ教育上に最も便利な文字ではないか。次に羅馬字の現用せられ居る範圍が最も廣いといふのは、羅馬字を國字に採用すべき理由としては薄弱な論據である。なるほど字形統一論の上より見たら一應の道理はあらうが、羅馬字を國字としたからとて、歐米の文が解せられるではなし、たゞ字形を同じくするまでの事にすぎぬ。國語が世界語の中に獨立して居る間は、いつまでも別な國字を用ゐて差支ないのみならず、かへりて獨立の標識となる利がある。いはんや假名を用ゐ居れば、歷史を修め、文學を究める上に便利で、かつ國人一般の感情を害する事はないが、もし羅馬字を國字とする時は國人の感情を害するは一時の事とするとも、その不便利は想像の外であらう。國字改良論は、とにかくに假名專用說に一決すべきものと思はれる。吾等は平假名改作說を採る者である。

假名を專用する事に一決しても、現在の假名のみでは足らない。現在では清音の外は、次清音、濁音、拗音、撥音、促音などみな清音字を其の儘に借り用ゐるか、ある小記號を添へて用ゐるかして居るけれども、これは不都合であるから、別々に製作せねばならぬ。父音も子音字を借りて表はして居るのであるが、これでは不明瞭であるから。これも新作を要する。しかし國音の數を調べてから從來の假字で足らぬ分を補作すべきであるから、國音の調査、その數の一定を經て、こゝに始めて新字の補作にかゝらねばならぬ。吾等も今や考案中であるから、遠からず別に發表する考である。これら各個人の意見は政府で建てられたる國語調査會の評議に附して取捨制定して公表せられねばならぬ。

かく國字改良問題が音字專用に決定するものとすれば、これを公表する前に準備せねばならぬ事がある、それは

一　縦書縦讀と横書横讀との利害、

二　書寫字と活版字とを一様にするの利害、

三　綴字綴文の便法、

についての講究である。吾等は第一については彼の元良博士らの説に從ひて横書横讀の利を信ずる。第二については國字に楷書と草書との二樣を制定して、楷書を活版字とし、草書を書寫字に一定したく思ふ。第三については單語と單語とを書き離し、句讀點を厲行して識別に便利ならしめようと思ふ。

諸方面の有力者より意見を徵して、之を國語調査會の評議に附し、遺憾なく國字改良案の成立した日には之を普通文字として用ゐる事を厲行せねばならぬが、それには免るべからざる順序がある。政府の事業として、法令一切の文、その他の公用文には、新定の文字文體を用ゐる事に規定する事、小學讀本をはじめ、各種の學校の敎科中で特に差支あるものの外は、すべての敎科書にも之を用ゐしめる事、一は民間の事業として、國字改良の有志者の手になる各種の著述書、飜譯書、新聞紙、雜誌に新定の文字文體を實施するは勿論、今まで世に行はれたる有益な書物を新定の文字文體に書き改めるよう、政府よりも法を設けて奬勵する事などが、至當なる順序であらう。その中には天下擧りて改良國字を用ゐるようになるのは、火を見るより明かである。

（五）

漢字の難澁なのに懲りて、右の如き國字改良論を唱道するものは學者であるけれども、この問題は世

に學者といはれる人にとりは、學者ならぬ人に切要な問題であるが、今まで世人の此の問題に對する態度を見たのに、いづれも反對說を唱へるでもなく、贊成說を唱へるでもなく、たゞ餘所事のように冷談なのは何故であるか、それは世人に別の意見があるのではなくて、この問題の趣意が解せられぬのか、または誤解して居るのか、この二の中の一なのである。それで漢字の難澁を感じつゝも、なほ之を多く用ゐねばならぬように、わざと難澁な字を探り出して用ゐる者もある。しかしながら、これは今まで字學を尙ぶ習慣があった爲なので、用ゐる者を咎むべきでない、むしろ改良論者の唱道が普ねからぬ罪である。さはいへ、わざと難澁な文字を探り出して用ゐるなどは、愚な極である。世人は文字を崇拜する弊習から救ひ出されて、眞の知德を尙ぶ風に化せなければならぬ。國字改良論者は彼等を弊習から救ひ出すべく、その旗を高くし、その聲を大にして彼等を導かねばならぬ。

國字改良論者の逸早く說服せでは叶はぬ者は、第一に著述家、第二に敎育家、第三に新聞雜誌の記者、第四に政府の當局者である。この四種の人に國字改良の必要を感ぜしめるばかりでなく、進んで此の事業に盡力せしめねば、論者の千萬言も徒勞である。しかし論者の言を聽かねばならぬ者も、この四種の人に過ぎぬ。

まづ著述家に問はう、卿等の硏究せられたる理學、化學、數學、商工業學、地理學、歷史學、倫理學、心理學論理學などを始め、政治、經濟、法律などの諸學術を書物によりて人に敎へ諭すには、いかなる文字に賴れば、最も平易に明瞭に會得さす事が出來ると思はれるか、卿等は嘗つて用字の難澁なが爲に讀者に忌まれた事はないか、用字の錯雜なが爲に讀者の誤解を招いた事はないか、同意の文字が多い爲に選擇に心を苦められた事はないか。次に敎育家に問はう、卿等が敎壇に立つ時、談話にすれば學生に了解せ

しめやすい事柄を、書物に依って居るゆゑ、かへって彼等の理解力を費やさしめる事の多いのを感ぜられた事はないか、二三の難文字の説明のために空しく一時間を費やした事はないか、ある文字を講釋するに當って學生の質問の大に見當違して居る爲に失笑した事はないか。卿等が今の學生の讀書力が減退したのを嘆くのは何故であるか、また之を救ふ法は如何に。次に新聞雜誌の記者に問はう、卿等は社會に向つて何を告げようとするか、難澁な文字の教師となり果てる事はないか、新聞雜誌は難澁な文學を敎へる手本か、ルビを用ゆる手數は煩はしいとも感ぜぬか、いかにしたら費用を少くしし多くの事實を世人に告げられるか。次に政府の當局者に問はう、法律規則の文は學者の讀物であるか、學校を建てる目的は國民に文字を讀み解く力を授ける點にあるか、卿等は今の郡町村の名や人の名を讀み得るまでに兒童が何學年を費すを知って居られるか、法律訓示の文字の錯雜なが爲に町村吏の誤解を招いた事はないか、町村吏より法令の字義に關する伺が出た事ないか。

從來使用し居る國字の難澁錯雜なる爲に國人の智識が伸びず、事務が停滯し、國費が嵩んだ事は疑ない。そこで國字改良論者の叫聲はいよ〳〵高く大きくなったので、文部省の方針が其れに向って來たのはまづ世人の注意を引いた。著述家も、敎育家も、新聞雜誌の記者も耳目を聳立した。一般世人は、たゞ命のまゝに從うたのである。吾等は文部省の更に大英斷によって國語調査會の事業が捗取るようにならう事を切望する者である。たゞ茲に國字改良論に對して反駁說を唱へる者がある、それは東洋哲學を研究した人か、又は東洋經略を志し居る人で、その言ふ所の道理あるが如くにして、しかも吾等の首肯せられぬのは、反對論者の本問題の精神を誤解し居るか、又は未だ解し居らぬかに因る。しかしながら、いづれも國家國民の利害に關する大問題を議するのであるから、共に愼重を缺いてはならぬ。

（六八）

國字改良論者をば理想派と現實派との二種に別かつ事が出來る。理想派とは、假名專用、羅馬字專用、新製國字專用などの意見を持ちて居りながら、急に實施せしめようとはせず、たゞ準備として國語改良問題などに盡力し居る類の人をいふ。現實派とは、この事業の結局を自然淘汰の趨勢に打任せて、たゞ現今において殊に不便困難を感ずる文字を追ひ出さうと勉める類の者をいふ。漢字節減説の論者は固より現實派に屬する。けだし議論は急に進行しやすいけれども、實際は其れに伴ひがたいものであるから、その法に依らないで、たゞ理想にのみ趨り居る者は空想家といはなければならぬ。空想には實施は伴はない。そこで現實派は貴いように思はれるけれども、千年來の舊慣を破つて、更に千萬年の新基礎を建設せうとするには、すでに其の目的が立つた以上は、舊慣の打破に勉めると同時に、新基礎の建設に盡力せねばならぬ、これこそ最も貴ぶべきものではないか。千里の路も一歩より始まる。國語、國文、國字の改良は別々の問題らしくて、互に交錯し居る者であるから、一事果てて次に及ぶといふようには往かぬ。理想派の者も我が意見を主張して輿論を喚起する一方には、廣く摸範を世に示して、わが勢力の扶殖を計らねばならぬ。機關雜誌や新聞の發行も善からう、圖書の刊行も善からう、いづれにしても出來得るかぎり同志を募つて、輿論の勢力を大にするが肝要である。この間に自然の淘汰は行はれる。しかし國字の制定は自然淘汰に一任してはおかれぬ。多種多樣なる國字改良論が、おのづから一に歸するのを待つのは黄河の澄みわたるのを待つよりも果敢ない。いかにしても或有力な團體を組織し、その團體で討究審議して一定の方針を立てねばならぬ。この點において吾等は國語調査會の設立を喜ぶ者である。國字の改良に大なる準備を要し、また或順序を經ねばならぬ事は前に述べたが、充分

なる準備の下に、正當なる順序を經て、國字改良が完成せられる曉こそ、日本國の光輝が彌增して、國民が世界の問題に解決を與へる日であらう。あゝ日本國民が世界に向って沈默を破るべき時は既に來て居るのではあるまいか。

國字改良論纂 終

明治三十五年七月十八日印刷
明治三十五年七月廿二日發行

國字改良論纂
定價金六拾錢

編者　堀江秀雄

發行兼印刷者　金港堂書籍株式會社
東京市日本橋區本町三丁目十七番地

代表者　右社長　原亮一郎
東京市下谷區龍泉寺町四百十四番地

印刷所　報文社
東京市京橋區三十間堀三丁目十番地

賣捌所　各府縣特約販賣所

國語漢文教科用書

發兌

書名	編者	冊數	定價
◎中學國語讀本	三土忠造氏編	全十冊	定價各廿五錢
◎同　備考	野田瀧三郎氏編	全二冊	定價五十錢
◎女子國語讀本	吉田彌平氏 篠田利英氏 小島政吉氏 岡田正美氏 共篇	全十冊	定價二圓八十錢
◎同　備考	野田瀧三郎氏編	全二冊	定價五十錢
◎國文讀本	新保磐次氏 内海弘藏氏 横地清次郎氏 共編	全十冊	定價二圓五十錢
◎漢文教科書	秋山四郎氏編	全五冊	定價壹圓三十錢
◎同　備考	土屋弘氏 秋山四郎氏 編	全四冊	定價八十三錢

東京市日本橋區本町三丁目
金港堂書籍株式會社